

令和元年度 施策評価結果
(平成30年度決算)

尼 崎 市
令和元年 8 月

— 目次 —

1 施策評価とは	1
(1) 総合計画と施策評価	1
(2) 施策評価の目的	3
(3) 評価手法	3
(4) 施策評価結果の活用	5
2 「まちの通信簿」	7
(1) 「まちの通信簿」とは	7
(2) 総合指標によるまちづくりの評価	9
(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価	12
(4) 総合評価	22
3 施策別の評価	24
施策評価表の見方	25
施策01【地域コミュニティ】	27
施策02【生涯学習】	31
施策03【学校教育】	35
施策04【子ども・子育て支援】	43
施策05【人権尊重・多文化共生】	51
施策06【地域福祉】	55
施策07【高齢者支援】	61
施策08【障害者支援】	65
施策09【生活支援】	71
施策10【健康支援】	75
施策11【消防・防災】	83
施策12【生活安全】	89
施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	95
施策14【魅力創造・発信】	103
施策15【環境保全・創造】	111
施策16【住環境・都市機能】	117
4 行政運営の評価	124
行政運営評価表の見方	125
行政運営1（ともにまちづくりを進めるために）	127
行政運営2（市民生活を支え続けるために）	129
行政運営3（行政運営の実効力を高めていくために）	131

《参考資料》

市民意識調査結果	134
（１）調査の目的	135
（２）実施概要	135
（３）調査結果	135
（４）傾向区分	136
施策別事務事業一覧表	138
施策別事務事業一覧表の見方	139
施策０１【地域コミュニティ】	141
施策０２【生涯学習】	143
施策０３【学校教育】	145
施策０４【子ども・子育て支援】	149
施策０５【人権尊重・多文化共生】	153
施策０６【地域福祉】	153
施策０７【高齢者支援】	155
施策０８【障害者支援】	159
施策０９【生活支援】	161
施策１０【健康支援】	163
施策１１【消防・防災】	167
施策１２【生活安全】	169
施策１３【地域経済の活性化・雇用就労支援】	171
施策１４【魅力創造・発信】	173
施策１５【環境保全・創造】	175
施策１６【住環境・都市機能】	177

1 施策評価とは

(1) 総合計画と施策評価

本市では、平成25年に策定した総合計画「まちづくり構想」において、市民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上で共有する将来のまちの姿を4つの「ありたいまち」として示しています。また、「前期まちづくり基本計画」（以下、「前期計画」）においては、施策ごとに取組の方向性を示すとともに、特に重点的に取り組む方向性を、「ありたいまち」ごとに主要取組項目として示しその実現に向け取組を進めてきました。

取組を進めるにあたっては、各年度の取組状況を振り返り、事業の見直しや新たな政策立案につなげるために「施策評価」を実施し、各施策別の評価に加え、主要取組項目ごとの「成果と課題」や「今後の取組方針」について確認し、次年度の予算編成につなげてきました。

前期計画策定以降、施策評価を毎年度実施する中で、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、今後、「4つのありたいまち」の実現に向け、施策間の連携を図りつつ重点的に取り組んでいくべき項目について整理されてきたことから、平成30年度に策定した後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）においては、計画期間中に継続して取り組む、より具体的な取組の方向性を「主要取組項目」として示しています。

そうした中、後期計画における施策評価では、各施策の評価、とりわけ、「主要取組項目」の評価において施策間連携をより意識するとともに、まちづくりの根幹となる「行政運営」についても評価を実施しています。

また、「主要取組項目」ならびに、まちづくり全体の進捗を確認するための目標と指標を定め、それらの評価結果を「まちの通信簿」としてまとめ、公表していきます。

【図1 施策評価の構成】



(2) 施策評価の目的

① 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める4つの「ありたいまち」に向けた取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

② 効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況等を評価し、今後の取組方針等を確認することに加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的なまちづくりの推進を図ります。

③ 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を進めようとするものです。

(3) 評価手法

① 施策別の評価

後期計画に掲げる16施策を構成する48展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送にて実施した市民意識調査結果
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

(P6【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】

及び【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】参照)

② 行政運営の評価

持続可能な行財政基盤の確立、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、「施策」に分類されない「行政運営」について、後期計画期間における目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況等を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、めざす方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。後期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、施策間連携を確認した項目については、「主要取組項目」ごとの評価において示しています。

④ 総合指標によるまちづくりの評価

本市では、このまちに「住み続けたい」「住んでみたい」と市内外の人に選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現をめざし、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成する取組を進めています。

そういったまちづくり全体の取組状況を確認するため、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを思い、活動する人を増やす」という2つの総合的なまちづくりの目標と、その進捗を測るための総合指標を設定し、その評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価とあわせ、まちづくりについての総合的な評価を行います。

(4) 施策評価結果の活用

① 施策評価結果の公表

施策別、行政運営、主要取組項目ごとの評価及び総合指標によるまちづくりの評価の結果に加え、それら結果を踏まえた「総合評価（令和2年度に向けて）」について、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

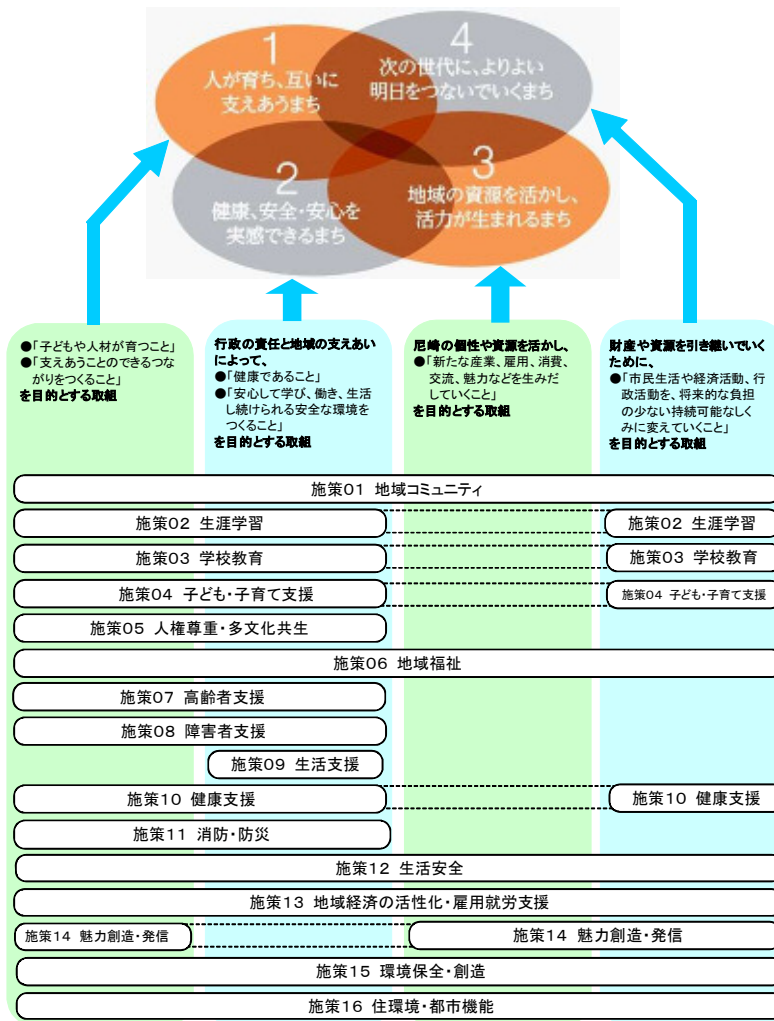
② 施策評価結果の反映

施策評価結果は、市議会に決算審査の附属資料としてお示しし、評価結果を踏まえた意見（提言）をいただくとともに、次年度の予算編成につなげていきます。

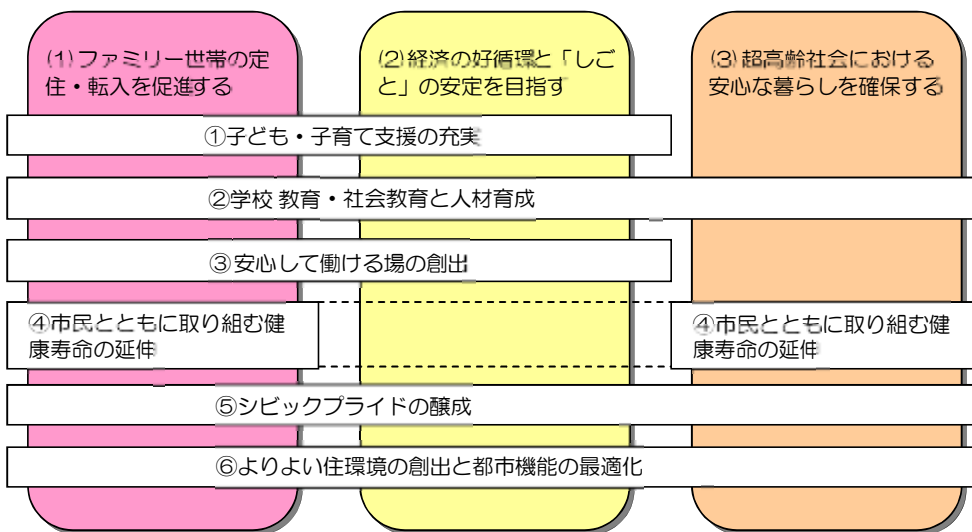
【図2 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



【図3 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】



【図4 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



※上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

2 「まちの通信簿」

(1) 「まちの通信簿」とは

本市では、市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向けた前期計画からの取組の推進に加え、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じるとともに、自分もまちの一員として、まちの魅力を伝える人、まちの活動に参加する人、その活動に感謝する人、といった「あまらぶ」な人が増えることを目指し、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に向けた取組も始めています。

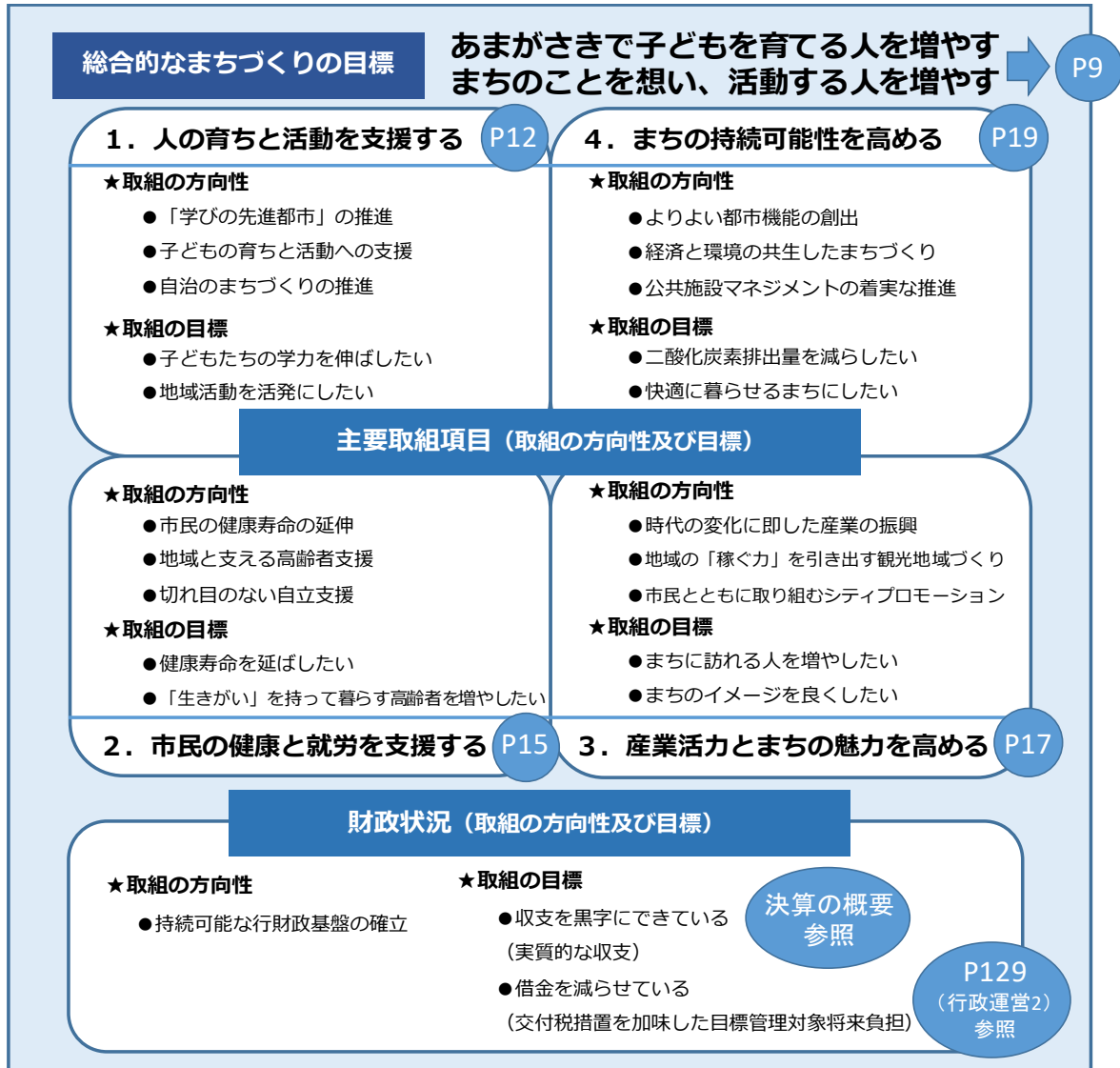
後期計画においては、そうした、まちづくり全体の取組状況を確認するため、「あまがさきで子どもを育てる人を増やす」と「まちのことを想い、活動する人を増やす」という2つの『総合的なまちづくりの目標』を定めるとともに、それら目標に対しての取組の進捗を測るため、「ファミリー世帯の転出超過数」と「市民参画指数」を『総合指標』として設定しています。

また、後期計画期間中に重点的に取り組む項目である「主要取組項目」についても、それぞれ目標を定め、各施策から代表的な指標を抜粋し、進捗状況を確認することとしています。

これらの指標の推移などを踏まえながら、まちづくりの進捗を総合的に評価し、市民の皆さんに分かりやすくお伝えできるようまとめたものが「まちの通信簿」です。

「総合指標によるまちづくりの評価」と「4つの『ありたいまち』に向けた主要取組項目ごとの評価」、またそれを受けての総合評価については次のとおりです。

【図5 「まちの通信簿」の構成】



(2) 総合指標によるまちづくりの評価

① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

あまがさきで子どもを育てる人の増加に向け、まずは、ファミリー世帯の転出超過世帯数を平成26年の382世帯から半減させることを目指しています。

平成30年のファミリー世帯の転出超過数は257世帯となり、前年より15世帯減少しました。ファミリー世帯の転出超過数は3年連続で減少しており改善傾向にあるものの、目標の達成には至っていません。

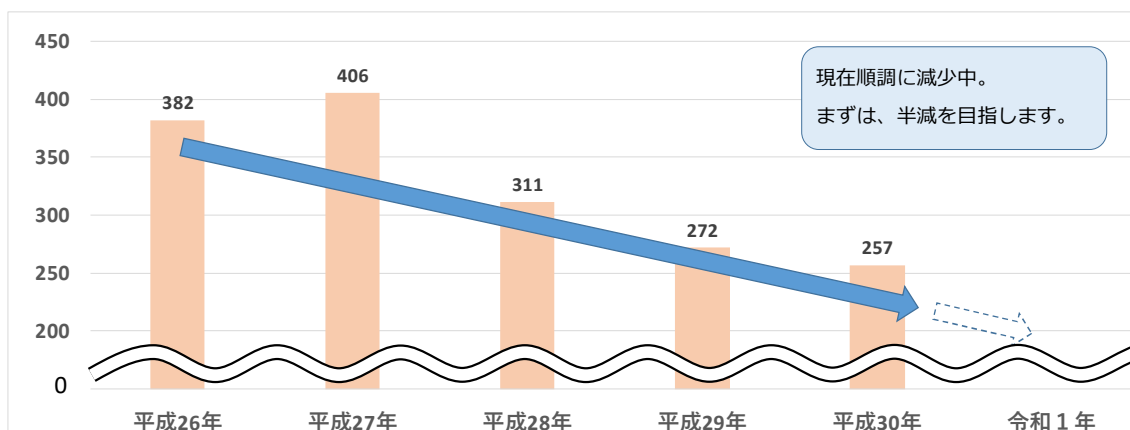
一方で、本市の人口は、平成30年において年間増減数が442人の増と平成21年以来9年ぶりの増加となりました。これは、自然動態（出生数-死亡数）が1,258人の減となったものの、社会動態（転入数-転出数）が3年連続の転入超過で1,700人の増となり、自然動態の減少を大幅に上回ったことによるものです。

転入超過の内訳としては、20歳代の転入者が大半を占めており、20歳代の単身世帯や夫婦世帯から選ばれるまちという本市の特長が継続しているにもかかわらず、それがファミリー世帯となってからの定住に十分に結びついていないことが課題です。

指標名	基準値 (H26)	現在値 (H30)	目標値 (R1)
ファミリー世帯の転出超過数	382世帯	257世帯	191世帯

※ 基準値は総合戦略策定時の平成26年。

【図6 総合戦略策定時からのファミリー世帯の転出超過世帯数の推移】



② まちのことを想い、活動する人を増やす

まちのことを想い、活動する人の増加に向け、市民一人ひとりのまちを推奨する意欲、まちの活動に参加する意欲、その活動に感謝する意欲について市民意識調査で確認し、その数値をもとに算出する「市民参画指数」を指標として設定しています。これは、東海大学 河井孝仁教授が提唱する「地域参画総量」を参考に、定住人口だけでなくまちの担い手の増加を目指すものです。

平成30年の市民参画指数は42.8となり、前年度（基準値）より上昇しました。これは、指標を構成する3つの意欲のうち、「地域推奨意欲」が増加したことによるもので、「低い」の回答が大幅に減少していることから、尼崎の魅力を勧めたいと感じていない市民が減ったものと考えられます。「地域活動意欲」と「地域活動感謝意欲」は、前年度と比べ概ね横ばいとなっています。

また、「地域活動感謝意欲」が高い数値を維持している一方で、「地域推奨意欲」は増加したものの、「地域活動意欲」とともに低い数値で推移しており、この2つの意欲を高めるための取組を進める必要があります。

指標名	基準値 (H29)				現在値 (H30)				目標値 (R4)			
市民参画指数	39.0				42.8				50.6			
	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
		低い	普通	高い		低い	普通	高い		低い	普通	高い
H29	24.5	66%	19%	15%	19.5	71%	19%	10%	73.0	16%	22%	62%
H30	35.5	50%	29%	21%	23.0	67%	20%	13%	70.0	19%	22%	59%
H30-H29	11.0	▲16%	10%	6%	3.5	▲4%	1%	3%	▲3.0	3%	0%	▲3%

市外地域推奨意欲とあまらぶ指数

「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向け、市外の方へも尼崎の魅力や課題解決に向けた取組について、広く正確に伝えていく必要があり、その進捗を測るため、市外のファミリー世帯予備軍(※)に対して、「尼崎を誰かに勧めたい意欲(市外地域推奨意欲)」をお伺いしています。

平成30年の「市外地域推奨意欲」は、前年度と比較して「低い」の回答が減少しており、尼崎の魅力を勧めたいと感じていない市外の方が減ったものと考えられますが、市民の「地域推奨意欲」と比較すると減少幅は小さいことから、この意欲を高めるためのシティプロモーションの取組をさらに進める必要があります。

市民だけでなく、市外の方にも尼崎の魅力を伝える取組を推進するにあたり、「市民参画指数」を構成する3つの意欲に、「市外地域推奨意欲」を加えて平均したものを「あまらぶ指数」として設定し、その進捗を測っていきます。

	市外地域推奨意欲			
	低い	普通	高い	
H29	18.0	71%	22%	7%
H30	22.5	65%	25%	10%
H30-H29	4.5	▲6%	3%	3%

※尼崎市への転入が多い神戸市、大阪市、西宮市の20・30代未婚もしくは既婚で子どもがいない方

指標名	基準値 (H29)	現在値 (H30)	目標値 (R4)
あまらぶ指数	33.7	37.7	46.5

H29はH30年3月の市民意識調査結果とH30年8月のネットアンケート調査結果から算出、H30は両調査ともH31年3月に実施。

【市民参画指数・あまらぶ指数とは】

＜市民参画指数の考え方＞

- ① 市民意識調査においての3つの意欲を、短期間で変化を捉えやすいよう、0～10の11段階でお伺いし、回答の0～5を「低い」、6、7を「普通」、8～10を「高い」と分類する。

地域推奨意欲			地域活動意欲			地域活動感謝意欲		
①低い	0～5	66%	①低い	0～5	71%	①低い	0～5	16%
②普通	6、7	19%	②普通	6、7	19%	②普通	6、7	22%
③高い	8～10	15%	③高い	8～10	10%	③高い	8～10	62%

- ② 意欲が低いことが高い意欲を減退させるため、意欲が「高い」から「低い」を差し引き、▲100%の場合を「0」、0%を「50」、100%を「100」とする段階的な数値で表す。

$③15\% - ①66\% = \blacktriangle 51\%$	$③10\% - ①71\% = \blacktriangle 61\%$	$③62\% - ①16\% = 46\%$
---------------------------------------	---------------------------------------	------------------------

地域推奨意欲	24.5	地域活動意欲	19.5	地域活動感謝意欲	73.0
--------	------	--------	------	----------	------

- ③ 「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」の平均を市民参画指数とする。

市民参画指数（基準値）	
$(\text{地域推奨意欲 } 24.5) + (\text{地域活動意欲 } 19.5) + (\text{地域活動感謝意欲 } 73.0) \div 3$	39.0

＜あまらぶ指数の考え方＞

- ① 市外在住のファミリー世帯予備軍を対象としたネットアンケート調査において、「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」という意欲をお伺いし、市民参画指数と同様に分類、差を算出し、その結果を段階的な数値で表す。

市外地域推奨意欲		
①低い	0～5	71%
②普通	6、7	22%
③高い	8～10	7%
$③7\% - ①71\% = \blacktriangle 64\%$		

- ② 市民の「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」に市外の方の「市外地域推奨意欲」を加え、平均したものを「あまらぶ指数」とする。

市外地域推奨意欲	18.0
----------	------

あまらぶ指数（基準値）	
$(\text{地域推奨意欲 } 24.5) + (\text{地域活動意欲 } 19.5) + (\text{地域活動感謝意欲 } 73.0) + (\text{市外地域推奨意欲 } 18.0) \div 4$	33.7

＜目標値の考え方＞

市民及び市外の方の選択が、「5（低い）」から「6（普通）」となった場合の数値を目指す。


(3) 4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目ごとの評価

① 人の育ちと活動を支援する

【目 標】子どもたちの学力を伸ばしたい

【指 標】学力調査における平均正答率の全国との比較（施策3-1）


家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。

方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	(小6) $\Delta 1 \sim \Delta 3$ (中3) $0 \sim \Delta 4$	(小6) $\Delta 3$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 2$	(小6) $\Delta 3 \sim \Delta 4$ (中3) $\Delta 1 \sim \Delta 3$	全国平均以上

【目 標】地域活動を活発にしたい

【指 標】社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合（施策1-1, 1-2）

市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと（市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合）をめざします。

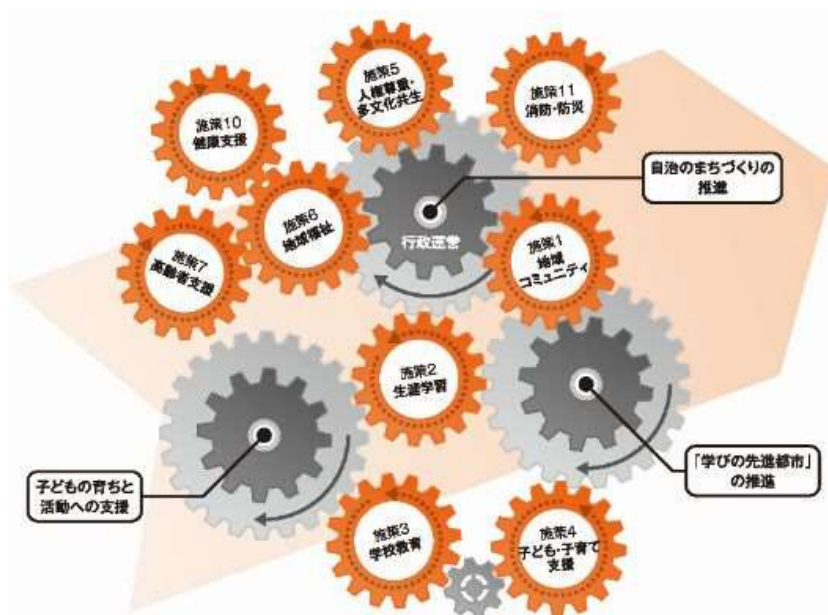
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	24.1%	19.9%	17.6%	30.0%

本市の子どもの学力は全国平均との差がほぼなくなっているものの、近年はあと少しのところまで横ばいの状況が続いています。この状況を打開するためには、さらに踏み込んだ取組が必要との認識から、平成30年度より「あまっこステップアップ調査」を導入しました。一人ひとりの学力のつまづきを把握し、復習を支援する取組等を強化するとともに、次年度以降の指導力向上に活かしていく必要があります。

上記取組は「学力保障」の考えに基づいており、不登校の予防としても重要な取組です。本市では小学校、中学校ともに不登校生徒児童の割合が増加しており、その改善に向けて、いじめへの対策強化、学校外の学習機会の充実、家庭への支援についても、さらなる取組が必要であることから、子どもの育ち支援センター（いくしあ）とユース交流センター（あまぽーと・アマブラリ）の開設に向けた準備等を進めました。

地域活動に参加している市民の割合は、減少傾向が続いています。担い手の高齢化等が進行するなか、このままではこの傾向が続くと考えられることから、地域振興体制の再構築（地域担当職員の配置や生涯学習プラザの設置など）に向けた取組を進めてきましたが、いまだ行政内部の取組にとどまっており、地域の皆様と自治のまちづくりについて共有し、ともに取組を実のあるものにしていくことが必要です。

主要取組項目① 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●子どもの育ちと活動への支援

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
施策4	03	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止に向けた取組等にあたっては、アウトリーチ型の手法が重要となることから、児童専門ケースワーカーの人材育成を進める中で、その機能を強化していく。 ・また、子どもに対する支援のマニュアル化にあたっては、多様なケースシミュレーションを通じて、電子システムの活用も踏まえた一体的な支援につながる事務フローを早急に作成する。 	施策5	01	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害については、児童虐待と密接な関係があることなど、ケースが複雑、多様化する中、その対策にあたっては、関係局同士の連携を強化しながら進めていく。
			施策9	01	<ul style="list-style-type: none"> ・南北保健福祉センターについては、一体的な保健福祉の窓口による総合的支援や利便性向上が進んでおり、開設の成果が得られている。今年度は、子どもの育ち支援センター（いくしあ）が開設されることから、ネット会議を導入するなど、各センター間の情報共有・連携を強化していく。 ・とりわけ、DV被害者支援にあたっては、子どもの育ち支援センター（いくしあ）との緊密な連携により、児童虐待への対応を含めた支援を強化していく。 （※施策9：生活支援）
施策4	03	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり青少年の支援については、民間の創意工夫によって高い成果が得られるよう、効果的な委託について検討を進めていく。 	施策3	02	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等に対する取組については、10月開設の子どもの育ち支援センター（いくしあ）とユース交流センター（あまぼーと・アマプラリ）が十分に連携し、切れ目のない支援を行っていく。

●自治のまちづくりの推進

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
施策1	01	<ul style="list-style-type: none"> 地域における重要課題の解決や魅力向上に向けては、地域政策本部会議等を活用し、庁内関係部局が情報共有・連携していく。 	施策11	02	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報を効果的に地域に伝達するためにも、Vアラート端末の整備に加え、防災関係部局と地域振興センターが連携し、地域の特性に応じた情報伝達の仕組みを構築していく。
施策1	01	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的に連携するとともに、情報の共有手法の検討を進め、地域の福祉課題の解決に向けて取り組む。 	施策6	01	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉活動の担い手が不足する中、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録者を地域福祉活動へつなげるため、市社協の地域福祉活動専門員と新たに各小学校区へ配置された地域担当職員と連携し取り組んでいく。
				02	<ul style="list-style-type: none"> 市社協の地域福祉活動専門員と地域担当職員が連携し、各地域で得られた地域福祉活動の情報を発信していくことで、市民の地域福祉活動への興味・関心を増進させていく。
			施策11	03	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者への支援体制づくりのため、地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的な連携により取組を進めていく必要がある。
施策2	01	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働本部については、全校実施に向けて取組が進んでいる中、先進的な取組内容の共有をより一層進め、更なる活性化に取り組んでいく必要がある。 今後は、段階的なコミュニティ・スクールの導入を視野に入れ、更なる地域と学校の協働が進むよう取組を進めていく。 	施策3	03	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度については、現状の成果と課題の検証を行う必要がある。
施策2	02	<ul style="list-style-type: none"> 学校開放事業の運営については、スポーツ振興のみならず、地域とともにある学校園づくりの取組とあわせて、効果的な運営手法等について、検討を進めていく必要がある。 	施策3	03	<ul style="list-style-type: none"> 地域とともにある学校園づくりについては、地域開放先行実施校6校において、今年度取り組んでいる利用増加対策の実績も踏まえる中、課題の検証を早期に行う必要がある。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

② 市民の健康と就労を支援する

【目 標】健康寿命を延ばしたい

【指 標】健康寿命の延び（施策10-1）

生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間（健康寿命）の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。
 【平均寿命(H28⇒H29) 男性80.00歳⇒79.54歳 女性86.57歳⇒86.46歳】
 【健康寿命(H28⇒H29) 男性78.29歳⇒78.00歳 女性83.04歳⇒83.02歳】


方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H28年度	H29年度	R4年度
	男性 77.68歳 (△1.67歳)	男性 78.29歳 (△1.71歳)	男性 78.00歳 (△1.54歳)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	女性 82.68歳 (△3.47歳)	女性 83.04歳 (△3.53歳)	女性 83.02歳 (△3.44歳)	

※カッコ内は「健康寿命」と「平均寿命」との差

【目 標】「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい

【指 標】生きがいを持つ高齢者の割合（施策7-1）

介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかかわりを持って生活する高齢者（市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合）を増やします。

方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	64.0%	59.2%	64.3%	75.9%

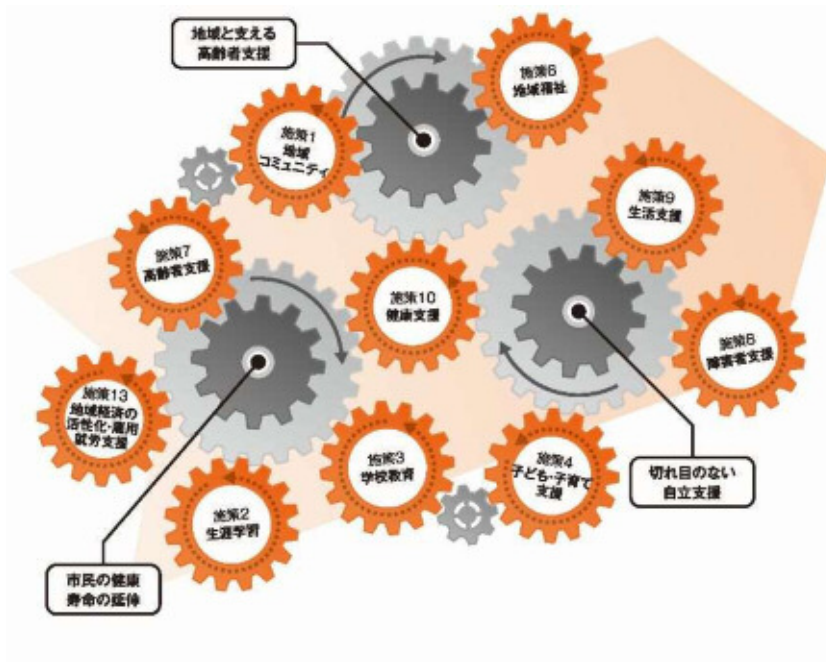
健康寿命と平均寿命の差は縮小し、生きがいを持つ高齢者の割合も回復傾向にあります。しかしながら、平均寿命との差は縮小したものの、健康寿命の延び自体は停滞しており、さらなる取組が必要です。

これまでから、ヘルスアップ尼崎戦略会議において、健康寿命の延伸、ひいては、医療費や扶助費等の適正化に向けた効果的な施策を推進するため、部局を超えて事業の評価・検証・再構築などに取り組んでいます。また、介護予防対策においても、「いきいき百歳体操」や「高齢者ふれあいサロン」の継続実施に加え、ふれあい喫茶などの地域福祉活動の立ち上げ支援等を実施するなど、高齢者が自分らしく健康的な生活を継続できるような取組を進めています。

引き続き、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議を活用し、PDCAサイクルに基づく成果分析を進めるための成果の見える化や、より効果的・効率的な事業の推進に取り組んでいく必要があります。

また、認知症に対する取組についても、認知症サポーター養成講座の開催強化等によりサポーター数が増加するなど、社会全体で支える仕組みづくりを進めていますが、今後の高齢化の進展を踏まえ、さらなる取組が必要です。

主要取組項目② 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●市民の健康寿命の延伸

施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
施策10	01	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップ尼崎戦略会議においては、事業の評価・検証を経て「介護予防対策事業」を実施した。引き続き、他の事業においても再構築を進め、健康寿命の延伸に向けた効果的な施策を推進していく。 	施策7	01	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き介護予防対策事業の効果を検証していくとともに、実施団体間でその効果と好事例等を併せて共有することで、活動の継続意識の向上にもつなげていく。


※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

③ 産業活力とまちの魅力を高める

【目 標】 まちに訪れる人を増やしたい

【指 標】 市内の観光客入込客数（施策14-2）


尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちを訪れる人を増やします。

方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	240.3万人	228.1万人	242.5万人	280万人

【目 標】 まちのイメージを良くしたい

【指 標】 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（施策14-1）

戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上（市民意識調査で「尼崎市のイメージがよくなった」と回答する割合）をめざします。

方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	42.6%	34.8%	52.6%	66.0%

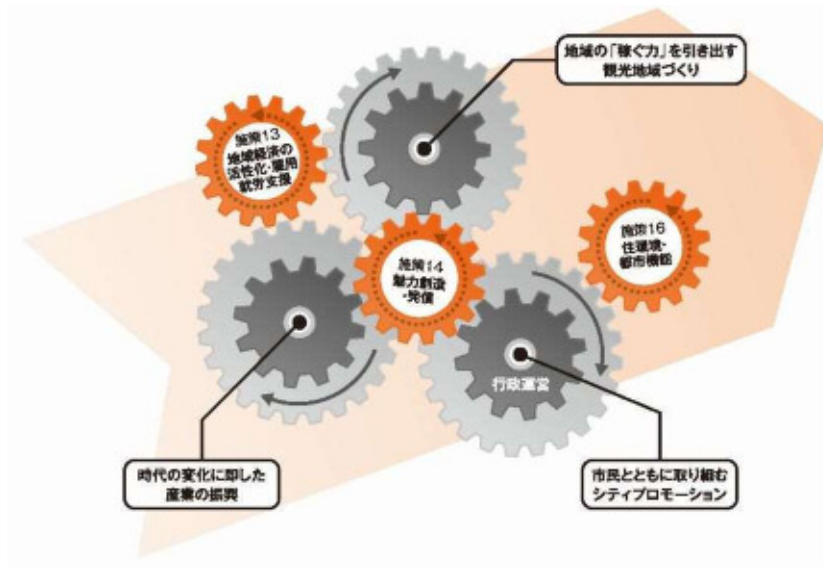
尼崎城再建をはじめとする城内地区のまちづくりを進める中で、観光客入込客数は、市制100周年を迎えた平成28年度を超えるまでになるとともに、市民意識調査において、まちのイメージがよくなったと回答する市民の割合も大幅に上昇しました。

これらは、平成30年度の尼崎城の一般公開に向け、一枚瓦寄附や一口城主寄附において、想定を超える2億円近い寄付金等をいただくなど、尼崎城の再建がシビックプライドの醸成に寄与したことに加え、昨年7月に「本当に住みやすい街大賞2018 in 関西」に選ばれたことなどが影響していると考えられます。

また、尼崎城の公開にあわせ、マスコミ等に取り上げられる機会が大幅に増加するとともに、（一社）あまがさき観光局が主体となって観光案内所を設置し、観光客が情報収集やSNS等での発信ができるよう Amagasaki City Free Wi-Fi を開設するなど、まちを訪れる人の増加に向けた情報発信の拠点を整備することができましたが、引き続き、観光案内情報板設置等の周辺整備、尼崎観光局の取組への民間活力の導入を速やかに進めていく必要があります。

また、令和2年秋の開館に向けて、歴史館機能（新博物館）の準備を進めており、これら城内地区の地域資源の活用、体験や飲食等のサービス、土産物の充実など、さらなるまちの魅力増進や、地域経済の好循環につながる取組を進めていくことが必要です。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり


施策	展開方向	評価結果	施策	展開方向	評価結果
施策14	02	・経済部を事務局として庁内関係部局や関係団体による推進会議を立ち上げるとともに、関係者が速やかにイベント情報等を共有できる仕組みを構築するなど、連携強化を図っていく。	施策13	02	・商業活性化については、尼崎城公開をチャンスととらえ、新たな来街者の誘致やにぎわいの創出に取り組む。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

④ まちの持続可能性を高める


【目 標】二酸化炭素排出量を減らしたい

【指 標】市内における二酸化炭素の年間排出量（民生家庭＋業務部門）（施策15-2）

公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量（民生家庭・業務部門）を減らします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H27年度	H28年度	H29年度	R2年度
	1,114千t	1,183千t	1,094千t (速報値)	746千t

【目 標】快適に暮らせるまちにしたい

【指 標】現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合（施策16-1、16-2）

安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人（市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合）を増やします。				
方向性	基準値	推移		目標値
	H28年度	H29年度	H30年度	R4年度
	83.5%	79.6%	83.4%	90.0%

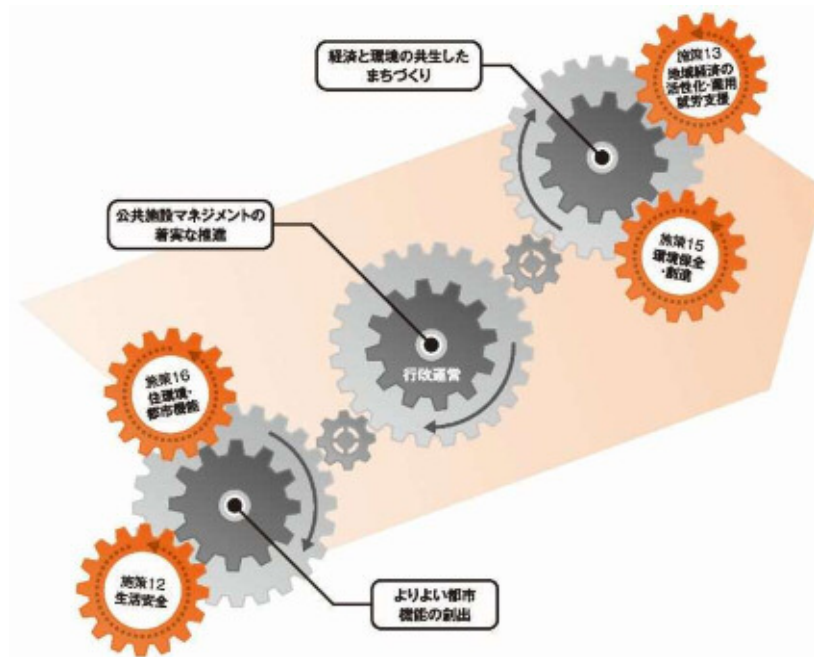
これまでから環境モデル都市として、環境への負荷低減、とりわけ製造品出荷額に対する二酸化炭素排出原単位（二酸化炭素排出量／製造品出荷額）の改善（製造過程における省エネ）に長期的に取り組んでおり、市内の二酸化炭素の排出量は減少傾向にあります。しかしながら、民生家庭・業務部門の排出量抑制が目標値を下回っていること、「低炭素社会」に向けた省エネを中心とした対策に加え、使用するエネルギー自体の低炭素化・脱炭素化といった「脱炭素社会」に向けての取組が課題となっています。

引き続き、目標の達成を目指し、「あまがさき環境オープンカレッジ」や「クールチョイス」などの事業を通じて、市民の環境への意識の醸成や行動変容の促進に取り組むとともに、本市が公害と向き合ってきた歴史についても、しっかりと引き継いでいく必要があります。また、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取組などを多様な主体と連携して進めていくことが必要です。

現在の住環境を快適で暮らしやすいと感じている市民の割合は高位で推移しています。本市の利便性の高さなどが評価されていると考えられますが、これまでに取り組んできた街頭犯罪対策や放置自転車対策等についても、改善の成果が数値で確認されています。

今後、さらに快適で暮らしやすいまちを目指すにあたっては、エリアごとの地域特性や、生産緑地、空家の動向などを踏まえた取組、ファミリー世帯の定住・転入促進も視野に入れた取組を進めていくことが必要です。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



【施策間連携の確認項目】

●よりよい都市機能の創出

施策	展開方向	評価結果
施策16	02	・密集市街地など本市の地域特性や、生産緑地・空家等の動向などを踏まえる中で、エリア別での本市の課題と狙いを整理するとともに、住宅マスタープランの改定に合わせ、ファミリー世帯の定住・転入促進を視野に入れて取組方針を検討する。



施策	展開方向	評価結果
施策15	03	・本市の生産緑地については、その多くが令和4年に営農義務の期限を迎えることから、土地所有者の意向確認などを行う中で、引き続き農業者支援を行い農地保全の取組につなげていくとともに、庁内関係部局が連携してエリア別の取組を検討していく。

●経済と環境の共生したまちづくり

施策	展開方向	評価結果
施策15	01	・本市が公害と向き合ってきた歴史については、引き続き環境学習などを通じて、しっかりと引き継いでいく必要がある。
施策15	02	・新たに策定した「地球温暖化対策推進計画」に基づき、環境モデル都市の取組を着実に進めていくにあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、産業団体等とも連携した取組について検討していく必要がある。



施策	展開方向	評価結果
施策14	04	・歴史館機能（新博物館）開館に向けては、公害と向き合ってきた歴史など尼崎の近現代史についての効果的な展示を含め、シビックプライドの醸成に資するような、常設展示の検討を行う。また、観光地域づくりとも連携した展示企画やソフト事業を検討していく。（※施策14：魅力創造・発信）
施策13	01	・環境と産業の共生にあたっては、今後はSDGs（持続可能な開発目標）の視点も取り入れ、産業団体等とも連携していく必要がある。

※各施策の評価結果において、他施策との連携が必要なものを相互に記載している項目をまとめています。

まちの通信簿

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

総合的なまちづくり

このまちに「住んでみたい」「住み続けたい」と市内外の人を選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現をめざし、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを思い、活動する人」の増加をめざします。

あまがさきで子どもを育てる人を増やす	まちのことを思い、活動する人を増やす																																
ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。	今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを思い、活動する人」があふれるまちをめざします。																																
■ファミリー世帯の転出超過数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>基準値 (H28年度)</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>現在値 (H30年度)</th> <th>R1年</th> <th>目標値 (R1年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↓</td> <td>382世帯</td> <td>406世帯</td> <td>311世帯</td> <td>272世帯</td> <td>257世帯</td> <td>※※</td> <td>101世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>5歳未満の子どもがいる世帯の転出超過が本市の課題です。そのため、この指標における「ファミリー世帯」は「5歳未満の子どもがいる世帯」としています。</p>	方向性	基準値 (H28年度)	H27年	H28年	H29年	現在値 (H30年度)	R1年	目標値 (R1年)	↓	382世帯	406世帯	311世帯	272世帯	257世帯	※※	101世帯	■市民参画指数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性</th> <th>基準値 (H28年度)</th> <th>現在値 (H30年度)</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>目標値 (R4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>↑</td> <td>39.0</td> <td>42.8</td> <td>※※</td> <td>※※</td> <td>※※</td> <td>※※</td> <td>50.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という思いをお伺いし、その結果を総合的に数値化したものです。</p>	方向性	基準値 (H28年度)	現在値 (H30年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (R4年度)	↑	39.0	42.8	※※	※※	※※	※※	50.6
方向性	基準値 (H28年度)	H27年	H28年	H29年	現在値 (H30年度)	R1年	目標値 (R1年)																										
↓	382世帯	406世帯	311世帯	272世帯	257世帯	※※	101世帯																										
方向性	基準値 (H28年度)	現在値 (H30年度)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	目標値 (R4年度)																										
↑	39.0	42.8	※※	※※	※※	※※	50.6																										

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目

目標	説明	方向性	基準値 (H28年度)	H29年度	現在値 (H30年度)	目標値 (R4年度)
① 人の育ちと活動を支援する ～「人が育ち、互いに支えあうまち」に向けて～						
子どもたちの学力を伸ばしたい	家庭学習の習慣化などに取り組み、全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。	↑	(小6) Δ1～Δ3 (中3) 0～Δ4	(小6) Δ3 (中3) Δ1～Δ2	(小6) Δ3～Δ4 (中3) Δ1～Δ3	全国平均以上
地域活動を活発にしたい	市民等の主体的な学習や活動を支援することで市民等がさまざまな地域の活動に参加し、身近な地域の魅力を高めていくこと(市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合)をめざします。	↑	24.1%	19.9%	17.6%	30.0%
② 市民の健康と就労を支援する ～「健康、安全・安心を実感できるまち」に向けて～						
健康寿命を延ばしたい	生活習慣病予防などに取り組み、市民が自立して日常生活を送れる期間(健康寿命)の延伸をめざし、平均寿命を上回る健康寿命の増加をめざします。 【平均寿命(H28⇒H29) 男性80.00歳 ⇒ 79.54歳 女性86.57歳 ⇒ 86.46歳】 【健康寿命(H28⇒H29) 男性78.29歳 ⇒ 78.00歳 女性83.04歳 ⇒ 83.02歳】	↑	男性Δ1.67歳 女性Δ3.47歳 (H27年)	男性Δ1.71歳 女性Δ3.53歳 (H28年)	男性Δ1.54歳 女性Δ3.44歳 (H29年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	介護予防などの取組により、身体の健康維持に加え、「生きがい」を持ち社会とのかわりを持って生活する高齢者(市民意識調査で「生きがいを感じる」と回答する割合)を増やします。	↑	64.0%	59.2%	64.3%	75.9%
③ 産業活力とまちの魅力を高める ～「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」に向けて～						
まちに訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちに訪れる人を増やします。	↑	240.3万人	228.1万人	242.5万人	280万人
まちのイメージを良くしたい	戦略的にまちの魅力を発信し、都市のイメージ向上(市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合)をめざします。	↑	42.6%	34.8%	52.6%	66.0%
④ まちの持続可能性を高める ～「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」に向けて～						
二酸化炭素排出量を減らしたい	公共交通機関の積極利用やごみの削減など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を減らします。	↓	1,114千t (H27年度)	1,183千t (H28年度)	1,094千t (H29年度 速報値)	746千t (R2年度)
快適に暮らせるまちにしたい	安心して暮らせる住環境の確保に取り組み、暮らしやすいと実感している人(市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合)を増やします。	↑	83.5%	79.6%	83.4%	90.0%

財政状況

目標	説明	方向性	基準値 (H28年度)	H29年度	現在値 (H30年度)	目標値 (R4年度)
持続可能な行財政基盤の確立						
収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。	↑	Δ24.3億円	Δ2.0億円	26.0億円	収支均衡
借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。	↓	1,590億円	1,492億円	1,415億円 (H31.2月時点)	1,100億円以下

(4) 総合評価

- 平成30年中の本市人口の社会動態は全地区において転入超過に転じ、50年ぶりに3年連続の社会増となりました。また、市民意識調査における「本市のイメージが良くなった」と感じる人の割合が前年度に比べ15ポイント以上と大幅に上昇し、「本市を訪れた人(観光客入込客数)」が約15万人増加するなど、本市を取り巻く状況には変化の兆しがみられます。
これらは、「教育」「環境」「治安やマナー」といった本市の課題に対する長年にわたる総合的な取組に加え、尼崎城の公開に向けた様々な取組や、民間企業主催のランキングにおいて「住みやすいまち」に選ばれたことなどによる効果があったものと考えられます。
- 一方で、まちづくりの総合指標である「ファミリー世帯の転出超過数」は、改善傾向にあるものの目標の達成には至っておらず、市民意識調査における「学校教育」「子ども・子育て支援」に対する満足度も依然として低くなっています。これまでも、教育環境の整備、待機児童対策、乳幼児等の医療費助成の拡充などに取り組んできましたが、引き続き、学力の向上、中学校給食の実施、子育て支援の充実などについて、限られた予算の中で優先順位をつけつつ、効果的に取組を進めていく必要があります。
- また、「市民参画指数」においては、他者への「感謝意欲」は高いものの自身の「活動意欲」が低位にあることに加え、「地域活動に参加している人」の割合も減少を続けている状況にあります。今年度から、地域担当職員の配置など地域振興体制の再構築の取組を本格化させていますが、これらの取組の狙いをしっかりと具現化していくことが必要です。
- 加えて、少子化・高齢化と人口減少が進む中、今後も高齢者の増加が続くことが見込まれ、超高齢社会の到来を踏まえた取組を着実に進めていく必要性が高まっています。

【施策評価結果を踏まえて(令和2年度に向けて特に重点的に取り組む項目)】

令和2年度に向けては、本市における変化の兆しを一過性のものとせず、総合目標の達成に向けたしっかりとした流れとするために、計画期間中の5年間に継続して重点的に取り組む主要取組項目の中でも、特に以下の課題に対応するものについて、選択・集中して取り組んでいくこととします。

- **学力向上対策、いじめや体罰の根絶、困難を抱える児童生徒への支援**
(取組の方向性:「学びの先進都市」の推進(主要取組項目①))
- **待機児童対策、ひきこもり青少年の支援**
(取組の方向性:子どもの育ちと活動への支援(主要取組項目①))
- **地域力を支える仕組みづくり、地域における防災体制の充実支援**
(取組の方向性:自治のまちづくりの推進(主要取組項目①))
- **介護予防・認知症対策**
(取組の方向性:地域と支える高齢者支援(主要取組項目②))
- **地域資源を活用した魅力創造・発信(歴史館機能(新博物館)など)**
(取組の方向性:市民とともに取り組むシティプロモーション(主要取組項目③))

※4つの主要取組項目ごとの取組の方向性はP8参照

(このページは白紙です。)

3 施策別の評価

- 施策01【地域コミュニティ】
- 施策02【生涯学習】
- 施策03【学校教育】
- 施策04【子ども・子育て支援】
- 施策05【人権尊重・多文化共生】
- 施策06【地域福祉】
- 施策07【高齢者支援】
- 施策08【障害者支援】
- 施策09【生活支援】
- 施策10【健康支援】
- 施策11【消防・防災】
- 施策12【生活安全】
- 施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】
- 施策14【魅力創造・発信】
- 施策15【環境保全・創造】
- 施策16【住環境・都市機能】

【施策評価表の見方】

1 基本情報

施策名	展開方向
主担当局	

2 目標指標

指標名	目標値	実績値	進捗率
<p>展開方向の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は原則、総合計画の後期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の令和4年度とし、現時点での進捗率を示しています。</p>			
A	【進捗率について】 100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。		
B	・指標の方向性が「↑」の場合		
C	$\frac{\text{H30実績値}}{\text{目標値}}$		
D	$\frac{\text{目標値}}{\text{H30実績値}}$		
E	(目標値が0の場合は、進捗率は「-」)		

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいくこと</p> <p>尼崎版総合戦略における「6つの政策分野」の該当番号を記載しています。</p> <p>総合計画に定める「行政が取り組んでいくこと」の分類別に、平成30年4月から平成31年3月末までの主な取組内容が、関連する目標指標や市民意識にどのように影響したのかを踏まえ、その成果や課題についてを主担当局が記載しています(担当局評価)。</p>	総合戦略
行政が取り組んでいくこと	総合戦略

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	直近3カ年（平成29年度～平成31年度予算）における主な主要事業を5つまで記載しています。
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容

●重要度
 28年度 第 位 / 20施策 29年度 第 位 / 16施策 30年度 第 位 / 16施策

●満足度
 28年度

当該施策の市民意識調査の結果から、各々の重要度と満足度の順位について、記載しています。

また、重要度と満足度の点数については、経年変化が視覚的に追えるよう、グラフで表記しています。

6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

左記「これまでの取組の成果と課題」を受けて、今後の課題等を踏まえ、令和元年度(平成31年度)に取り組んでいる事項について担当当局が記載しています。

目標指標の達成状況、市民意識調査、担当局評価の内容を踏まえ、市長評価結果を記載しています。

主要事業の提案につながる項目

「これまでの取組の成果と課題」や「令和元年度(平成31年度)の取組」を踏まえ、次年度において「主要事業の提案につながる項目」について担当当局が記載しています。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	01 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。
担当当局	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 市政に関心がある市民の割合	↑	60.0	%	—	55.5	51.8	53.5	49.8	51.1		85.2%
B 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合	↑	50.0	%	37.6	38.3	36.0	34.1	30.5	35.3		70.6%
C 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
D 地区会館利用率(平均値)	↑	38.0	%	36.9	36.5	36.2	35.3	34.9	33.7		88.7%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域分権型社会に向けた取組
総合戦略 ②・⑤	
【地域振興体制の再構築に向けた取組】	
(目的) 「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念を具体化するために必要な地域振興体制の再構築に取り組み、行政の地域への向き合い方を大きく変え、一人ひとりの持つ力がより発揮される基盤を築く。	
(成果)	
①地域担当職員及び地域予算に関する検討や調整を下記のとおり行い、平成31年度の実施に繋げた。(目標指標A・B・C・D) ・武庫地区において、職員体制を充実し、地域振興センターと公民館の管理職等の併任によって組織間の連携を強化するとともに、小学校区の「担当制」を導入し、地域の会議に細やかに参加する機会が増えた。また、地域のニーズに基づき、買物支援などの取組を始めることができた。こうした武庫地区の取組を踏まえ、地域との関係づくりの中で地域課題の解決を支援する地域担当職員の全地区配置に向けた調整を行った。 ・地域発意による課題解決等の取組を支える予算執行のあり方について検討し、まずは平成31年度に向けて「特色ある地域活動推進事業」を拡充し、各地域振興センター予算として「地域予算」を計上した。	
②生涯学習プラザの設置等に向け、下記のことに取り組んだ。(目標指標A・B・C・D) ・学びと活動の循環を重視した自治のまちづくりを支える拠点となることを目指して地区会館と公民館を「生涯学習プラザ」に再編すべく、平成30年6月に「尼崎市生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例」を制定した。運営に関しては、講座・事業の企画、立案、実施は直営とし、施設の維持管理等については指定管理者制度を導入することとした。 また、8月と12月には地区会館・公民館利用者を主な対象とする市民説明会を開催した(19回・参加者延べ833人)中で、生涯学習プラザの趣旨等について周知することができた。 ・平成30年12月には「尼崎市生涯学習審議会条例」を制定し、生涯学習プラザにおける事業その他生涯学習に係る施策の推進に関して、評価・検証する準備を整えた。また、委員候補者や運営方法の詳細について庁内で検討した。 ・平成31年度に向けて、従来の地域振興センターと公民館を新たな組織に再編、職員配置を充実させることを決定し、学びや活動の支援体制を整えた。	
③今後、地域振興に取り組む目的等を庁内組織及び職員間で共有するため、下記の取組を実施した。 ・平成31年3月に地域振興に取り組む目的等を庁内組織及び職員間で共有するために、「平成31年度尼崎市生涯、学習！推進指針」を策定した。 ・人材育成基本方針である「はたらきガイド」の見直しを行い、人事評価項目の再編や職員として望ましい行動事例(コンピテンシー)を作成した。	
(課題)	
①市整体的に団体活動を支える人材の高齢化が課題であり、武庫地区の先行取組においても地域の新たな担い手の掘り起こしの必要性を再認識した。今後、各地区においても、より一層地域との関係づくりを進める必要がある。	
①「地域予算」のあり方については、各地区での取組状況や地域の声を踏まえるとともに、市民等の活動を支える他の制度の評価・検証を行いながら、引き続き検討を進める必要がある。	
①地域には様々な資源、情報がある中、分野別の情報等の収集や管理は行われているが、横断的な有効活用を視野に入れた管理を行う必要がある。	
②生涯学習プラザは、各地区ごとに事業内容の充実を図るとともに、地域づくりの拠点としてこれまで利用されていない人も含め、地域の人々が愛着を持って、主体的に関わることができるようにしていく必要がある。	
③庁内の生涯、学習！推進指針と同様に、市民と共有できる方針等の作成についても検討していく必要がある。	
③実地での具体的な取組から学びと経験を深め、地域振興センター間をはじめとした庁内での共有等を経る中で人材育成を図る必要がある。	

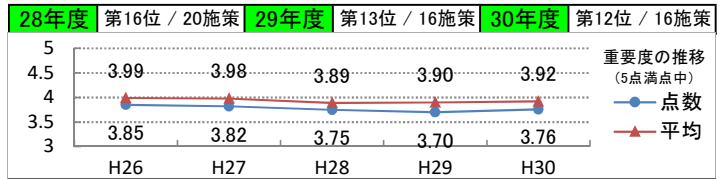
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	特色ある地域活動推進事業
2	生涯学習推進事業
3	地域とともにある職員研修事業
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	地域振興体制の再構築関係事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	自治のまちづくり条例推進事業
2	地域振興機能のあり方検討事業
3	
4	
5	

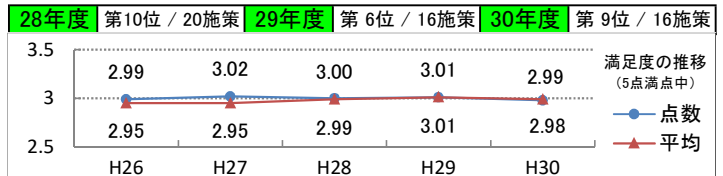
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域分権型社会に向けた取組
------	----------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【地域振興体制の再構築後の取組】</p> <p>①先行地区である武庫地区での取組方法を参考にしつつ、各地区において地域担当職員が、積極的に地域に出向き、活動されている方々との関係づくりや地域の課題や現状の把握などに努める中で、地域においてお互いの顔の見える関係を築いていくための学びや交流の場づくり等に取り組む。</p> <p>①地域予算を活用し、地域発意による地域の様々な課題解決や地域の魅力向上に取り組む活動を支援するとともに、各地域間で取組事例を共有するなど、効果的な活用に向けた検討を行う。</p> <p>①地域の情報等を一元的に管理し、地域資源を蓄積し、有効に活用するなどの仕組みについて検討を行う。</p> <p>②学びと活動が循環する地域づくりを目指し、生涯学習プラザにおいて、地域の課題や地域での実際の活動内容を踏まえて講座等を企画、実施する。</p> <p>②③生涯学習審議会での検討を踏まえ、次年度に向けて生涯学習プラザでの事業をより充実させるほか、地域振興の取組状況に合わせて「平成31年度尼崎市生涯、学習！推進指針」の見直しを検討する。</p> <p>③地域の主体的な学びと活動を支える職員としての能力向上をはかるための体系的な研修、スキルを学ぶための研修を定期的に開催する。</p> <p>①②③地域政策本部を設置し、地域における重要課題の解決や魅力向上について検討、調整を行う。</p>

<p>・自治のまちづくりに向け、地域振興体制を再構築し、職員として望ましい行動事例(コンピテンシー)等を整理するとともに、各小学校区に地域担当職員を配置するなど、新たな体制での取組をスタートさせることができた。</p> <p>・地域振興センターでは、地域の拠点として、様々な相談等を受けるとともに、地域ごとの特色に応じて、地域発意の取組を支援していく。</p> <p>・また、地域における重要課題の解決や魅力向上に向けては、地域政策本部会議等を活用し、庁内関係部局が情報共有・連携していく。</p> <p>・生涯学習プラザにおいては、学びと活動の循環を意識し、継続的な利用者に加え、地域づくりの拠点として新たな来館者の増加を目指すとともに、ユース交流センター(あまぼーと・アマブラリ)のサテライト機能として、青少年の居場所づくりや学習支援も行う。</p> <p>・地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的に連携するとともに、情報の共有手法の検討を進め、地域の福祉課題の解決に向けて取り組む。</p> <p>・地域予算については、各地域間で取組事例を共有するとともに、今後の効果的な活用に向け、取組状況を検証する。</p>
--

主要事業の提案につながる項目
<p>【地域振興体制の再構築後の取組】</p> <p>①地域予算の活用状況等を踏まえながら、より効果的な活用の促進を図る。</p> <p>①地域の情報等を一元的に管理するシステムの導入を検討する。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	01 地域コミュニティ	展開方向	02 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。
担当当局	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 社会福祉協議会などの身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
B 社会福祉協議会の加入率	↑	60.0	%	57.1	55.9	54.8	54.6	52.7	50.9		84.8%
C あまがさきチャレンジまちづくり事業補助への申請団体数	↑	55	団体	48	54	51	57	53	49		89.1%
D 地域活動の中で生涯学習の成果が活かしていると感じる市民の割合	↑	6.4	%	4.4	7.2	7.5	7.3	4.6	3.8		59.4%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域コミュニティの形成のための支援
	総合戦略 ②
<p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】 (目的)市民と行政または市民同士の相互理解が深まり、多様な主体による協働の取組につながるような交流や対話、活動の機会づくりに取り組むとともに、地域コミュニティへの参加のきっかけとなる場づくりに努める。 (成果)①令和元年度からの地域との関係づくりの中で地域課題の解決を支援する地域担当職員の配置に向けた調整を行った。 ②住民の自主的な活動を支援する「あまがさきチャレンジまちづくり事業」については、高校生グループの申請件数が平成29年度と比べ4件増加するなど、若い世代が地域への関心、興味をもつ一助となった。 ③社協への加入率は減少傾向となっているが、様々な加入促進の取組を行っている。(目標指標A・B) ④協働推進員制度について、従前より担い手の負担軽減等が課題となっており、その解決のため、同制度を廃止し、新たにポスター掲示に特化した地域広報活動推進制度を制定するとともに、チラシの回覧についても、地域の意向に沿って行っていくこととした。 ⑤各地区市民運動推進協議会などの地域団体については、わがまちクリーン運動や地区まつりなどの各種事業を通じて、地域活動の促進に寄与した。 (課題)②平成28年度以降、申請件数や補助を受ける団体が減少する傾向がみられる。各地域の特性に応じた、地域発意の課題解決や魅力向上につながる取組を支援できるものとなるよう、制度の検討を行う必要がある。(目標指標C) ①③社協等における地域活動の担い手の高齢化のほか、若い世代が自治会へ加入しないことや、自治会が存在していないなどの地域が課題となっており、学びと交流の場づくり等を通じた新たな担い手の発掘や活動支援が必要である。 ⑤各地域振興センターが事務局を担っている各地区市民運動推進協議会などの地域団体については、その運営手法を考慮し、市の関わり方について、あらためて検証する必要がある。</p> <p>【福祉会館】 (目的)福祉会館を用いて、地域住民のコミュニティ活動の促進を図る。 (成果)⑥地域住民のコミュニティ活動を支えるため、福祉会館における収益を得る仕組みについて検討を行った。 (課題)⑥地域住民のコミュニティ活動の促進を図るため、利用状況や今後のニーズ等の実態把握を行う必要がある。</p> <p>【尼崎市民まつり】 (目的)市の誕生を祝い、市民相互の親睦と連帯意識を高め、市の発展を図る。 (成果)⑦平成30年度は尼崎城築城400年記念というテーマを掲げ、市も事業の同時開催を行う中で、阪神尼崎駅周辺から城内地区や総合文化センター周辺にまで開催場所を広げた。また、来場者数は延べ67,000人と一日開催では過去5年において最高となった。 (課題)⑦市内全域から来場してもらえるような仕掛けづくりが必要である。企画内容もマンネリ化しないよう各部会ごとで工夫を加え、より魅力ある市民まつりとなるよう尼崎市民まつり協議会事務局を運営していく。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■地域コミュニティ活動を担う人材の育成
	総合戦略 ②・⑤
<p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】 (目的)地域づくりに取り組む“人づくり”に向け、みんなの尼崎大学がプラットフォームとなり、市民の主体的な学習や活動を支援することにより、学びを通じて地域や社会に興味を抱き、学びの成果を活動に活かすことのできる環境づくりに取り組む。併せて、身近な地域への関心と関わりを持つきっかけづくりに向け、地域での様々な学びの機会を捉えたシチズンシップの醸成を図る。 (成果)⑧学びに関する相談等に対して参加者同士がアイデアを出し合う「学生相談室」の実施を、夜間から丸一日に拡大したこと、それまで参加できなかった層の参加が得られ、より多くの方のまちづくりへの参加をサポートできた。また、みんなの尼崎大学を冠とする5つの学部、6つの部活動・サークルにて学びや活動が行われているほか、大学祭「まちじゅう学祭」を初めて開催する中、市内各地で45講座を集めることができ、延べ1,095人が参加し、まちに学びがあふれていることを発信できた。 ⑨新規採用や3年目の職員に必修で、職員が地域で活動している人や団体と出会う研修を実施し、まちに出て市民とともに活動する職員の増加に努めた。また、市民との対話に必要なスキルを学ぶ「ファシリテーション研修」を開催し、延べ104名の受講者のうちから、「学生相談室」でファシリテートの補助をするものがいたなど、実践につながる事例が生まれた。 ⑩「みんなのサマーセミナー」を開催し、300超の講座に延べ6,000人が参加し、市民等が知識や経験を教え学び合うことができた。 ⑪カードゲームを用いてまちの課題解決策を考えるプログラムを小中高等学校で21回、社会教育現場で17回実施し、若年層を中心にまちの課題を自分事として考えるきっかけをつかった。 (課題)⑧⑩みんなの尼崎大学は、より多くの方の学びや活動のきっかけとなるよう工夫を続けるとともに、「まちじゅう学祭」は講座の主催者同士が出会える場を作り出す必要がある。「みんなのサマーセミナー」も、新たな先生、生徒を増やす必要がある。(目標指標D) ⑨受講者のうち研修で学んだスキルを実際に生かした者の割合を把握するなど、研修の事後フォローを行う必要がある。 ⑪プログラムの普及には学校の理解が必要であり、教育委員会とより連携する必要がある。</p>	

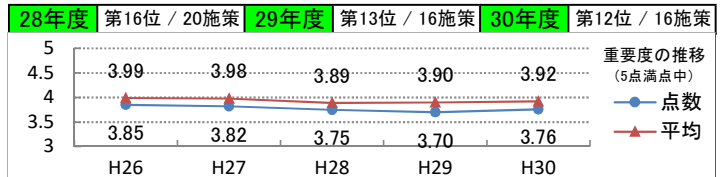
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	尼崎市社会福祉協議会補助金(地域広報活動推進補助金)
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	あまがさき市民まつり事業補助金
2	特色ある地域活動推進事業
3	みんなの尼崎大学事業
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	みんなの尼崎大学事業
2	自治のまちづくり条例推進事業
3	
4	
5	

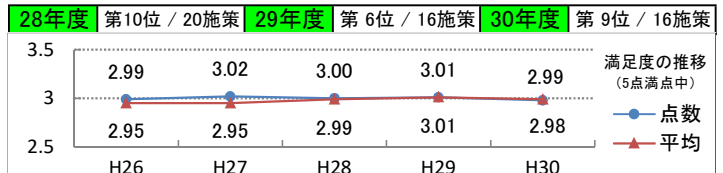
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域コミュニティの形成のための支援 ●地域コミュニティ活動を担う人材の育成
------	---

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】</p> <p>①③地域における課題を明確にする中で、地域に関わるさまざまな活動団体等が課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。</p> <p>②あまがさきチャレンジまちづくり事業について評価・検証し、より効果的な支援策の検討を行う。</p> <p>⑤各地域振興センターが事務局を担っている市民運動推進協議会などの地域団体の運営については、地域振興体制の再構築を機に、その取組がより開かれたものとなるよう、市の関わり方について見直しを行う。</p> <p>【福祉会館】</p> <p>⑥利用状況等の実態把握を行うとともに、自主財源確保に向けた支援策や、施設の改修による長寿命化のための支援策なども含めた検討を行う。</p> <p>【尼崎市民まつり】</p> <p>⑦10月6日に市役所周辺、また、中央北生涯学習プラザも活用して引き続き市の事業も同時に開催する。また、運営において新たな協力者を求めるなど、市民との協働により実施する。</p> <p>【みんなの尼崎大学及びシチズンシップ教育の取組】</p> <p>⑧これまでの取組を活かし、各生涯学習プラザ等とともに地域との関係づくりに努め、自治のまちづくりを支える人材を増やしていく。講座数を多く集めることに注力するのではなく、趣旨を丁寧に伝えていく。</p> <p>⑨研修実施後に参加者へ定期的なフォローを行うことで、市民活動に継続して参加しやすい環境づくりに努める。また、学んだ知識を生かすことができる、様々な実践の場を用意していく。</p> <p>⑩みんなのサマーセミナーを8月3、4日に市立琴ノ浦高等学校で開催し、趣旨に共感する参画者を増やしていく。</p> <p>⑪取組報告をウェブページに掲載するなど、実施の様子や先生・生徒の感想等の結果を広報する。</p>

<p>・社会福祉協議会の加入率が減少傾向にある中、地域の防犯・防災活動や子どもの居場所づくりなど、地域における課題解決に向け、幅広い世代が地域活動に参画する取組を進めていく必要がある。</p> <p>・各地区の「市民運動推進協議会」や各地区会で構成される「六星会」については、それぞれの設立の趣旨等を踏まえる中で、改めて取組の内容や、各地域振興センターの関わり方などについて、地域と協議を進める。</p> <p>・あまがさきチャレンジまちづくり事業についても、事業の内容や応募団体の固定化等の課題を踏まえ、より効果的な手法の検討を行うなど、「地域発意の取組が広がる環境づくり」に向けた取組を進める。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【地域活動の担い手づくりと地域活動の促進】</p> <p>②あまがさきチャレンジまちづくり事業の評価・検証結果を踏まえて、より効果的な支援策の検討を行う。</p> <p>【福祉会館】</p> <p>⑥各福祉会館における利用状況や今後のニーズ等を踏まえ、地域住民のコミュニティ活動の促進を図るための支援策の検討を行う。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01 主体的な学習や生きがいがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 学習を活かせる講座の受講者数	↑	1,715	人	—	—	1,593	1,633	1,879	2080		100%
B 公民館講座・事業数	↑	406	件	235	248	333	377	386	395		97.3%
C 公民館登録グループ数(翌年4/1現在)	→	367	団体	338	331	337	367	355	359		97.8%
D 地域学校協働本部の実施校数	↑	41	校	—	—	—	7	18	30		73.2%
E 図書の貸出し冊数	↑	156万	冊	140万	137万	153万	152万	156万	146万		93.6%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと ■生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進		総合戦略	②
<p>【市民・ボランティアとの協働と活動支援】 (目的)多様化・高度化するニーズに対して、協働の取組を推進するため、市民の主体的な学習や活動への支援を充実する。 (成果)①公民館や図書館では、各種ボランティアに活動機会を与えるなかで、読み聞かせボランティアが、親子や子どもを対象に読み聞かせを行い、また、図書館では視覚障害の方への朗読会等を実施し読書活動の推進に寄与した。さらに、図書ボランティアが、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。(目標指標A) (課題)①ボランティアとしての活躍の場が、さらに広がるよう支援していく必要がある。</p> <p>【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】 (目的)生涯学習を推進する講座、家庭教育の支援や地域力を高める講座等を展開する中で、地域への学びの循環を図る。 (成果)②地域振興体制の再構築の先行取組の中で、武庫地区の活動を紹介する広報誌を作成・発行したほか、平成30年度で供用を終了する中央公民館への感謝の意を込めた事業等、市民が企画した講座等を実施し、地域の活性化、地域愛醸成につなげた。 ③身近な地域の歴史や文化を知り愛着を高めるといった講座を公民館で実施するほか、地域にも出向き実施した。(目標指標B) ④公民館を地区会館とともに生涯学習プラザとするため、新たな登録グループ制度を設け、趣旨等の説明を行う中で、市民の自主的、自発的な学習や活動を奨励、支援に向けた準備に努めた。(目標指標C) (課題)③公民館講座の受講者は特定の年齢層のリピーターが多い傾向にあるが、新しい受講者層を獲得する工夫が必要である。 ④生涯学習プラザグループの学び・活動の成果が地域で活かされるような環境づくりが必要である。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】 (目的)市民の学習・活動の成果を、子どもの成長支援・学校教育への支援・地域づくりに活かせる機会の創出を図る。 (成果)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」は、実施校を増やし(22校→30校)、6地区全てで実施することができた。また、全てが同じ企画ではなく、地域の実情を踏まえ、学校の意見も取り入れながら、各地区において独自性をもって取り組むことができた。 ⑥「特別支援ボランティア養成事業」の養成講座では、例年の4月実施に加え、次年度の当初から活動できるよう、平成30年度からは、2月にも実施した結果、延べ64人の受講があり、このうち17人がボランティアの登録に至った。(目標指標A) ⑦「学校と地域の連携・協働活動事業」では、30小学校で地域学校協働本部の実施に至った。また、学校管理職等を対象に研修会を開催したほか、6地区それぞれで、コーディネーター、学校管理職、地域振興センター職員等を対象に交流会を開催し、研修の実施、課題の共有、活動の充実に向けた意見交換を行ったことで、制度趣旨に沿った活動の展開につながった。加えて、制度の理解を深めるため、教職員用の手引きやコーディネーター向けのハンドブックを作成した。(目標指標D) (課題)⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」の充実に向け、学校のニーズに応じた講師の確保や実施方法等の工夫に努め、引き続き各学校と調整を行っていく必要がある。 ⑥学校教育現場では、特別支援ボランティアや学校図書ボランティアの他にも様々なボランティアが必要とされており、市民の学習の成果を子どもたちの成長に活かす仕組みを推進する必要がある。 ⑦地域学校協働本部の取組を学校管理職にとどまらず、教職員への浸透を図る必要がある。また、多様な地域人材の参画に結び付くよう、制度趣旨や取組の有効性等について、地域住民にも広く周知していくことが必要である。</p> <p>【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】 (目的)社会貢献活動等に結び付く学習機会の提供、仲間づくりを支援し、主体的学習、活動を支える人材等の育成を図る。 (成果)⑧図書館では、ボランティアと読み聞かせ講座の企画運営を協働で行い、新たな担い手を養成した。 (課題)⑧図書館で活動していただく幅広い世代のボランティアを養成する必要がある。</p>			
行政が取り組んでいくこと ■公共施設・地域資源等の活用による学習支援		総合戦略	—
<p>【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】 (目的)学習の成果を地域社会に活かすための情報の発信、公共施設の有効活用等により、市民の文化・教養の高揚を図る。 (成果)⑨生涯学習情報誌「あまナビ」では、引き続き地域学校協働本部の特集を行い広く周知したほか、社会教育課のブログを年間110件更新し、積極的な情報発信に努めた。 ⑩中央図書館における1人あたりの貸出冊数及び年間貸出冊数は、駐車場閉鎖の影響により減少したが、公民館の図書を充実させたことにより、各公民館の貸出冊数は増加した。(目標指標E)また、尼崎城プロジェクト等様々な機関・講師と連携し、読書推進に資する諸行事を展開した結果、行事参加者が増加した(11,058人→12,079人)。 (課題)⑨生涯学習情報誌「あまナビ」の地域回覧を見直し、より必要な人に届くような配布方法を検討する必要がある。 ⑩さらなる利用の促進のため様々な事業に取り組んでいく必要がある。</p>			

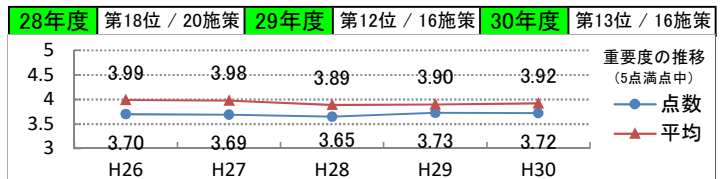
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	学社連携推進事業
2	
3	
4	
5	

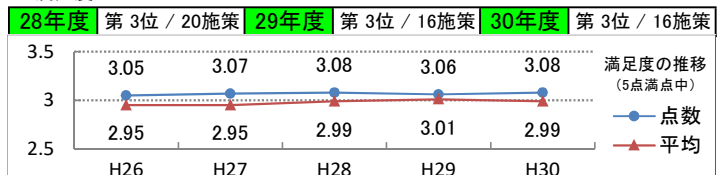
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容
●生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進
●公共施設・地域資源等の活用による学習支援

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【市民・ボランティアとの協働と活動支援】</p> <p>①生涯学習プラザにおいても、図書ボランティアが円滑に活動できるよう環境整備に努める。</p> <p>【学習活動の支援とその成果を活かす事業の展開】</p> <p>②市民主体の活動が継続的な活動となるように、引き続き側面的な支援を行う。</p> <p>③④新たな地域振興体制の中で、地域に出向き、学習ニーズを把握のうえ、学びと活動が循環する地域づくりを目指し、生涯学習プラザにおいて、地域の課題や地域での実際の活動内容を踏まえて講座等を企画する。</p> <p>【学校教育と社会教育の連携の推進】</p> <p>⑤「生き方探究キャリア教育支援事業」の内容充実と実施校の拡大のため、日ごろから地域振興センター職員が地域に入り込み、地域との関係づくりや人材発見に努めるとともに、学校管理職や現場教員との意見交換を行う。</p> <p>⑥スクールサポーター人材バンク事業の運用を開始し、ボランティア募集の間口を広げるとともに各活動を分かりやすく広報することで参加しやすいものとする。また、ボランティア人材の発掘等については各地域振興センターと連携を図るとともに、「学校と地域の連携・協働活動事業」と連動させ、地域学校協働本部において活躍するボランティア人材の育成につなげる。</p> <p>⑦地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。</p> <p>【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】</p> <p>⑧図書館行事参加者等に、ボランティア活動への参加を積極的に呼びかける。</p> <p>【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】</p> <p>⑨生涯学習情報誌「あまナビ」の民間施設への新規設置の拡充や学校への配布など、幅広い年齢層への情報発信を行う。</p> <p>⑩観光地域づくり事業と連携して、尼崎市立図書館開館100周年記念事業を実施することで、利用者の拡大及び読書の推進を図り、シビックプライドの醸成を促進する。</p>

<p>・地域学校協働本部については、全校実施に向けて取組が進んでいる中、先進的な取組内容の共有をより一層進め、更なる活性化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・今後は、段階的なコミュニティ・スクールの導入を視野に入れ、更なる地域と学校の協働が進むよう取組を進めていく。</p> <p>・生涯学習情報誌「あまナビ」については、今年度からの生涯学習プラザの開設を契機に、掲載する情報等について再整理する必要がある。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【学校教育と社会教育の連携の推進】</p> <p>⑦令和元年度末で全小学校に地域学校協働本部を設置する予定であることから、さらなる学校と地域との連携・協働を図るため、地域学校協働本部の取組の段階に応じてコミュニティ・スクールの導入に向けた検討を行っていく。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合	↑	49.0	%	—	—	—	46.2	47.0	45.2		92.2%
B 誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	72,049	人	80,257	66,980	68,029	67,316	63,960	69,407		96.3%
C 生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	18,379	人	14,784	14,294	13,135	12,516	9,973	9,330		50.8%
D 学校開放利用者数	↑	809,529	人	677,323	689,578	690,150	737,741	748,986	736,569		91.0%
E 地区体育館等利用者数	↑	456,050	人	407,715	405,533	412,669	401,034	402,173	388,179		85.1%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■運動やスポーツによる市民の健康づくり	総合戦略	④
<p>【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】</p> <p>(目的) 尼崎市スポーツ推進計画(後期計画)に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供を行う。</p> <p>(成果) ①今年度は、市民意識調査を実施し、市民の運動・スポーツに関する現状とニーズを把握した。また、気軽にスポーツに参加できる環境づくりとして、「あまがさき市民ウォーク」、「あまがさき市民マラソン大会」、「スポーツのまち尼崎フェスティバル」といった市主催のスポーツイベントを実施した。さらに、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、聖火リレー及び事前合宿の誘致活動を行った。(目標指標A)</p> <p>②全国大会などの誘致を行っている「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たに全日本大学総合卓球選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会の誘致を行い、昨年度より1大会多い8大会を開催した。新たに誘致を行った全日本学生体操競技選手権大会の人氣が高く、誘致大会の観戦者数は昨年度と比べて5,600人の増となった。また、市民スポーツ祭などにおいては、昨年度と比べてほぼ同数の参加者数があった。(目標指標B)</p> <p>③スポーツ推進員による、さわやか地域スポーツ活動事業(ペタンク・グラウンドゴルフ)の参加者数は5,049人となり、昨年度と比べほぼ同数であった。また、スポーツ要請指導事業(軽スポーツ、健康体操)については、市スポーツ関係団体(学校開放運営委員会及びスポーツクラブ21)への要請指導が8件から5件に減少したため、昨年度と比べて208人の減となった。(目標指標C)</p> <p>④学校開放利用者数の中学校における利用状況は、昨年度とほぼ同数であったが、小学校においては、台風の被害により使用できない期間があったため、14,347人減少した。その影響により、学校開放利用者数は、昨年度と比べ12,417人減少した。(目標指標D)</p> <p>⑤利用者数を増加させるため、事業内容について尼崎市スポーツ振興事業団と協議し、子どもの体力・運動能力の向上や居場所づくりなどの観点から、新たに8月に子ども向けのサルスースポーツ教室を開催した。その結果、サルスースポーツ教室の参加者数は、昨年度と比べて1,611人の増となった。その一方で、立花体育館吊天井撤去工事の工期が4ヶ月あり、立花体育館の利用者数の減少が大きく、地区体育館等利用者数は昨年度と比べて13,994人の減となった。(目標指標E)</p> <p>(課題) ①健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合は45.2%となり、昨年度と比べて1.8%の減となった。スポーツを行っている市民の割合を高めるためには、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの誘致等、市民の関心が高いスポーツ施策を実施する必要がある。また、市民意識調査では、公共スポーツ施設に関して、「利用手続きのわかりやすさ」や「施設・設備の老朽化」など改善を求める意見が多く寄せられており、こうした意見を次期計画に反映させる必要がある。さらに、「あまがさき市民ウォーク」、「あまがさき市民マラソン大会」、「スポーツのまち尼崎フェスティバル」について、参加者数が減少傾向にあるため、さらなる情報発信の強化が必要である。</p> <p>②「スポーツのまち尼崎」促進事業の情報発信については、市ホームページへの掲載や、ペイコム総合体育館及び地区体育館にポスターの掲示を行っているものの、毎年継続して誘致を行っている大会の観戦者数が増加していない。</p> <p>③スポーツ推進委員に対して、障がい者スポーツである「ボッチャ」の研修を実施したが、今年度は「ボッチャ」の指導要請がなかった。また、市スポーツ関係団体からの要請指導も減少していることから、増加に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>④小学校に比べ中学校の利用率が低い状況にあることから、利用率向上に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>⑤地区体育館利用者の増加に向け、引き続き尼崎市スポーツ振興事業団と協議を行い、より一層利用者のニーズに合わせた事業を行っていく必要がある。</p>			

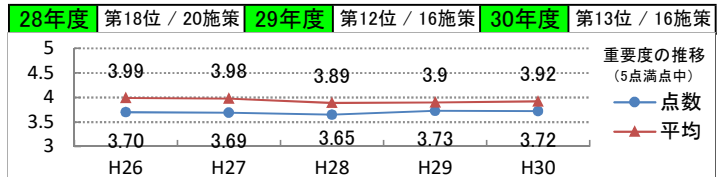
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

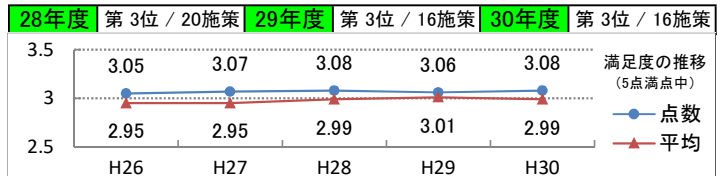
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●運動やスポーツによる市民の健康づくり
------	---------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】

①市民意識調査の結果やこれまでの取組状況などを踏まえて、令和2年度から10年間を計画期間とする尼崎市スポーツ推進計画の策定を行う。また、東京オリンピック・パラリンピックについては、聖火リレーの成功に向けて着実に準備を進めるとともに、事前合宿の誘致に取り組むことにより、市民のスポーツへの興味・関心を高める。さらに、市主催のスポーツイベントの参加者数を増加させるため、SNSなどあらゆる広報媒体を通じて、市民への周知を図っていく。

②「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たに西日本軟式野球選手権大会、近畿6人制バレーボール総合男子・女子選手権大会の誘致を行っており、9大会開催する予定である。また、大会ポスターを掲示する公共施設を増やすなど、観戦者数増加のため情報発信の強化を行っていく。

③スポーツ要請指導事業において、新規派遣先の開拓やスポーツ関係団体からの要請の増加に向けて事業の周知を行う。

④利用率の低い中学校へ学校開放事業の利用促進について協力を求め、利用者数のさらなる増加を図る。

⑤尼崎市スポーツ振興事業団が実施している健康づくり教室において、人気の高い高齢者の介護予防教室の定員増を図るなど、より利用者のニーズに対応した見直しを行っていく。

・健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合が減少している。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、またそれに伴う聖火リレー等を契機と捉え、スポーツの普及・振興を図り、市民の健康の保持・増進につなげていく。

・また、次期スポーツ推進計画の策定にあわせて、その進捗を確認するための適切な指標の検討を行う。

・学校開放事業の運営については、スポーツ振興のみならず、地域とともにある学校園づくりの取組とあわせて、効果的な運営手法等について、検討を進めていく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】

①東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ関西など国際的スポーツイベントを控え、これらを契機に更なる市民スポーツの普及・振興を図る。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (H30)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
A 学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上 (小) 国71算64 (中) 国76数67	ポイント	国61 算76 国73 数60	国70 算76 国78 数75	国67 算74 国75 数63	国70 算77 国74 数62	国72 算76 国75 数64	国68 算61 国75 数64	小 95.5% 中 98.6%
B 学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	全国平均以上 (小) 国55算52 (中) 国62数48	ポイント	国46 算54 国62 数36	国52 算55 国48 数57	国63 算42 国64 数39	国55 算45 国63 数42	国55 算43 国70 数46	国51 算49 国60 数45	小 93.5% 中 95.3%
C 授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	%	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5	理84.5 算78.6 理66.6 数61.3	小 95.9% 中 85.3%
D 家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85.0以上 中75.0以上	%	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	小 55.8 中 39.0	小 65.7% 中 52.0%
E 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値 (小)53.6 (中)44.8	ポイント	小 49.0 中 41.5	小 50.5 中 38.0	小 50.5 中 39.5	小 50.5 中 40.0	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0	小 93.3% 中 91.5%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
	総合戦略 ②
<p>【確かな学力の育成】 (目的)これまでの学力向上施策の取組を踏まえ、すべての子どもの学力保証のために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、一人ひとりのつまづきを早期に把握し、解消するために、よりきめ細かな指導を行う。 (成果)①アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた6年生が59.1%(H29)から73.1%、中学3年生が51.5%(H29)から70.8%に増えた。(目標指標C) ②全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。また、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」を小学校、中学校で実施し、年度内に学力のつまづきを把握して復習等を行うとともに、次年度の指導に反映させるよう取り組んだ。(目標指標A・B・D) ③「英検チャレンジ事業」は受験者が1,352名(H29)から、高校にも範囲を広げたH30は1,768名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が英語力や英語に関する興味が高まったと回答し、「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。 ④準要保護世帯の、新小学校1年生に対する新入学学用品費の入学前支給を実施した。 ⑤分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から教育ICT環境の再評価を行った。 ⑥スクール・サポート・スタッフが配置されている学校においては、「プリント類を空き時間に印刷することがなくなり、子どもたちと向き合う時間が増えた」等の状況が生まれている。 ⑦尼崎双星高校でのプロの音楽家のレッスンを受ける音楽類型レベルアップ事業の実施による関西吹奏楽コンクールでの金賞受賞など、各公立高校において、それぞれの強みを生かす特色づくりを推進した。 (課題)①②更なる学力向上のためには、わかる授業に向けた「授業改善の徹底」と「基礎学力の向上」に向けたきめ細やかなフォローを徹底し、継続的な検証が必要である。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた取組や成果を広く知らせる必要がある。 ③「英語キャンプ事業」については、3泊4日の合宿では本来の目的である実践的英会話能力の向上にはつながりにくい。 ④新入学学用品費の支給単価の増額を行う必要がある。 ⑤授業におけるICT機器の効果的な活用について、機器の整備と人的支援の両面から一層進める必要がある。 ⑥県費負担職員によるスクール・サポート・スタッフの配置だけでは全市的に広がるが見込めない。 ⑦「高等学校特色づくり推進事業」は、学習指導要領改訂の方向性を踏まえたさらなる特色づくりに取り組む必要がある。</p> <p>【学びと育ち研究所】 (目的)子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な効果測定を行い、科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案に活かす。 (成果)⑧中長期的な取組ではあるが、一年の区切りとして報告会を開催(262人参加)し、報告内容については研究紀要としてまとめ、ホームページで広く発信した。また、データの収集・整理に引き続き取り組み、学力・生活実態調査の結果10年分、約10万件等の整理を終え、分析を進めているほか、小学校や幼稚園の現場での実践的な研究においても引き続き、教育委員会と連携しながら実践を進め、5名の研究員が7つのテーマで研究に取り組んだ。テーマ:「就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」「学習や学校生活における困難を改善する指導に関する実践研究」など。 (課題)⑧研究成果を政策立案に結び付けていくため、データを蓄積し、分析を続ける必要がある。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として、引き続き発信していく必要がある。</p> <p>【健やかな体の育成】 (目的)体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。 (成果)⑨中学校弁当事業は、これまでの提供方法を見直し、事業費を削減することとした。また、中学校給食は、尼崎市中学校給食基本計画を改定し、給食センターの建設予定地及び整備・運営手法を確定するとともに、給食開始時期を前倒しし、令和4年1月とした。 ⑩平成30年度は、中学校の課外クラブ活動技術指導者の人数が34名(H29)から46名に増加した。また、児童生徒の体力や運動能力の向上を図る必要がある。(目標指標E) (課題)⑩中学校については、課外クラブ活動技術指導者に加え、部活動指導員の活用について検討する必要がある。 ⑪学校給食費については、会計の透明性の確保や教職員の負担軽減による学校教育の充実等を図るため、本市においても公会計化を図る必要がある。また、前回の給食費改定から8年が経過し、阪神7市で最も低額で、給食食材の選定に苦慮していたため、平成31年度から改定する。</p>	

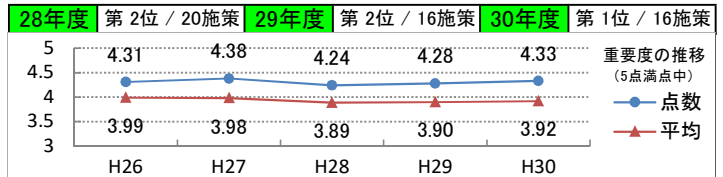
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
2	学力定着支援事業
3	教育ICT環境整備推進事業
4	授業改善推進事業
5	理数探求事業
平成30年度 主要事業名	
1	中学校給食準備事業
2	あまっ子ステップ・アップ調査事業
3	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費
4	教員指導力向上事業
5	学びの先進研究サポート事業
平成29年度 主要事業名	
1	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2	学びと育ち研究機関設置運営事業
3	学びの先進研究サポート事業
4	
5	

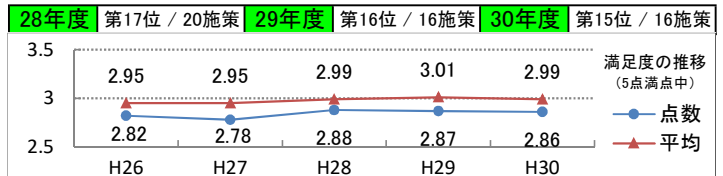
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり
------	-------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

- 【確かな学力の育成】
- ①「授業改善の徹底」については、「授業改善の視点」をもとに、各指導主事が計画的に学校を訪問・指導することで、授業の質的な改善を図る。
 - ②「基礎学力の向上」については、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」により細やかになった各校の課題を、新しく立ち上げた調査研究部会で分析しPDCAサイクルを確立するなかで、よりきめ細やかな支援を行う。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応できる機会を提供するとともに、本調査の効果的な実施について検証を進める。
 - ③「英語キャンプ事業」を廃止し、理数教育への興味関心や、更なる探求心を持つため、「理数探求事業」を実施する。また、大学入試共通テストにおいて、英検等の活用が決定していることから、英検の対象者を増やす。
 - ④令和2年度4月入学予定者への新入学学用品費支給単価を増額する。
 - ⑤豊富な学習コンテンツをタブレット等のICT機器を通じて効果的に活用し、授業の質の向上と、自ら考える力や伝える力、他者と協働できる力を育むため、システム基盤及び授業への具体的導入手法の検討を行う。
 - ⑥県費負担職員に準じたスクール・サポート・スタッフを、令和元年10月から全小学校及び特別支援学校に配置するほか更なる拡充を検討する。
 - ⑦高校生が正解のない問いに取り組むことで、自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる力を育むため、課題解決型学習を推進する。
- 【学びと育ち研究所】
- ⑧エビデンスに基づく政策立案に向けデータの蓄積・分析・実践研究を継続する。また、毎年研究の進捗を報告し、紀要としてまとめ広く発信する。
- 【健やかな体の育成】
- ⑨中学校弁当事業は、事業者変更等の新たな方法により、安定的な運営を目指すとともに、生徒へのアンケート調査、検証を行う。中学校給食は、令和4年1月からの開始に向け、給食センターの整備・運営を行う事業者の選定や、各中学校に配膳室を整備するための設計を行う。また、学校現場と情報を共有し、給食の受け入れにあたっての仕組みづくりを進める。
 - ⑩部活動指導員を中学校に5人配置し、教員の負担軽減を図る。
 - ⑪学校給食費の公会計化は、令和3年4月までに整備を着実に進める。

主要事業の提案につながる項目

- 【確かな学力の育成】
- ①②「授業改善の徹底」・「基礎学力の向上」を図るため、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取組等を確認・指導する。
 - ③新学習指導要領の実施に伴う計算科見直しに向け、検討を進めるとともに、英語教育の充実に向けた取組を検討する。
 - ④新入学学用品費等の増額や卒業アルバム諸費の拡充を検討する。
 - ⑥スクールサポートスタッフが未配置の中学校への配置を検討する。
 - ⑦市立高校がそれぞれの持つ特色を活かし、地域等と連携して地域課題解決等を通じた探求的な学びについて、更なる取組を検討する。
- 【健やかな体の育成】
- ⑩児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取組を検討する。
 - ⑪給食費徴収システム等、公会計化に必要な体制整備を検討する。

- ・全ての小中学校が放課後学習に取り組むなど、学習習慣の定着が進んでおり、全国学力・学習状況調査における全国平均との差もほぼなくなっている。
- ・また、これまでのアクティブラーニングの取組により、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合が増加している。
- ・そうした中、学力調査における平均正答率の全国との比較において、「知識」については平成29年度と比べ向上しているものの、「活用」については低下しており、引き続き、授業の質的な改善を図っていく必要がある。
- ・健やかな体の育成については、新体力テストにおいて、兵庫県下の平均を下回っていることから、学校教育を通じて、子どもの体力づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・中学校給食の令和4年1月の開始に向け、給食センターの整備を計画的に進めるとともに、小学校も含めた学校給食費会計の公会計化の導入など、ソフト面における整備についても、着実に取り組んでいく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (H30)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)84.0 (中)78.8	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5	小 99.3% 中 98.4%
B 「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)96.8 (中)95.4	%	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94.0 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2	小 98.4% 中 98.7%
C 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)49.9 (中)38.8	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	—	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6	小 79.8% 中 71.1%
D 不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H29(小)0.55 H29(中)3.38	%	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 0.86 中 5.19	小 54.7% 中 60.5%
E 不登校児童生徒における教育支援室及びサテライト教室に通級している割合	↑	(小)5以上 (中)10以上	%	小 3.55 中 4.20	小 0.81 中 5.40	小 0 中 4.91	小 0.70 中 3.45	小 3.45 中 9.14	小 2.17 中 7.14	小 43.4% 中 71.4%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■心のケア・心の教育の充実
総合戦略 ②	
<p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】 (目的)道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。 (成果)①『『特別の教科 道徳』の全面実施に向けて』の報告書を昨年の小学校に続き、中学校でも作成し全校へ配布した。 ②道徳や講演会等を通して、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育む取組を家庭や地域を巻き込んで実施している。(目標指標A-C) (課題)①かけがえのない命が失われることがないように、今まで以上に命を大切にする教育を行っていく必要がある。 ②自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、家庭・地域・学校が一緒になって考える機会として継続していく必要がある。</p> <p>【不登校等に対する取組】 (目的)不登校の未然防止に努め、基本的な生活習慣を確立し心身共に健全な児童生徒の育成を図る。 (成果)③適応指導教室「はつらつ学級」には、11名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための支援を行った。 ④平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、平成30年度は24名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行うとともに、子どもの育ち支援センター開設に向けたプレ事業として、発達相談支援担当の心理士が教育相談を実施した。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。(目標指標E) ⑤平成29年度から不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。(目標指標D) ⑥様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達に課題を抱える子どもへの対応に苦慮する保護者や教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。 ⑦「不登校支援団体ネットワーク会議」を実施し、行政と民間の連携促進を進めるとともに、「不登校の子どもを持つ親のつどい」を実施し、不登校の親支援を実施した。 ⑧SNSを利用した教育相談体制についての検討を行った。 (課題)③④⑥不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に、西宮こども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また、今後も個別の状況に応じた多様な支援方法を検討する必要がある。</p> <p>【いじめ防止等のための取組】 (目的)各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努める。 (成果)⑨尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の取組を進めた。また、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持つことができた。(目標指標B) (課題)⑨教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対して、いじめに対する共通理解を深める必要がある。また、児童生徒に対するいじめ防止教育の強化を図る必要がある。そのほか、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていくことが求められている。</p>	

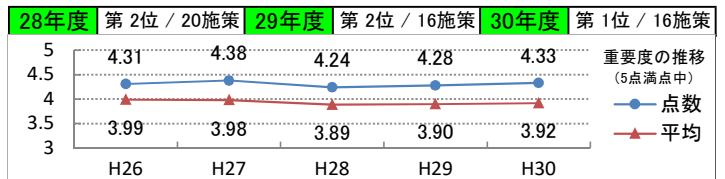
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	教育支援室運営事業
2	不登校対策事業
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	不登校対策事業
2	
3	
4	
5	

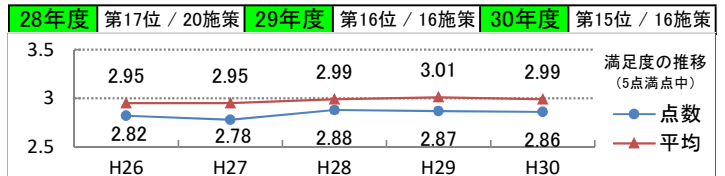
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●心のケア・心の教育の充実
------	---------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】</p> <p>①②平成30年度の小学校、令和元年度の中学校での「特別の教科道徳」の全面実施に合わせて、評価も含めた確実な実施を徹底する。</p> <p>【不登校等に対する取組】</p> <p>③④⑥⑦⑧子どもの育ち支援センターの開設に伴い、これまで以上に福祉・医療といった関係機関と連携を強化していく。また、ICTを活用したオンライン教材の導入や農園等を整備した直営の「教育支援室」と民間団体に業務委託した特色ある「教育支援室」を運営することなどで、多様な支援体制の構築を進めていく。さらにスクールソーシャルワーカーを移管し、教育相談事業の充実を図る。</p> <p>また、学校環境適応感尺度「アセス」を活用し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。</p> <p>【いじめ防止等のための取組】</p> <p>⑨いじめ重大事態における第三者委員会からの調査報告を受け、二度と同じような事態を引き起こさないように匿名報告アプリの導入など再発防止策に徹底して取り組む。教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対するいじめ防止に資する研修を実施していじめに対する感度を上げていきいじめの未然防止・早期発見・適切な対応につなげる。また、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育に関する教育の強化を図る。中学校における各学校でのいじめ防止対策の強化に向けて、各校への人的配置を検討する。そのほか、子どもの育ち支援センターやユース交流センターでは、学校外でのいじめの未然防止と早期発見の取組について検討する。</p> <p>【体罰根絶に向けた取組】</p> <p>⑩平成31年4月29日に市立尼崎高等学校において発生した体罰事案を受け、加害教師やその他教員の非違行為について、それぞれ厳正な対処を速やかに行うとともに、体罰根絶に向けた再発防止策を講じる。</p>

<p>・「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合は、ほぼ全国平均に至っている。</p> <p>・今年度の中学校における道徳の教科化の全面実施にあわせ、「生命を尊重する心」をより一層育んでいく。</p> <p>・いじめ防止等のための取組については、匿名報告アプリの導入をはじめとする、未然防止等に取り組んでいく。</p> <p>・不登校等に対する取組については、10月開設の子どもの育ち支援センター(いくしあ)とユース交流センター(あまぼーと・アマプラー)が十分に連携し、切れ目のない支援を行っていく。</p> <p>・スクールソーシャルワークによる支援については、これまでの課題等の分析を行うとともに、より効果的な支援となるよう、引き続き検討していく。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【不登校等に対する取組】</p> <p>③④⑥⑦⑧平成31年度から実施する教育支援室の実施状況の検証を踏まえながら、不登校対策並びに教育相談体制のさらなる充実に向けて検討を行う。</p> <p>また、スクールソーシャルワーク推進事業の充実に向けて検討を行う。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0	%	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1	23.6		47.2%
B 学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0	点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2		80.0%
C 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57.0以上 中53.0以上	%	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4	54.0 46.0		94.7% 86.8%
D のびよんっ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850	人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923	79,462		95.9%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいること	■家庭・地域・学校の連携推進
	総合戦略 ②
<p>【地域とともにある学校園づくり】 (目的)日々の教育活動等を積極的に発信し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。 (成果)①各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域・保護者等への情報共有を行うことができた。(目標指標A・B) ②フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。 ③全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放(6校で実施)は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。 ④小中高単位での合同演奏会等を開催し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。 (課題)②事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。 ③地域開放施行実施6校中3校で使用実績がなかった。</p> <p>【課外活動を通した子どもたちの社会力の育成】 (目的)生徒の課外活動において、シチズンシップなど地域や社会への関心を高める取組を推進する。 (成果)⑤「社会力育成事業」においては、5月と7月に生徒に対して研修を実施し、3月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答が、昨年度70%程度から91%となり、効果が検証できた。 ⑥「中学校区健全育成事業」等を通して、小中学校の生徒指導担当教員の情報交換や連携が深まり、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では77件の減少となった。一方、中学校の問題行動件数は昨年度より微増となったが、5年前に比べると30%減少している。また「中学校区健全育成事業」では、「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化できた。 (課題)⑤「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っており一定の成果はあるが、活動によって得た社会力の各校の生徒会全体への広がりについては課題が大きい。(目標指標C) ⑥「中学校区健全育成事業」では、引き続き「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。(目標指標D)</p> <p>【幼児期と児童期の滑らかな接続】 (目的)幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進する。 (成果)⑦「幼保小連携推進事業」での3モデル地区を10地区に増やすことで、保育所と小学校の幼児・児童の交流が90%(H29)から94%に増えた。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことで、利用者が親子合わせて延べ3,655名参加があった。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部にも一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図った。 (課題)⑦公立幼稚園・保育所・認定こども園との連携は進んでいるものの、私立を含めた幼保小連携の進め方には課題がある。さらに、一時預かり保育については、近年の共働き世帯の増加等の社会情勢を踏まえ、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、引き続き検討する必要がある。</p>	

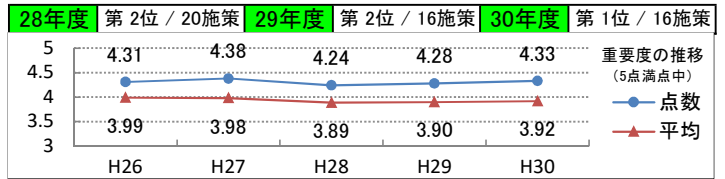
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	市立幼稚園一時預かり事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

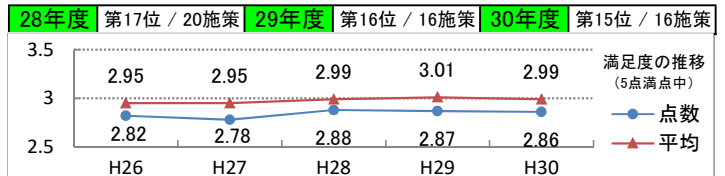
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●家庭・地域・学校の連携推進
------	----------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【地域とともにある学校園づくり】
 ①②③引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。
 ③市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。

【課外活動を通した子どもたちの社会力育成】
 ⑤「社会力育成事業」について、事業内容の発信方法を検討し、地域における社会貢献活動等子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。

【幼児期と児童期の滑らかな接続】
 ⑦モデル地区での幼保小連携に引き続き取り組んで、より多くの実践例を蓄積するとともに、市内全域の私立を含めた就学前施設と公立小学校を対象とした意見交換会の開催などによる教師間連携の充実などに取り組み、それらの成果をもって、アプローチ・スタートカリキュラムを充実させ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を図る。また、「市立幼稚園一時預かり事業」では、全園において、一時預かりを通年で実施し、就労する保護者に対する子育て支援に取り組む。

・地域とともにある学校園づくりについては、地域開放先行実施校6校において、今年度取り組んでいる利用増加対策の実績も踏まえる中、課題の検証を早期に行う必要がある。

・社会力育成事業については、各中学校で取組にバラつきがある。今後は、これまでの取組における好事例を学校間で共有し、効果的に事業を実施していく必要がある。

・学校評議員制度については、現状の成果と課題の検証を行う必要がある。

・市立幼稚園については、年々高まる保育需要も踏まえる中で、今後のあり方について、こども青少年本部会議において議論していく。

主要事業の提案につながる項目

【地域とともにある学校園づくり】
 ①②③各学校・教育委員会の取組を積極的に市民へ向け周知するために、教育シンポジウムの開催等を検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	04 子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局		教育委員会	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 小学校における洋式トイレの整備率	↑	100	%	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2	92.7		92.7%
B 学校耐震化率(小・中)	↑	100	%	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7	99.7		99.7%
C 小学校給食室整備率	↑	100	%	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7	100		100%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全な教育環境の確保
	総合戦略 ②
<p>【学習環境の充実】 (目的)児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。 老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行う。 また、小学校のトイレは、児童が利用しやすく、衛生的なトイレ(ドライ化)に整備する。 (成果)①老朽化に伴う整備工事(プール改修2校、屋上防水改修6校等)・潮小学校増築工事、地震及び台風21号被害復旧工事を実施した他、園田南小学校増築工事に着手した。 ②小学校のトイレの整備は、1校を実施(H25年度～H29年度10校実施)し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%は、トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で、全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。(目標指標A) ③老朽化が著しい小学校7校・中学校6校の全館空調整備の機能の更新を実施した。 ④西宮市に設置していた尼崎養護学校を市内移転し、バス通学による負担を可能な限り軽減するとともに、研修を行うなど、本市における特別支援教育のセンター的機能の充実を図った。 (課題)①老朽化した施設や設備の整備については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務である。 ②トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。 ③幼稚園の保育室に空調設備が整備されていないため、早急な対策が必要である。</p> <p>【学校施設の耐震化】 (目的)児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進める。 (成果)⑤計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震率が平成30年度末で99.7%となっている。なお、成良中学校琴城分校の整備の完成により、100%になる。(目標指標B)</p> <p>【学校における危機管理】 (目的)児童生徒が安全に学校生活を過ごす。 (成果)⑥カメラ付きインターホンと遠隔操作式施錠装置の活用に加え、新たに防犯カメラ等を設置し、安全管理員、スクール・サポート・スタッフ、保護者・地域による見守り活動等を組み合わせることによる、更なる安全環境の最適化に向けて調整を行った。 (課題)⑥防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的で効果的な案を作成し、取組を進める必要がある。</p> <p>【小学校給食室の整備】 (目的)給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室の整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を図る。 (成果)⑦平成19年度より開始し、平成30年度末時点で、小学校・特別支援学校42校全校で実施済みである。(目標指標C)</p> <p>【校務員業務の執行体制の見直し】 (目的)児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたるできるよう、学校の環境整備を行う。 (成果)⑧各学校に校務員を概ね2人配置することにより、施設や備品の補修・修繕、清掃や植栽の手入れなどを一定図ることができている。 (課題)⑧校務員の能力のばらつきによって、各学校の環境整備の度合いなどに差異が生じている。</p>	

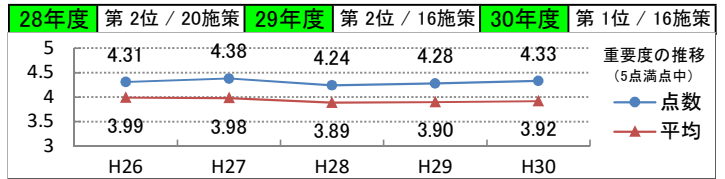
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	学校安全関係事業
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

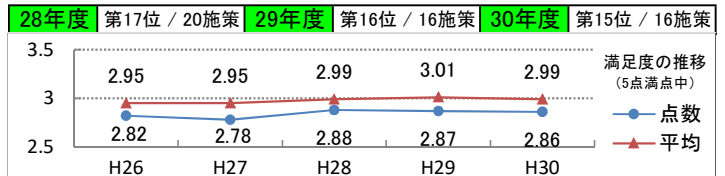
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●安全な教育環境の確保
------	-------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【学習環境の充実】
 ①児童・生徒等が安全で安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、屋上防水改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、園田南小学校の増築工事を平成30年度に引き続き実施する。
 ①学校施設の長寿命化計画を策定する。
 ②竹谷小学校のトイレ整備を実施する。
 ③幼稚園の保育室に空調整備を実施する。

【学校施設の耐震化】
 ⑤平成30年度に引き続き歴史館機能整備と併わせて成良中学校琴城分校の整備工事を実施する。

【学校における危機管理】
 ⑥全小学校・特別支援学校42校に防犯カメラ等を設置し、これまで以上の安全環境を整えるとともに、安全管理員については人員配置の見直しを行う。

【校務員業務の執行体制の見直し】
 ⑧当面は、提案型事業委託制度に基づき、令和元年8月から令和4年3月までの予定で、校務員が担っている業務の委託化(令和元年度は3校分の委託化)を進める。

・学校施設の長寿命化への対応については、財政状況や将来負担への影響等を踏まえ、市全体の事業の優先度を整理する中で取組を進めていく。

・また、将来的な児童数の減少が見込まれる中、学校施設の多目的な活用方法について、あわせて整理・検討していく。

主要事業の提案につながる項目

【学習環境の充実】
 ①学校施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加しており、令和元年度策定予定の学校施設の長寿命化計画に基づき整備を検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4	%	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3	48.2		88.6%
B 妊娠11週以内の届出率	↑	100	%	93.2	94.6	94.9	95.5	95.9	96.6		96.6%
C こんには赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	100	%	86.3	89.4	89.7	90.8	90.5	90.8		90.8%
D 子育て支援に関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	↑	100	%	100	94.6	100	93.5	89.4	89.8		89.8%
E 乳幼児健康診査受診率	↑	97.0	%	94.0	94.0	94.3	94.5	95.6	95.7		99%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援
	総合戦略 ①
<p>【妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援】 (目的)親子の愛着形成を育み、子どもの健やかな成長を促す。また、安定的・継続的に子ども等に係る医療費助成制度を維持していくことにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。 (成果)①母子健康包括支援センターにおいて、妊娠届出時に保健師が全数面接し、平成30年度に作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、支援が必要な方には、妊娠前から出産前後へ継続支援を行った。(目標指標B・C) ②新生児聴覚検査の内容と結果、再検査の受検状況を一貫して把握できるよう平成30年12月にシステムを改修した。 ③「乳幼児健康診査事業」については、受診率の向上に向けて、健診のPRポスターを作成し、保育園や幼稚園等へ掲示を依頼し受診勧奨の協力、強化を図った。(平成29年度95.6%⇒平成30年度95.7%) (目標指標E) ④子ども等に係る医療費の一部を助成することにより、本人及びその家族等の経済的負担の軽減を行った。また、近隣他都市と助成内容に差が生じていることから、近隣他都市の調査を行うとともに、本市の財政状況との整合性を図りつつ、持続可能な制度としての拡充に向けた検討を行い、平成31年度予算に計上した。 (課題)①望まない妊娠や経済的不安等以外に、現代の妊婦が抱える心身の病、妊娠継続への不安、出産後の育児不安やサポート不足等の様々な課題がある。そのため、妊娠期からの地域ぐるみの支援整備や、産後うつや虐待予防施策の1つとして産後ケア事業について検討する必要がある。 ②母子健康手帳が市民にとって魅力的なものとして、長期間活用してもらえるよう、時代に即して見直す必要がある。 ③改修したシステムを用いて新生児聴覚検査結果を確認し、聴覚障害の早期発見・療育につなげる必要がある。 ④乳幼児健康診査の受診率において、乳児(3か月児・9～10か月児)は96.1%→97.1%と上昇傾向にあるが、幼児(1歳6か月児・3歳児)は95.1%→94.3%に低下している。幼児の未受診理由(平成30年12月末実績)は、保育所や幼稚園への通所・通園によるものが約21.5%、受診を勧めるが未受診であるものが約19.5%、状況が不明な家庭が約30%であり、その対応が必要である。 ⑤近隣他都市との比較では助成内容に差が生じているが、財源を含め、持続可能な制度について検討を進めていく必要がある。</p> <p>【ファミリーサポートセンター運営事業】 (目的)育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートし、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 (成果)⑤市民の利便性の向上を図るため、本庁舎でのセンター窓口の開設に向けた調整を行った。 (課題)⑤出来るだけ早期に、本庁舎へセンター窓口を開設し、円滑な運営を進めていく必要がある。</p> <p>【こどもなんでも相談(利用者支援事業 基本型)】 (目的)子育ての悩みや困り事など日々の身近な相談に対して、個別のニーズに沿った支援を行う。 (成果)⑥こども総合案内窓口の開設とともに、こどもなんでも相談を実施した。情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を行った。(平成30年度延べ相談人数278人) (課題)⑥本庁まで来庁することが困難な場合もあることから、各地域の身近な施設等に出向いての出張相談の充実が必要である。また、重層的な課題への対応、支援を行う各種機関との連携も進める必要がある。</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】 (目的)子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子育てコミュニティワーカーによる情報提供等の働きかけや、ワークショップ開催などにより、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。 (成果)⑦地域が子ども食堂などの居場所を立ち上げる際に、子育てコミュニティワーカーが情報提供等の側面支援を行った結果、地域の居場所が増加した。また、居場所のスタッフ向けに、衛生管理等をテーマとした研修会を実施し、知識形成や各居場所間の情報共有を行った。(目標指標A・D) ⑧家族の介護等を大人に代わり担う子ども「ヤングケアラー」に着目し、研究者やイギリスの支援団体を招いた講演会を開催し、市民、学校関係者、子育て支援者等にそういった子どもへの支援を考えるきっかけ作りができた。(目標指標A) (課題)⑦⑧地域社会全体で子どもの育ちを支えていくためには、地域の子ども・子育て支援や居場所を支える担い手となり得る人材の発掘・育成のための側面支援を引き続き行う必要があるほか、各地域振興センターなどの庁内関係課のほか地域の関係団体との連携をさらに強化するなど、継続的な取組が必要である。</p>	

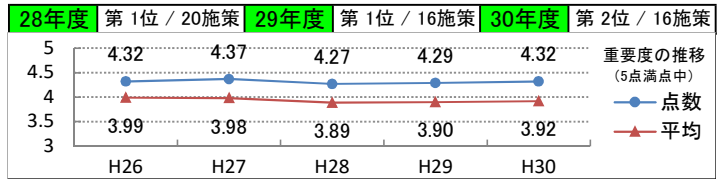
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	乳幼児等医療費助成事業
2	ファミリーサポートセンター運営事業
3	風しん予防接種推進事業(妊娠を希望する女性等への予防接種費用の一部助成)
4	妊婦健診事業(多胎妊婦への追加助成)
5	母子健康手帳作成事業(電子母子手帳の導入)
平成30年度 主要事業名	
1	利用者支援事業
2	母子健康包括支援センター事業(子育て世代包括支援センター(母子保健型))
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	病児病後児保育事業
2	
3	
4	
5	

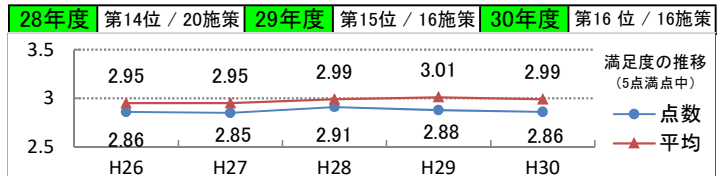
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援
------	------------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援】</p> <p>①地域振興センターや社会福祉協議会などと妊娠期からの子育て支援の課題を共有し、関係機関との連携強化を図る。また、近隣市の産後ケア事業について把握し、あり方について検討する。</p> <p>②電子母子手帳を導入するほか、市民から母子健康手帳のデザインの意見を募り、令和2年度に向けて取組を進める。</p> <p>③新生児聴覚検査の受検状況、結果、対応を分析する中で、特に未受検・未再検者への受診勧奨に努め、支援のあり方について検討する。</p> <p>④継続して未受診者の理由把握に努め、受診率の向上に向け、様々な機会を捉え関係機関と連携し、早い段階で受診勧奨を行う。また状況が不明の未受診者には、子どもの育ち支援センター(いくしあ)と連携する中で、対応を図っていく。</p> <p>⑤子育て支援の観点から、令和元年7月より就学前児(1~6歳児)に係る所得制限を撤廃する。また、近隣他都市の状況を把握し、本市の財政状況を踏まえた上で、持続可能な制度について引き続き検討する。</p> <p>【ファミリーサポートセンター運営事業】</p> <p>⑥こども総合案内窓口(北館2階)に併設してセンター窓口を開設する。</p> <p>【こどもなんでも相談(利用者支援事業 基本型)】</p> <p>⑦つどいの広場等の地域子育て支援拠点等に出向いての出張相談の充実を図る。</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】</p> <p>⑧⑧地域の子どもの状況について、福祉・保健・教育関係の職員、地域振興センターの地域担当職員及び社会福祉協議会などの関係団体と情報共有し、地域で子どもを支える取組が進むよう連携を強化するとともに、子育て家庭の支援の手法について検討する。</p>

<p>・乳幼児健診については、全体の受診率は若干上昇したものの、幼児の受診率が低下傾向にあることから、引き続き受診率の向上を図っていく。あわせて、未受診者の受診状況などを様々な支援につなげていくため、子どもの育ち支援センター(いくしあ)を拠点に、情報共有・連携を進めていく。</p> <p>・ファミリーサポートセンターについては、新たな本庁舎内の窓口開設によるこどもなんでも相談等との連携の効果を検証する中で、保育サービスの利用者等への重層的な支援につなげていく。</p> <p>・コミュニティソーシャルワークにあたっては、地域主体の子どもの育ちを支える社会の実現を目指し、関係者間の連携を促進することができる人材を育成する必要がある。</p>
--

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	0	人	502	332	295	440	624	671		—
B 保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	0	人	80	68	47	87	156	148		—
C 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)	↓	0	人	144	179	377	344	355	403		—
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ 保育事業、放課後児童対策等による支援
	総合戦略 ①
<p>【保育事業】 (目的) 早期の待機児童の解決のため定員を増やすとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。 (成果) ①公立保育所では、老朽化が著しい武庫東、北難波及び大西の建替えに係る基本設計等必要な対応を図った。また、戸ノ内の屋上防水改修工事を行った。 ②私立保育所では、保育環境改善事業により2園の増改築、1園の改築、1園の大規模改修に対してその費用の一部を補助し14人の定員増を図った。 ③平成29年度から開始した保育士宿舍借り上げ支援事業の補助期間を延長し、17園・29人に対し補助を行った。また、新卒保育士就労支援事業を開始し、42園・87人の新卒保育士等に対して10万円の補助を行うことで保育士の確保等に努めた。 ④小規模保育事業の公募等を行った結果、8箇所127人の定員を確保し、あわせて認定こども園の移行等に伴う定員増なども含め前年4月と比べ251人の定員増が図れた。また認可保育所の公募については3箇所を選定し240人の定員を確保したが、これらの園は31年度下半期以降の開設を予定している。加えて企業主導型保育事業の設置希望者からの問い合わせに対し必要な助言・指導を行う等同事業の設置促進を図った。 ⑤第4次公立保育所民間移管計画の初年度として、塚口北・富松の移管法人を選定し、移管に向けて引継ぎ等の事務を進めるとともに、神崎の民間移管手続きを開始した。 ⑥未入所児童157人の保護者に対しアフターフォローコールを実施し、計88人の未入所児童数の減少につなげた。(助言等による保育施設等の利用開始49人、状況の変化による申請辞退39人) ⑦保育所職員専門研修を22回、年長児交流会による人材交流、小規模保育事業所への巡回支援、キャリアアップ研修(4分野)などを実施し、保育の質の向上を図った。</p> <p>(課題) ①杭瀬等3公立保育所については、建替用地の確保が必要である。 ②私立保育所においても老朽化の著しい施設があり、待機児童対策及び環境改善のため定員増を伴う施設の増改築等への支援が必要である。 ③保育士不足が顕著であり更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげる為の支援(処遇改善、業務軽減等)が必要である。 ④⑥10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要への影響も踏まえる中、具体的かつ効果的な定員確保を図るため計画的な待機児童対策に取り組む必要がある。また、地域や年齢によって需給バランスに違いがあり、利用調整が厳しくなっている。特に低年齢児の保育需要が高く施設での受入ができないなどのケースが多いことから効果的な受入促進策が必要である。(目標指標A・B) ⑤今後の民間移管対象保育所の中には利用児童数が少ないことなどにより応募法人を見込みにくい保育所があるため、募集方法等について検討する必要がある。 ⑦報告書やアンケート等で研修内容等のニーズを把握し、公私立が参加する研修を更に充実させることにより、より一層の保育の質の向上を図る。</p> <p>【放課後児童対策(児童ホーム)】 (目的) 早期の待機児童の解決のため定員を増やすとともに、児童への安全な生活の場の提供と集団生活の中での遊びを通しての生活指導、余暇指導を行う。 (成果) ⑧待機児童が多かった公設児童ホーム(明城、園和、園田北)については、緊急的な学校教室の活用等により定員拡大を行うことにより、当該児童ホームの待機児童解消が図れた。民間児童ホームについては5箇所105人の定員を確保した。また引き続き、利用希望者に対しては公設児童ホームだけでなく民間児童ホームに関する情報提供を行った。</p> <p>(課題) ⑧今後、幼児教育・保育の無償化の影響等により、当分の間、利用希望者は更に増えるものと見込まれることから、引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。また緊急対策により待機児童解消が図れた3箇所の児童ホームについても恒久的な対応を図る必要がある。(目標指標C)</p>	

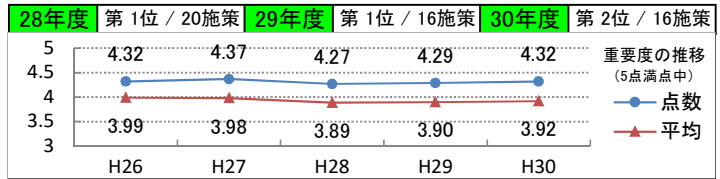
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	保育の量確保事業
2	保育環境改善事業
3	放課後児童健全育成事業所運営費補助金
4	児童ホーム整備事業
5	保育士奨学金返済支援事業補助金
平成30年度 主要事業名	
1	保育の量確保事業
2	保育環境改善事業
3	児童ホーム整備事業
4	新卒保育士確保事業
5	放課後児童健全育成事業所運営費補助金
平成29年度 主要事業名	
1	保育環境改善事業
2	保育の量確保事業
3	児童ホーム整備事業
4	病児病後児保育事業
5	保育士宿舎借り上げ支援事業

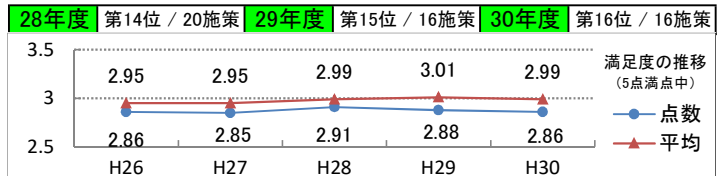
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●保育事業、放課後児童対策等による支援
------	---------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【保育事業】</p> <p>①公立保育所では、武庫東・北難波の建替工事と大西の基本・実施設計を行う。また、杭瀬等3保育所の建替用地の確保を目指す。</p> <p>②私立保育所では、国庫補助金を活用して定員増を伴う建替等に対して整備費の一部を補助する。</p> <p>③これまでの取組に加え、保育士奨学金返済支援事業やハローワーク等と連携した就職フェアを実施し、保育士の確保・定着を図る。また、保育の質の維持を前提に幼稚園教諭のみの免許所持者等を保育士とみなすことで受入児童の増につなげる。</p> <p>④認可保育所や小規模保育事業の公募については建設用地として市有地の活用等を含めた法人の参入促進を図るほか、認定こども園化等による定員増のための施設整備補助を行う。また、早期の待機児童の解決のため令和2年度以降の子ども・子育て支援事業計画を策定する。</p> <p>⑤塚口北を4月1日に民間に移管する。また、来年度以降の移管に向けて富松の引継ぎや神崎の移管法人の選定等を進めるとともに、元浜の民間移管手続きを開始する。</p> <p>⑥未入所児童の保護者に引き続きアフターフォローを実施し未入所児童の減少につなげる。</p> <p>⑦保育士の年代別の研修を実施するほか、キャリアアップ研修を5分野に拡充する。巡回支援は特に新設から設置後2年目までの事業への支援に重点をおく。</p> <p>【放課後児童対策(児童ホーム)】</p> <p>⑧明城児童ホームの移転に向けた取組を進めるとともに、民間児童ホームについては、設置促進事業により、新たに事業を実施するために必要な施設改修等に対する補助を行うなど事業者の参入促進を図る。</p>

<p>・保育施設等の受入枠については、定員増や弾力運用によって2か年で1,356人増の確保を目標に掲げたものの、実績は1,000人増(別途、平成30年度までに認可保育所の新設等に着手したが、工事延期等によって平成31年4月の開設に間に合わなかったもので、307人の定員増を確保している。)に留まり、未だ待機児童の解消には至っていない。</p> <p>・そうした中、今後においても引き続き、幼児教育・保育の無償化による影響や需給バランスを踏まえながら、施設整備や保育士確保の取組を重点的かつ効果的に推進していく。</p> <p>・児童ホームの待機児童対策にあたっては、公設児童ホームの施設整備や民間児童ホームの整備・利用促進を着実に推進していく。</p>
--

主要事業の提案につながる項目
<p>【保育事業】</p> <p>②老朽化の著しい私立保育所の改築や大規模改修を促進するため引き続き施設整備補助や改築等の際の仮設用地の提供等の支援を検討する。</p> <p>③保育士確保策や就労継続につながる更なる支援を検討する。</p> <p>④⑥新たな子ども・子育て支援事業計画に基づき公有財産の活用を含めた認可保育所や小規模保育事業の公募を行う。認定こども園化や定員増を促進するための施設整備補助を行う。また待機児童対策としてより効果的な受入促進策を検討する。</p> <p>⑤令和2年度に富松保育所の民間移管を行う。保育所入所選考事務のAI化導入を検討する。</p> <p>【放課後児童対策(児童ホーム)】</p> <p>⑧新たな子ども・子育て支援事業計画に基づく定員増に向け、校舎を活用した公設児童ホームや施設整備について、教育委員会等と調整を行う。また、民間児童ホームの整備・利用促進策を検討する。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。
担当局	子ども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4	%	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3	48.2		88.6%
B 要保護児童に関する個別ケース検討件数	↑	332	件	244	258	264	286	293	416		100%
C 要保護児童対策地域協議会の相談件数	→	-	件	1,556	1,827	2,397	2,506	2,423	2,566		-
D 子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数	↑	58	校	20	30	36	30	32	31		53.4%
E 少年補導委員による補導活動の延べ人数	↑	17,760	人	16,853	17,463	16,679	16,690	16,141	16,305		91.8%

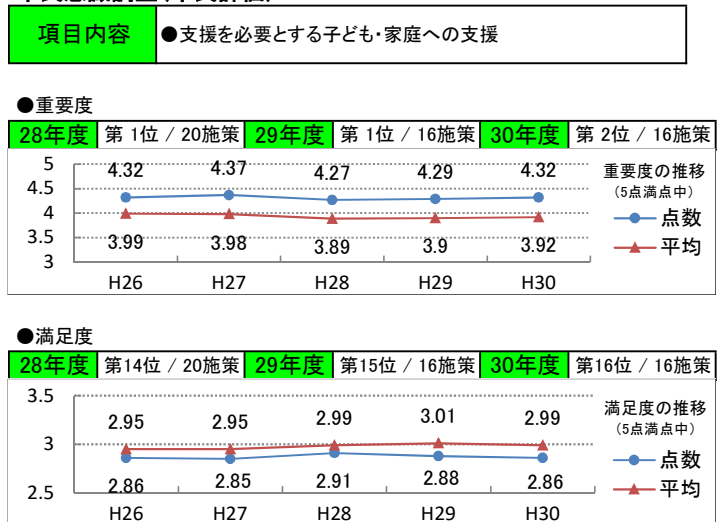
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■支援を必要とする子ども・家庭への支援
	総合戦略 ①
<p>【子どもの育ち支援センターの開設準備・運営】 (目的)様々な困難や課題を有する子どもに対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。 (成果)①各保育施設・幼稚園・学校(小・中・高)等を訪問し、ネットワークの強化を図った。また、子どもの育ち支援センター(以下「センター」という。)の愛称「いきあ」のロゴを決定し、リーフレット原稿を作成した。(目標指標A) ②要支援の子ども等に関する情報を共有するため、子どもの育ち支援条例を改正し、電子システムを構築した。 ③西宮こども家庭センターへの職員派遣研修等、人材育成を図るとともに、設備や備品の検討及び組織運営体制を構築した。 ④相談を受け付け解決イメージを共有し、相談内容によりセンター内外のより専門的な機関につなげていく、体制として家庭児童相談員、心理士、保育士などの専門の相談員を配置した。 ⑤発達に課題を抱える子どもやその保護者を必要な支援につないでいくため、庁内関係部署や、医師会、社会福祉事業団等の関係機関と調整し、5歳児を対象としたプレ事業「子ども支援教室等」を実施するなどして、各種事業の検討を行った。また医師や作業療法士等の専門職種の人材確保など、体制整備に取り組んだ。 (課題)①③関係機関等との具体的な役割分担や連携の仕組みを構築し、センターの周知、人材育成を図る必要がある。 ②電子システムの活用・運用に係る研修等を実施し、スキル向上に努める必要がある。 ③総合支援拠点としてセンターの機能を効果的に発揮できるように児童専門ケースワーカーの体制等を整備する必要がある。 ④窓口で待つだけでなく、地域の集い場などからも相談が寄せられるような、顔の見える関係が未構築である。 ⑤グレーゾーンの子どもの保護者の理解を進め、相談や支援につないでいく必要がある。そのためにも、医療機関や保育園、幼稚園、学校などの支援機関、また庁内関係部署との一層の連携強化が必要である。</p> <p>【要保護児童等の対応】 (目的)児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (成果)⑥要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)を開催し、緊密な連携・協力をを行い、適切な支援に努めた。(目標指標B・C) ⑦新規ケース等の管理を行う実務者会議を南北各2カ月に1回、継続計上等の見直し会議を各年1回実施する仕組みを確立した。 ⑧重症度が中度以上のケースについては、モニタリング管理対象と位置づけ、目標を定めて進捗状況等の定期的な見直しを行うことで、関係機関の見守り意識を高め、重篤な事案に陥ることを防ぐことができた。 (課題)⑦依然として要対協管理対象ケース数は多く、メリハリをつけたケース管理を行い、適切な支援を届ける必要がある。 ⑧児童専門CWとしての資格要件や経験のある職員の確保が困難な状況であり、また職員の経験不足が顕著な状態である。</p> <p>【ひきこもり青少年への支援】 (目的)市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことを目指す。 (成果)⑨不登校や高等学校中途退学者など、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行しないよう防止する事業として、アウトリーチをメインとする「ユース相談支援事業」を企画・立案した。 ⑩兵庫ひきこもり相談支援センター阪神ランチと共催し、尼崎市内にてひきこもりに関する講演会を実施した。 (課題)⑩事業実施にあたっては、当事者をはじめ、親や家族との関わり方が重要になることから、民間の創意工夫により高い成果を引き出せるような手法の検討が必要である。</p> <p>【スクールソーシャルワークによる支援】 (目的)就学後の要支援の子どもを早期に発見し、適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入し、学校対応力の向上の側面的支援、学校と社会資源とのネットワークの構築などを図る。 (成果)⑪こども青少年部に6名のスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置、活動校数は前年より一校減少したものの、派遣校においては、活用効果をすぐに実感してもらえ、他の児童に関する追加要請が上がった学校もある。(支援対象児童122名のうち好転に向かった児童47名)(目標指標D) (課題)⑪ワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、校内での組織的な対応ができるように継続した取組が重要である。スクールソーシャルワークの知識や活用経験が十分でないため、効果的な実施には学校に窓口担当教員の選任が必要である。</p> <p>【非行化防止】 (目的)問題行動を起こしている青少年の早期発見・指導に向け、少年補導委員・補導業務職員による補導・啓発活動を実施する。 (成果)⑫青少年の遊びの形態がスマホなどネット中心になってきていることから、健全育成会議等で学校や保護者と情報交換を行ったり、保護者や生徒向けにネットの危険性を知らせるチラシを配布し啓発に努めた。(目標指標E) (課題)⑫青少年の遊びの形態がインターネットなどにかわり、補導件数は減少傾向であるが、ネット依存や自撮り被害など、ネットを使用した問題が増加している。そのような対応として、学校や教育委員会との連携が必要である。</p>	

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	子どもの育ち支援センター開設運営事業
2	発達相談支援事業
3	ユース相談支援事業
4	支援者サポート事業
5	子ども・子育て総合相談事業
平成30年度 主要事業名	
1	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業
2	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
3	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【子どもの育ち支援センターの開設準備・運営】

①④平成30年度の訪問先に加え、認可外保育施設等を訪問し、ネットワークの拡大を図る。また、支援の輪を広げることを目的に、「いくしあオープン会議」等を実施する。

②より実用性の高い電子システムとなるよう運用を図る。

③センターの周知に努めるとともに、西宮こども家庭センターへ職員派遣を継続する等の人材育成等を実施する。

④⑤⑦多様なケースシミュレーションを重ね、マニュアル化を進める。

④⑤⑦行政機関や子育て支援拠点へ自ら接点を持ちにくい家庭等に対するアウトリーチ型支援を行う機能を強化する。

⑤発達相談支援事業や支援者サポート事業の実施をするとともに、これらを通じて支援機関との連携強化を図る。また、グレーゾーンの子どもへの保護者の理解を進めるため、関係機関と連携して、ねばり強く取り組んでいく。

【要保護児童等の対応】

⑥⑧新規ケースを見極める受理会議を定期的を実施する中で、見立ての共通理解を得られるアセスメントシートを作成し、記載内容と活用方法について、検証を加えていく。実務者会の運営を工夫し、中度以上のモニタリング管理の継続と児童毎に重症度別に検討をおこなう等して、メリハリをつけたケース管理に努める。

⑦要対協実務者会の運営方法について、関係機関で協議をおこなう回数を増やし、より効果的な連携と運営を目指す。

⑧人材の確保と育成については、引き続き、職員募集と研修を実施し、組織体制強化を目指す。

【ひきこもり青少年への支援】

⑨⑩民間の創意工夫により高い成果を引き出せるような仕組みを構築し、中学3年時に不登校である生徒に対し、ユース相談支援事業について周知し、中学卒業後に支援が途切れないう、必要な支援を行っていく。

⑩引き続き、関係機関と連携を行い、市域におけるひきこもり支援の機運を高める取組を行う。

【スクールソーシャルワークによる支援】

⑪スクールソーシャルワーカーを教育委員会に移管し、教育相談事業の実実を図る。

【非行化防止】

⑫小中学校と情報交換を行うなど学校との連携を密にするため、愛護担当を教育委員会に移管し、地域の青少年の実態に合わせたきめ細かい補導活動の推進に向けた取組を進める。

・子どもの育ち支援センター(いくしあ)の開設に向け、医師や作業療法士等の専門職を確保することができた。今後は、児童専門ケースワーカーの体制整備が課題であり、人材の確保・育成に向けた取組を推進していく。

・児童虐待の防止に向けた取組等に当たっては、アウトリーチ型の手法が重要となることから、児童専門ケースワーカーの人材育成を進める中で、その機能を強化していく。

・また、子どもに対する支援のマニュアル化に当たっては、多様なケースシミュレーションを通じて、電子システムの活用も踏まえた一体的な支援につながる事務フローを早急に作成する。

・児童虐待の対応に当たっては、寄り添い型支援や介入支援、一時保護といった児童相談所機能の強化が求められている中、基礎自治体として寄り添い型支援の拠点となる子どもの育ち支援センター(いくしあ)を開設し、県の児童相談所と連携しながら取組を強化していく。また、中核市における介入支援、一時保護機能の担い方についても、国の動向や先行事例も踏まえ検討を進める。

・ひきこもり青少年の支援については、民間の創意工夫によって高い成果が得られるよう、効果的な委託について検討を進めていく。

・スクールソーシャルワークについては、教育委員会へ移管した効果等を検証する中で、引き続き、効果的な体制や手法等について検討を進めていく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	04 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。
担当当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)84.0 (中)78.8	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5		小 99.3% 中 98.4%
B 青少年活動の団体数	↑	35	団体	25	24	28	35	29	33		94.3%
C 青少年センターの月平均利用者数(青少年)	↑	3,800	人	3,484	3,565	3,322	3,409	3,677	3,654		96.2%
D 青少年の居場所の数	↑	15	箇所	5	7	7	7	10	10		66.7%
E こどもクラブの登録児童率	↑	40.0	%	32.0	33.3	34.1	35.5	35.2	35.4		88.5%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	<p>■子どもの主体的な学びや行動への支援</p> <p>【ユースワーク推進事業(青少年センターにおける指定管理者制度の導入、居場所づくり)】 (目的)青少年センターが令和元年10月にひと咲きプラザへ移転し、施設名称を「ユース交流センター」に変更することに合わせ、指定管理者制度を導入し、ユースワークの視点を取り入れた青少年の居場所づくりなど各種事業を積極的に推進する。 (成果)①青少年センター設置管理条例を全部改正し、ユース交流センター設置管理条例を制定した。 ②ユース交流センターの指定管理者を公募し、選定委員会において選定を行った。 ③ユースワークを含む青少年施策の全市展開として、ユースワークの推進について整理し、実現に向けた事業の企画・立案を行った。(目標指標A・B) ④ユースワークの視点での居場所を地域で行うことの必要性などについての研修会を実施し、青少年の居場所について学校、社会福祉協議会、NPO法人と協議を行い、多機関連携のための関係づくりを図った。また、NPO法人等が主催する「高校内居場所カフェ」フォーラムの開催に協力した。当該フォーラムでは先進事例の紹介から、青少年を取り巻く環境、課題と居場所の重要性が周知された。(目標指標D) (課題)③④青少年施策について、今後、指定管理者と連携しながら、拠点施設のみならず地域の公共施設を活用しながら全市展開に取り組む必要がある。また、ユースワークの考え方について、なかなか浸透していない現状があるため、ユースワーカー養成講座等の実施によりワーカーとしての担い手を育成していく必要があるほか、青少年の居場所の充実には、関係機関やNPO法人等との連携が不可欠である。</p> <p>【美方高原自然の家】 (目的)豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。自然学校の実施(小学5年生)。 (成果)⑤本市中学校の宿泊学習での利用2校や新規で他市の学校利用を誘致するなど、利用団体の獲得に努めた。 (課題)⑤少子化等の影響により、年々自然学校での利用者数が減少していることから、さらなる利用促進が必要である。また、今後、老朽化に伴う建物及び設備について、予防保全による長寿命化を図るための維持管理を計画的に行っていく必要がある。</p> <p>【青少年いこいの家】 (目的)野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 (成果)⑥利用者に好評である自主事業を継続して実施することで、リピーターの確保に努めた。 (課題)⑥尼崎市公共施設マネジメント計画に示されたとおり、宿泊棟を廃止するため、民間事業者からの意見聴取を行い、尼崎市民をはじめとした利用率の向上を図る。</p> <p>【こどもクラブ運営】 (目的)小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。 (成果)⑦保護者の働き方やニーズの多様化に対応するため、モデル的に6箇所のこどもクラブで夏季休業期間における昼食対応を実施し、利用者ニーズの把握や運営に係る課題の検証等を行った。(目標指標E) (課題)⑦当該モデル事業の実施結果について、利用希望は多かったものの実際に参加した児童数が少なかったことから、不参加家庭の意見を確認した上で、より多くの児童が利用できる仕組みづくりに努めるとともに、既にこどもクラブで昼食対応を行っている児童ホームの待機児童を含めた総合的な運営方法について検証が必要である。また、実施場所を拡大するにあたっては、人材の確保等運営体制の確立が必要である。</p>

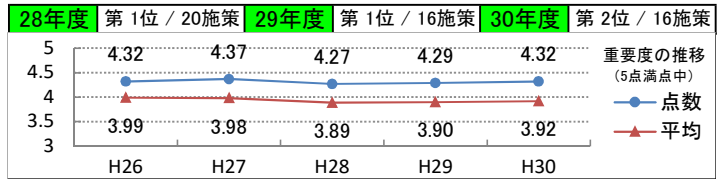
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	ユースワーク推進事業費
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	青少年センターにおける指定管理者制度の導入
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

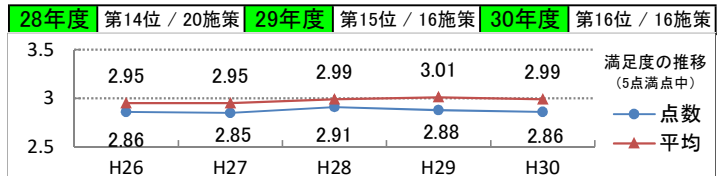
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●子どもの主体的な学びや行動への支援
------	--------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【ユースワーク推進事業】</p> <p>①ユース交流センターの管理に係る規則や要綱を制定するとともに、施設の機能を十分に活用した魅力ある施設づくりに取り組む。</p> <p>②ユース交流センター指定管理者を決定し、10月のオープンに向けた引継ぎ等の準備を行い、指定管理者と常に意識や方向性を共有しながら、ユースワークの視点を取り入れた青少年の居場所づくりなど各種事業を推進する。</p> <p>③公共施設を利用したサテライト事業を行うなど、全市展開の取り組みに着手する。実施にあたってはどの地域から取り組んでいくのか具体的に関係機関と調整しながら実施していく。また、市域における青少年向けの取り組みを周知し、それぞれの取り組みが横のつながりを持ち、課題等の情報を共有できるよう連絡会を設置し、指定管理者と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>④青少年の居場所の一つである「高校内居場所カフェ」の実施に向け、学校やNPO法人等と協議を進めていく。</p> <p>【美方高原自然の家】</p> <p>⑤本市中学校の宿泊学習でのさらなる利用校の獲得に加え、市外への営業活動を強化することで、学校活動での利用を促進する。</p> <p>【青少年いこいの家】</p> <p>⑥老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化していくため、民間事業者からの意見聴取を行い、施設整備の方針や指定管理者の公募条件を構築するなど、より効率的かつ効果的な施設の運営方針を定める。</p> <p>【子どもクラブ運営】</p> <p>⑦平成30年度の利用状況等を踏まえ、対象施設を拡大し、事業を実施するとともに、今年度の実施状況等を踏まえて、ニーズの把握や運営面の課題の検証等を行い、今後の子どもクラブ事業のあり方や方向性の検討を行う。</p>

評価結果
<p>・ユース交流センター(あまぼーと・アマブラリ)については、指定管理者と意識や方向性を共有しつつ、ユースワークの視点を取り入れた事業を推進していく。</p> <p>・子どもクラブについては、児童ホームの待機児童数の状況やモデル事業の検証結果等を踏まえながら、利用ルール等のあり方を検討していく。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【子どもクラブ運営】</p> <p>⑦今年度の実施状況を踏まえ、事業の本格実施に向けて取組を行う。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	05 人権尊重・多文化共生	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。
主担当局	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 市民意識調査の「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した割合	↑	90.0 %	—	—	—	75.3	74.2	80.1		89.0%
B 市民意識調査の「男は仕事、女は家事・育児」という考えに不同意の割合	↑	80.0 %	64.3	68.0	69.0	69.3	69.4	72.8		91.0%
C 審議会等の女性の委員割合	↑	40.0 %	36.9	36.7	38.8	37.3	38.1	37.1		92.8%
D 市の課長級以上の女性の管理職割合	↑	15.0 %	6.4	7.3	7.6	8.9	9.6	9.7		64.7%
E 語り部事業アンケートにおける「平和の大切さ」「語り継ぐ大切さ」を感じた回答割合	↑	100 %	97.1	100	97.6	98.8	98.7	99.4		99.4%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■多文化共生社会の実現
総合戦略	—
<p>【多文化共生の取組】 (目的)「尼崎市国際化基本方針」の理念を踏まえた「尼崎市民権教育・啓発推進基本計画」にもとづき、外国籍住民にとっても住みやすいまちの実現を図る。 (成果)①平成29年度に実施した「外国籍住民聞き取りアンケート」(89人)及び「外国籍住民わいわいトーク」(6人)で出た意見を参考に、外国籍住民の日常生活をサポートする情報を掲載した5カ国語対応(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語)の「あまがさきスタートガイド」の改訂版を作成した。また、人権に関する外国籍住民相談者に対応するため、「外国籍住民相談者に係る通訳者派遣事業」(人権侵害に係る相談で事業所管課からの申請により派遣)の実施及び「翻訳機」を導入した。(目標指標A) ②平成31年4月からの出入国管理及び難民認定法(入管法)改正に伴い今後外国籍住民の増加が予想されることから、庁内関係各課で構成する会議体において、外国籍住民への支援について翻訳機を導入したことなど現在の取組状況と、これまで以上に各課が連携して多文化共生施策に取り組む必要がある旨の課題を共有した。 (課題)①「あまがさきスタートガイド」の改訂版について、必要とする外国籍住民に確実に届けられるよう、配布方法等の工夫が必要である。 ②今後増加が見込まれる外国籍住民への対応として、まずは外国籍住民のニーズを把握するためにも、行政窓口における多言語対応策の構築が必要である。</p> <p>【民族教育を選択する自由の支援】 (目的)多文化共生の観点から民族教育を選択する自由の支援や教育における保護者の経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行う。 (成果)③他都市の状況や市の財政状況を考慮する中で、平成29年度に就学補助金単価を年額7万円から8万5千円に改定した。また、県に対しては他の外国人学校と同等の助成をするように要望した。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■男女共同参画社会の実現
総合戦略	①・③
<p>【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】 (目的)「男女共同参画計画」及び「DV対策基本計画」に基づき、男女共同参画社会づくりを効果的に推進する啓発事業等を推進する。 (成果)④「第2次DV対策基本計画」(平成30～34年度)に基づき、女性センターと配偶者暴力相談支援センター・保健・福祉等との連携会議を開催したほか、DV被害者支援に関係機関が連携して対応できるよう指定管理者等の民間団体も含めたDV研修を実施した。 ⑤女性センターがハローワークや市民団体等と連携し、女性の就労支援や社会参加に向けた多様な事業を企画、実施し、幅広い年齢層の新たな参加者の掘り起こしにつながった。(目標指標B) ⑥女性センター事業をはじめとした関連事業や啓発誌発行への参画など、男女共同参画推進員(市民公募)が個々に活動できる場づくりを行った。 ⑦審議会への女性委員の登用については、関係課と連携し、委員委嘱決裁時に添付するチェックシートを作成し、目標達成に向けて全庁周知を図った。(目標指標C) ⑧雇用対策協定に基づき、ハローワークや民間企業と「チアフルワークフェスタ」を共催実施し、約500人の参加者へ女性の就労支援に向けた啓発を行ったほか、「生き残るための経営戦略～イクボスマネジメント～」をテーマに、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」をハローワークと共催で実施したことにより、約210社への企業啓発を行うことができた。 ⑨女性の雇用促進、管理職及び役員登用促進に向けて連携して取り組むため、兵庫労働局、兵庫県阪神南泉県センター、連合兵庫尼崎地域協議会、尼崎経営者協会、本市による「女性活躍推進五者連携協定」を締結した。(目標指標D) (課題)④DV被害者支援にあたっては、児童虐待とDVが密接に関連していることなど問題が複雑化してきており、複数の支援機関が連携しなければ対応が難しくなっている。関係各課・関係機関との連携を密にし、顔の見える関係づくりに努める必要がある。 ⑤女性センターについては、平成16年度の指定管理者制度の導入以降指定管理料を据え置いているが、年々多様化、複雑化する課題に対応するため、指定管理者において仕様書を大幅に上回るさまざまな事業が展開されている。更にこうした事業の実施にあたっては、専門性を有する職員の配置が必要であるが、職員の確保が困難になっている。次期指定管理者の選定にあたっては、時宜に応じた適切な仕様書の作成及び指定管理料の設定が必要である。 ⑥男女共同参画推進員(市民公募)の意欲や適性にあわせた活動の場づくりなど効果的な方法を検討する必要がある。 ⑧⑨二つの協定を活かした具体的な取組を検討する必要がある。</p>	

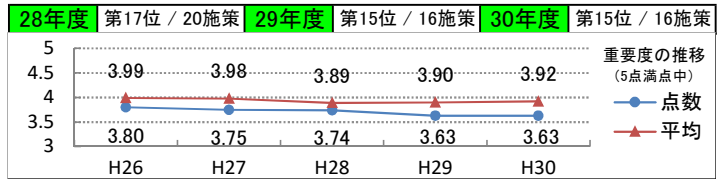
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

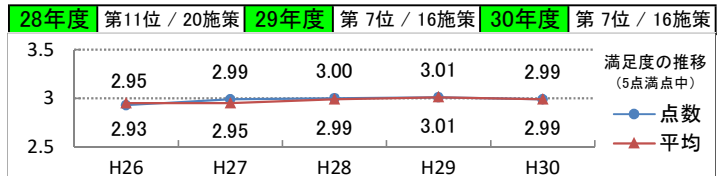
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●多文化共生社会の実現	●男女共同参画社会の実現
------	-------------	--------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【多文化共生の取組】
 ①「あまがさきスタートガイド」のさらに効果的な活用にむけて、配布方法や配布先、見やすさの工夫も含め検討を行う。
 ②入管法改正に伴う対応策について、具体的方法を関係課と連携し進める。

【男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組】
 ④関係各課・関係機関と情報を共有するための担当者会議の実施に加え、更に円滑な連携が図れるようDVとその関連課題をテーマにした研修を、配偶者暴力相談支援センターと連携し、実施する。
 ⑤女性センターのさらなる効果的な運用と市民サービスの向上を目指し、令和2年度から5年間の指定管理者の選定を行う。次期指定管理者の選定にあたっては、必要な事業について精査し仕様書を見直すとともに、求める業務の専門性等仕様書に応じた指定管理料の設定を行う。
 ⑥男女共同参画推進員(市民公募)の意見交換の機会を増やし、情報収集に努め、新たな活動の場につなげていく。
 ⑧⑨女性活躍推進五者連携協定等に基づき、女性の就労支援やワークライフ・バランスの取組を進めるため、関係機関等との連携を強化し、具体の啓発事業を検討し実施する。

・入管法の改正により、今後増加が予想される外国籍住民に対応するため、庁内関係局が連携し、引き続き多言語対応策などの多文化共生施策の推進に向けた取組を進める。

・DV被害については、児童虐待と密接な関係があることなど、ケースが複雑、多様化する中、その対策にあたっては、関係部局間の連携を強化しながら進めていく。

主要事業の提案につながる項目

【多文化共生の取組】
 ①通訳が必要な外国人と意思疎通を図り、ニーズを把握できるよう、「テレビ通訳」の導入など行政窓口における多言語対応策の検討を行う。
 多文化共生施策は多岐にわたるため、専門部署の設置について検討を行う。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	05 人権尊重・多文化共生	展開方向	02 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。
担当当局	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 市民意識調査の「人権を身近な問題として感じている」と回答した割合	↑	60.0	%	—	—	—	43.7	44.7	45.8		76.3%
B 市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性がある」と回答した割合	↓	30.0	%	46.2	46.8	40.0	43.8	42.1	41.9		71.6%
C 人権啓発推進員の活動回数	↑	684	回	714	812	521	404	416	340		49.7%
D 啓発事業への参加者数	↑	400	人	298	303	306	301	185	276		69.0%
E 差別落書き件数	↓	0	件	26	2	2	1	2	1		—

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■人権問題の啓発と人権教育の取組
総合戦略	—
<p>【人権啓発事業】 (目的)人権教育・啓発推進基本計画に基づき、同和問題を始め、様々な人権問題について、時代の状況に応じた啓発事業の取組を行うことにより、人権問題の正しい理解と認識を深める。また、地域総合センターにおいては、市民相互の交流の促進及び人権意識の普及高揚を図るための拠点施設とする。 (成果)①人権に関する市民意識調査並びに職員アンケートを実施し、調査票においては人権に関する用語の語句説明等を記載し合わせて啓発も行った。(目標指標A・D) ②同和問題や今日的な様々な人権問題について、「じんけんスタディツアー」や「じんけんを考える市民のつどい」、各地域総合センター等で講演会を実施し人権意識の高揚を図った。また、地域総合センター上ノ島の本館・分館の機能を統合し1館集約を図るための方向性について、地域との協議を進めることができた。(目標指標B) ③地域に身近な啓発リーダーとして人権啓発推進員を配し、「じんけん啓発推進員だより」を作成し人権啓発推進員の活動をアピールするとともに、様々な人権課題をテーマに研修を行い、人権に関する知識関心を高めた。(目標指標C) (課題)①市民意識調査の結果、市民の人権意識は必ずしも向上しているとは言えないことが判明した。「人権教育・啓発推進基本計画」の計画期間が令和元年度で終了することに伴い、次期計画を策定するにあたっては、この市民意識調査の結果を踏まえるとともに、人権三法(「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」)の施行を踏まえ条例による根拠や位置づけを明確にし、更に多様化する人権問題にも留意しより実効性のある計画にする必要がある。 ②地域総合センターについては、様々な関係機関や団体との連携を図りながら、隣保館機能をもつコミュニティの拠点としてさらに効果的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>【性の多様性に配慮した人権の尊重】 (目的)互いの人権を尊重し、ともに生きるまちを目指し、性の多様性を認識し性的マイノリティへの理解を深める施策を推進する。 (成果)④「公文書における性別記載欄の見直しについて(指針)」を策定し、記載欄が必要でない場合は削除し、必要な場合は男女2択に依らない表記方法を示し、全庁的に周知した。また性的マイノリティで悩んでいる若年層に対しては、ユース交流センターの職員がLGBTを含めた今日的な青少年の様々な悩みに対応できるよう、施設職員に対し必要な教育及び研修を行うことを指定管理者の業務仕様書に明記し、公募を行った。 ⑤パートナーシップ制度については、先進他都市の事例を調査するとともに、制度導入に伴い市営住宅の入居要件など、性的マイノリティのパートナーにも公的サービス等を拡大できるかどうかについて、関係各課と協議を行った。 (課題)④⑤性的マイノリティへの理解を深めるため、性の多様性に配慮した人権尊重の取組をさらに進める必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■人権侵害の防止と被害者への支援
総合戦略	—
<p>【外国人問題】 (目的)外国人に対する偏見や差別意識を解消するための取組を進める。 (成果)⑥多文化共生社会の実現を目指した講演会として、人種差別問題を取り上げて啓発を行った。また、ヘイトスピーチ対策については、法務省が実施した「ヘイトスピーチ対策専門部会」に参加し、先進市の状況について課題も含め情報収集と研究を行った。 (課題)⑥在日朝鮮・韓国籍の人をはじめとした外国人に対しての偏見や差別をなくす取組を引き続き行うとともに、ヘイトスピーチについては、公共施設の利用に関して先進市の事例を参考にしながら、本市の実状に応じた具体的な取組を検討する必要がある。</p> <p>【差別落書き】 (目的)差別落書きについては、尼崎人権啓発協会や関係団体と連携し適切な対処と拡散防止に努める。 (成果)⑦差別落書きについては、平成26年度以降は件数も少なく、発生事案についても適切に処置を行うことができた。今後も適切な対応を継続するため、職員に「差別落書き対応マニュアル」の周知を繰り返し行った。(目標指標E)</p> <p>【インターネットによる人権侵害】 (目的)インターネットによる人権侵害が増加する中、平成22年度からモニタリング事業を実施しインターネット上の差別書込みを監視するとともに、モニタリング事業を活用した職員研修を行う。 (成果)⑧本市における差別書込みについて、プロバイダーへ直接削除要請を行い119件中96件を削除することができた。当該事業については、削除件数も含め本市の取組が全国的にも先駆的で特出していることから、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法の施行以降他の自治体からの視察が相次いでおり、視察の受入れや、兵庫県の研修において実践発表を行うなど、他の自治体への情報発信ができた。 (課題)⑧インターネット上の差別書込みに対する抑止効果をさらに高めるには、本市の事業を着実に実施するとともに、他の自治体においても同事業が実施されるよう情報発信に努めるとともに、自治体間での連携を図る必要がある。</p>	

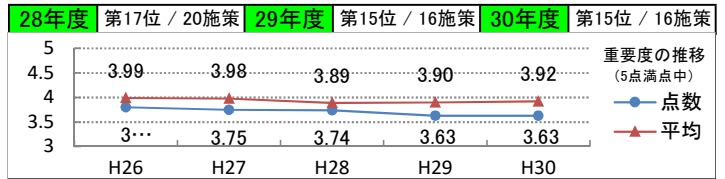
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	地域総合センター整備事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

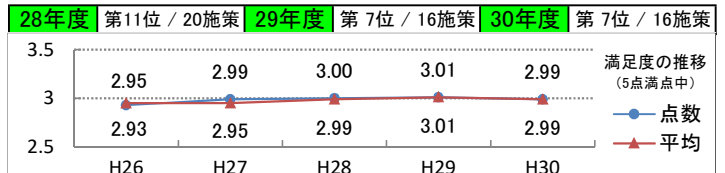
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	<ul style="list-style-type: none"> ●人権問題の啓発と人権教育の取組 ●人権侵害の防止と被害者への支援
------	--

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【人権啓発事業】
 ①次期の人権に関する計画の策定にあたっては、市民意識調査の結果や人権に関する法律の施行等を踏まえ、条例による根拠や位置づけを明確にするため、まず(仮称)人権基本条例の制定に取り組み、当該条例に基づく計画の策定作業を進めていく。
 ②地域総合センターについては、これまでの5年間の効果や課題を踏まえる中で、施設運営をより効果的に行うことができるための条件を整備し、さらなる市民サービスの向上を目指し、令和2年度から5年間の指定管理者の選定を行う。また、上ノ島については、本館・分館の機能を統合し1館集約を図るため、本館敷地に新たな建物を建築するための本館解体設計及び建替設計を行う。

【性の多様性に配慮した人権の尊重】
 ④⑤性的マイノリティの課題について、パートナーシップ制度の早期導入を目指すとともに、理解を深めるための職員研修を実施する。また、ユース交流センターにおいて、性的マイノリティのほか様々な悩みを抱える若年層に対し、日常的な相談対応ができるよう、指定管理者とともに取り組みを行う。

【外国人問題】
 ⑥ヘイトスピーチ対策については、「ヘイトスピーチ対策庁内連携会議」において、公共施設等の利用の中でヘイトスピーチによる被害が起こらないよう予防と啓発を促進するためのガイドライン策定に取り組む。

【インターネットによる人権侵害】
 ⑧引き続き差別書込みの削除に取り組むとともに、事業実施を検討している自治体に対しては削除方法等の情報提供を行い、実施済みの自治体とは積極的な情報共有を図っていく。

・(仮称)人権基本条例の制定については、人権にかかわる他の条例との関係性を整理するとともに、次期人権に関する教育・啓発推進基本計画の策定を見据えて進めていく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐむ人づくりを進めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
B 市民活動団体と共催による福祉学習受講者数	↑	720	人	—	—	—	—	351	137		18.6%
C 市民活動団体と協働する高校・大学生数	↑	450	人	—	—	—	—	—	350		77.8%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ 支えあいをはぐむ人づくり
総合戦略 ②・④	
<p>【福祉学習の推進】 (目的)市民が地域や福祉等に関して正しく理解し、地域の様々な課題に気づき、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識を醸成する。 (成果)①「支え合いの人づくり支援事業」を活用して、公民館等が市民活動団体と協働し、地域課題に対応した学びの場としての、子ども食堂実施団体の課題や資源等を共有するための支援関係者向け研修会や子ども食堂づくりに向けた多世代交流型の料理教室等が行われた。(H29:3講座351人 H30:5講座137人)(目標指標B) ②幅広い世代への情報発信のために、みんなの尼崎大学学びの検索サイトを活用して、市民活動団体が公益的に行っている学びの活動の情報発信に努めた。(H30:みんなの尼崎大学ささえあい分野等・登録講座数13) ③社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の活動を補助することで、将来の担い手の育成を目的として、地域学校協働本部と連携した、小学生対象のボランティア講座、小学生親子向け福祉・防災学習等が行われた。(市社協主催講座等開催数、参加者数H29:178回/3,294人、H30:160回/3,490人(延べ参加人数)) (課題)①②③多くの市民の福祉への興味・関心を醸成し、活動につなげていくためには、より身近な地域で、市民が気軽に参加でき、地域課題の気づきにつながる内容や、より専門的・実践的な内容など、興味・関心に応じて学ぶことのできる場や、効果的な周知が課題となる。(目標指標A・B)</p> <p>【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】 (目的)地域社会が抱える様々な課題の解決やまちづくりを進めていくために、性別、年齢、障害の有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、全ての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進める。 (成果)④「支え合いの人づくり支援事業」を活用し、10校13グループ350人の高校生、大学生が市民活動団体と協働して、子どもや高齢者の居場所づくり、災害時要援護者等の福祉課題の解決に取り組んだ。(目標指標A・C) ⑤参加した学生・生徒からは、地域ニーズと向き合い活動することで「自分たちができることは何か」を考えるきっかけとなったといった意見があったほか、学生と地域団体との継続的な関わりがもたれた。(目標指標A・C) ⑥市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者の中で地域活動への参加を希望する人を活動につなげる取組を進めた。「むすぶ」新規登録者数 H29:177人、H30:81人) (課題)④⑤若い世代と地域活動との協働体験を充実させるために、高校・大学への事業周知とともに、高校生・大学生が興味・関心をもち主体的に取り組める仕組みづくりが課題となっている。 ⑥高齢化の進展等により今後も支援を必要とする人が増えていくことが予想される中、地域福祉活動を維持・発展させるためには、担い手となる人を効果的に確保・育成する仕組みづくりが課題となっている。</p> <p>【地域福祉活動を支援する人材の育成】 (目的)多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成する。 (成果)⑦課題を抱えた市民の早期把握と支援を目的に、南北保健福祉センターや地域振興センター等の職員に対し、地域で課題を抱えた市民に寄り添い、支援を行う市社協や民生児童委員、保護司活動の研修を実施した。 ⑧市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の研修経費を補助することで、住民ニーズの多様化・複雑化に対応するための専門性の向上に取り組んだ。 ⑨民生児童委員に対し、より適切な支援につながるよう、関係機関や各種制度等に関する研修を実施したほか、児童を取り巻く課題が増える中で、児童委員としての意識を高めるための研修の実施を支援した。(市主催 新任研修3回 尼民連研修 全体研修2回、児童委員研修1回) (課題)⑦社会的孤立等により市民の抱える様々な課題が深刻化する前の早期把握や支援に向けて、様々な支援関係者が連携し取り組む意識を高める必要がある。 ⑧社会経済情勢の変化により、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上が必要となる。</p>	

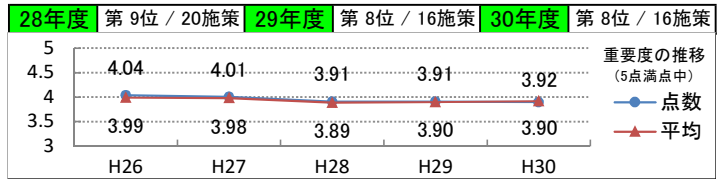
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	支えあいの人づくり支援事業
2	社会福祉関係団体補助金
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

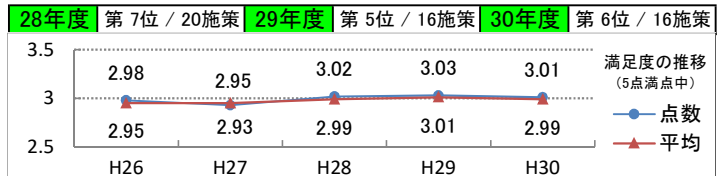
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●支えあいをはぐむ人づくり
------	---------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【福祉学習の推進】
 ①②③身近な地域で福祉学習を広げるために、生涯学習プラザを中心として、地域振興センターや市社協と連携し、地域の福祉ニーズ等に応じた様々な学びの場づくりと情報発信を進める。

【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】
 ④⑤学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、市ホームページやFMあいあいを活用した学生等の取組の情報発信を行うほか、市社協や子育てコミュニティワーカーと連携して地域の福祉課題や協働先となる市民活動団体の紹介等を行う。
 ⑥新たな担い手づくりに向けて、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、様々な学びの場の参加者等が活動に結び付くための仕組みを検討する。

【地域福祉活動を支援する人材の育成】
 ⑦南北保健福祉センター職員等に対し、地域の支援者や関係機関と協働するためのワークショップなど、相互理解を図るための研修を実施する。
 ⑧市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じて、引き続き、専門性の向上に向けた支援を行う。
 ⑨一斉改選に合わせて、新たに民生児童委員を対象とした全体研修を実施するとともに、引き続き、地区民生児童委員事務局を担う市社協と連携して民生児童委員活動を支援する。

・「支えあいの人づくり支援事業」により、市内外の高校生や大学生が地域福祉活動に参加することで、地域活動の活性化が図られた。

・地域福祉活動の担い手が不足する中、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録者を地域福祉活動へつなげるため、市社協の地域福祉活動専門員と新たに各小学校区へ配置された地域担当職員と連携し取り組んでいく。

・市社協の地域福祉活動専門員と地域担当職員が連携し、各地域で得られた地域福祉活動の情報を発信していくことで、市民の地域福祉活動への興味・関心を増進させていく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
B 要介護高齢者等見守り活動地域	↑	75	地区	32	35	39	42	42	43		57.3%
C 高齢者ふれあいサロンの実施数	↑	225	団体	—	—	—	69	97	107		47.6%
D 地域福祉活動等把握数(延べ)	↑	964	団体	554	592	658	683	786	887		92.0%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり 総合戦略 ④
<p>【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 (目的)複雑化・多様化する地域課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組むため、地域、専門機関、市の協議の場を構築する。 (成果)①市社協と連携し進めている住民主体の様々な地域活動の中で、地域の福祉課題を共有したことで、子どもや高齢者の居場所づくりなどの活動につながった。(子どもに寄り添う居場所把握数 H29:34か所、H30:41か所) ②各地区地域福祉ネットワーク会議で、地域の特性に応じた多様な活動主体が参画し、ひきこもりや要配慮者支援等の地域課題の共有、解決に向けた話し合いが行われ、地域住民と支援関係者の顔の見える関係が作られた。(地域福祉ネットワーク会議参画団体数 中央7 小田27 大庄8 立花8 武庫7 園田32) ③地域福祉計画に基づき、地域の幅広い福祉課題等を把握し、必要な施策等の検討を行うために、生活困窮者自立支援制度推進協議会を基盤とし、子ども・子育て、医療介護等の分野の委員を加えた地域福祉推進協議会を設置した。 (課題)①様々な地域活動の把握と、その活動の中で市民が地域の福祉課題に気づき、考えるきっかけづくりが課題となる。 ②地域福祉ネットワーク会議が高齢者支援だけでなく子ども・子育て支援、障害者支援などの幅広い地域の福祉課題を話し合う場として機能するよう、市社協と連携し、参加団体等への働きかけが必要となる。</p> <p>【地域での見守り・支えあいの充実】 (目的)支援を必要としているいないに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支え合いを進める。 (成果)④「高齢者等見守り安心事業」では新たに1地区立ち上がり、43地区での見守り活動が行われた。また、市社協と連携し重点地区10カ所に働きかけを行った。(目標指標B) ⑤高齢者ふれあいサロンや子どもに寄り添う居場所等での緩やかな見守りが増えている。こうした活動を通じて市社協の地域福祉活動専門員が課題を抱えた世帯に気づき、関係機関と連携した世帯丸ごとの支援につなげるなど、居場所づくりが早期発見・支援のきっかけになった。(目標指標C) ⑥新聞や宅配事業者等との協定に基づく安否確認や民生児童委員による友愛訪問などの重層的な見守りの充実を図るため、見守り協定について関心のある企業と協議を行った。 (課題)④社会福祉連絡協議会圏域では担い手不足、活動者の負担感等の課題があり、活動の拡大については低調である。また、実施地区においても推進員、協力員の高齢化などにより活動の負担感が課題となっている。</p> <p>【地域福祉活動の推進】 (目的)誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進する。 (成果)⑦地域振興センターや市社協と連携し、市民活動団体と高校生・大学生との協働の取組を支援したことで、高齢者が集えるふれあい喫茶の立上げや、子ども食堂や健康づくり体操などの地域福祉活動の活性化が図られた。(目標指標D) ⑧市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者を中心に人材の登録を行い、活動を希望する人と地域福祉活動のマッチングや地域福祉活動の立上げ支援を進めている。「むすぶ」新規登録者数 H29:177人、H30:81人) (課題)⑦市民活動団体からは高校生・大学生との協働により、活動の充実につながったといった声はあるものの、引き続き、担い手不足等の課題により、活動頻度が高く地域住民が負担を感じる見守り活動等の立上げや継続が困難となっている。</p> <p>【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 (目的)社会福祉法人、企業、NPO等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進する。 (成果)⑨社会福祉法人や高校に働きかけ、特別養護老人ホームでの避難訓練や、学校を使用した地域住民との避難所キャンプなどが行われた。 ⑩民間企業に対し、企業の専門的な知識・経験等を活かして、地域の課題である「要介護者の熱中症対策」や「高齢者の見守り」等を、地域団体と協働して行うよう働きかけを行った。 ⑪子ども食堂等の地域活動に、高校生・大学生が参画できるよう実施主体であるNPO法人等に働きかけ、地域課題の解決に向け、多様な主体による協働の取組が行われた。 (課題)⑨⑩⑪社会福祉法人、企業、NPO等の活動把握とともに、地域活動とのコーディネート仕組みづくりが課題となっている。</p>	

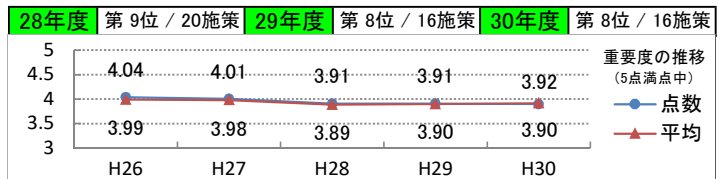
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

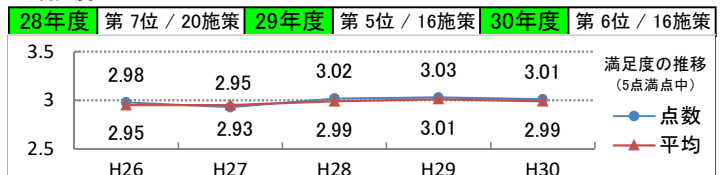
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり
------	-------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】
 ①②市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、住民の様々な集まりにおいて、学びを通じて身近な地域の福祉課題が話し合われるよう働きかけを行う。
 ②③各地区の地域福祉ネットワーク会議の活性化を図るために市社協と協議を進めるとともに、地域福祉ネットワーク会議で話し合われた内容の共有や、市全体の課題把握、必要な施策等について地域福祉推進協議会での検討を行う。

【地域での見守り・支えあいの充実】
 ④⑤⑥訪問型の見守りや通い型の見守り、民間事業者との見守り協定の締結も含め重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、見守り活動の推進に向けた仕組みを検討する。

【地域福祉活動の推進】
 【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】
 ⑦⑧⑨⑩⑪地域福祉の裾野を広げるため、引き続き、高校生や大学生等と市民活動団体が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援するとともに、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、地域に係わる様々な活動団体等が課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。

・子どもや高齢者等の居場所づくりや見守り等の活動は、子ども食堂や高齢者ふれあいサロン等の実施により、一定の広がりを見せている。

・今後も居場所づくりや見守り等の実施地域の拡大に向けて、地域福祉活動に取り組む関係者等と意見交換をする中で、そのニーズや負担感等を把握し、活動の支援につなげていく。

・要介護高齢者等の見守り活動については、市社協の地域福祉活動専門員や地域担当職員が連携し、既に実施されている団体等を支えるとともに、早期に全地区で見守り活動等が行われるよう新たな地区での立ち上げに向けた取組を推進する。

主要事業の提案につながる項目

【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】
 ③第3期「あまがさき地域福祉計画」に基づき、「あまがさき地域福祉計画」の評価・推進にかかる市民意識調査等を実施し、次期計画策定に向けた取組を進める。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 孤立感を感じている市民の割合	↓	32.1	%	48.5	38.2	35.9	36.8	41.1	44.6		72.0%
B 民生児童委員平均相談支援件数	↑	30.5	件	—	—	—	—	29.5	30.3		99.3%
C 地域福祉活動専門員相談支援件数	↑	720	件	—	—	—	—	377	354		49.2%
D 成年後見等に係る相談支援の終了件数	↑	—	件	—	—	—	—	467	700		—
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	<p>■誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり</p> <p>【包括的・総合的な相談支援体制の充実】</p> <p>(目的)社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間において支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援につなげるために地域や専門機関によるネットワークを構築することで、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図る。</p> <p>(成果)①課題を抱えた市民の早期把握と支援を目的に、南北保健福祉センターや地域振興センター等の職員に対し、地域で課題を抱えた市民に寄り添い、支援を行う市社協や民生児童委員、保護司活動の研修を実施した。(目標指標A)</p> <p>②市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が食に課題のあるひとり親家庭の子どもや壮年期のひきこもりなどの制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯の支援に取り組むことで、地域や専門機関との早期発見・支援のネットワークが広がっている。(目標指標C)</p> <p>③地域の身近な相談窓口である民生児童委員に対し、関係機関との連携を図るための、南北保健福祉センターや地域包括支援センター、市社協職員による研修を実施した。(研修実施回数 H29:13回、H30:13回)(目標指標B・C)</p> <p>④民生児童委員の欠員補充に向けて、民生委員審査専門分科会等での審議を経て、民生児童委員の年齢・居住要件の緩和を行った。</p> <p>(課題)①地域で課題を抱えた市民を早期に把握し、適切な支援につなげるためには、南北保健福祉センターをはじめとした専門機関と地域の支援者・団体が連携する仕組みづくりが課題となっている。</p> <p>②多様化、複合化した地域の福祉課題に適切な対応を行うためには、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)のより一層の専門性の向上が必要である。</p> <p>④民生児童委員の欠員補充に向けて、効果的な取組を検討する必要がある。</p> <p>【権利擁護に関する支援】</p> <p>(目的)高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支え合い、誰もがその人らしい生活を送れる体制の整備を図る。</p> <p>(成果)⑤市社協の実施する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を行う事業)の人員体制整備に係る補助を実施したことで、相談件数及び契約件数が増加した。(相談件数 H29:585件 H30:1,501件、契約件数 H29:63件 H30:77件)</p> <p>⑥南北保健福祉センター内において成年後見等支援センターを運営し、市民や事業者等の相談を受けた。相談支援件数は増加するとともに、解決途上のケースについても今年度は全件の経過を調査するなど、よりきめ細かな対応ができた。(相談対応件数 H29:648件、H30:868件、うち支援終了件数 H29:467件→H30:700件)(目標指標D)</p> <p>⑦成年後見等支援センターが養成・支援するボランティアで成年後見業務を行う市民後見人は、平成30年度において10人(10件)が活動中である。</p> <p>(課題)⑤相談件数の増加もあり、待機者が増加していることから、福祉サービス利用援助事業の申請から契約までの期間の短縮化が課題となっている。(H29:31件 H30:41件)</p> <p>⑥成年後見制度利用促進にかかる市の基本計画のあり方を、既存の各福祉計画に盛り込むことも含めて整理するとともに、ケース支援に資するための地域連携ネットワーク機能の強化を図る必要がある。</p> <p>⑥成年後見制度の利用推進にあたっては、親族による成年後見人の就任を勧めるという国の方針に沿って、就任前の申し立て事務だけでなく、成年後見人就任後の活動支援をより重視していく必要がある。</p> <p>⑦市民後見人の受任にあたっては、適切な受任者を選定するために多くの候補者を確保する必要がある。</p>
	総合戦略 ④

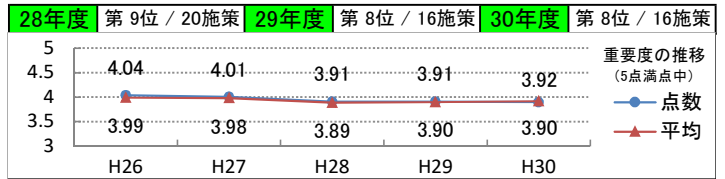
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

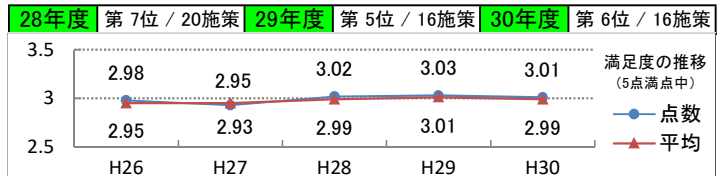
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
------	-----------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【包括的・総合的な相談支援体制の充実】

①引き続き、市民と接する機会が多い南北保健福祉センターや地域振興センターの職員に対して地域との連携に資する研修を実施する。

②引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。

③地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対して、継続した支援を行うとともに、関係機関との連携強化に向けて民生児童委員研修の充実を図る。

④地区民生児童委員協議会事務局である市社協各支部事務局等と連携し、欠員補充に向けた取組を進める。

【権利擁護に関する支援】

⑤引き続き、福祉サービス利用援助事業の待機者の解消に向けて、事務処理の見直し等市社協と協議を進める。

⑥市の基本計画のあり方の整理や、地域連携ネットワークの強化につながるような複数機関での情報交換について検討を行う。

⑦新たに国が実施する研修へ参加するなどして、本人に寄り添って適切な支援ができるよう関係職員のスキルアップを図る。

⑧市民後見人の候補者を増やすために、登録者向けに行っている研修を一般市民向けに行うなど、より一層地域での情報発信に努める。

・市社協の地域福祉活動専門員が地域や専門機関と顔が見える関係づくりを進めたことにより、支援者間のネットワークの広がりにつながっている。

・成年後見等支援センターの相談支援件数は平成29年度から大幅に増加している中、高齢化の進展も踏まえ、市民後見人の候補者の確保と成年後見人就任後の活動支援をより一層推進していく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 生きがいを持つ高齢者の割合	↑	75.9	%	75.9	71.0	62.6	64.0	59.2	64.3		84.7%
B 介護予防体操の登録者数 (介護予防対策事業)	↑	5,040	人	—	206	979	1,654	2,577	3,128		62.1%
C 自分が健康であると感じている高齢者の割合	↑	72.9	%	66.0	72.9	73.3	67.2	67.9	68.6		94.1%
D 高齢者ふれあいサロンの登録者数	↑	4,928	人	—	—	—	—	2,125	2,808		57.0%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
	総合戦略 ④
<p>【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】 (目的)・高齢者が自分らしく健康な生活を継続できるよう、認知機能の低下や老化の進行を防ぎ、健康寿命の延伸を図る。 ・高齢者が地域の介護予防活動や交流活動等に気軽に参加できるとともに、生活上の必要な支援を受けられるよう、住民主体の活動の運営等を支援する。 ・高齢者自身が気軽に地域活動や就労等により社会参加を果たすことができるよう、その仕組みづくりを進める。</p> <p>(成果)①「いきいき百歳体操」は、後期高齢者を中心に137団体、3,128人(平成29年度115団体、2,577人)が参加した。また、「いきいき百歳体操」の活動継続のモチベーション維持のため、体力測定の記事を経年変化が見えるものに変更したところ、「体操の効果がわかる」などの声が聞かれ、取組の継続の重要性を感じてもらえる効果がみられた。(目標指標A・B・C) ①グループ同士がお互いの取組を知ることにより、取組が発展し、グループの継続につなげられるよう、代表者の交流会を行った。(目標指標A・B・C) ②住民主体の介護予防の取組の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に併せ、民間のリハビリテーション専門職(理学療法士等)と定期的な連絡会を通じて勤務体系上の制約や課題等を抽出し、今後の具体的な連携について取組内容を検討した。 ③「高齢者ふれあいサロン(以下、「サロン」)」は、107か所・登録者2,808人(平成29年度:97か所・登録者2,125人)、うち健康体操を実施しているサロンは104か所(平成29年度:92か所)となった。 ④サロンの取組例の作成や運営上の助言を行うことで、開催頻度の少ない6団体が週1回の定期開催にステップアップした。 ⑤大多数の参加者が、外出頻度の増加、身体的機能の維持・改善のほか、いきがいや新たな交流が生まれたと感じているなど、社会参加の促進や介護予防効果に加え、高齢者同士の支え合いや顔の見える関係づくりに寄与した。(目標指標A・C・D) ⑥社会福祉協議会に配置した地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)を中心に、ふれあい喫茶や見守りグループの運営などの地域福祉活動の立ち上げ支援等に取り組んだ。 ⑦老人福祉センターでは、引き続き筋力向上のための体操や各種健康増進プログラムの実施に加え、新たに認知症予防を目的に気軽に参加できる歌ごえ広場を実施するなど、高齢者の健康づくりと交流の促進に取り組んだ。(目標指標A・C)</p> <p><参考> 前期高齢者のうち要介護(要支援)認定者数の割合 平成28年度 6.4% 平成29年度 6.2% 平成30年度 6.2% (各年9月時点)</p> <p>(課題)①「いきいき百歳体操」の新規グループ数の伸びが鈍化傾向にある。新たにグループを立ち上げようとするリーダーの支援とともに、既存参加者の継続意欲を高める取組のさらなる充実が必要である。 ②住民主体の介護予防の取組を進めていくためには、保健衛生に係る各種取組やリハビリテーション専門職(理学療法士等)との連携強化はもとより、フレイル予防を推進するための情報発信、虚弱な高齢者、社会参加に消極的な高齢者が気軽に参加できる場づくりが必要である。 ③サロンの登録団体数は増加しているものの、開催頻度の少ないグループにおいて補助制度の適用期限を契機に活動を中止する傾向があるため、活動のリーダーとなる新たな人材の確保と定期開催への移行に向けた支援内容の充実等が必要である。 ④～⑦介護予防の取組を推進し市民の健康寿命の延伸を図っていくためには、現行の事業や取組を高齢者を取り巻く様々な環境変化や状態に応じたより効果的、効率的な事業へ転換していく必要がある。</p>	

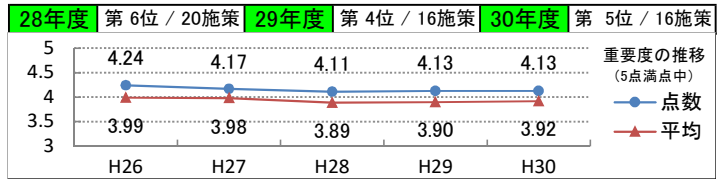
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	介護予防対策事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	高齢者ふれあいサロン運営費補助金
2	
3	
4	
5	

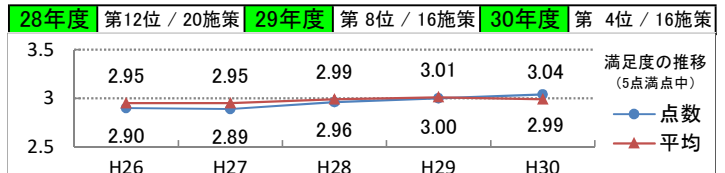
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進
------	------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】

①②参加者が自らの健康課題を一層理解し、楽しんで活動を続けることを目指し、東京大学開発のフレイルチェックプログラムを導入する。また、介護予防の取組を先導するリーダー等が集まって、様々なフレイル予防メニューを紹介、体験する「元気づくり工房」を、リハビリテーション専門職や老人福祉センターとの連携のもと行う。

③「高齢者ふれあいサロン」では、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)と連携を密にし、リーダーとなる新たな人材の発掘をはじめ、サロン活動の支障となる課題を抽出し、対応策について検討するとともに、引き続き市ホームページ等で各サロンの活動内容等を広く情報発信し、実施団体の拡大と開催頻度の低い既存サロンの週1回の定期開催への移行支援を進める。

⑤老人福祉センターについては、公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)との整合を図る中で、高齢者の社会参加の促進とより効果的な健康づくり、介護予防の取組の実施に向けて今後の必要な施設機能のあり方等について、引き続き検討を進める。

①～⑤介護予防にかかる各事業の参加者について、ヘルスアップ尼崎戦略推進会議介護予防対策部会の、「健康見える化サポート事業」を活用し、医療・介護のデータを分析することで、各施策、各事業のより具体的な効果や課題を検証する。

・介護予防対策事業への参加者、実施団体、実施箇所が増加し、介護予防の取組が進んでいる。

・そうした中、引き続き介護予防対策事業の効果を検証していくとともに、実施団体間でその効果と好事例等を併せて共有することで、活動の継続意識の向上にもつなげていく。

主要事業の提案につながる項目

【健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進】

①②フレイルチェックプログラムや老人福祉センター・リハビリテーション専門職との連携のもと行う「元気づくり工房」での試行的取組(令和元年度～2年度)において得られた課題やノウハウを活かし、今後の更なる介護予防の充実策の検討を進める。

①～⑤高齢者施策に係る各事業のあり方について、その目的や効果を多角的な視点で評価する中で、他制度への移行や非効率な事業重複の見直し等を検討し、介護予防等の更なる推進に向けて必要な取組を進める。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4		
A 地域の中で頼れる人がいる割合	↑	54.8以上	%	—	—	—	54.8	50.0	51.9		94.7%
B 認知症サポーター数	↑	42,692	人	6,592	8,035	11,274	13,766	16,507	19,519		45.7%
C 地域包括支援センターの認知度	↑	100	%	—	52.3	52.7	59.8	61.7	63.2		63.2%
D 特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)	↓	3.2	%	—	3.2	3.4	3.7	4.5	3.2		100%
E 生活支援サポーター養成研修修了者数	↑	1,800	人	—	—	—	—	315	510		28.3%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり
	総合戦略 ④
<p>【認知症に対する取組】 (目的)認知症の進行等に応じ、医療・介護・住民等が連携し、適時適切かつ切れ目のない支援につながる仕組みづくりを進める。 (成果)①国が策定する「新オレンジプラン」に基づき、平成30年度は特に次の取組に力を注いだ。 ・認知症サポーター養成講座の開催強化(平成30年度:117回)及び講師育成等によるサポーター数の増加(目標指標B) ・初期集中支援事業等により、医療・介護を拒否・中断する人への一人あたり平均訪問13回(支援期間約3.4か月)の介入支援 ・認知症みんなで支えるSOSネットワークの登録推進(累計約480人)、及び発見協力依頼の継続実施(累計約23件) ・国立長寿医療研究センター等と共催した認知症市民シンポジウムの開催、認知症あんしんガイド等での本市取組啓発 (課題)①今後の高齢化の進展を踏まえ、引き続き、認知症サポーター数の拡大を図る。(国目標人数:800万人→1,200万人) 認知症の人(若年性を含む)やその家族が真に求めるニーズを把握し、地域住民・各種団体等とともに支援できる仕掛けが必要である。 認知症の人が社会とのつながりを保ち安心して暮らせ、市民や社会全体が抱く不安を少しでも払拭する支援策の検討が必要である。</p> <p>【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】 (目的)地域包括支援センター(以下「包括センター」という。)において、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のための援助を行う。 ・医療と介護の多職種が連携して情報共有するとともに、連携上の課題について対応策を検討する。 ・本人の意思決定能力を踏まえた自己決定ができるよう、成年後見等支援センター等と連携を図る中で権利擁護支援を推進する。 (成果)②包括センターの認知度が高まり(61.7%⇒63.2%)、年間約27,627件の総合相談に対応している中、更なる業務の質の向上と効率化を図るため、包括センター運営の評価方法の見直しを行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂に着手した。(目標指標C) ③ケアマネジャーやその他の医療介護専門職等の気づき(学び)の支援を推進する気づき支援型(自立支援型)地域ケア会議をモデル実施し、本市のケアマネジメントの質の向上に取り組んだ。(平成30年度:30回、54件) ④医療・介護連携では、平成30年1月開設の医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)にて、医療・介護専門職を対象に相談支援や年10回程の研修会等を実施し、医療・介護連携の促進に努めた。 ④医療・介護連携協議会では、身寄りの無い高齢者への支援にかかる課題把握や助言の仕組みづくり、在宅療養に関する市民啓発を実施した。 (課題)②包括センターにおいては、国基準どおり人員配置したが、相談・対応件数は増加・複雑化(平成27年46,938件⇒平成30年49,911件)する中、平成29年度から開始された警察で保護した認知症の方の対応依頼や、国通知に基づく高齢者虐待への対応など業務負荷が増加している。 ③ケアマネジメント支援推進のためには、QOL(生活の質)を高めるケアマネジメントについて、市民への意識啓発を図る必要がある。 ④医療・介護連携上の課題について、引き続き協議会で対応策の検討を進めるとともに、専門職等への周知を図る必要がある。</p> <p>【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】 (目的)高齢者が安心して必要なサービスを受けることができるよう、国・県の補助制度を活用する中で、民間事業者による介護保険施設等の整備促進を図る。 ・元気な高齢者をはじめ多様な地域活動団体や幅広い世代の地域住民等が様々な福祉活動の担い手・支え手として活躍できるよう、その仕組みづくりを進めるとともに介護事業所等における福祉人材の確保、育成に取り組む。 (成果)⑤入所ニーズの高い特別養護老人ホームについて、2施設200床分の新規開設に向け事業者の選定等を行うとともに、認知症対応型グループホーム等の各種地域密着型サービス施設をはじめ、介護付き有料老人ホーム(特定施設)2施設93床が開設に至るなど、基盤施設の整備促進を図った。(目標指標D) ⑥新たな介護の担い手として総合事業の推進に不可欠な生活支援サポーターの養成に向けては、10回の養成研修を通じて新たに195人が認定を受けるとともに、ハローワークと連携する中で介護事業所への就労促進のためのミニ面接会等を実施した。(目標指標E) (課題)⑤特別養護老人ホーム入所の希望者数は前年度に比べて減少(383人⇒283人)しているが、待機者の早期解消を進める必要がある。 ⑥不安感が先行し介護事業所への就労が低調な養成研修修了者の就労促進に向けて取組を強化する必要がある。</p>	

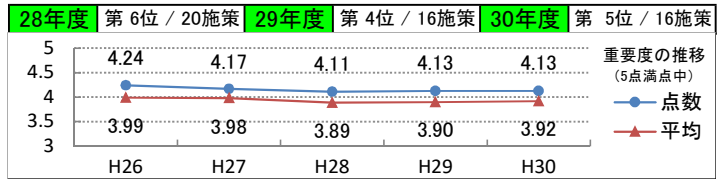
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	訪問看護師・訪問介護員安全確保事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	地域包括支援センター運営事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	介護予防ケアマネジメント事業
2	訪問型サービス事業
3	生活支援サポーター養成事業
4	通所型サービス事業
5	在宅医療・介護連携推進事業

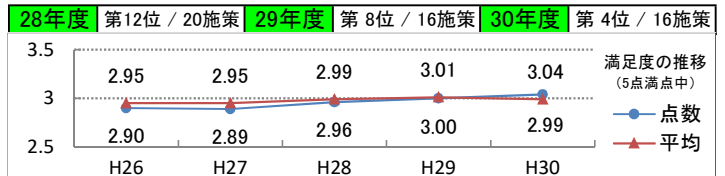
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【認知症に対する取組】
 ①認知症の既存事業に予防や認知症本人の視点を重視する観点を加えて事業を推進するとともに、万一の事故に備えた個人賠償責任保険等について研究を進める。

【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】
 ②新たな評価方法により包括センターの課題把握と改善を進めるとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂と同時に市での虐待対応力強化策を検討する。
 ③気づき支援型地域ケア会議のモデル実施を継続するとともに、自立支援・重度化防止に関するパンフレットを多職種協働により作成し、市民への意識啓発を図る。
 ④医療・介護連携上の課題である身寄りの無い高齢者への支援の好事例の集約及び周知を進める。

【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】
 ⑤特別養護老人ホームについては、市有地の有効活用も図りながら、引き続き定期的に新規運営法人の募集を行い、民間主体の取組を促進するとともに、現在、他都市の取組と差異が生じている補助制度の内容充実等について検討を進める。
 ⑥介護人材の確保に向けて、国による新たな生活支援の担い手制度との整合等を図りながら、研修修了者の就労の不安感等を払拭するため、就業訓練も兼ねた有償ボランティア的な活動機会の創出や、養成研修から就業まで一体的に取り組む新たな人材育成の仕組みづくりについて検討を進める。

・認知症サポーターについては、養成講座の開催強化をすることで、サポーター数の増加が図られた。

・引き続き、認知症施策を推進するとともに、万一の事故に備えた個人賠償責任保険等についても検討を進める。

・医療・介護連携については、医療・介護連携支援センター(あまつなぎ)を開設したことにより、一層の促進が図られている。今後は専門職から寄せられる相談内容を地域ごとに分析・共有していく。

・また、気づき支援型(自立支援型)地域ケア会議において、QOL(生活の質)を高めるための支援のあり方等を議論する中で、効果的な取組を共有していく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

【高齢者支援の相談窓口の強化・多職種の連携】
 ①有識者会議での意見を参考とし、認知症個人賠償責任保険等の検討を進める。
 ③気づき支援型地域ケア会議について、モデル実施の効果検証や参加者の意見を踏まえる中で、よりよい運営手法や効果的なケアマネジメント支援策の検討を進める。

【介護サービスの基盤整備と担い手づくり】
 ⑥総合事業の中で制度化した訪問型支えあい活動補助事業について、既存の同種事業の当該補助制度への転換等を進めるとともに、多様な主体が利用しやすい制度となるよう、補助内容の見直し等について検討を行う。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	01 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合	↑	44.1	%	29.0	37.3	32.3	39.0	34.5	35.3		80.0%
B グループホームの利用者数	↑	391 (H32)	人	197	217	243	264	279	300		76.7%
C 成年後見制度利用支援事業の利用者数	↑	53	人	11	15	15	15	36	29		54.7%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ 日常生活の支援の充実と権利擁護
	総合戦略 ④
<p>【適正なサービスの給付等】 (目的)日常生活を営むために必要な福祉サービス等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)①障害福祉サービスの居宅介護等の利用者数は、第5期障害福祉計画の計画値に対して約97%の実績(平成30年度:1,682人)となっており、利用希望者に対して一定のサービスが提供されている。(参考:障害福祉サービス全体の支給決定者数 4,324人) ②児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者数は、第5期障害福祉計画の計画値に対して約91%の実績(平成30年度:1,204人)となっており、障害のある児童の療育支援に寄与している。(参考:障害児通所支援全体の支給決定者数 1,505人) ③兵庫県からの障害児通所支援事業所の指定権限委譲に対応するため、体制整備を図った。 ④サービス給付については、基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)が中心となって、支給決定基準(ガイドライン)の周知と確実な運用に取り組むとともに、基準を超える支給量を決定する際は、医療や福祉の学識経験者等で構成する審査会で意見を伺うなどし、利用者の心身の状況等に応じた適正なサービス提供となるよう取り組んだ。(目標指標A) (課題)②令和元年10月に開設する子どもの育ち支援センター(いくしあ)の取組等によって、発達に課題を抱える子どもの療育支援ニーズが高まることも想定されるため、それらへの的確な対応や支援が求められる。 ③平成30年4月の児童福祉法の一部改正により、児童発達支援と放課後等デイサービスの新規事業所の指定については、各市町において必要量を定め、必要性を勘案した上で行うこととされたため、今後は一層のニーズ把握やサービスの質の担保が求められる。 ④障害福祉サービス等の給付にあたっては、未だガイドラインの趣旨や内容が十分に理解されていない事例がある。</p> <p>【グループホーム、地域生活支援拠点等】 (目的)地域で安心して暮らしていくための基盤を整備することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)⑤平成30年度から新たに「グループホーム等新規開設サポート事業」を実施して、市内開設の一層の促進を図ってきており、第5期障害福祉計画の計画値に対して約93%の実績(平成30年度:300人)となっている。(参考:平成30年度末の市内定員数 413人)(目標指標B) ⑥障害者計画等に掲げるグループホームに係る目標の達成に向けて、市内グループホームの利用状況調査や障害当事者を対象としたアンケート調査の結果を踏まえた「今後の具体的な整備方策」をまとめた。また、平成30年度の障害福祉サービス等の報酬改定で創設された「日中サービス支援型グループホーム」の市内整備に向けて、他都市の事例を参考にしながら、施設の設置・運営基準について検討を行った。 ⑦「障害者安心生活支援事業」等の実施により整備した「地域生活支援拠点(面的整備型)」については、コーディネーターが中心となり、平成30年度は関係事業所のネットワーク会議を4回開催するなどして、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組んだ。また、緊急時の相談対応や保護者の急死等による緊急一時保護(平成30年度:2件・延べ9日間)に取り組んだ。 (課題)⑤⑥施設等から地域生活への移行や「親亡き後」の生活を見据えて、グループホームの一層の整備が必要となっており、特に、障害のある人の重度化や高齢化に対応できるグループホームの整備が求められている。 ⑦「地域生活支援拠点」については、これまでの取組による課題や成果の検証を進めながら、緊急時を含め、必要な時にグループホームや短期入所等が円滑に利用できるよう、拠点機能の一層の向上が求められている。</p> <p>【権利擁護】 (目的)権利擁護のための取組を進めていくことにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)⑧成年後見制度については、南北保健福祉センター内の成年後見等支援センターで相談や申し立て支援を行い、また事業所や当事者家族など幅広く啓発活動を行った。なお、平成30年度の成年後見制度利用支援事業の利用者数は29人となっている。(目標指標C) ⑨南北保健福祉センターを障害者虐待防止センターと位置付けて、常時の通報受付体制を確保しており、平成30年度の通報・相談件数は47件(うち、虐待認定 5件)となっている。また、当該センターや緊急通報先の周知を図るため、パンフレットやチラシを作成し、公共施設へ設置するほか、相談支援事業所や当事者が集まる会議体等で配布した。 (課題)⑧潜在的なニーズはあるものと思われるが、制度の周知や理解が充分ではないことなどが、実際の利用につながらない要因と考えられる。 ⑨障害者虐待防止法の認知度は、平成29年7月に実施したアンケート調査結果で12.8%(参考:平成26年3月 16.9%)と低い状況にあるため、周知・啓発が課題となっている。</p>	

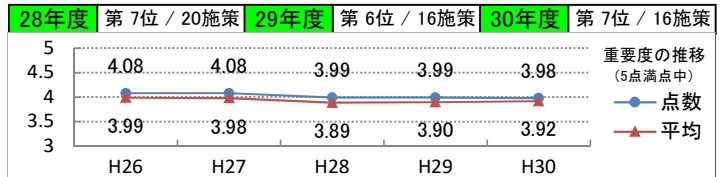
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	社会福祉施設等施設整備費補助金
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	グループホーム等新規開設サポート事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	障害者安心生活支援事業
2	重症心身障害者通園事業体制維持補助金
3	障害者虐待防止対策事業
4	
5	

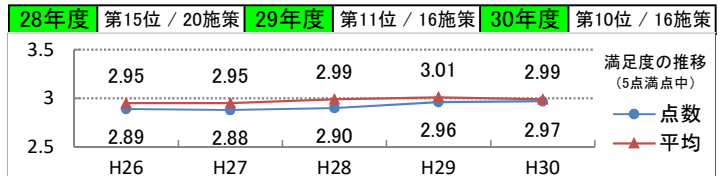
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●日常生活の支援の充実と権利擁護
------	------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【適正なサービスの給付等】</p> <p>②③障害児通所支援については、子どもの育ち支援センター(いくしあ)とも連携を密に図りながら、適正なサービス給付による療育支援に取り組む。また、児童発達支援と放課後等デイサービスの事業所指定のあり方等について検討していくとともに、権限移譲後の指導監査の体制整備や実地指導を通じた事業者のサービスの質の向上に取り組んでいく。</p> <p>④サービスの適正給付に向けては、引き続き、基幹相談支援センターを中心にガイドラインの一層の周知や確実な運用に取り組んでいく。</p> <p>【グループホーム、地域生活支援拠点等】</p> <p>⑤⑥グループホームの整備促進に向けては、引き続き、既存事業を有効に活用することで、市内整備の促進を図っていく。また、障害のある人の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」については、国の補助制度を活用して、令和2年度までに1か所の整備を目指す。</p> <p>⑦「地域生活支援拠点」については、拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、ネットワーク会議を定期的に開催し、グループホームや短期入所の利用状況等の共有を図るほか、緊急時(災害を含む)の対応や相談支援との連携など、様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。</p> <p>【権利擁護】</p> <p>⑧成年後見制度については、国が本人の状況に応じて適切な制度利用が図られるよう制度変更を進めているところであり、成年後見等支援センターにおいて引き続き、制度利用の啓発に取り組むとともに、相談支援事業所などとの連携を密にして支援につなげていく。</p> <p>⑨障害者虐待の防止対策については、引き続き、障害者虐待防止センターにおいて、OJTによる人材育成に努めるとともに、夜間・休日であっても緊急対応が円滑に行えるよう、支援機関との連携強化に取り組む。また、当該制度や緊急通報先の一層の周知に向けては、これまでの取組に加え、指定事業所が参画するネットワーク会議で研修会を実施するなど、より効果的な方法を取り入れていく。</p>

<p>・障害福祉サービス等については、支給決定基準(ガイドライン)に基づき、利用者のニーズに応じたサービス提供に取り組んでいる。引き続き事業者に向けて、支給決定基準(ガイドライン)の周知を行い、適正なサービスの提供に向けた取組を進めていく。</p> <p>・子どもの育ち支援センター(いくしあ)の開設にあたっては、同センターと基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)等が円滑な連携を図り、発達に課題を抱える子どもへの総合的な支援を推進する。</p> <p>・日中支援型を含むグループホームについては、法人が新規開設・運営する上での課題等の把握を進めながら、整備促進に取り組んでいく。</p>

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	02 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率	↑	100	%	—	2.0	14.1	22.3	42.1	62.2		62.2%
B 委託相談支援事業所における延べ相談回数	↑	—	回	14,302	17,581	17,826	19,020	20,313	20,780		—
C 委託相談支援事業所等における発達障害の人等の相談者数	↑	—	人	133	156	213	230	222	223		—
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■相談体制の充実とネットワークの構築	総合戦略	④
<p>【相談体制の充実】 (目的)日常生活やサービス等に係る相談に応じ必要な情報等を提供することにより、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)①基幹相談支援センター(南北保健福祉センター)等が中心となり、「サービス等利用計画」と「障害児支援利用計画」(以下「利用計画」という。)の作成促進に向けて、担当者会や「グループ勉強会」、「書き方教室」を定期的に開催するほか、個別の相談対応も行うことで、相談支援事業所の人材育成や連携強化に取り組み、平成30年度末の作成達成率は62.2%(5,829人に対して3,623人を作成)と大幅に増加した。(目標指標A) ②委託相談支援事業所の延べ相談回数(平成30年度:20,780回)や当該事業所等における発達障害の人等の相談者数(平成30年度:223人)は、支援を必要とする人の増加や諸制度の周知・普及等に伴い、近年高い水準で推移している。一事業所だけでは対応が困難なケースについては、他の支援機関とも連携を図りながら、その対応や支援にあたった。(目標指標B・C) ③委託相談支援事業所の連絡会を毎月開催し、事業所間の情報共有を図るとともに、基幹相談支援センターに配置した相談支援専門員が事例検討や研修等を企画・立案することで、相談員のスキルアップを図った。 (課題)①利用計画の作成達成率は着実に増加しているが、全支給決定者・児への計画作成に向けては、指定相談支援事業所の相談支援専門員が不足している。 ②令和元年10月に開設する子どもの育ち支援センター(いくしあ)の取組等によって発達に課題を抱える子どもの相談支援ニーズが高まることが想定される。また、高齢化に伴い親元からの自立等が増えていくことも想定されるため、それらへの的確な対応や支援が求められる。 ③相談回数の増加や相談内容の複雑化・専門化に対応するため、委託相談支援事業所においては、相談員の人材確保やスキルアップが課題となっている。</p> <p>【ネットワークの構築等】 (目的)地域の支援体制等の協定を行うネットワークの構築等により、障害のある人の地域生活を支援する。 (成果)④本市の相談支援体制の中心的役割を担う委託相談支援事業所が事務局となり、障害当事者をはじめ地域の様々な関係者で構成する「自立支援協議会」や、4つの部会等を定期的に開催して、社会資源の情報や支援体制に係る課題等の共有や連携の強化を図った。 ⑤「相談支援」、「就労支援」、「地域生活支援」の中核を担う本市の委託機関が中心となり、事業所のネットワーク会議等を定期的に開催して情報共有や連携強化を図った。また、平成30年度は緊急時の受入や市内グループホームの運営状況など「地域生活支援」の取組や課題を「相談支援」の担当者会や自立支援協議会の部会等で報告・協議するなど、より横断的な取組を行った。 ⑥医療的ケア児への適切な支援に向けて、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者が連携調整を行う「協議の場」を設置するため、阪神間の各市や市内の関係機関等と今後の進め方や協議内容等について意見交換を図った。 ⑦「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」については、毎年度の計画の推進状況等を把握するため、PDCAサイクルを導入し、「自立支援協議会」等に加え、平成30年度からは「手話言語条例施策推進協議会」にも意見を伺うなどの方法により、評価等の妥当性の検証や必要な改善等についての検討を進めた。 (課題)④⑤⑥本市の障害者支援に係る会議体は非常に多く、その開催頻度も高くなっている。また、今後は「医療的ケア児支援のための協議の場」の設置・運営に加えて、令和2年度までに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場」を設置する必要があるため、参加が重複する支援機関や事務局の負担軽減が課題となっている。 ⑦現行計画(令和2年度まで)の改定にあたっては、次期計画がより地域の実態やニーズに即したものとなるよう、アンケート調査の効果的な実施・活用について検討していかなければならない。</p>			

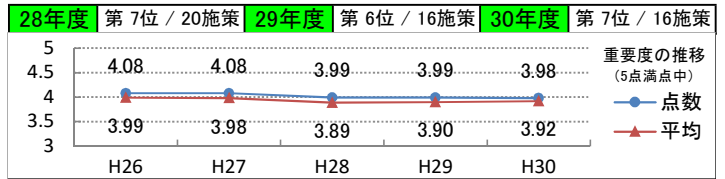
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	障害者(児)相談支援事業
2	
3	
4	
5	

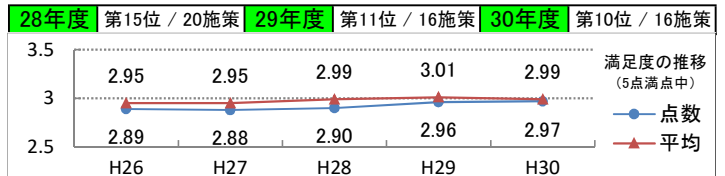
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●相談体制の充実とネットワークの構築
------	--------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【相談体制の充実】	<p>①利用計画の作成促進に向けては、引き続き、基幹相談支援センター等が中心となって、研修会や連絡会等を継続的に開催するとともに、養成研修を実施する兵庫県にも働きかけながら、相談支援事業所の人材育成や確保、連携強化に取り組む。また、質の高い利用計画の作成や達成率の一層の向上を図るためには、その中心を担う委託相談支援事業所の体制整備や連携・協力が不可欠であるため、今後の進め方等について、各事業所と協議を重ねていく。</p> <p>②③今後も高まる相談支援ニーズに対応するため、引き続き、委託相談事業所の連絡会を定期的に開催し、基幹相談支援センターの相談支援専門員がより効果的な研修等を企画・実施するなどして、相談員の知識や支援力の向上に取り組む。また、子どもの育ち支援センター(いくしあ)とも連携を密に図りながら、発達に課題を抱える児童の切れ目のない支援に取り組むとともに、委託相談支援事業所等と本市の相談支援体制のあり方について共有を図ることで、一層の連携強化に繋げていく。</p>
【ネットワークの構築等】	<p>④⑤本市の障害者施策の推進に向けては、引き続き、「地域生活支援拠点」の中核を担う支援機関が中心となり、自立支援協議会や事業所のネットワーク会議等を定期的に開催・運営していくことで、障害当事者や地域の関係機関による協議の場を継続していく。また、各会議体の活性化や横断的な取組の推進に加え、今後も増加する会議体の整理や参加が重複する支援機関等の負担軽減についても検討を進め、より効果的かつ効率的な運営体制となるよう協議していく。</p> <p>⑥医療的ケア児への適切な支援に向けては、自立支援協議会に新たに関係機関を加えて、まずは市域における医療的ケア児の実態把握や課題抽出、支援機関の連携等について協議していく。また、現在、兵庫県が委託する阪神南・北圏域コーディネーターで検討が進められている「市域と圏域の役割やすみ分け」についても県と協議しながら、その整理を進めていく。</p> <p>⑦「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」については、これまで行ってきた「評価・管理シート」の取組や「尼崎市総合計画」との連携、アンケート調査の手法や結果等について改めて検証し、次期計画の策定に向けた準備を進めていく。</p>

<p>・利用計画については、障害特性に応じた適正なケアマネジメントが提供されるよう、引き続き作成率の向上に向けた取組を進めていく。</p>

主要事業の提案につながる項目	
【相談体制の充実】	<p>①②③利用計画の作成の促進や増加する相談件数への対応に向けては、引き続き、現行の取組や利用計画の進捗状況等の検証を進めるとともに、委託相談支援事業所の体制強化も含めて、より効果的な相談支援体制について検討していく。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	08 障害者支援	展開方向	03 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 委託就労支援機関を通じた就労者数	↑	55	人	35	30	36	44	35	54		98.2%
B 障害者優先調達推進法に基づく調達実績件数	↑	12 (R2)	件	4	5	6	8	7	8		66.7%
C 意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数	↑	80	人	26	30	43	50	39	62		77.5%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと ■日常生活での交流の支援		総合戦略	—
【交流・活動支援】 (目的)地域における交流や活動機会の提供を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果)①地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」については、「提案型事業委託制度」によるイベントの活性化を図ったこと等で、近年の来場者数は増加しており、新たな交流が生まれた。 ②障害のある人や地域の関係団体等による活動を支援するため、新たに「自発的活動支援事業」を実施し、5団体に補助を行った。(課題)②「自発的活動支援事業」については下半期からの実施であったため、申請団体数が少なかった。			
行政が取り組んでいくこと ■社会参加の促進		総合戦略	—
【差別解消・コミュニケーション支援】 (目的)差別解消や障害特性に応じたコミュニケーションを支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果)③差別解消に係る制度周知を図るため、公共施設の窓口や当事者団体、地域の関係機関に啓発用リーフレットを配布するとともに、「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、障害特性や必要な配慮等を分かりやすく説明する啓発用パンフレットの作成や更なる周知方法等について協議を行った。 ④意思疎通支援者の派遣調整を行う「尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター」を市役所内(本庁舎中館1階)に移転し、コーディネーターを増員することで、相談窓口(機能)を付加した。また、意思疎通支援者の派遣実績は平成30年度で1,207件・99人となっており、利用人数は増加傾向にある。 ⑤手話通訳者養成講座の受講機会の拡大等を進めてきており、平成30年度は新たに通訳Ⅲ講座を開講して通訳者の実践力の向上を図った。なお、修了者数は増加している。(目標指標C) ⑥「尼崎市手話言語条例」に基づき、新たに市民等向けの手話講習会を開催(計10回)するほか、講習会等で活用できるハンドブック等の作成に取り組んだ。また、条例の施策推進協議会を開催し、手話やろう者への理解、手話の普及等に向けた協議を進めた。 ⑦障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けて、先進市の検討経過や取組等を調査し、その分析を行った。(課題)③障害者差別解消法の認知度は、平成29年7月に実施したアンケート調査結果で11.3%(参考:平成26年3月 10.3%)と低い状況にあるため、周知・啓発が課題となっている。 ⑤手話通訳者養成講座の修了者数は増加傾向にあるが、派遣事業の支援登録者数は横ばいの状況が続いている。 ⑥手話言語条例に掲げる手話やろう者への理解、手話の普及等に向けては、新たに作成したハンドブック等の活用も含め、引き続き、効果的な取組や手法が求められている。			
【移動支援等】 (目的)外出に伴う移動等を支援することにより、障害のある人の社会参加を促進する。 (成果)⑧移動支援事業については、ガイドラインや新たな報酬区分(単価)により運用しており、その状況把握や分析等を進めてきた。また、平成30年11月に開催した自立支援協議会(ガイドライン検討部会)において、運用状況の報告と意見交換を行った。(課題)⑧当該事業の運用の見直しによって、利用者へのサービス低下等が発生しないよう、引き続き、事業の検証と利用者への十分な配慮が求められている。			
行政が取り組んでいくこと ■働く場の確保		総合戦略	—
【就労支援等】 (目的)就労や働く場・機会の提供を支援することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。 (成果)⑨「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」を通じた平成30年度の就労者数は54人であった。(目標指標A) ⑩市役所内で就労実習を行う「障害者就労チャレンジ事業」については、平成30年度に「障害者就労支援事業」へ統合し、下半期から支援の拡充を図った。新たに専用の執務スペース(本庁舎中館1階)を確保し、利用者(チャレンジャー)の受入人数や期間を拡大するとともに、就労実習の指導員を新たに1名配置するなどして、支援にあたった。 ⑪平成26年度から30年度の5か年の推移をみると、チャレンジャー30人のうち10人が一般就労に結びついた。 ⑫障害者就労施設等の受注機会の確保・拡大に向けては、平成30年度に「障害者就労支援事業」を拡充し、下半期から新たに「障害者就労施設等販路開拓事業」を実施した。受注支援の推進員を新たに1名配置し、「共同受注窓口(機能)」を確保することで、発注先の企業等と受注施設とのマッチングや様々な販売促進活動等に取り組んだ。 ⑬自立支援協議会とも連携を図り、継続的に企業イベントへの出店や店内販売「尼うえるフェア」の開催(平成30年度:計8回)に取り組むほか、特定随意契約による本市の発注業務について、事業者の選定を行った。(目標指標B) (課題)⑩⑪チャレンジ事業については、チャレンジャーへの支援が効果的なものとなるよう、受入目的や期間のほか、多様な障害特性や個々の能力等に応じた育成・支援内容の整理等を進めていかなければならない。			

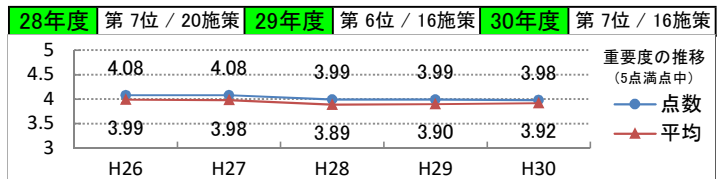
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	意思疎通支援事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	障害者就労支援事業
2	意思疎通支援事業
3	手話言語普及啓発事業
4	自発的活動支援事業
5	
平成29年度 主要事業名	
1	障害者IC乗車証交付事業
2	障害者就労支援事業
3	日常生活用具給付等事業
4	意思疎通支援事業
5	障害者移動支援事業

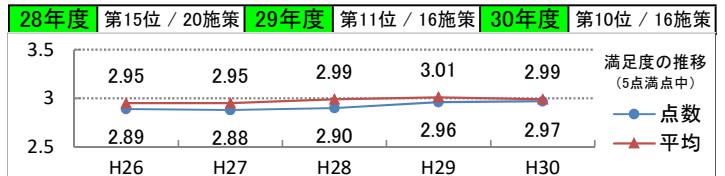
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●日常生活での交流の支援	●社会参加の促進	●働く場の確保
------	--------------	----------	---------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【交流・活動支援】

①「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」については、委託事業者や従前の実行委員会、市民等との協働により、引き続き、取組の改善や効果的な周知・啓発を行う。また、「提案型事業委託制度」による開催の効果や課題について検証を進め、当該制度の満了後も安定的かつ効果的な実施が図られるよう検討していく。

②「自発的活動支援事業」については、実施状況の評価や検証を進め、半年ベースの事業となるよう整理するとともに、引き続き、地域における活動状況やニーズの把握、参加団体の増加に向けた広報等に取り組んでいく。

【差別解消・コミュニケーション支援】

③「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、差別事例の共有やその解消に向けた取組について協議していく。また、地域への周知・啓発を進めていくため、引き続き、効果的なリーフレット等の活用方法を検討するとともに、新たな啓発用パンフレットの作成に取り組んでいく。

⑤意思疎通支援事業については、新規開設の失語症者向け支援者養成講座を含め、引き続き各養成講座を実施し、支援者の拡大に取り組む。

⑥手話の理解や普及等に向けては、ハンドブック等を活用し、引き続き、市民等向けの手話講習会の開催等に取り組んでいく。

⑦障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けては、障害当事者や支援者、庁内関係部局等との協議を進めていく。

【移動支援等】

⑧移動支援事業については、引き続き、運用見直しによる影響や効果等の検証を進め、自立支援協議会において評価等を行っていく。また、重度の知的・精神障害のある利用者について、専門性の高いヘルパーが支援する「行動援護」への移行を進めていくため、ヘルパー研修の日程等を周知するなどし、適切なサービス提供に向けて取り組んでいく。

【就労支援等】

⑩⑪⑫⑬「障害者就労チャレンジ事業」や「障害者就労施設等販路開拓事業」については、より効果的な支援となるよう、引き続き、事業の運営手法等について検証を進めていく。また、チャレンジャーの個々の能力等に応じた業務を安定的に確保していくため、一層の事業周知や各所属との連携強化を図るとともに、障害者就労施設の受注機会の確保・拡大に向けて、広報媒体の充実を図るほか、企業イベントへの出店や店内販売「うえるフェア」の開催回数の増加等に取り組んでいく。

・「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」は、民間の活力により、障害のある人や支援団体等と気軽に触れ合うことが出来る場となり、その来場者数は増加傾向にある。今年度に提案型事業委託の最終年度を迎えることから、その成果を振り返るとともに、令和2年度からの新たな契約に向けて今後の協働手法のあり方を検討する必要がある。

・「尼崎市手話言語条例」を制定したことで、手話の理解や普及等に向けて様々な取組が実施されている。今後は、他都市事例を参考に、聴覚に障害がある人だけでなく、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けての検討を進めていく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	01 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 生活困窮者自立相談支援事業による就労・増収率	↑	70.0	%	—	—	49.3	56.0	80.1	68.2		97.4%
B 自立相談支援窓口に相談した市民の割合	↑	0.02	%	—	—	0.015	0.015	0.015	0.019		95.0%
C 地域生活支援制度の利用が必要と思われる対象者のうち、実際に利用している人の割合	↑	100	%	83.3	87.1	87.9	96.9	96.9	93.8		93.8%
D DV相談・支援件数	↑	764	件	398	526	472	490	634	531		69.5%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	■幅広い支援に向けた連携	—
<p>【生活困窮者に対する支援】 (目的)しごと・くらしサポートセンター尼崎において、生活困窮者からの幅広い相談に応じ、様々な課題に対応した支援計画を策定したうえで、就労支援等の実施のほか、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行うことで、生活困窮者の自立の促進を図る。 (成果) ①平成30年1月に南北2か所に保健福祉センターを開設し、より一体的に保健福祉の窓口を配置したことで、相談に訪れやすくなったことに加えて、保健福祉センター内各課や地域の関係機関との連携がしやすくなり、新規相談件数が増加した。 ・新規相談者数/人口10万人あたり月平均(国目安指標):平成29年度14.7人(0.015%)→平成30年度18.6人(0.019%)(目標指標B) 相談内容(平成29年度→平成30年度):経済的困窮(76.4%→68.7%)、健康面(10.4%→12.6%)、その他ひきこもり、不登校、虐待等(13.2%→18.7%)など幅広いものとなっている。 継続相談者についても、保健・福祉の職員が同席で対応するなどにより課題の共有が図られ、他の支援の活用につなげられた事例も増えるなど、より包括的な支援が進められるようになった。 ・継続相談年間延べ回数(実人数):平成29年度5,705回(422人)→平成30年度7,240回(501人) ・支援最終者数(うち他機関へのつなぎによる最終):平成28年度160人(9人)、平成29年度272人(16人)、平成30年度235人(23人) ②支援の拒否や同意が得られないなど支援につながりにくい人についても関係機関間で積極的な情報交換や支援の検討が行えるよう、関係機関で検討会議を開催し、構成員に対し守秘義務をかけた「個別支援会議」を平成31年度から設置することになった。 (課題) ①経済的困窮状態のため早急な手立てが必要な人がいる一方、疾病・障害等のため早期の自立生活が困難な人、ひきこもりなどで支援が長期に及ぶ人もいる。こうした幅広い課題に対応するための支援メニューの不足や、社会資源が十分に発掘されていないことで、なかなか最終に至らない継続相談者も増加傾向にある。今後、きめ細かな寄り添い型の支援に困難が生じることが危惧される。</p>		
<p>【DV被害者支援】 (目的)配偶者暴力相談支援センターの機能を強化し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。 (成果) ③被害者本人のみならず、警察や学校、保育所等の他機関からつないでもらい、相談支援を行った。相談件数は531件あり、緊急一時保護件数は14件である。(目標指標D) ④配偶者暴力相談支援センターが相談を聞く中で、児童虐待が見受けられたケースについては、子どもに関わる相談支援機関に情報提供し、適切な支援に努めた。 (課題)③DVと児童虐待は密接な関係があり、子どもに関わる相談支援機関と配偶者暴力相談支援センターが密接に連携した支援を行うためには、相互の役割や機能に対する理解をより深める必要がある。</p>		
<p>【中国残留邦人等に対する支援】 (目的)中国残留邦人等に対して、経済支援や、日本語教育・通訳派遣等の生活支援を行い、その生活の自立と安定を図る。 (成果) ⑤生活支援の未利用者については、いずれも親族の支援により安定した生活を送っている。また、日本語教室と文化交流教室については、2世等の参加もあり、活発な活動を継続している。(目標指標C) (課題)⑤対象者の高齢化に伴い、医療機関等への通訳派遣が増加しているほか、支援・相談員についても医療介護関係の相談助言や支援の比重が増加している。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援	総合戦略 ②・③
<p>【しごと・くらしサポートセンター尼崎による就労支援】 (目的)相談者の状況に応じて、意欲喚起からマッチングまでの段階的な就労支援を行う。 (成果) ⑥相談者で就労・増収につながった割合は68.2%(平成30年度)で、おおむね目標数値を維持している。(目標指標A) 当窓口からの無料職業紹介によるマッチング件数は平成29年度の91件から平成30年度は153件へと大きく増加した。また、中間的就労については、求人開拓の際に働きかけるなどした結果、平成30年度新たに社会福祉法人と一般企業の計2法人を就労訓練事業所として認定した。 (課題) ⑥事業所訪問の中で、中小企業を中心とした事業者が深刻な人材不足を抱えているとの声が聞かれるが、相談者の抱える課題が多様であり、マッチングしにくい事例が多い。</p>		

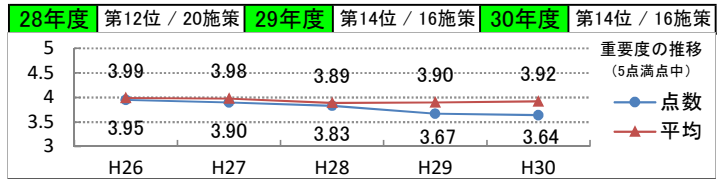
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

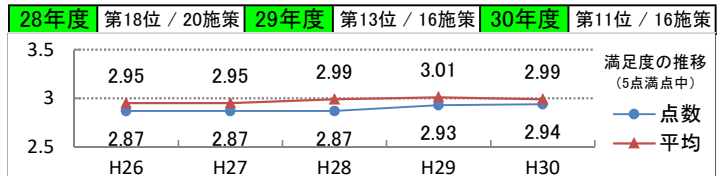
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	
●幅広い支援に向けた連携	
●生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援	

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【生活困窮者に対する支援】
 ①相談者の属性や相談内容に着目した分析を進めることで、必要な支援メニューや社会資源の明確化を図る。また、地域福祉計画に基づき、生活困窮者自立支援制度推進協議会を発展的に解消し新たに設置した地域福祉推進協議会においても、地域や支援機関が抱える共通課題や社会資源発掘の必要性等を共有する。また、関係機関職員の連携意識を高めることで、「個別支援会議」の活用やケースカンファレンスの活発化を図る。

【DV被害者支援】
 ③令和元年10月に子どもの育ち支援センター(いくしあ)が開設するため、DV被害者支援と子ども支援の双方に適切なアプローチが行えるよう緊密な情報共有等を図るとともに、関係職員のスキルアップを図るための研修を実施する。

【中国残留邦人等に対する支援】
 ⑤対象者の高齢化によるニーズの変化を踏まえ、通訳派遣の増など適切な支援の提供に努める。

【しごと・くらしサポートセンター尼崎による就労支援】
 ⑥相談者のニーズに応じた多様な求人を開拓しつつ、定期的に事業所訪問も行う。相談者・事業者双方のオーダーを意識した就労マッチングに取り組む。

・南北保健福祉センターについては、一体的な保健福祉の窓口による総合的支援や利便性向上が進んでおり、開設の成果が得られている。今年度は、子どもの育ち支援センター(いくしあ)が開設されることから、ネット会議を導入するなど、各センター間の情報共有・連携を強化していく。

・とりわけ、DV被害者支援にあたっては、子どもの育ち支援センター(いくしあ)との緊密な連携により、児童虐待への対応を含めた支援を強化していく。

・しごと・くらしサポートセンター尼崎については、支援が終結に至らずに長期化するケースの課題や年齢層等の属性を分析し、その対策を検討していく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	09 生活支援	展開方向	02 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 生活保護受給者就労支援事業による就労開始件数	↑	315	件	177	187	245	220	184	200		63.5%
B 生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数	↑	700	人	531	478	562	628	575	569		81.3%
C 不正受給による費用徴収決定の適用率	→	1.32	%	1.69	1.72	1.88	1.52	1.32	1.18		100%
D 生活保護受給世帯の子どもの高校進学率	↑	98.5	%	90.7	89.6	93.8	96.9	93.5	93.7		95.1%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■生活保護の適正運営と自立支援
	総合戦略 ②・③
【適正運営】	
(目的)被保護者への適切な支援と自立助長に向けたケースワーカーによる助言指導の機会を増やすため訪問活動を充実させていく。あわせて、不正受給の未然防止を図り、市民の信頼を損なう不正受給には組織的かつ厳正に対応していく。	
(成果)＜参考＞生活保護世帯数 13,837世帯、生活保護受給者数 18,010人、保護率 3.99%(平成31年4月現在)	
①訪問活動件数 平成28年度43,624件(2.32回) 平成29年度45,777件(2.39回) 平成30年度 45,339件(2.50回)	
※件数は不在を含む家庭訪問数、()内は不在を除く一般世帯1世帯あたりの年間平均訪問回数	
②不正受給による費用徴収決定件数 平成28年度 279件、平成29年度 242件、平成30年度 212件(目標指標C)	
(課題)①人材育成や事務の効率化等の取組により、十分とは言えないものの基本となるケースワーカーの一世帯あたりの年間平均訪問回数は増加している。その一方で債権管理件数や制度改正への対応等業務は増加している。そのため、より一層業務の効率化に向けて取組を進めるとともに、生活保護システムの再構築を検討していく。また、併せて適正な職員配置や実施体制を検討する必要がある。	
②不正受給の適用率は、平成30年度1.18%となっており、引き続き、不正受給の未然防止に向けて周知等の取組を進める必要がある。	
【自立支援】	
(目的)「ワークサポートあまがさき南・北」などを活用した求職活動支援や、直ちに求職活動を行うには課題のある人を対象とした就労準備支援事業による支援を行うなど、対象者の段階に応じた一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援事業を実施し、就労や経済的自立に向けての支援を行う。	
(成果)＜参考＞就労開始率(目標指標Bに占める目標指標Aの割合)平成28年度 35.0%、平成29年度 32.0%、平成30年度 35.1%	
③長期離職や就労意欲の減退など求職活動に課題がある人に対しては、「就労準備支援事業」を活用し、セミナーや職業体験など支援メニューの段階に応じた本人のステップアップ度に着目した評価を基に委託事業者との連携強化等を図った結果、求職活動・就労へ至ったケースが増加した。登録者についても求職活動支援と就労準備支援の明確化の結果、登録者増へとつながった。被保護者の登録者【H29→30年度】69人→78人(うち求職活動への移行者18人→34人、移行者のうち何らかの就労に至った者5人→20人)	
④保護開始時において、就労が可能又は就労に結びつく者等経済的自立や増収が見込まれる世帯へは切れ目なく早期就労支援を行った。平成29年度=39件(うち就労開始 6件、就労による自立廃止 1世帯) 平成30年度=69件(うち就労開始17件、就労による自立廃止 5世帯)	
⑤「しごと・くらしサポートセンター尼崎(南北福祉相談支援課)」の職業紹介機能の活用により、課題を抱える人も就労の機会を得ることができた。(就労開始件数17件→27件)	
(課題)③これまで本人の意欲や自主性を尊重し就労支援事業の活用を図っていないケース(自主的な求職活動実施者)についても、改めてケース検討により評価と支援方針の見直しを実施した。引き続き、自主的な求職活動実施者については、随時、状況を確認しながら、定期的なケース検討を行い、積極的に求職活動に対する進捗管理を徹底する必要がある。	
【世代間連鎖の防止】	
(目的)生活保護世帯や生活困窮者世帯の小学4年生から中学3年生に対して、居場所を確保するとともに、学習への動機付けを含めた補助学習や体験学習などの学習支援を行い、高等学校等の進学に繋げ、学歴や能力が原因で生活保護を受給するという「貧困の連鎖」を防止する。	
(成果)＜参考＞生活保護世帯の子どもの進学率と市内の高等学校等の進学率の差 平成27年度 4.6ポイント、平成28年度 1.4ポイント、平成29年度 5.0ポイント、平成30年度 3.9ポイント(目標指標D)	
⑥生活保護世帯の中学3年生144人の進路調査を行い、ケースワーカーの働き掛けにより31人を教室への参加につなげた。	
⑦学習支援事業を利用した子どもに対して、卒業後も学級通信の送付やイベント企画の協力など教室への参加を働き掛け、支援員との面談や小・中学生と接することで、就学への意欲喚起を行うなど高等学校進学後の中退防止の取組を行った。(平成27年度卒業生=34人中2人中退 平成28年度卒業生=35人中4人中退 平成29年度卒業生=32人中1人中退)	
⑧子どもの居場所の提供や学習支援などを行う市内で活動するNPO等15団体に対し、事業内容や課題、団体同士の連携・情報共有について、意見交換を行った。	
(課題)⑥低年齢期から学習を習慣付けることが重要であるが、現在は高等学校等への進学を目指す中学3年生の参加を優先しており小学生の待機者を多く抱える状況にある。そのため、引き続き最適な実施場所を含めた事業規模の検討が必要である。また、学力等の向上が図れたのかを評価する手法の検討を進める必要がある。	

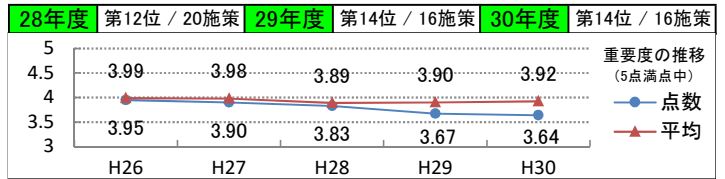
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	生活困窮者学習支援事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

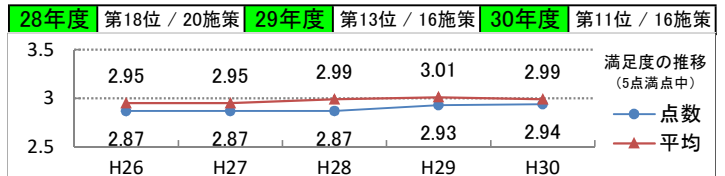
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●生活保護の適正運営と自立支援
------	-----------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【適正運営】	<p>①実施体制の整備に関しては、人材育成により職員の資質向上を図るとともに、効率的な業務を行うため、生活保護システムの再構築に向けてコンサルタントを活用し、業務分析や費用対効果などを検証する。また、査察指導員やケースワーカーの業務実態を踏まえて、それぞれの職務における好ましい行動パターン(コンピテンシー)を基にマニュアル化を検討・実施する。併せて職員配置や実施体制のあり方を検討していく。</p> <p>②課税調査等の取組を徹底するとともに、訪問活動の充実により不正受給の未然防止に向けた適切な申告等の周知等を行っていく。</p>
【自立支援】	<p>③④求職活動支援の対象者については、定期的な評価と進捗確認等の徹底を図る。また、自主的な求職活動実施者については進行管理表を導入するなど、より有効な支援方法の検討を行う。就労準備支援事業においては、評価項目の細分化や自己・他者評価の導入など評価手法の改善に取り組む。また、早期就労支援では、保護開始時に就労可能な対象者をめりなく抽出し、求職活動支援や就労準備支援に積極的につなげ、切れ目のない支援に結びつけていく。</p>
【世代間連鎖の防止】	<p>⑥⑦⑧引き続き、参加が必要な世帯への働き掛けを行い、高等学校の中退防止については、積極的に卒業生の受け入れを進めていく。また、将来的な需要の高まりなどに備え、最適な実施場所や事業規模を含めた潜在的なニーズ及び将来的な需要把握のために参加意向調査を継続する。さらに参加する子どもたちの学力や生活態度などの変容を把握・評価する手法を委託業者等と連携し検討するほか、NPO等との情報共有をさらに進めるため、新たな会議体を設置する。</p>

<p>・就労支援の取組等もあり保護率は減少傾向にあるほか、不正受給による費用徴収決定の適用率も着実に減少しており、取組の成果が得られている。</p> <p>・職員の資質向上と適正運営という好循環に資することを旨とし、ケースワーカー等の人材育成に取り組んでいく。</p> <p>・世代間連鎖の防止に向けた学習支援事業については、市内で活動するNPO等に加え、子どもの学習支援・学力向上に取り組む他の事業について、庁内での情報共有・連携を図る。</p>
--

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	01 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4		
A 健康寿命の伸び (平均寿命の伸びとの比較)	↑	平均寿命伸び H28(男)△0.46 H29(女)△0.11	歳	男0.67 女0.71	男0.68 女△0.09	男△0.41 女0.17	男0.61 女0.36	男△0.29 女△0.02	—	—	—
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男77.4 女82.6	男78.1 女82.5	男77.7 女82.7	男78.3 女83.0	男78.0 女83.0	—	—	—
C 健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)	↓	41.5	%	45.8	52.2	53.5	63.0	54.5	57.2	—	72.6%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	—	—	23	33	35	35	—	53.8%
E がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.9	7.9	8.4	7.6	7.1	6.2	—	12.4%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けた進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ヘルスアップ尼崎戦略の推進
総合戦略 ①・②・④	
【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、全てのライフステージを対象にした総合戦略を全庁横断的に進め、施策を連携することにより生活習慣病予防の取組を推進し、結果として医療費・介護給付費等の適正化を目指す。 (成果)①全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」及び「部会」において、事務事業の利用状況や健康実態を分析する「健康づくり見える化サポート事業」に取り組み、いきいき百歳体操等の参加者データと要介護度データ等との突合をした結果、参加者は不参加の者より医療費が安い傾向にあることが分かった。 また、配下の97事業全ての事務事業の要因分析、解決・改善策の策定を完了するとともに、PDCAサイクルを踏まえた施策や事務事業の評価・検証を経て「高齢男性に特化した料理教室」などの「介護予防対策事業」を予算化した。(目標指標A・B) (課題)①引き続き各事業参加者等のデータを収集するとともに、突合事務の効率化を図るためデータ項目を統一する必要がある。また、部会においては、引き続きPDCAサイクルによる評価・検証を実施するとともに、各課が策定した解決・改善策に基づく改善事項の着実な進捗を図るため、部会員による自律的かつ持続可能な運営を行う必要がある。	
【尼っこ健診】 (目的)11歳、14歳に対して健診や保健指導の実施により、若年時から望ましい生活習慣を獲得し将来の生活習慣病を予防する。 (成果)②学校における出前健診の実施等により、受診率は34.1%(14歳は26.8%で過去最高)で前年度に比べ3.4%向上したものの、有所見率は57.2%となっており、前年度に比べ2.7%悪化した。(目標指標C) (課題)②支援計画・体制の構築については、学校健診と尼っこ健診データの突合結果や学びと育ち研究所の要因分析などの結果をもって、対象児童、支援内容、評価方法を検討する必要がある。	
行政が取り組んでいくこと	■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進
総合戦略 ④	
【まちの健康経営の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携して健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、市民誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。 (成果)③未来いまカラダポイント事業において、健診受診や協賛企業が提供するサービスを利用する等、健康行動を起こした1,000ポイント達成件数は増加した。(平成29年度1,718件→平成30年度1,865件)(目標指標D) ④まちの健康経営推進事業では、尼崎商工会議所と連携し、市内事業者13社、商工会議所開催のセミナーにおいて事業説明を行い、3社から健康経営への意向を取り付けた。 (課題)③1,000ポイント達成件数の増加を図るため、事業の周知・PRに努めるとともに、日常的な健康行動の定着を目指し、市事業によるポイント付与の見直しを検討する必要がある。 ④健診データの分析結果に基づく健康メニューの提供を目指し、引き続き協賛企業と協議が必要である。	
【健康的な生活習慣づくり】 (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進する。 (成果)⑤乳がん検診で、NHK「ガッテン」での乳がん特集の放送に併せて中央・小田・大庄地区の45歳女性に対し、受診率向上に科学的根拠が認められる国推奨のハガキを送付することで、受診率が向上した。(3地区45歳女性受診者数平成29年度:37人→平成30年度:80人)(全体受診率平成29年度:9.1%→平成30年度:10.0%)(目標指標E) ⑥家庭の食を支える取組として、尼崎商工会議所や企業と連携し、日本型食生活や地産地消を重点的に推進したことで、子どもの生活習慣づくりに向けて地域で食育の推進に取り組む飲食事業者等が増えた。また、12歳の平均むし歯数が国や県と比較して多いこと等、関係機関との協議により現状や課題を共有することができた。(平成29年度:本市1.0本、国0.8本、県0.7本) ⑦尼崎市たばこ対策推進条例の制定及び施行を行い、市民フォーラムや啓発物の設置や配布など様々な機会を通じて市民等に対して条例の普及・啓発を行った。また、路上喫煙禁止区域をJR尼崎駅周辺に指定するほか、喫煙所をJR塚口駅及び阪神尼崎駅周辺に設置するなど分煙環境の整備を行った。 ⑧健康サポート事業について、労働者健診等は医療機関での受診環境が整備されてきたことから、保健所での実施を見直した。 (課題)⑤がん検診の受診率は県下でも最低水準であるため、受診率向上に向けた周知方法等について検討していく必要がある。 ⑥小中学生の朝食の欠食率が全国より高く、1日の内、バランスよく食べる食事の割合が低い等、健康や栄養に配慮した食生活の実践の面で課題がある。 ⑥12歳児の平均むし歯数が市内の学校でも差があることから、その要因や取組方法について分析する必要がある。 ⑦喫煙禁止区域に指定したJR尼崎駅周辺では、昨年度と比較すると吸い殻ごみの本数が減少しており、路上喫煙が減ったというご意見をいただくことがあるが、歩きタバコや吸い殻のポイ捨ては依然として散見されており、更なる条例の周知・啓発が必要である。 ⑧保健所で実施する健康サポート事業を含めた保健所での健(検)診のあり方について整理する必要がある。	

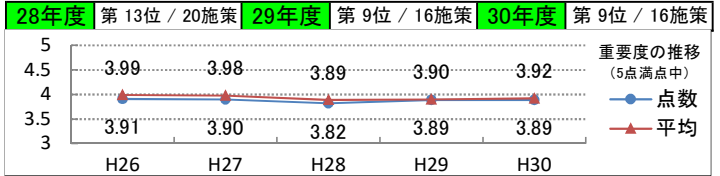
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	リハビリテーション事業の見直し
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	健康づくり見える化サポート事業
3	まちの健康経営推進事業
4	健康サポート事業の見直し
5	
平成29年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	まちの健康経営推進事業
3	
4	
5	

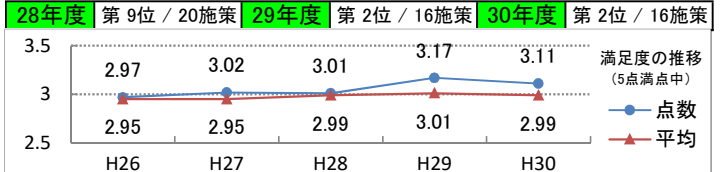
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●ヘルスアップ尼崎戦略の推進等
------	-----------------

●重要度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】</p> <p>①これまでの取り組みを踏まえて、PDCAサイクルに基づく成果分析や事業の再構築を進めるため、介護予防等の事業実績・成果をより分析できるよう、「見える化(基盤整理)」と「課題抽出」を行い、改善策を検討する。加えて、PDCAサイクルによる評価・検討に基づく改善を、達成できなかった理由も踏まえ、着実な課題解決に努めるとともに、配下の事業において、会議での取組を踏まえた事業の評価・再構築を行うことにより、効果的・効率的な事業の推進が行えるよう、各部会で検討していく。</p> <p>【尼っこ健診】</p> <p>②有所見率減少に向け、要因分析結果等を学校や教育委員会と共有するとともに、学校における出前健診を推進することで、子どもの健康状態をめぐり問題や健診の有用性などについて教員から理解を得ながら、支援計画や体制構築に取り組む。</p> <p>【まちの健康経営の推進】</p> <p>③「健康行動を起こす市民の増加」を図っていくため、新規の特定健診受診者及び学習機会の提供や啓発を行う市主催事業の付与ポイントを増加させ、事業の魅力向上を図る。</p> <p>④提供された健診結果を分析し、結果に合わせた健診メニューを協賛企業より提供することで、企業における従業員の健康づくりの推進を図る。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】</p> <p>⑤がん検診について、効果のあった国推奨ハガキを他のがんや年齢にも送付し、受診率向上に取り組む。</p> <p>⑥子ども食堂など地域の共食の場が栄養バランスに配慮した食事を学習する場となるよう関係機関と連携し、生活習慣の確立を図る。</p> <p>⑦歯科医師会及び教育委員会との意見交換会を継続して実施し、乳幼児歯科健診や学校歯科健診の結果を分析しながら、学校で行う健康教育のあり方等を研究する。</p> <p>⑦引き続き条例の普及・啓発を行うとともに、JR塚口駅、阪神尼崎駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し分煙環境の整備を行う。また、健康増進法の改正に伴う受動喫煙の防止に関する飲食店等の喫煙環境の届出や指導等の業務が県から保健所設置市に移譲される予定であるため、規制対象となる施設への情報発信などに取り組む。</p> <p>⑧健康サポート事業やがん検診のあり方について整理を進め、具体的な方向性を検討する。</p>

<p>・ヘルスアップ尼崎戦略会議においては、事業の評価・検証を経て「介護予防対策事業」を実施した。引き続き、他の事業においても再構築を進め、健康寿命の延伸に向けた効果的な施策を推進していく。</p> <p>・尼崎市たばこ対策推進条例を施行したが、たばこ対策への理解はまだ十分に浸透していない。引き続き、さらなる分煙環境の整備を行うほか、フォーラムや啓発等の機会を通じて、たばこ対策への理解を一層深めることで、健康的かつ安全・快適に過ごせるまちづくりを目指す。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】</p> <p>①ヘルスアップ尼崎戦略推進会議において産後の生活習慣病予防健診の効果的なあり方について検証する。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 結核罹患率 (人口10万人対)	↓	19.3	人	24.7	24.8	23.8	23.2	16.2	18.8		100%
B 予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)	↑	95.0	%	1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7	1期99.1 2期91.9		1期100% 2期96.7%
C 自殺による死亡率 (5年平均/人口10万人対)	↓	19.6	人	-	-	-	-	23.0	21.6		90.7%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	④
<p>行政が取り組んでいくこと ■ 感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進</p> <p>【結核・感染症対策】 (目的)感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 (成果)①感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)129件/年、3~5類感染症151件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ確かな対応を図ることによりまん延を防止した。また、エボラ出血熱等の発生に備え、消防局と合同で感染防護服の着脱及び陰圧式患者搬送器具の取扱訓練を実施した。 ②結核については、服薬支援を通じて患者を確実に治療に導くとともに、接触者に対する健康診断、治療終了後の管理検診等を着実にを行った。結核罹患率(人口10万人対)は僅かに上昇(16.2人(平成29年)→18.8人(平成30年))したが目標値(19.3人)を下回ることができた。(目標指標A) ③風しんの全国的な流行を受け、平成30年10月から風しん抗体検査の予約定員を拡充(5人/日→10人/日)するとともに、平成31年1月27日に休日臨時検査を実施した。また、平成31年2月からの緊急措置として新たに風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に予防接種費用の一部助成を開始した。 ④麻しん・風しん定期予防接種については、引き続き市報等で接種勧奨を行うことで接種率の向上に努めた。(目標指標B) ⑤肝炎ウイルス検診受診者数の増加を図るため、40歳無料クーポン未使用者に対する再通知や、45歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者に対する受診勧奨通知などを行ったほか、市内コミュニティ掲示板(約1,500箇所)にて周知を図った。 (課題)①③④風しんの発生予防及びまん延防止のための取組を推進していく必要がある。 ②新規結核患者に占める65歳以上の割合が年々増加(53%(平成25年)→75%(平成30年))していることから、高齢者の結核を早期に発見し、治療に繋げていくための取組が必要である。</p> <p>【病原体検査】 (目的)感染症部門からの依頼検査を迅速・正確に実施し、感染症の感染拡大防止に寄与する。 (成果)⑥検査における動線を見直し、それに応じた検査室のスペースの確保や機器の再配置を行うことで交差汚染を防止し、検査の迅速性・正確性を向上させた。(麻しん・風しん疑い検査64人189検体、薬剤耐性菌検査19検体) (課題)⑥薬剤耐性菌等が増加する中、高い技術力が求められる複雑な病原体検査に対応していく必要がある。</p> <p>【狂犬病予防】 (目的)狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する。 (成果)⑦犬の鑑札・注射済票のデザインに尼子騷兵衛氏のイラストを起用した結果、登録と狂犬病予防注射への関心が高まった。 (課題)⑦狂犬病の発生予防に向け、狂犬病予防注射件数の増加に取り組む必要がある。</p>		総合戦略	④
<p>行政が取り組んでいくこと ■ 健康回復や療養のための支援等</p> <p>【健康回復や療養のための支援】 (目的)精神疾患・難病患者等にかかる相談・支援体制の整備によることからの健康回復や療養のための支援を行う。 (成果)⑧長期入院者への地域移行支援に取り組んだほか、措置入院者が退院後に継続的な支援を確実に受けられるよう、継続支援チームを設置し支援を開始した。(平成30年度支援対象者2人) ⑨自殺対策計画に基づき、これまで実施していた支援者対象キーパー研修に加え、新たに市民向けキーパー研修を実施した。また、自殺対策連絡会や市民を対象としたフォーラムや出前講座を行ったほか、児童・生徒や保護者、教員に対して精神保健に関する研修を行い、自殺者減少に取り組んだ(目標指標C) ⑩難病患者及び家族等に対する不安解消や療養支援として難病相談会(14回/年)及び防災意識の向上に向けて専門家(関西大学近藤准教授)による防災フォーラムを開催した。 ⑪小児慢性特定疾病に関しては、昨年度に引き続き、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図るとともに、神戸市及び西宮市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 ⑫アスベスト対策としては、試行調査事業の着実な実施に加え、いわゆるポスト試行調査を見据えて新たな自治体とも連携を図り、令和2年度以降の新たな健康管理制度の構築について11自治体による国への共同要望を行った。 ⑬アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組として、新たに新規採用職員に対する研修や市民等を対象としたアスベストシンポジウム(平成30年8月26日)を開催した。 (課題)⑧依然、精神科単科病院には多くの長期入院者がいるが、現状について情報共有や関係機関相互の理解が不十分であり、各機関との連携を図る必要がある。 ⑨依然、若年層の自殺が一定数あり、引き続き若い世代への啓発が必要である。また、自殺者の減少を図るためには、自殺未遂者に対する支援も強化する必要がある。 ⑫アスベスト対策に関しては、大阪大学が行っている疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供を行う必要がある。</p>		総合戦略	④

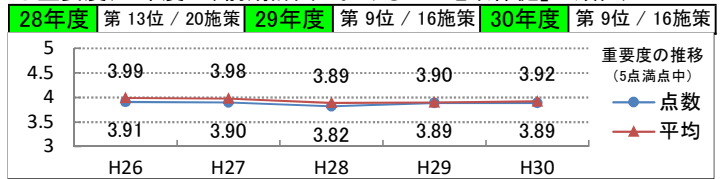
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	精神保健事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	短期滞在型療養事業
2	家庭療養指導事業
3	市立「健康の家」の廃止
4	
5	

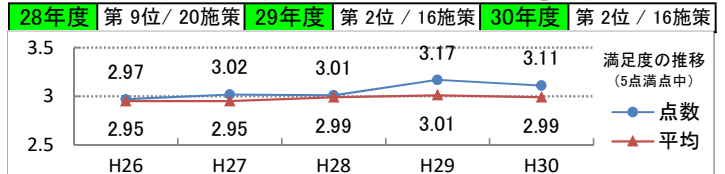
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進等
------	------------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【結核・感染症対策】

- ①昨年以降、全国的な流行が続く、麻しん・風しんの感染拡大防止に向け、患者等関係者への調査・指導など必要な措置を速やかに実施する。
- ②高齢者の結核に対応するため、結核定期健康診断(胸部レントゲン検査)の受診を積極的に働きかける。
- ③妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成について抗体検査の有効期間を見直すことで、より多くの対象者を予防接種に繋げていく。
- ③④他の世代に比べ、風しん抗体保有率が低い「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性」を対象に抗体検査を前置とした風しん第5期定期接種を実施する。
- ⑤無料クーポン対象年齢を「40歳のみ」から「40歳から70歳までの5歳刻み年齢」の未受診者に拡充し、肝炎ウイルス検診受診者数の増加を図る。

【病原体検査】

- ⑥感染症部門と連携し、研修や精度管理を通じて技術の向上に努め、複雑な病原体検査項目の増加を図る。

【狂犬病予防】

- ⑦今年度デザインを一新した犬の鑑札・注射済票について、尼子騒兵衛氏のイラストのPR効果を上手く活用しながら、犬の登録及び狂犬病予防注射の更なる認識向上を図る。

【健康回復や療養のための支援等】

- ⑧引き続き長期入院者の退院促進について取り組むとともに、現状の課題を共有化し解決に向けて取り組むため、保健・医療・福祉関係者との協議を深めていく。
- ⑨教育委員会等と連携し、子ども・思春期を含む若年層に対する援助希求能力の向上を図るとともに、周囲の人達が兆候を見逃さないよう、引き続き支援者や教員に対してゲートキーパー研修を実施する。また、自殺未遂者支援(再度の自殺企図を防ぐための相談支援)等の自殺対策を実施し、自殺者の減少を図る。
- ⑫アスベスト対策については、ポスト試行調査を見据え、引き続き関係自治体と連携し、国へ意見を述べるとともに、疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供する場を設ける。

・風しんの発生予防について、予防接種費用の助成を拡大するなど、感染拡大防止に向けた取組を推進している。感染症対策については引き続き、全国的な発生状況等を踏まえ、効果的・効率的な取組を検討する必要がある。

・こころの不調を抱える子どもに対し、周囲の大人が適切に介入する必要があることから、ゲートキーパー研修の受講を支援者や教員等に幅広く推奨していく。また、保健所及び南北保健福祉センターと子どもの育ち支援センター(いくしあ)等との有機的な連携により、切れ目のない支援体制を構築する。

主要事業の提案につながる項目

【健康回復や療養のための支援】

- ⑫アスベスト対策については、国の委託事業であった試行調査が終了することから、国の動向を踏まえ試行調査後の健康管理のあり方について検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 食品衛生監視実施率	↑	100	%	62.3	75.9	84.7	73.9	100	100		100%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100	%	100	100	100	100	100	100		100%
C											
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	<p>■地域医療体制・健康危機管理体制の確保</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 (目的)安定的かつ安全・安心な1次救急医療体制を確保する。 (成果)①建替えを前提に、候補地、施設規模、建設手法等の方向性について庁内及び関係団体と協議を重ねた。関係団体との複合施設建設に向けた協議が整わなかったため、市単独での建替えに向けた検討・調整を進めた。 (課題)①施設の老朽化などから建替えが急がれるため、スケジュールを含めた建設手法の決定や財源確保に向けた取組を早期に行うとともに、関係団体と施設内容、運営手法について整理する必要がある。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】 (目的)心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした充実した歯科口腔保健体制を確保する。 (成果)②心身障害者(児)・休日急病歯科診療等の歯科医師会による主体的な運営を目指し、組織統合に向けた協議を進めた。 (課題)②尼崎口腔衛生センター事業のあり方を協議するとともに、人員体制等についても協議・調整していく必要がある。</p> <p>【災害救急医療体制の整備】 (目的)災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。 (成果)③尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催する中で、災害時における在宅人工呼吸器使用患者への対応策と課題を共有するとともに、情報伝達訓練範囲を透析・産婦人科診療所まで広げ、関係機関との連携体制の構築強化に努めた。 (課題)③停電等を想定し、関係機関と初動体制のイメージ共有や連絡・連携体制を強化していく必要がある。</p> <p>【2次救急医療への対応】 (目的)休日夜間における重症患者に対する医療体制を確保する。 (成果)④2次救急医療は、365日診療科目別の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B) (課題)④高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。</p>
行政が取り組んでいくこと	<p>■食品・環境などの衛生面の体制確保</p> <p>【生活衛生】 (目的)食品衛生面では飲食に起因する危害を未然に防止し、環境衛生面では旅館営業の健全化と発達を図る。 (成果)⑤最近の食中毒の動向を踏まえた監視を行うことで大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。また、HACCPの義務化に向け、指導した結果、新たに2件の小規模飲食店事業者がHACCPに沿った衛生管理を導入した。(目標指標A) ⑥平成30年6月の旅館業法改正により、無許可営業施設への立入検査権限が付与されたこと等から、無許可営業を停止又は許可につなげた。加えて、宿泊予約の仲介サイトへ掲載された無許可営業施設の削除につなげた。 (課題)⑤施設数が多い小規模飲食店事業者を中心としてHACCPに沿った衛生管理の導入促進を図る必要がある。 ⑥不特定多数の者が利用する旅館等においては、テロ等の不法行為を未然に防止するといったさらなる安全確保への取組が重要であることから、営業者に対して宿泊者名簿の正確な記載及び旅券写しの保存について、周知・指導を徹底する必要がある。</p> <p>【斎場・墓園】 (目的)死亡者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。 (成果)⑦斎場の火葬炉2基増設工事を行い、また墓園においても79基の墓地募集を実施した。 (課題)⑦火葬需要増加に対応するため、斎場の友引日の開場拡大等の運営面の対応や指定管理のあり方の検討が必要であるほか、墓地需要に対応するために、新規造成区画の残りの区画について、引き続き墓地募集を行う必要がある。</p> <p>【動物愛護】 (目的)動物愛護に関する取組の推進に努める。 (成果)⑧引き取った動物について可能な限り譲渡を推進し、収容された動物の致死処分数が減少した。また、多頭飼育崩壊対策については尼崎市動物愛護管理推進協議会と協議を重ね予算を拡充した。 (課題)⑧動物の致死処分数の更なる減少を図るとともに、多頭飼育崩壊対策への更なる取組を推進する必要がある。</p> <p>【検査体制】 (目的)検査を迅速・正確に実施し、食中毒等による健康被害拡大の防止及び不良食品の排除により食品の安全・安心に寄与する。 (成果)⑨基準が定められている食品等の検査を計画的に実施したほか、食中毒検査等緊急対応検査を実施した。 (課題)⑨10年を経過した機器等の更新、技術力の維持及び向上、新しい検査法の検討・習得を行う必要がある。</p>

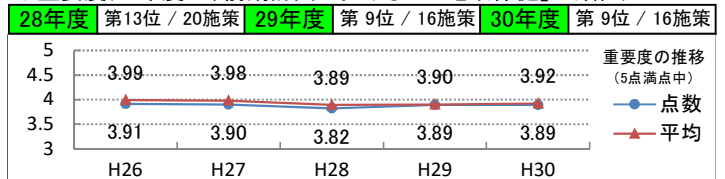
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	墓園整備事業
2	斎場整備事業
3	
4	
5	

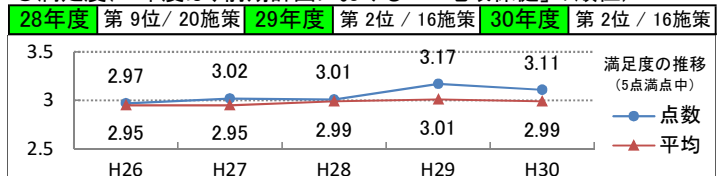
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域医療体制・健康危機管理体制の確保等
------	----------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】</p> <p>①建替えに向けて、引き続きスケジュールを含めた建設手法等について庁内検討を進めるとともに、関係団体と施設内容や運営手法等について協議を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】</p> <p>②早期の組織統合を目標として関係団体と協議を進める。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】</p> <p>③発災時の初動について、昨年度の停電時の対応を踏まえ、医療機関との情報共有・連携強化に努める。</p> <p>【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】</p> <p>④地域医療構想に基づく救急医療体制が構築されるよう情報の共有化に努め、円滑な医療機関連携を図る。</p> <p>【生活衛生】</p> <p>⑤リスクの高い施設への重点的な監視を行うことで食中毒の発生防止を図る。法改正に対応したHACCP導入促進のため、食品等事業者団体が作成した手引書を用い、施設への立入を強化する。</p> <p>⑥旅館全施設へ立入検査を行い、営業者に対して宿泊者名簿の正確な記載及び旅券写しの保存について、周知、指導の徹底を図る。</p> <p>【斎場・墓園】</p> <p>⑦混雑する冬季における斎場の友引日の開場を段階的に拡大するほか、指定管理のあり方を含めた運営体制の見直しを検討する。</p> <p>【動物愛護】</p> <p>⑧猫の不妊手術費用助成やボランティアを支援するための費用助成を行い、飼い主への適正飼養の啓発を推進し、動物の収容及び致死処分の減少に努め、多頭飼育崩壊時の緊急的な受入れ体制についても検討する。</p> <p>【検査体制】</p> <p>⑨食品衛生法改正による国際水準に整合した新たな業務管理要領に対応するなど、精度管理に取り組み、検査結果の信頼性の確保に努める。</p>

<p>・老朽化している休日夜間急病診療所については、引き続き更新を見据え、運営手法や移転先について検討を進めていく。</p> <p>・動物愛護基金については、多くの寄付をいただいていることから、より効果的な活用について引き続き検討を進めていく。</p>
--

主要事業の提案につながる項目
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】</p> <p>①庁内及び関係団体との協議を踏まえ、休日夜間急病診療所の建替えに向けた取組を進める。</p> <p>【尼崎口腔衛生センターの組織統合】</p> <p>②組織統合による事業運営の効率化を図るとともに、歯科口腔衛生事業等の充実を目指す。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
担当当局		総務局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 特定健診受診率	↑	60.0 %	37.1	39.5	40.1	38.5	38.6	32.9		54.8%
B 保健指導実施率	↑	60.0 %	38.6	40.6	40.6	39.9	38.2	40.8		68.0%
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %	87.4	88.2	90.1	91.5	92.1	93.1		100%
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4	99.5		100%
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■ 医療保険制度の適切な維持・健全運営
	総合戦略 ②・③
<p>【医療費適正化対策】 (目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資する。 (成果)①受診率向上対策として、引き続き、セグメント別の受診勧奨に取り組むとともに国保新規加入者層への新たな対策として、総合健診への案内強化などを行った。(目標指標A) ②健診データの読み取りや病態に関する研修だけでなく、高額レセプト分析により把握した事例検討など、実態から健康課題や事業の成り立ちを振り返り、今後の展望を考えることに重点を置いた研修を実施した。また、地域の健康づくり協議会や、他局が主催する『協働』や『教育』をテーマにした研修会にも参画するなど保健指導の質の向上に取り組んだ。(目標指標B) ③後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、毎月1回、変薬通知を実施し、1回あたり約2,700万円の効果があった。普及率は平成30年12月現在、72.8%となっており、80%以上を目標に、引き続き変薬通知を定期的に行う。 ④後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、個別健診による後期高齢者歯科健診事業を実施している。 (課題)①平成30年度は、予約方法が電話のみであったこと、災害級とも言われる猛暑などの影響、さらにはPR不足もあって、前年度と比較して受診率が減少した。効果的な受診勧奨とともに異常気象等を踏まえ、効率的な健診日程とする必要がある。(目標指標A) ②②受けたり止めたりする層の受診率が下がっており、健診の大切さを理解してもらい、継続的な受診につながるよう保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、地域における活動のあり方や保健師職の人材育成、保健師体制の検討が必要である。(目標指標B) ④後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p> <p>【保険料収納率向上対策】 (目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。 (成果)⑤国民健康保険料においては、業務委託等を活用した滞納保険料の戸別徴収や、納付指導、滞納処分といった徴収強化策を積極的に実施するとともに、口座振替の加入勧奨などの滞納抑制策を継続的に実施したことにより、前年度を上回る収納率を確保することができた。なお、滞納保険料の徴収については、より一層の強化を図るため、平成27年度に2名、平成30年度に1名、正規職員を増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。また、平成26年度に実施した口座振替原則化をさらに推進する取組として、平成30年10月からWEB口座振替受付サービスを導入し、収納率の向上を図っている。(目標指標C) ⑥後期高齢者医療保険料の収納対策として、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者及び連帯納付義務者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標D) (課題)⑤国民健康保険料においては、9年連続で収納率が向上しているものの、依然として県下では低位にあることから、県内保険料の統一に向けた取組としても、引き続き、収納率向上に努める必要がある。 ⑥後期高齢者医療の保険料収納率は制度発足以来毎年上昇しているものの、依然として県下では低位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。</p> <p>【被保険者資格の管理】 (目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。 (成果)⑦国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る電算システムについて、新たにパッケージ・システムを導入したことにより、的確かつ効率的な事務を行うことができています。 (課題)⑦令和元年度にシステム受託業者の常駐が終了することに伴い、職員によるシステムの運用範囲が拡大する見込みであることから、受託業者の知識や技術を承継し、確実かつ効率的な実施体制の整備を行う必要がある。</p>	

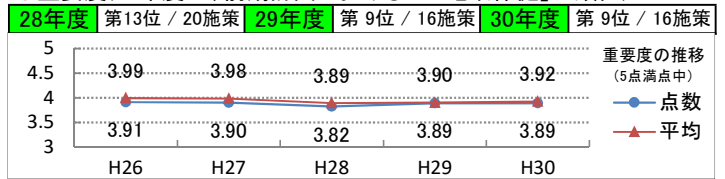
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
2	国民健康保険料における収納率向上対策の強化
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	ピロリ菌・胃がんリスク検査事業
2	健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
3	
4	
5	

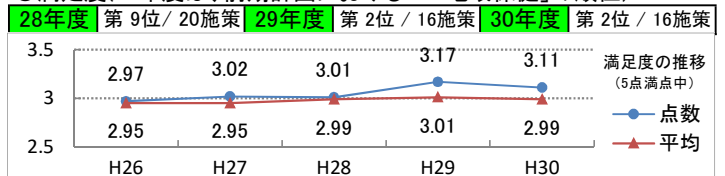
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●医療保険制度の適切な維持・健全運営
------	--------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【医療費適正化対策】</p> <p>①健診時期を春・夏・秋の3期制から4～7月、9～12月の2期制とし、また、情報発信の時期や発信媒体ごとに、周知を強化したい対象や内容について十分に検討を行い、各種PRIに取り組むことに加え、個別健診、巡回健診、総合健診など、対象者のニーズ等に応じた効果的な受診勧奨を行う。</p> <p>②地域保健との連携をより密にする中で、保健師のスキルアップに向けた研修を、専門医との連携などとして実施する。</p> <p>④後期高齢者歯科健診事業については、尼崎市歯科医師会と調整し健診方式を見直し、平成30年度から指定歯科医院での個別健診を実施しているが、引き続き、健診受診率の向上を図る。</p> <p>【保険料収納率向上対策】</p> <p>⑤国民健康保険においては、滞納抑制に係る取組として、口座振替の利用促進を、徴収強化に係る取組として、滞納処分の強化を継続的に実施しており、令和元年度においても従来の取組を充実させることにより収納率の更なる向上を図る。</p> <p>⑥後期高齢者医療保険料においては、引き続き滞納抑制に係る取組として、口座振替の利用促進を、滞納者に対しては滞納者本人はもちろん、平成30年度から実施している連帯納付義務者に対する滞納処分を強化する。</p> <p>【被保険者資格の管理】</p> <p>⑦令和元年度は、システム受託業者の常駐によるサポートの最終年度となることから、より密な連携を行うことにより、適切な事務の引継ぎやノウハウの蓄積に努める。</p> <p>⑧令和2年度末から運用が開始される予定のオンライン資格確認等について、電算システムの改修を行うなどの対応を行う。</p>

<p>・保険料収納率向上対策においては、尼崎市債権管理条例に基づく、債権の適正管理の全庁的な取組を踏まえる中で、滞納抑制や徴収強化にかかる取組を進めていく。</p>
--

主要事業の提案につながる項目
<p>【被保険者資格の管理】</p> <p>⑦職員による電算システムの運用・保守について、関係所管課並びにシステム受託業者と協議のうえ、「(仮称)国保系システム運用・保守要領」を作成するとともに、継続的な研修を行うなど、引き続き、確実かつ効率的な実施体制の構築を図る。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	01 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
担当当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4		
A 人口10万人当たりの火災死者数 (放火自殺者を除く)	↓	全国平均値以下	人	0.86 (1.00)	1.50 (0.99)	0.65 (0.95)	0.43 (0.87)	0.22 (0.90)	1.51 (0.93)		61.6%
B 消防団員の充足率	↑	全国平均値以上	%	92.2 (93.2)	91.8 (92.9)	90.5 (92.8)	90.1 (92.5)	88.2 (92.2)	89.9 (91.8)		97.9%
C ハイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率(目撃のある心原性心臓停止)	↑	60.0	%	54.5	56.5	46.4	48.3	51.5	53.2		88.7%
D 高齢者の一般負傷のうち、屋内転倒が占める割合	↓	50.0	%	52.6	55.0	52.7	56.1	56.6	55.1		90.7%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと ■消防・救急・救助体制の充実		総合戦略	⑤
<p>【消防団の充実強化】 (目的)地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。 (成果)①地域実情に応じた入団促進運動、消防団応援事業所のPR活動等を展開し、入団希望者の掘り起こしや消防団活動の広報に努めた結果、前年度に比べ消防団員数は17人の増加となった。(退団者37人・新規入団者54人)とりわけ女性消防団員については、前年度から13人の増加となっており、各地域において、よりきめ細かな消防団活動が期待できる。(目標指標B) (課題)①依然、本市においても全国的な傾向と同様に、若年層人口の減少、被雇用者の増加等により、入団者の確保が困難となっている。</p> <p>【救急体制の充実強化】 (目的)複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。 (成果)②新たに3人の救急救命士を養成するとともに、救急救命士や救急隊員を指導する指導救命士を2人養成した。また、タブレット端末を使用した医療機関検索システムをさらに拡充するなど医療機関等と連携し、救急業務の効率化に努めた。 (課題)③今後も計画的に救急救命士及び指導救命士を養成する必要がある。また、高齢化社会の進展に伴い増加の一途を辿る救急需要に対応するため、平成29年度から新たに救急隊1隊を増隊したが、救急需要の急速な増加により、平成30年末には救急隊1隊あたりの出動件数が増隊前とほぼ同数となっている(尼崎市3,551件 類似都市平均1,808件)。今後も救急件数の増加が見込まれる中、高齢者を中心とした人口動態及び将来的な救急需要のピークを見据え、必要となる救急隊の総数を検証しつつ、早急に増隊に向けた検討が必要である。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 (目的)心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するもの。 (成果)③心肺蘇生法等の応急手当について、より高度な技術・知識の習得を目的とし、上級救命講習を定期開催するとともに、成人・小児に対する普通救命講習を実施した。事業所等において応急手当を指導する応急手当普及員を養成するとともに、市内の市立中学校において救急事案の初動から救急隊引き継ぎまでの一連の行動を踏まえた救急シミュレーション訓練を、17校のうち、8校に対して実施した。 (課題)④ハイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率上昇に繋げるため、救命講習を受講しやすい環境整備に努める必要がある。(目標指標C)</p> <p>【予防救急の推進】 (目的)高齢者の家庭等における転倒、転落による負傷が増加しているため、救急搬送につながる事故等に関して予防する方策を普及啓発し、また子育て世代のニーズに合わせ、乳幼児の家庭内での事故等を防ぐことにより、市民の安全・安心につなげるもの。 (成果)④老人会等の高齢者団体、子育てサークル等乳幼児の保護者その他救命講習の受講者に対し、予防救急の講話を行うとともに、市報等を活用し、啓発活動を実施した。 (課題)④予防救急を受講する団体・実施数を拡大し、予防救急の更なる推進と、家庭内での事故等の軽減を図る。(目標指標D)</p>			
行政が取り組んでいくこと ■消防施設等の整備・充実		総合戦略	—
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】 (目的)災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)を充実させ、引き続き火災による死者数を全国平均値以下(最終目標は死者数0)とするもの。 (成果)⑤平成30年中の火災による死者については、前年より6人増の8人であったことから、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)は1.51人となり、目標値である全国平均値を上回る結果となった。(目標指標A) (課題)⑤迅速的確実な災害対応を実施するため、引き続き消防施設等の整備・充実を図るとともに、隊員のスキルアップと消防活動体制の強化が必要である。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理】 (目的)119番通報の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働させるもの。 (成果)⑥消防指令管制システムの保守管理業務を行うとともに、新たな消防指令管制システムの更新のため、コンサルタント事業者の支援を受け、計画どおり調達仕様書・要求水準書等を作成した。 (課題)⑥現行の消防指令管制システムの維持管理を継続しつつ、令和3年度運用開始に向け、確実に更新整備事業を進める必要がある。</p>			

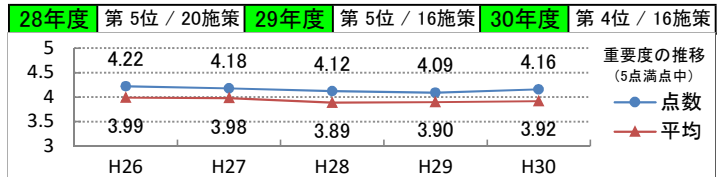
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

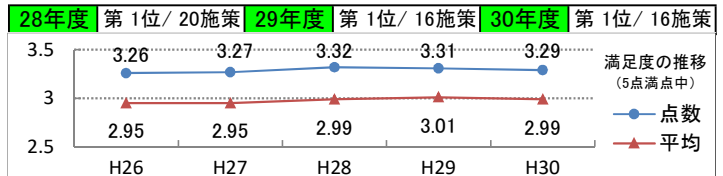
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●消防・救急・救助体制の充実 ●消防施設等の整備・充実
------	--------------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【消防団の充実強化】</p> <p>①引き続き入団促進運動を展開するとともに、地元事業所や店舗等に対し「消防団応援事業所」への参画を推し進め、地域における消防団の活性化を目指す。また、消防団員充足率の低い分団については、隣接分団との活動協力を更に強化していく。</p> <p>【救急体制の充実強化】</p> <p>②引き続き救急救命士を養成するとともに、救急救命士及び救急隊員を指導する指導救命士を養成する。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】</p> <p>③心肺蘇生法等の応急手当について、市ホームページからの申し込みを可能とする等、受講機会の拡大を図る。また、教育委員会等と連携し、市内中学校に加え、小学校にも対象を拡大し「救急シミュレーション訓練」を実施する。</p> <p>【予防救急の推進】</p> <p>④高齢者向け予防救急として、救命講習と合わせて講習会を実施するなど、受講対象及び受講者の拡大を図るとともに、引き続き子育て世代にも浸透するよう、乳幼児向けの予防救急を拡大する等、予防救急の更なる普及啓発を図る。</p> <p>【火災による死者数0(ゼロ)】</p> <p>⑤消防活動に必要な消防車両・装備・消防水利の適切な整備、充実を図るとともに、新たに配置された管理監督職員による現場指揮体制の強化、消防活動の検証に努め、訓練・研修を通じて各隊員のスキルアップに取り組む。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理】</p> <p>⑥消防指令管制システムを更新整備するため、プロポーザル方式により、システム整備事業者を選定し、契約を締結したのち、システム整備業務(2カ年整備)を開始する。</p>

<p>・高齢化の進展による救急需要の増加に対応するため、予防救急の取組を引き続き推進するとともに、救急隊の体制整備について検討を進めていく。</p> <p>・バイスタンダーによる心肺蘇生法の実施率を向上させるため、引き続き救命講習や救急シミュレーション訓練の実施に加え、市内に配置されているAEDの設置場所については、アプリを活用するなど、更に効果的に周知していく。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【救急体制の充実強化】</p> <p>②今後も高齢化に伴う救急需要の増大が予測されることから、救急繁忙期の対策を講じつつ、救急隊増隊に向けた具体的な取組の検討を行う。</p> <p>【車両維持整備業務の民間委託】</p> <p>消防車両の維持整備業務について、令和3年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化等の手法について引き続き検討する。</p> <p>【AED無償設置の検証】</p> <p>各消防署所に設置しているAEDについて、賃借料の軽減を図るため、無償で設置する方法等を検討する。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	02 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
担当当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合	↑	90.0	%	66.4	78.4	73.6	79.6	76.5	78.5		87.2%
B 情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合	↓	13.6	%	—	28.6	24.2	21.2	20.6	15.3		88.9%
C											
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■防災対策の充実
総合戦略 ⑤	
【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】	
(目的) 津波や洪水等の災害発生時における円滑な避難行動を支援するための取組を推進し、市民等の生命と身体を守る。	
(成果)	
①防災情報を伝達する「防災行政無線屋外拡声器」の拡充設置(5基)、携帯電話にメールを配信する「尼崎市防災ネット」の加入促進等に継続して取り組み、目標指標の「情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合」は減少傾向にある。(目標指標B)	
②Jアラート(全国瞬時警報システム)からも特別警報の発表が伝達できるよう機器を改良したことに加え、アナログ機器である「防災ラジオ」「戸別受信機」に代わる新たな情報伝達手段として、実用性や経済性を踏まえ、Vアラート端末の導入を決定した。	
③水防法に基づく新たな浸水想定を反映した洪水ハザードマップの公表や指定避難場所と津波等一時避難場所を兼ねる学校へ誘導する「誘導板(1,225枚)」の整備、災害時の避難行動をテーマとした防災啓発等、災害時の避難を想定した取組を推進してきた。(目標指標A)	
④災害時の避難の方法及びタイミング、情報の取得手段等といった、避難行動に必要な事項に重点を置き、防災ブックの改訂を行った。また、市民への配布については効果的で効率的な手法を検討した結果、NTTタウンページ㈱と共同で防災ブックを発行し、ハザードマップと併せて全戸配布することで冊子作成及び配布の経費を抑える手法を決定した。	
(課題)	
①長期間にわたる大規模な停電等の被害が発生した昨年の台風第21号では、様々な手段で避難場所や給水場所等の情報を発信したが、パソコンや携帯電話を所有していない高齢者等の情報入手が困難であったなど、防災情報の発信のあり方に課題があった。	
③地球温暖化に伴う気象状況の激化により全国各地で災害が頻発している状況を踏まえ、津波や洪水災害が想定される本市でも、市民一人ひとりが自らの地域環境に応じた災害時の避難行動を考える取組を支援していく必要がある。	
④防災ブック及びハザードマップを災害時の避難等に効果的に活用してもらうための取組が必要である。	
【行政の災害対応力の向上】	
(目的) 災害時における迅速かつ確かな初動対応や自衛隊・各インフラ事業者との連携強化等、行政の災害対応力の向上を図る。	
(成果)	
⑤平成30年度は防災総合訓練を図上訓練形式で本市と警察や自衛隊等の関係機関合わせて計42団体317人が参加し、災害時の状況判断や役割・行動を模擬的に体験することで、災害対応能力並びに関係機関との情報共有や連絡調整能力の強化に取り組んだ。	
⑥庄下川上流に河川水位計を設置し、集中豪雨等による河川の急激な水位上昇等の情報を収集する降雨観測システムの観測機能を強化した。	
⑦南海トラフ巨大地震に備え、平成28年度より本市の災害備蓄物資の数量と保管場所の拡大に取り組んでおり、食料は平成28年度以前の約8万食から現在では約10万食に、保管場所は8カ所から15カ所に配置場所を拡大した。	
⑧災害時の業務を迅速かつ確実に実施するため、「被災者支援システム」を、職員への操作研修も実施したうえで平成30年7月に運用開始した。台風被害に伴う災証明書の発行や避難状況の把握等の業務でシステムを活用したことから、迅速な対応や庁内での情報共有に効果があった。	
⑨大阪府北部地震や台風第21号等への災害対応について、全庁的な検証を行った。	
(課題)	
⑨台風第21号を原因とする停電への対応において、情報発信のあり方や防災設備態勢の整備、インフラ事業者との連携等の課題があった。今後はこれらの課題を踏まえた具体的な対応策の検討を行っていく必要がある。	

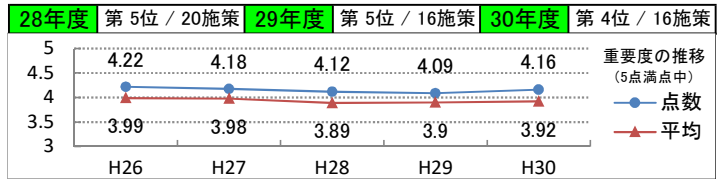
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	防災情報通信事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	防災対策等事業(被災者支援システムの導入)
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

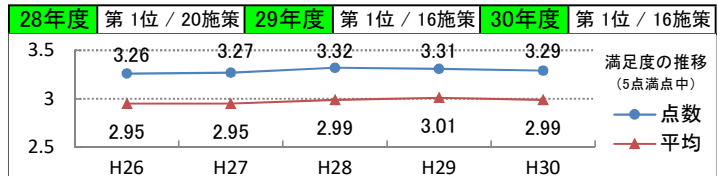
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●防災対策の充実
------	----------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【市民等の円滑な避難行動を支援する取組】

①アナログの防災ラジオ等に代わる新たな機器として、Vアラート端末を整備するとともに、音声合成技術による聞き取りやすい放送機能の整備や、聞き逃した放送内容を電話で確認できる「自動電話応答サービス」等を新たに導入し、情報発信機能を強化する。

①台風接近前の注意喚起や避難所の開設、ライフラインの状況等、災害時に必要な情報の内容や発信するタイミング等について検討を進めていく。

①新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組む。

②③市内の電光掲示板での情報配信等といった、令和元年度に導入を進めるVアラートシステムの有効活用について検討を進めていく。

③④水防法に基づく新たな浸水想定や最新の避難場所等を反映した各種災害のハザードマップと避難行動に必要な情報を盛り込んだ尼崎市防災ブックを市内に全戸配布し、市民の防災意識の向上を図る。配布手法の変更については、市報やSNS、出前講座等の機会を捉え、十分な周知を行う。

④防災ブック及びハザードマップを出前講座等の資料として利用することで、市民に適切な避難行動を促すツールとして最大限に活用していく。

【行政の災害対応力の向上】

⑨昨年度の災害における経験や対応、市の防災総合訓練における図上訓練での課題点を踏まえ、効果的な情報配信や、防災配備態勢の整備、インフラ事業者との連携等について、課題解決に向けた全庁的な取組を進める。

・防災訓練については、これまでの防災総合訓練の実施に加え、台風被害の教訓等を踏まえ、災害時に効果的かつ迅速な情報提供を図るため、情報伝達訓練を行っていく必要がある。

・さらに災害時の公共交通の機能停止を想定し、帰宅困難者の対策についても、インフラ事業者と情報共有をする中で、公共施設の開放などの対応について検討を進めていく。

・災害情報を効果的に地域に伝達するためにも、Vアラート端末の整備に加え、防災関係部局と地域振興センターが連携し、地域の特性に応じた情報伝達の仕組みを構築していく。

主要事業の提案につながる項目

【行政の災害対応力の向上】

⑨災害時における庁内や関係機関との迅速な情報収集・処理・共有に効果的な手法について検討を進めていく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	11 消防・防災	展開方向	03 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
担当当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 地域において自主的に防災活動を実施した自主防災会の数	↑	75	会	—	—	—	54	51	52		69.3%
B 立入検査の実施率	↑	20.0	%	18.9	17.6	16.3	23.3	24.2	26.7		100%
C 地域が自主的に作る防災マップの作成地域数	↑	75	力所	25	32	39	45	53	61		81.3%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民・事業者における火災予防等</p> <p>【違反是正の促進】 (目的)防火対象物の消防法令違反を立入検査等で改善指導することで、災害の未然防止を図るもの。 (成果)①不特定多数の者や自力避難が困難な者が出入りする特定防火対象物を重点的に4,937件(26.7%)の立入検査を実施し、3年連続で目標値を上回った。(目標指数B) ②違反処理の実効性向上や効果的な査察を更に推進するため、査察員の増強など予防査察体制を強化した。 (課題)①消防法令違反の是正促進を図るためには、予防査察体制の強化とともに査察員の査察能力の更なる向上が必要である。</p>	総合戦略 ⑤
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域における防災体制の充実支援</p> <p>【地域防災力の向上支援】 (目的) 地域における防災活動(防災訓練、防災研修会等)を支援し、地域住民による「自助」「共助」の取組を推進することで、より一層の地域防災力の向上を図る。 (成果) ③防災訓練や地域防災マップ作り等の地域防災活動の支援に継続して取り組み、地域防災マップを作成した地域は前年度から8カ所増の61カ所となった。(目標指標A・C) ④実施主体の県と連携し、平成30年度は「ひょうご防災リーダー講座」を阪神間(伊丹市)で開催し、防災リーダーの増加に努めるとともに、兵庫県防災士会と協力して地域の防災講座や防災訓練等の防災活動の支援に継続して取り組んだ。 ⑤「家庭向け」「子供向け」「事業所向け」と多様なテーマで尼崎市防災セミナーを開催し、市民まつりと同時開催した「子供向け」セミナーでは1,200名が参加する等、市民の防災意識の向上が図れた。 (課題) ③東日本大震災が発生して以降、市内の自主防災会を中心として様々な防災活動が展開されてきたが、平成30年度は学校・園災害対応マニュアルに基づいた避難所運営訓練を新たに実施する団体が増加するなど、地域の防災意識は高まっている。今後はこのような活動が定着し、継続して地域主体の防災活動が実施されるような仕組みづくりを支援していく必要がある。</p>	総合戦略 ⑤
<p>【要配慮者(災害時要援護者)支援】 (目的) 高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(以下「名簿」という。)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果) ⑥社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)とともに地域の集まりや市政出前講座等の機会に「自助」「共助」の啓発等を行い(平成30年度:35回)、新たに8つの社会福祉連絡協議会及び20の福祉協会が名簿を受領し、日頃の見守り、声かけ(21団体)や名簿を活用した避難訓練(12団体)などの取組が行われた。 ⑦若い世代が地域防災活動の担い手となるよう、高校生・大学生が地域や当事者団体、福祉避難所指定施設と協働して取り組む防災訓練や、学校での避難所キャンプ、防災減災フェスティバル等の支援を行った。(平成30年度:県立尼崎小田高9回、県立尼崎西高3回、県立尼崎工業高2回、関西大1回) ⑧要配慮者(災害時要援護者)避難支援に向けて、福祉専門職や事業者、当事者団体との意見交換会を開催したほか、新たに尼崎市ケアマネジャー協会の災害対策委員会の立上げに参画するなど、支援関係者との連携体制の構築を図った。(計3回) ⑨新たに社会福祉施設3施設と福祉避難所の協定を締結(平成30年度末25施設を指定)した。また、7月に策定した福祉避難所開設・運営マニュアル作成手順書をもとに、福祉避難所5施設と実施した情報伝達訓練における課題等を踏まえ、2施設のマニュアル作成を支援した。 ⑩「1.17は忘れない」地域防災訓練では、要配慮者(災害時要援護者)利用施設の利用者や職員も訓練に参加し、地域団体と共に避難訓練や避難所運営訓練を体験してもらった。また、新たに市内2カ所です話等の情報保障を行い、聴覚障害者が参加しやすい環境づくりを整えた。こうした取組を通じて市民の要配慮者(災害時要援護者)に対する理解向上に努めた。 (課題) ⑥⑦地域の防災意識を高め、要配慮者(災害時要援護者)支援に取り組む支援関係者を増やすためには、市民の「共助」の意識が高まるよう効果的な働きかけを行わなければならない。また、関係部局と各地域振興センターの地域担当職員が連携し、要支援者名簿を効果的・効率的に活用する必要がある。 ⑧災害時における様々な支援関係者と連携するための連絡体制の整備等が課題となっている。 ⑨災害時の福祉避難所の円滑な開設・運営に向け、各施設におけるマニュアル策定や訓練等の実施を支援していく必要がある。</p>	

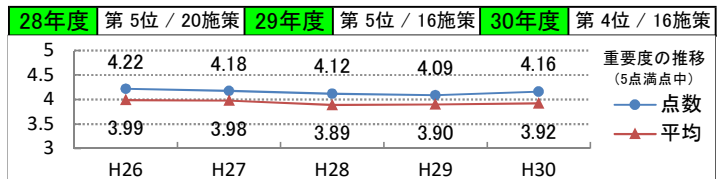
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

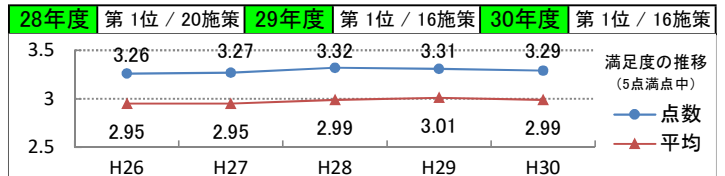
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者における火災予防等 ●地域における防災体制の充実支援
------	--

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【違反是正の促進】
 ①違対象物公表制度を適正に運用するとともに、重大な消防法令違反に対しては、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する。
 ①引き続き予防査察体制を強化するとともに、査察能力の更なる向上を目指した効果的な査察員育成に着手する。

【地域防災力の向上支援】
 ③地域自らが作成する地域の防災計画やマニュアルづくりの支援にも取り組むとともに、新たな地域振興体制における取組と連動して、関係職員が地域に入り、地域住民と意見交換を重ねることで、地域の特性に応じた、災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりに取り組む。

【要配慮者(災害時要援護者)支援】
 ⑥市報・市ホームページ等での名簿情報の提供に際しての同意の周知を進めるとともに、防災ブックの改訂に併せて、要配慮者支援の「自助」「共助」の重要性についての啓発を行う。
 ⑥⑦高校生、大学生の防災教育を支援するとともに、市政出前講座や地域の避難訓練等の集まり等の様々な機会を捉えて、周知啓発を進める。また、市社協や地域振興センター等と連携し、災害時の共助による情報伝達の手法を含め、災害時要援護者の地域における避難支援の仕組みづくりに取り組む。
 ⑧尼崎市ケアマネジャー協会等の支援者団体や当事者団体と意見交換等を行い、行政と支援関係者の役割分担の整理や情報伝達の仕組みづくり等の検討を行う。
 ⑨福祉避難所の拡充に向けて、教育施設など様々な施設と協議を行う。また、引き続き、福祉避難所指定施設のマニュアル作成を支援するとともに、施設での福祉避難所開設運営訓練の実施に向けて取り組む。

・全地域の自主的な防災マップの作成に向けて、これまでの取組に加え、地域の実情に応じた効果的な支援を進めていく。

・要配慮者への支援体制づくりのため、地域担当職員と市社協の地域福祉活動専門員が有機的な連携により取組を進めていく必要がある。

・また、災害時の要支援者支援の実効性を高めるため、福祉避難所の開設運営に係る訓練の実施に向けた取組を進めていく。

主要事業の提案につながる項目

【要配慮者(災害時要援護者)支援】
 ⑥地域振興体制の再構築の取組を踏まえ、要配慮者(災害時要援護者)支援に向けた、避難行動要支援者名簿をより効果的に活用するためにも、システム導入を含めた検討を行う。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	01 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
担当当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	80.0	%	—	—	—	53.8	56.2	60.8		76.0%
B 市内の街頭犯罪認知件数	↓	3,643	件	6,359	5,721	5,073	4,280	3,962	3,152		100%
C 市内のひったくり認知件数	↓	0	件	175	150	71	42	59	16		—
D 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661	件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193	1,728		96.1%
E 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608	件	1,043	1,009	896	825	840	924		65.8%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■防犯力の高い地域コミュニティづくり
総合戦略 ⑤	
【防犯力の高い地域コミュニティづくり】 (目的)ひったくり現場表示、可動式防犯カメラの設置運用、地域団体への防犯カメラ設置補助、ウォーキングパトロール隊の運用等を引き続き実施することにより、安全で安心な地域社会の実現を図る。また、本市の街頭犯罪認知件数の約半数を占める自転車盗難対策についても継続して取り組み、本市の街頭犯罪の更なる減少につなげる。 (成果)①民間カメラの活用事業として、街頭犯罪防止事業協力店であることを示す防犯ステッカーの掲示協力店舗を増やし、平成31年2月末現在277箇所に掲示いただいた。また、地域団体が設置する防犯カメラ21台に補助を行ったことで、累計131台の防犯カメラが地域によって設置されるなど、地域の防犯力の向上に寄与した。(目標指標A・B・C) ②青色防犯パトロールや可動式防犯カメラの設置運用などの取組により、平成30年のひったくり認知件数は平成以降最少の16件となり、本市特有の課題ではないと言えるまで減少した。(目標指標C) ③警報機付きロックを装備したダミー自転車を、地域の2団体に貸出し、自転車盗難多発箇所や現地の状況を共有するなど、地域と連携した取組を進めたことにより、自転車盗難認知件数が1,728件(前年比465件減)となり、平成以降最少の件数につながった。(目標指標A・D) ④出前講座やサマーセミナー、市民まつりにおいて市の取組を積極的にPRし市民の体感治安の向上に努めた。(目標指標A・B・C) ⑤市内で暴力団排除の機運が高まっている中、市の強い姿勢を対外的に示すとともに、尼崎市暴力団追放推進協議会や関係機関と連携を図りながら、突発的な事案等にも弾力的に対応できるよう、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置した。(目標指標A) (課題)①補助制度により設置した防犯カメラは地域の見守り力の維持に重要な役割を担っていることから、更新等に係る費用軽減方法などについて、兵庫県を担当部局と課題を共有し、制度の今後の在り方について協議していく必要がある。 ②特殊詐欺による被害が増えているため、本市の新たな課題として対策を進める必要がある。 ③自転車盗難については、施錠率の低さや自転車を盗む際の罪意識の低さといった課題もあり、依然として認知件数の約半数を占めていることから、引き続き、ねばり強く取組を進めていく必要がある。	
行政が取り組んでいくこと	■交通安全対策の推進
総合戦略 ⑤	
【交通安全対策の推進】 (目的)幼児、児童や高齢者向けの交通安全教室等を開催し、交通ルールの習得や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全運動を通じ、交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る。 (成果)⑥警察から提供された平成29年の事故データを自転車適正利用指導に活用するとともに、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、平成27年と28年のデータも加えて自転車関連事故マップ(事故マップ)を更新した。(目標指数A・E) ⑦事故原因等を児童達自ら考えてもらうためのグループワークは、自転車関連事故の発生箇所を現地で確認し、事故が起こる原因のより具体的な理解を促すとともに、壁新聞にまとめ学校に掲示することにより他の児童に啓発ができた。(目標指標A・E) ⑧自転車関連事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置したところ、自転車の一時停止又は徐行する割合が6.4%増加した。(目標指標A・E) ⑨JR尼崎駅の直下にある中川地下道について、自転車に対する苦情が多く寄せられていることから、自転車マナー課題箇所として位置付け、実態把握と原因分析を行ったところ、通勤・通学時間帯(午前8時台)の通行量が多く、その大半が学生であったので、利用者の学校と連携し、指定された経路への誘導を主とした自転車マナー啓発を実施した。(目標指標A) ⑩自転車の交通ルール・マナー習熟度テスト(テスト)の内容を平成29年度の正答率に応じた項目で整理し、誤りの多い箇所を重点的に解説した。また、協力を得られた小中学校で再度テストを実施したところ、正答率の向上がみられた。(目標指数A) ⑪高齢者に交通安全教室への参加を積極的に働きかけ、参加人数が増加したほか、死亡事故発生地域での高齢者交通安全指導員を通じた事故防止を周知するなど、高齢者の交通安全意識の向上を図ったこともあり、高齢者の死者数が減少した。(目標指標A) (課題)⑥自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。 ⑦グループワークは、現在実施している自転車教室の中で事故マップを活用し、校区内の自転車関連事故の発生箇所などを児童に指導し、交通ルール・マナーについて理解度が向上する手法を検討する必要がある。 ⑧「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。 ⑨中川地下道においては、学生の誘導や啓発を実施しているものの、ソフト面の対策では限界があることから、ハード対策による自転車と歩行者の分離を検討する必要がある。 ⑩テストを再実施することで正答率とともに定着率が向上する効果がみられるため、再実施する学校数を増やす必要がある。 ⑪人身事故件数のうち高齢者の事故の割合が年々増加していることから、今後もねばり強く取り組む必要がある。	

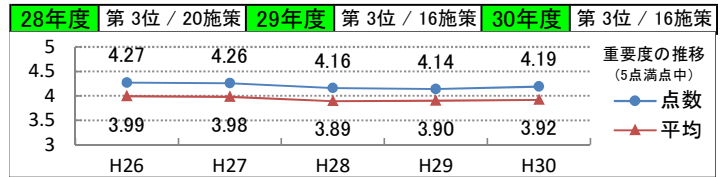
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	街頭犯罪防止等事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	交通安全推進事業
2	街頭犯罪防止事業
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	街頭犯罪防止事業
2	交通安全推進事業
3	
4	
5	

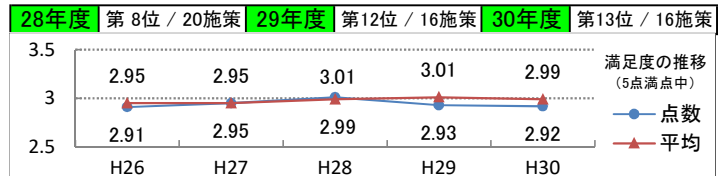
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	
●防犯力の高い地域コミュニティづくり	
●交通安全対策の推進	

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】</p> <p>①②③④自転車盗難については、地域に加え、新たに事業者と連携し、警報機付きロックを装備したダミー自転車の活用等、被害者及び犯人に向けた啓発を行う。また、盗難の啓発等を含めた自転車マナー等の向上を目的とした下敷きを作成し、交通安全教室等に参加した小学生等に配布する。</p> <p>①補助制度により設置した地域の防犯カメラについて、更新等に係る費用軽減方法などを兵庫県・他都市の動向も注視しながら検討する。</p> <p>①高齢者の被害が増加傾向にある還付金詐欺等といった特殊詐欺を喫緊の課題におき、警察や関係機関と連携し、固定電話を介した特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸出を実施する。また、関係機関と連携し、啓発手形POPを直接電話機に設置するといった取組を推進する。</p> <p>④ひったくり及び自転車盗難認知件数は昨年、平成以降最少件数となったことから、市域の防犯カメラの活用策などの街頭犯罪防止に関する様々な取組の成果を継続してPRすることで、市民の体感治安の向上につなげる。</p> <p>⑤暴力団排除に向け、尼崎市暴力団追放推進協議会等と連携を図りながら、尼崎市暴力団排除活動支援基金の活用も含め、暴力団排除の取組を支援していく。</p> <p>【交通安全対策の推進】</p> <p>⑥地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。</p> <p>⑦自転車教室において事故マップと現地写真を用いて解説するなど、より効果的な指導を実施することで具体的な理解と更なる意識向上を図る。</p> <p>⑧「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。</p> <p>⑨中川地下道については、利用状況の実態把握調査やアンケート結果を踏まえ、引き続き、同地下道において職員が自転車交通ルール・マナーと事故防止に向けた取組を進める。また、安全性を確保するためにはソフト面だけでは限界があることから、警察や道路管理者と連携し、歩行者と自転車を分離する社会実験の実施に向けた取組を進める。</p> <p>⑩テストを実施した学校には、再テストの実施を働きかけ、再テストの実施校数を増やし、自転車交通ルール・マナーの定着率を高め、更なる児童や生徒の交通安全意識の向上を図る。</p> <p>⑪今後も高齢者への交通安全教室など事故減に向け取り組む。</p>

<p>・暴力団排除に向けた機運の高まりを逃さず、尼崎市暴力団排除活動支援基金を設置するなど、効果的に取組を実施することができた。</p> <p>・自転車関連事故認知件数が増加している。重点地区における取組の成果・課題を検証し、各地域の取組につなげる必要がある。</p> <p>・中川地下道における自転車マナーの向上のため、引き続き、実態調査や啓発に取り組むとともに、より効果的・効率的な手法を検討する。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【防犯力の高い地域コミュニティづくり】</p> <p>①②③犯罪の発生状況を注視する中、今後新たな課題が生じた場合には、時勢に応じた施策を検討する。</p> <p>【交通安全対策の推進】</p> <p>⑨中川地下道において、ソフト面での対策に加え、関係部局と調整の上、ハード面での対策に向けた社会実験の実施を検討する。</p> <p>【啓発等に係る経費の見直し】</p> <p>啓発等で使用する消耗品について、一定の効果をあげた事業については、費用を削減するなど、経費に関して効果的で効率的な執行を行う。</p>

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	02 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
担当当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市で安全・安心・快適に自転車を利用できていると感じている市民の割合	↑	60.7 %	—	—	—	40.7	38.2	41.2		67.9%
B 市内全駅の駅前の放置自転車台数	↓	285 台	3,086	2,045	1,169	570	319	257		100%
C 市内の自転車盗難認知件数	↓	1,661 件	2,993	2,757	2,471	2,256	2,193	1,728		96.1%
D 市内の自転車関連事故認知件数	↓	608 件	1,043	1,009	896	825	840	924		65.8%
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■自転車総合政策の推進 総合戦略 ⑤・⑥
<p>【自転車総合政策の推進】 (目的)自転車利用に適した都市としての特性を、まちの強みと位置付け、環境や健康面等における自転車の持つメリットを最大限に活用したまちづくりを推進し、本市における自転車の位置づけを都市課題から都市魅力へと転換する。 (成果)①自転車関連事故対策として、様々な地理情報等を可視化することのできる地理情報システムを導入し、自転車関連事故マップを更新した。また、同事故の多くが交差点での出会い頭事故であることから、ゾーン30区域内の、過去に複数回出会い頭事故が発生した通学路の交差点に「自転車とまれマーク」を実験的に設置し、その効果を検証した。(目標指標D) ②自転車盗難対策として、警報機付きロックを装備したダミー自転車を、地域の2団体に貸出し、盗難多発箇所や現地の状況を共有するなど、地域と連携した取組を進めた。(目標指標C) ③民間駐輪場整備補助金の平成30年度実績は、武庫之荘駅において1,028台駐輪場が整備され、これにより市内全域で駐輪場が充足する状況となった(総整備台数1,754台)。また、阪急塚口、阪急園田、阪神出屋敷、JR立花駅にある経年劣化で汚損、破損しているバリケード等をサインキューブへ置き換えるとともに、放置自転車の撤去回数を増やし(平成27年度308回、平成28年度402回、平成29年度450回、平成30年度478回)、これらの取組の結果、放置自転車台数が大幅に減少した。さらに、商業施設及び共同住宅における駐輪場附置義務の条例施行規則の改正の取組を進めた。(目標指標A・B) ④民間事業者によるコミュニティサイクル・ビジネスの本市域における本格導入及び継続実施を見据え、本市域内のJR・阪急・阪神の鉄道駅相互間における南北方向の移動の利便性の向上に資すること、尼っ子リンロードや尼崎21世紀の森など新たな魅力の発見の手段となりうることの2点を実証するため、平成30年12月から兵庫県と共催でコミュニティサイクルの実証実験を実施した。(令和2年3月まで実施予定)(目標指標A) ⑤自転車走行空間整備事業は、国のガイドラインの改定に伴い「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」を改定し計画路線の追加を行った(市域の計画延長は約67kmから約85kmに変更。整備済み延長約13.8km(約16%))。(目標指標A) ⑥自転車を活用した観光やイベントなどの魅力に関する情報や事故防止、放置対策などの課題解決に向けた取組の情報をワンストップで取得できる、尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」及び同ツイッターを随時更新するとともに、同サイトについては、新たなコンテンツを追加し、自転車のまちづくりの周知を図った。(目標指標A) ⑦尼崎市自転車のまちづくり推進条例に基づき「自転車のまちづくり」に協力している「グッと！尼っ子リンリンサポーター」を9団体認定するなど、行政以外の取組の担い手と連携を行った。(目標指標A)</p> <p>(課題) ①自転車関連事故件数が増加していることから、地理情報システム上で過去のデータも統合することにより、さらに分析を進め、指導方法等の手法を検討する必要がある。 ①「自転車とまれマーク」は、一定の効果がみられたことから、今後の運用方法を整理していく必要がある。 ②自転車盗難については、施錠率の低さや自転車を盗む際の罪の意識の低さといった課題もあり、依然として街頭犯罪認知件数の約半数を占めていることから、引き続き、ねばり強く取組を進めていく必要がある。 ③平成27年度から実施している指定管理者への一体的委託による取組を行った結果、平日については放置自転車数は減少したが、これまで撤去を行っていない土日・祝日については未だ放置されている状況が見られる(平成31年2月調査放置台数土曜日396台、日曜日468台)。また、経年劣化しているバリケードが未だ残っている。 ④実証実験の結果を分析し、また、民間事業者によるコミュニティサイクル・ビジネスの公益性等を研究する必要がある。 ⑥市民や事業者などが「自転車のまちづくり」に関する情報を得られるよう、ポータルサイトの認知度を高める運用方法を検討する必要がある。 ⑦市民や事業者などに、サポーターの活動を広く周知し、「自転車のまちづくり」を推進していく必要がある。</p>	

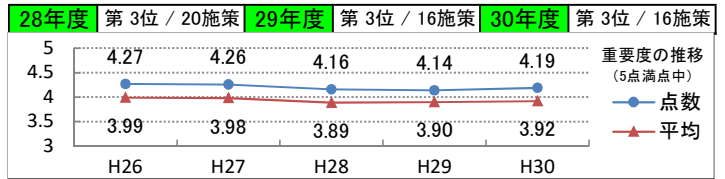
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	借地駐輪場用地の見直し
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	自転車のまちづくり推進事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	自転車総合政策推進事業
2	駐輪施設等維持管理事業
3	
4	
5	

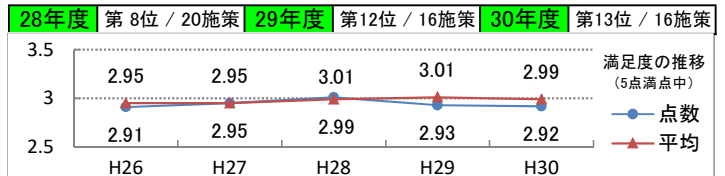
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自転車総合政策の推進
------	-------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【自転車総合政策の推進】

①～⑦引き続き、課題(自転車関連事故等)の解決を推進するとともに、魅力(地域経済活性化面等への活用)を創造する。

①地理情報システムを活用し、自転車関連事故の頻度や傾向等の詳細な分析を行い、重点地区を選定したうえで、事故の傾向や地理的特徴に即した効果的な取組を実施する。また、「自転車とまれマーク」の運用については、設置場所の選定などについて、道路管理者や警察と連携し研究を進める。

②自転車盗難については、地域に加え、新たに事業者と連携し、警報機付きロックを装備したダミー自転車の活用等、被害者及び犯人に向けた啓発を行う。

③期間満了となる指定管理者への一体的委託について業者選定を実施する。

③バリアードに代わるサインキューブの置き換えをJR塚口、JR猪名寺、阪神武庫川、阪神尼崎センタープール前、阪神大物、阪神杭瀬に順次実施する。

③土日・祝日の放置状況を勘案しながら撤去を試行的に実施し、効果検証を行う。

④コミュニティサイクル実証実験を継続して実施しながら、実験結果や同ビジネスの公益性をもとに、本市の考え方を決定する。

⑤昨年度に引き続き、自転車の通行位置を案内する表示(矢羽根)の整備を進める。(令和元年度整備予定箇所:新幹線側道(猪名寺町2丁目～食満6丁目他))

⑥ポータルサイトは定期的な情報発信を引き続き実施するとともに、市民からの情報収集ツールとしても活用する。

⑦サポーターの活動を周知するとともに、新たなサポーターを募集する。

・商業施設及び共同住宅における駐輪場附置義務の規則を改正するなど、放置自転車の減少に向けた取組を進めた。

・引き続き、駅前などにおいて休日に撤去する効果を検証するとともに、駐輪場の利用動向を踏まえ一時利用を促進するなど、放置自転車の減少に向けて庁内連携し取り組む。

・コミュニティサイクルの利用促進については、実証実験の結果を検証し、観光拠点や公共施設等への移動の利便性向上なども含め、より効果的・効率的な運用方法について検討する必要がある。

主要事業の提案につながる項目

【自転車総合政策の推進】

①～⑦自転車関連課題のうち、盗難及び放置については一定成果が出ているため、増加傾向にある自転車関連事故の削減に注力する。さらに、自転車の持つメリットを活用できる施策について、関係機関と連携しながら推進する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	12 生活安全	展開方向	03 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市の消費生活等の面で安心感を持っている市民の割合	↑	90.0	%	—	—	—	82.7	80.2	86.0		95.6%
B 消費生活相談件数	↓	2,768	件	3,392	3,494	3,427	3,164	3,036	3,418		81.0%
C 市内の特殊詐欺認知件数	↓	98	件	—	—	—	37	85	118		83.1%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■安心できる消費生活を実現する環境づくり
総合戦略	—
<p>【消費生活情報の発信等】 (目的)悪質商法やインターネットを介した詐欺や架空請求など、消費者被害が複雑化するなかにあっては、消費者被害の未然防止や被害者の救済のための消費生活相談を実施するだけでなく、消費生活問題について、市民自らが知識と意識を持った賢い消費者となることで、消費者被害に遭わないよう備える必要があり、そのための支援策についても推進していく。 (成果)①特殊詐欺の被害者となりやすい高齢者に対し、警察と連携した防犯ネット登録などのキャンペーン(市役所1階)を行い、市民意識の向上や被害の未然防止を図った。また、相談員が地域において消費者問題に関する巡回講座を行い、さらに、各地域包括支援センターには、特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないよう「見守り新鮮情報」などのチラシを配布するとともに、市ホームページで注意喚起を行い、迅速に情報の共有化を図った。(目標指標A・B・C) ②県の消費者行政推進事業費補助金を活用し、くらしのトラブル防止セミナーを行い、被害の未然防止を図るとともに、エンカルフェスティバルの開催を通じ、倫理的消費に関する知識習得と意識の醸成を図った。(目標指標A・B) ③継続して小学生・中学生向けの啓発チラシを発行・配布するとともに、高校生向けには倫理的消費セミナーの実施に合わせて「若者トラブルあれこれ」のチラシを配布し被害の未然防止を図った。(目標指標A・B) (課題)①高齢者を対象とした特殊詐欺の被害が本市では増加傾向にあるため、関係機関との更なる連携を図り、被害未然防止に向けて情報の共有化と意識啓発に取り組む必要がある。 ②人や社会・環境に配慮した消費行動や意識の醸成に向けて、今後も継続して倫理的消費の啓発に取り組み、更なる普及・促進を図る必要がある。 ③令和4年4月1日の成年年齢の引き下げに伴い、知識・経験・判断力が不足している若者の消費者被害拡大の恐れがあることから、若者を対象とした消費者教育の充実に取り組む必要がある。</p> <p>【適正な計量の実施の確保】 (目的)適正な計量の実施を確保することにより、消費者が商取引上の不利益を被らず、適正な商取引の安全の確保を行う。 (成果)⑤商店・工場などの事業所において、取引・証明に使用されている特定計量器(政令で定められている計量器)は、計量法第19条により2年に1回、定期検査の受検義務がある。本市においては、同法第20条により「一般社団法人兵庫県計量協会」を指定定期検査機関に指定し、定期検査及び特定計量器の使用、管理等の指導業務を委託している。平成30年度は市内西部(中央地区・大庄地区・武庫地区)を巡回し、定期検査等を実施した。また、適正な計量の実施の確保を図るため、計量法第148条による市内計量器の使用者への立入検査・指導を実施した。</p>	

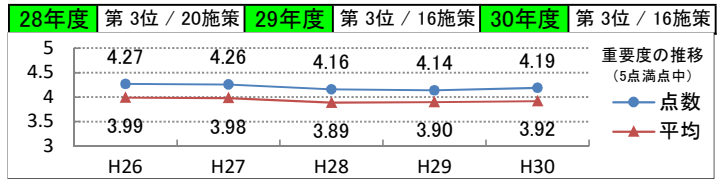
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

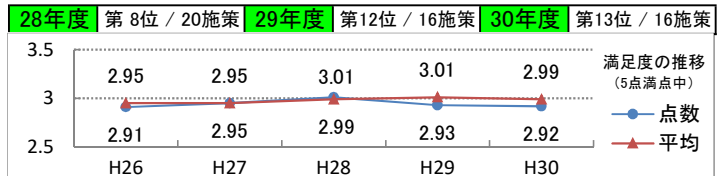
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●安心できる消費生活を実現する環境づくり
------	----------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【消費生活情報の発信等】
 ①高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法被害の未然防止に向けて、その手口と対策等の情報共有化と意識醸成の取組について、引き続き関係機関と連携を図り実施していく。
 ②倫理的消費の普及・促進に取り組み、賢い消費者の育成を図る。
 ③20歳未満の若者の消費者被害の防止に向けた意識啓発に引き続き取り組む。

【適正な計量の実施の確保】
 ⑤引き続き指定期検査機関である兵庫県計量協会による特定計量器の定期検査及び指導を行うことにより、適正計量の実施・確保に努める。
 ⑤計量行政における課題解決や情報交換を行う全国特定市計量行政協議会関西地区会議を本市で開催する。

・特殊詐欺による被害が増加していることから、引き続き関係機関と連携し、被害の未然防止や被害拡大の防止に取り組む。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	01 製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5	45.8		100%
B 市内製造業の製造品出荷額(工業統計)	→	1,347,362	百万円	1,315,212	1,314,443	1,377,550	1,347,150	1,361,983	—		—
C AMPI機器利用・依頼試験件数	↑	1,146	件	880	1,017	1,011	1,156	1,192	1,257		100%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■産学公融等によるイノベーション促進支援
	総合戦略 ③
<p>【ものづくり産業、技術支援】 (目的)労働生産性が高い「ものづくり」産業については、本市産業の中核として、イノベーションを軸に成長分野への積極的な展開を支援することで、地域経済の持続的発展と安定的な雇用の確保を目指す。 (成果)①「高付加価値化支援事業」においては、企業にとって持続的発展に不可欠な新技術・新製品の開発として、「電子部品用無機質絶縁充填剤の製品化」「鋼管内径真円度測定装置の開発」等、計6件の支援を行った。また、近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI)では、市との協力のもと、共同研究への参画企業はもとより、近年利用実績が乏しい業者への訪問活動等を通じ、活動成果のPR、利用促進に努めた。(訪問企業数 86社(うち新規企業数 20社)のべ訪問回数 196回)(目標指標B・C) (課題)①AMPIでは、技術指導や製品化支援、機器(平成29年度整備:高集束レーザ等)利用を通じて、市内中小企業の技術力向上や新技術・新製品の開発支援を継続して支援しているが、共同研究及び技術相談件数などが減少傾向にあることを踏まえ、取組内容の更なる見える化を図るとともに、事業所訪問等を強化することにより一層、PR、利用促進に係る取組を推進していく必要がある。(※平成30年度利用市内事業所数:50事業所)</p> <p>【事業承継の円滑化に向けた取組】 (目的)全国的に事業所数の減少が著しく、本市の事業所数もピーク時の2/3に減少している。このままでは、一層の廃業の増加など、地域の産業活力が損なわれる懸念があることから、市内の事業所の実態を把握するとともに、地域に根ざした健全な事業所の事業承継に向けた取組を促す。(※市内事業所数:27,003事業所(昭和56年)⇒17,333事業所(平成28年)) (成果)②地域の産業支援機関等と「尼崎市内における事業承継支援に関する連携協定」を締結し、一体的に対策を講じるべく体制を構築した。また、関係機関と連携して事業承継支援に取り組む運営母体として「尼崎市事業承継プラットフォーム」を立ち上げた。さらに、中小企業経営者等に対し事業承継対策の早期着手に向けた啓発セミナー(来場者117人)を開催し、個別企業の事業承継診断に取り組んだ。(事業承継診断受診事業所:11社) (課題)②事業承継は、着手から実行に至るまで一定の期間を要するため、引き続き、関係機関との密接な連携のもと、地域の中小企業の経営者に対して事業承継対策の早期着手を促す取組を進めていく必要がある。また、事業承継診断受診企業に対して、継続してフォローしていく必要がある。 ③地震・台風等の自然災害による事業中断を防ぐため、減災対策に対する取組等の重要性についても併せて啓発していく必要がある。</p> <p>【販路拡大・技術交流】 (目的)取引拡大や販路開拓への支援や本市産業の製品や技術力等の魅力発信の機会を増やし、市内企業の競争力強化を図る。 (成果)④「あまがさき産業フェア2018」では、新たに西宮市・西宮商工会議所と連携し2,047人の来場者(前年比126%)を集め本市産業の魅力を発信するとともに、大手企業(商談数65件)や出展者同士(商談数106件)の商談の機会(前年比102%)を提供した。また東京での展示会(ネブコンジャパン)に7社が出展するなど販路拡大に努めた。(目標指標A) (課題)④周辺市からの出展、来場を掘り起こすなど更なる商談機会の提供に注力するとともに、商談状況についても把握に努める必要がある。</p> <p>【環境と産業の共生を目指す取組】 (目的)「市内の環境の向上」、「地域経済の活性化」を図る取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指す。 (成果)⑤「産業用デマンド監視装置等導入支援事業」では、電力需要の抑制・削減のためのデマンド監視装置等を導入する市内中小企業6社に対し、支援を行った。(CO2削減見込み:80.5t) ⑥「あまがさきエコプロダクツ認証事業」では、「薬用ハンドソープ」など3製品の認証を行った。 (課題)⑤設備導入の効果が見える化するなど、さらに事業を周知することにより、本制度利用者の増加を図る必要がある。</p> <p>【ネットワーク】 (目的)本市産業振興、起業及び雇用就労等に関する施策について、産業団体や金融機関等と連携し、それぞれの強みを活かしながら効果的かつ効率的に推進する。 (成果)⑦総合戦略の基本目標について産業振興推進協議会(会議)を通じて共有化を図り、連携して施策を実施したことで、概ね目標を達成できる状況になっている。 ⑧「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)として東京での展示会「エコプロ2018」に出展し、パネル展示や「ECOミュージアムシティ尼崎マップ」等の配布によって、産業界と一体となった環境と産業の共生を目指す本市の取組をPRできた。 (課題)⑦事業所訪問を通じて中小企業者との情報共有や意見交換を行っているが、その他様々な手段を用いて市の施策等の周知を行っていく必要がある。</p>	

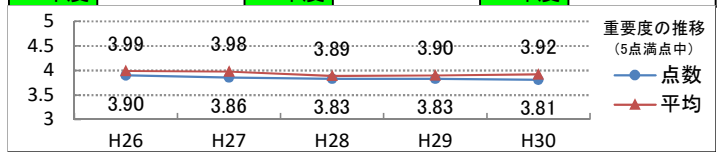
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	イノベーション促進総合支援事業(事業承継支援事業)
2	企業の環境・健康活動推進事業(産業用デマンド監視装置等導入支援事業)
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

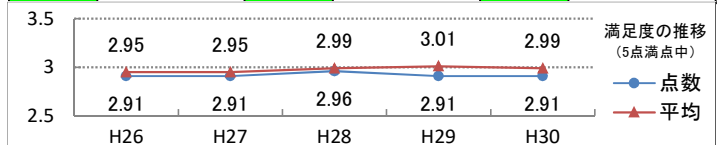
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●産学公融等によるイノベーション促進支援
------	----------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第11位 / 16施策



●満足度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策 30年度 第14位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【ものづくり産業、技術支援】

①日常的な課題解決から新技術の開発までフォローし、技術力向上の取組を支援していく。また市とAMPIが連携した事業所訪問活動等の取組を一層推進することで、ニーズ把握に努める。さらに、AMPIの活動及び成果について、PR冊子の作成やHPのリニューアル等各種広報媒体の効果的な活用も視野に入れ、広くPRすることで未利用事業所の利用を促す。

【事業承継の円滑化に向けた取組】

②市内中小企業の事業承継の円滑な促進を図るため、引き続き、本市職員による事業所訪問活動を積極的に展開していくことにより実態把握に努めるとともに、業種や経営形態を問わず、支援の対象となる事業所をより多く発掘し、中小企業経営者に対し事業承継対策の早期着手を促す。
 ③中小企業における減災対策の取組状況及び支援ニーズ等を把握するため調査を実施するとともに、企業経営者等の意識高揚に向けた啓発等に取り組む。

【販路拡大・技術交流】

④あまがさき産業フェアにおいては、昨年に続き他都市等と連携を行い、大手企業等との商談機会を提供するとともに、商談状況等の把握方法について関係機関と協議を進める。

【環境と産業の共生を目指す取組】

⑤産業用デマンド監視装置等の導入効果の見える化などにより、設備導入の需要喚起を図るとともに、さらなる事業周知に取り組むことにより、本制度利用者の増加を図る。

【ネットワーク】

⑦中小企業者との意見交換の場として、「産業振興連絡会議」を新たに設け、その内容を含めた産業振興推進協議会での議論を通じて、産業振興と雇用就労施策の今後の方向性を検討していく。

主要事業の提案につながる項目

【事業承継の円滑化に向けた取組】

③減災対策に係る取組については、事業者への訪問ヒアリング及びアンケートなどを通じてニーズを把握し、減災対策に資する設備導入への支援も含めた検討を行う。減災対策関連の取組に係る予算については、高付加価値化支援事業の予算内での編成で対応する。

・円滑な事業承継などの企業支援については、事業者との関係構築が重要なことから、引き続き職員による事業所訪問を積極的に行う。また、事業所情報の共有ツールとして活用している「企業カルテ」は、年内を目途に関係部局や(公財)尼崎地域産業活性化機構と共有する仕組みを構築する。

・あまがさき産業フェアについては、来場者や商談機会が増加しており、成果が出ている。今後は、市内学生の参加につながる仕掛けを検討するなど、本市産業の魅力発信や人材確保につなげていく必要がある。

・環境と産業の共生にあたっては、今後はSDGs(持続可能な開発目標)の視点も取り入れ、産業団体等とも連携していく必要がある。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	13	地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	02	本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
担当当局		経済環境局			

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 市内事業所の利益計上法人の割合(尼崎市税務統計)	↑	43.2以上	%	38.3	40.6	42.9	43.2	44.5	45.8		100%
B 市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数	↑	10	件	—	6	3	11	5	6		60.0%
C 市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	↑	85.1	%	82.1	87.8	85.7	85.1	83.4	84.2		98.9%
D 尼蒔栽培(援農)ボランティアの活動延べ人数	↑	935	人	773	827	845	902	744	524		56.0%
E 尼崎市公設地方卸売市場年間取扱金額	→	11,829	百万円	10,311	11,029	11,228	10,728	11,142	8,307		70.2%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■地域に根ざす産業集積支援
総合戦略 ③	
【企業投資活動の促進】 (目的)企業の設備投資の促進や市外転出の抑制、さらには転入促進を図る。 (成果)①企業投資活動促進制度の利用が6件、平成30年度から始まった先端設備等導入計画の受理が61件で、活発な設備投資が見られた。また、兵庫県等との連携により、県外事業者の市内立地を1件実現させることができた。(目標指標A・B) (課題)①尼崎市内での立地を希望する事業者は多いものの工場用地情報が不足しており、適地を紹介できない状況が続いている。	
【商業活性化の取組】 (目的)市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する、事業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。 (成果)②尼崎城を核とした魅力ある商業集積地の形成に向け、事業者のみならず地域の多様な関係者との協力のもと、新たな来街者の誘致を図り、まちの賑わいを一層高めていくため、「尼崎城址公園から寺町、城下町商店街を巡るウォークラリー」イベントを実施した。(参加者259人)(目標指標C) (課題)②商業集積地及び周辺エリアにおいて、魅力ある店舗の誘致など効果的な活用を推進し、まちの活力向上に向けた取組を一層進めていく必要がある。また、(株)ティー・エム・オー尼崎の平成30年度末での解散を受け、(一社)あまがさき観光局をはじめ関係機関との協力連携のもと、同社が担ってきた役割の円滑な承継に向けた取組を進めていく必要がある。	
【農業振興】 (目的)営農者への支援を通じて地産地消を推進し都市農業の存続を図る。また伝統野菜の栽培を通じて市内農業をPRする。 (成果)③「(仮称)尼崎版認定農業者制度」の創設に向けて、地産地消に貢献する販売農家との意見交換会等を行い実態の把握を行った。また、援農ボランティアの活動延べ人数については、自然災害等の影響で減少した。(目標指標D) (課題)③都市農業の存続のための有効な農業支援策の実施に繋げていくため、本市農業・農地が目指すべき基本方針の策定に向けて引き続き、調整及び検討を行っていく必要がある。	
【公設地方卸売市場】 (目的)生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化を図り、市場の適正運営の確保、安心できる消費生活の実現に資する。 (成果)④天候不順等の影響により、取扱高は減少したが、生鮮食料品等の安定供給という役割を一定果たした。(目標指標E) ⑤卸売市場での中学校給食センターの建設やそれに伴う条件整備等について検討を行った。 (課題)④青果部においては、産地の回復等による集荷及び販売力の向上が課題であり、水産物部においては、卸売業者不在により、後任業者入場に向けた取組を進める必要がある。 ⑤卸売市場での中学校給食センター建設が見送られ、今後、市場の現状と将来予測を十分に把握し「市場の今後のあり方」を早期に示す必要がある。	
行政が取り組んでいくこと	■企業の魅力発信支援
総合戦略 ②・③	
【企業の魅力体感・課題解決】 (目的)取引拡大や販路開拓に対する支援や本市産業の魅力発信の機会を増やすことで、地域に根ざす企業を増やしていくとともに、若者の社会人基礎力の養成と、企業の課題解決や魅力向上を図る。 (成果)⑥長期実践型インターンシップでは企業等5社で9人の学生を受け入れ、企業の課題解決の一助となる取組を行った。また、「学生から選ばれるインターンシップのつくり方セミナー(参加企業7社)」や「学生と企業の交流イベント(学生14人、企業24人)」を実施し、受入事業者や学生の掘り起こし、参加企業の学生の現状把握、インターンシップの実施検討につながった。 ⑦学生との連携事業では、市内企業2社に対して近隣2大学2ゼミの学生27人が、新たな企業ブランドの構築や割引プランなどの提案を行い、企業の課題解決の一助となった。また、こうした取組を通じて市内企業の魅力を体感する機会を提供した結果、学生自身の成長や就職先として中小企業が選択肢となるなどの意識の変化につながった。 (課題)⑥長期実践型インターンシップの受入事業者の掘り起こしのため、事業の更なる普及や受け入れメリットの訴求を行い、事業者が感じている受け入れに対するハードルを下げる必要がある。	
【若手技能者の定着】 (目的)市内製造業の若手技能者が一堂に会して技術を競うことで、技術力及び定着率の向上とともに所属企業等のPRを図る。 (成果)⑧近畿高エネルギー加工技術研究所と共催した「第3回尼崎ものづくり未来の匠選手権」では、新たな競技種目の旋盤競技を含む3種目で開催し、溶接12人、旋盤3人、電気工事6人の参加があった。また電気工事競技では高校生が初出場し入賞した。 (課題)⑧今後も引き続きより多くの若手技能者の参加を促進していくため、本事業のPR、周知に努めていく必要がある。さらに、本市ものづくり産業の持続的な発展を図る観点から、会社組織の枠を超えた若手技能者の交流機会の創出や熟練技能者から若手技能者への技能伝承の仕組みづくりに資する取組を進めていく必要がある。	

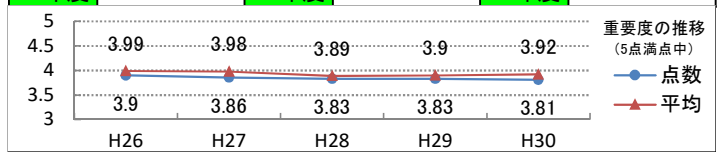
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	新規就農者支援事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

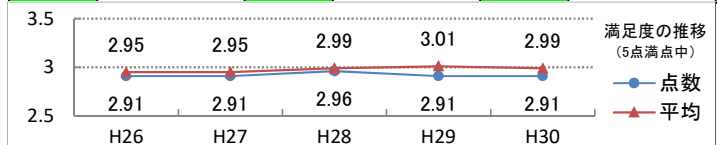
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に根ざす産業集積支援 ●企業の魅力発信支援
------	---

●重要度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第11位 / 16施策



●重要度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策 30年度 第14位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【企業投資活動の促進】
 ①本市や国、県の施策を産業団体等と連携して周知し活用を促していく。
 ①工場用地情報共有について、兵庫県やひょうご・神戸投資サポートセンター、産業団体等との連携をより深めながらマッチングにつなげていく。

【商業活性化の取組】
 ②商業集積地におけるにぎわい創出を図るため、新たに公衆浴場事業者との連携による取組を進めるほか、尼崎城を核として多様な関係者との協力体制を確立し、地域一体での回遊性向上に資するイベントの実施など、地域活性化に向けた取組を推進していく。また、㈱ティー・エム・オー尼崎がこれまで中心となり展開してきた「メイドインアマガサキ事業」については、今後の事業展開の方向性等について引き続き(一社)あまがさき観光局をはじめ関係機関との協議調整を進めていく。

【農業振興】
 ③地産地消に貢献する販売農家に対し、出荷の際に必要な防曇袋を助成し、直売所等への出荷支援を行うとともに、基本方針の策定にむけ、有効な農業支援策に繋げるために農家ニーズの把握に努めていく。

【公設地方卸売市場】
 ④青果部においては、取扱高の増加を図るためには、コールドチェーン化等の現在の流通形態に即した市場機能が必要とされており、卸売業者が実施する施設整備について補助を行う。また、水産物部においては、卸売業者として入場意向のある事業者と秋頃の入場を目的に協議を行っていく。
 ⑤現状分析や課題抽出等を行い、「市場の今後のあり方」検討を進める。

【企業の魅力体感・課題解決】
 ⑥長期実践型インターンシップの受入事業者の増加に向けて、実施手法を見直し、受け入れの負担軽減やステップアップとしての短期インターンシップや大学ゼミ等と連携した取組のパッケージ化を行う。

【若手技能者の定着】
 ⑧産業支援団体等と連携し、市内中小企業、高等学校などへのPR、周知に努めるとともに、若手技能者の交流の場の創出や、ものづくり達人顕彰の受賞者との効果的な連携方策など熟練技能者から若手技能者への技能伝承に係る取組を進めていく。

・企業立地の促進については、引き続き兵庫県などと連携して、工場用地情報の共有やマッチングなどに取り組むとともに、その成果検証を行う。

・公設地方卸売市場については、取扱金額の変動に関する分析や市場の将来予測を行うとともに、市場の今後のあり方検討に取り組む。

・商業活性化については、尼崎城公開をチャンスととらえ、新たな来街者の誘致やにぎわいの創出に取り組む。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	03 働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 求人充足した市内事業所数(延べ件数)	↑	75	件	—	—	—	57	105	82		100%
B 窓口相談件数(延べ件数)	↑	1,800	件	1,418	1,506	1,344	1,054	1,677	1,464		81.3%
C 労働相談件数	↑	150	件	94	72	77	94	101	73		48.7%
D キャリアアップ支援事業のうち、しごと塾の参加者数	↑	60	人	63	68	40	44	124	97		100%
E 従業員の健康づくりに取り組む事業者数	↑	40	社	18	17	9	25	44	77		100%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援	総合戦略 ②・③・④
<p>【個別丁寧な雇用・就労マッチング】 (目的)産業施策として企業の人材確保を支援するため、市内企業に対し企業が求める人材のあっせんを通じて雇用支援を行うとともに、市民に対して相談・無料職業紹介を通じて就労支援を行う。 (成果)①ハローワーク尼崎や就職面接会・説明会、大学キャリアセンター等へ職員が直接積極的に向いて求職者の確保に努め、併せて、市内企業の求人ニーズを的確に把握する中で、多くの市内企業の人材確保につなげることができた。(目標指標A・B) (課題)①人手不足が深刻化する中で、企業ニーズが高い若年求職者を本市窓口へ誘導し、より多くの市内企業の人材確保が図れるよう、関係機関(ハローワーク、大学、就労支援事業者等)との連携を引き続き強化していく必要がある。</p> <p>【労働相談】 (目的)職場における労働トラブルに対する相談者の悩みや不安の解消と、相談者自身による早期の課題解決をサポートするため、専門の相談員が必要な指導、助言等を行うことで、勤労市民の就労環境の維持向上と福祉の増進を図る。 (成果)②長年にわたり事業を委託してきた事業者が変更し、相談員が一新されたことで相談件数がやや減少している。(目標指標C) (課題)より安心感・安定感のある相談体制の構築に努め、労働相談窓口のより効果的な周知広報活動を実施する必要がある。</p> <p>【キャリアアップ支援事業】 (目的)企業が求める即戦力として必要な人材を育成するため、求職者に対し、セミナー・業務内容説明会・職場体験から、就職マッチングまでを一括して行う「しごと塾」を実施し、市内企業の人材不足の解消と求職者の早期就労を図る。 (成果)③平成29年度に、連続した日程で就職マッチングまで実施するよう事業を見直して以降、参加者数は仕様書の予定数(60人)を大幅に上回っている。また参加者に対する就職者数は、平成30年度が33人、平成29年度が57人となっている。(目標指標A・D) (課題)③個々の出席状況に着目すると、午前の企業による説明会のみ出席し午後のセミナーには欠席している場合や、期間中の参加日数が少ないケース等が見られた。</p> <p>【雇用創造支援事業】 (目的)市内企業の人材確保を図るため、新卒者等対象の合同就職面接会・説明会、就職活動解禁前の学生を対象とした企業研究会等を実施し、市内企業の魅力・情報を発信する。 (成果)④年度初めにプロポーザル方式により受託業者を公募したが応募がなく、事業が予定通りに実施できなかったことによりマッチング数が減少した。(平成29年度23人→平成30年度13人)(目標指標A) [内訳]合同就職説明会/エントリー&面接会(29社、学生81人、内定12人)、スカウト型求人イベント(6社、学生10人、内定1人)、企業研究会(5社、学生13人)、採用力向上セミナー(17社、18人)、合同企業説明会(6社、学生25人)。 (課題)④市内企業の人材不足感はますます深刻度を増してきている一方、市内企業が人材確保を図るためには企業自身の魅力発信及び採用力の向上が課題である。さらに大学生の超売り手市場下においては、学生にとって知名度の低いBtoB企業が主流となる就活イベントへの学生集客が課題である。</p> <p>【大学との連携】 (目的)学生の各種イベント及び無料職業紹介窓口へのさらなる誘導促進により市内企業の人材確保を図るため、近隣大学のキャリアセンター等へ積極的に訪問し、連携を強化する。 (成果)⑤大学に市内企業大卒求人ファイルの配架(12大学25冊)や大卒求人ファイルを小型化した企業PR冊子を配布(2大学)した(2人来所→1人就職)。就活終盤期で、中小企業に目を向けやすい時期である10月及び1月時点の募集求人を取りまとめ、積極的にキャリアセンターへ情報提供を行った(2人来所→1人就職)。大学内イベントで無料職業紹介出張相談を実施した。(目標指標A・B) (課題)⑤大卒求人ファイルやイベント及び無料職業紹介窓口チラシをキャリアセンターに配架しただけでは多くの広報物に埋没してしまう。市内企業へ就職する可能性を持った学生に対して、これらの情報を効果的に周知するための工夫が必要である。</p> <p>【健康経営】 (目的)生産性の向上、企業イメージ向上などの効果が期待できる従業員の健康づくりに取り組む中小企業に対するインセンティブとして、取組の後押しや企業PRなどに関する支援を行うことにより、市内企業における健康経営の取組を促進する。 (成果)⑥普及啓発に向けた取組として、関係機関と連携してセミナー4回・企業訪問14社を実施。その結果、健康経営優良法人の認定(経済産業省)件数が3社から31社と大幅に増加するなど、従業員の健康づくりに取り組む事業者数は77社となった。認定企業のうち4社の取組を掲載した普及啓発パンフレットを作成し、取組内容や事業者のPRを行った。(目標指標E) (課題)⑥健康経営に対する認知は広がりつつあるが、引き続き従業員の健康づくりに取り組む事業者のPRを行うなどして、取組の継続や推進を後押ししていく必要がある。</p>		

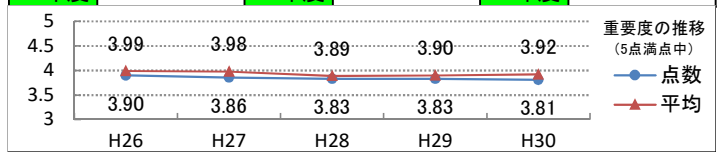
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)
2	
3	
4	
5	

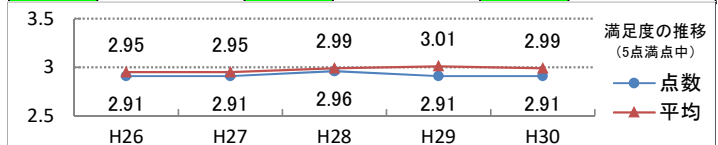
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援
------	------------------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第11位 / 16施策



●満足度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)
 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策 30年度 第14位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【個別丁寧な雇用・就労マッチング】
 ①雇用対策協定を活かし窓口登録者の増加に注力するとともに、大学や庁内関係課等との連携の中で、介護や保育を含む企業ニーズの高い若手人材の確保に努め、産業施策としての雇用支援を強化していく。

【労働相談】
 ②平成30年度に実施した内容に、労働相談窓口の周知広報業務を新たに追加し実施する。また、併せてハローワークや労働基準監督署等の関係機関とも連携する中で同窓口の周知広報に努めていく。

【キャリアアップ支援事業】
 ③参加者が継続して参加しやすい工夫やより魅力的なセミナーの構築について検討し、事業の安定的かつ効果的な実施につなげていく。

【雇用創造支援事業】
 ④採用力向上セミナーを通して企業に雇用情勢や学生動向等を把握してもらい、セミナー後の実践の場として合同企業説明会を開催する。また、学生の集客については、事業周知等のために大学キャリアセンター等関係機関に定期的な連絡・訪問を引き続き実施する中で確保を図る。

【大学との連携】
 ⑤キャリアセンターの職員が就活生にアドバイスする際に「尼崎市内企業」を意識してもらえるよう大卒求人ファイルの配架を継続するとともに、学生に配布できる企業PR冊子も活用する。

【健康経営】
 ⑥引き続き関係機関や本市各部署と連携しながらセミナーや企業訪問を行い、本市の支援制度や普及啓発パンフレット等を活用した取組を紹介することで、従業員の健康づくりに取り組む事業者のさらなる増加につなげる。

・市内企業の人手不足感は依然として高く、特に介護、保育の分野でその傾向が強い。市内企業の人材確保については、引き続き関係機関と連携して取り組む。

・市内事業所における外国人労働者の雇用に関しては、その実態把握に努めるとともに、企業向け人権研修については、入管法の改正など今日的な課題に即したテーマで実施するなど、必要な施策を充実・検討していく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

【尼崎市技能職団体連絡協議会等の運営見直し】
 尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴う事務局の運営に係る業務や企業人権・同和教育合同研究会の運営について見直しを検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	13 地域経済の活性化・雇用就労支援	展開方向	04 起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
担当当局		経済環境局	

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 事業所新設率の全国との比較	→	0.6以上	ポイント	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.2(H24) 本市2.1 全国1.9	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.6(H26) 本市7.1 全国6.5	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0	0.0(H28) 本市5.0 全国5.0		0%
B 創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数	↑	92	件	—	26	22	60	34	86		93.5%
C アビーズ利用者の起業後3年間の企業生存率	→	88.1	%	—	—	—	—	100	100		100%
D インキューベーションマネージャーによる創業に関する相談件数	↑	900	件	—	—	—	644	780	953		100%
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■起業促進支援
	総合戦略 ③
【創業支援】	
(目的) 創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進するとともに雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。	
(成果) ①国から認定された「創業支援等事業計画」を見直し、ビジネスプランコンテストや尼崎創業支援オフィス「アビーズ」のインキューベーションマネージャー(IM)によるハンズオン支援の追加など、オールあまがさきでの創業支援の拡充を図ることで、これまで以上に創業しやすい環境を整えた。(目標指標A・B)	
②アビーズについては、これまでのオフィス利用登録者50人のうち、38人が創業済みとなっている。利用者の中には、事業拡大や利益増となった事業者や従業員を雇用している人も複数出てきており、地域経済の活性化にもつながっている。(目標指標A・B・C)	
③アビーズ3周年記念報告会を実施し、講演会や利用者の成果発表などを通じて創業予備軍等への情報発信を行った。また、この機会に、利用ニーズの幅を広げるため、リーススペースでも法人登記ができるよう料金体系を見直した結果、新たに2人が法人登記を行った。(目標指標A・B)	
④アビーズのIMが4人態勢になり、利用者以外の幅広い年代や内容の相談を「Biz-Miks(ビズミクス)」で対応できるようになったため、ビズミクスの相談実績が195件に増加した。(目標指標C・D)	
⑤全国各地にある創業支援拠点との連携では、新たに名古屋のコワーキング施設との相互利用を開始するなど連携先が増えており、現在の連携先は4施設となっている。また、近隣では、兵庫県が設置している「起業プラザひょうご」との連携も始まっており、利用者同士の交流会(1回・40人)や相互利用(5人)のほかオンラインでのセミナー(2回・4人)など様々な連携を行い、利用者同士も活発に交流ができていく。	
⑥創業後5年未満の事業者50社を訪問し、うち20社のPRチラシを作成したことにより、創業予備軍に対して情報発信を行った。	
⑦産業支援機関や金融機関と連携のもと、「あまがさきビジネスプランコンテスト2018」を開催し、過去最高の43件の応募があった。事業のPRを行うことで、グランプリ受賞者やファイナリストがマスコミ等で取り上げられた。また、これまでの参加者に対するフォローアップアンケートを実施し、結果をもとにした必要な支援を関係機関と連携して行った結果、事業化への効果も見られた。(目標指標A・B)	
⑧上記⑥のビジネスプランコンテストにおいては、昨年度に引き続き、社会的課題を解決するソーシャルビジネス分野のプランも多く見られるなど、ソーシャルビジネスが着実に浸透しており、日本政策金融公庫との連携事業である利子補給制度については、昨年度と同程度の13件の利用があった。	
⑨開業後、事業安定に向けて取り組む起業家に対し、エーリックビル賃貸オフィスの賃料補助(継続4件)を実施し、財務基盤の安定に寄与した。	
(課題) ①②③⑥⑦⑧創業に関する相談実績などは増えてきているが、創業予備軍への情報発信についてはこれまで以上に積極的に行う必要があり、施策を周知する有効な手法について引き続き検討する必要がある。	
②④創業後の事業継続を図るため、販路開拓等の継続支援が必要である。	
⑧ソーシャルビジネスの利子補給制度については、昨年度と同程度の実績ではあったが、対象者に対して利用者が少ない状況である。	
⑨エーリックビル賃貸オフィスに入居する起業家に対する経営相談について、入居者のニーズを踏まえたIMの利用など、利便性向上を図っていく必要がある。	
【金融支援】	
(目的) 金融機関から必要な資金を有利な条件で借り入れできる制度により、事業者の資金需要に応える。	
(成果) ⑩信用保証料補助を行っている創業支援の制度を中心に利用は堅調であった(8件)。また、台風21号被害によりセーフティネット認定4号の認定申請が大きく増加した(62件認定)。	
(課題) ⑩景気の影響等で市中の貸出金利が低下基調にあり、本市制度の優位性が薄れている。利用者にとって利便性が高く、効率的な金融支援を目指し、他制度の利用・併用も視野に入れて施策を検討していく必要がある。	

3 主要事業一覧

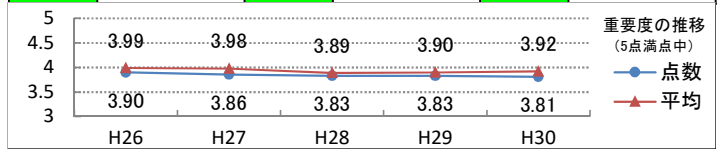
平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	創業支援事業
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●起業促進支援
------	---------

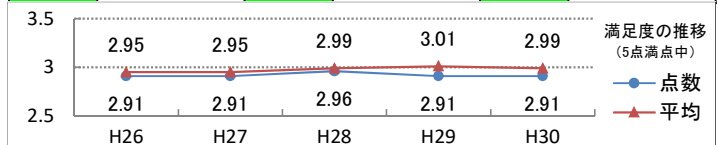
●重要度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

28年度 第11位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第11位 / 16施策



●満足度(28年度は、前期計画における「15 地域経済の活性化」の順位)

28年度 第13位 / 20施策 29年度 第14位 / 16施策 30年度 第14位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【創業支援】	①②⑤創業予備軍への情報発信として、成功している利用者の事例を取り上げたパンフレットを作成するなど、アビーズのより積極的なPRを行う。 ②④創業後の事業継続を支援するため、IMIによる出張相談を行い、事業者の経営課題等の解決を図る。 ⑥⑦引き続き、産業支援機関や金融機関などと協力して、オールあまがさきでの創業支援体制のもとビジネスプランコンテストを実施する。 ⑨エーリックに入居する起業家に対する経営相談について、アビーズのIMによる経営相談を可能とするなど、入居者の利便性向上を図っていく。
【金融支援】	⑩利用者目線で利便性が高く、効率的な融資制度を検討していくとともに、他都市の状況等を踏まえ、金融支援のあり方を検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・アビーズでは、3周年を迎え着実に登録者数や創業者数が増加しているほか、全国の創業支援拠点とも相互連携を行うなどの成果が出ている。 ・引き続き、創業者を増やしていくため、アビーズ卒業生とも連携しながら、創業予備軍への情報発信や創業後の事業継続支援に取り組む必要がある。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	01 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学び機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
主担当局	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合	↑	66.0 %	31.8	34.8	40.3	42.6	34.8	52.6		79.7%
B ニノ國サイトのページビュー数(月平均)	↑	14,500 回	—	—	—	—	11,336	11,904		82.1%
C 日刊5紙への尼崎市に関する記事掲載件数	↑	2,050 件	—	—	—	—	1,702	1,800		87.8%
D 学校教育と連携した事業の実施回数	↑	85 回	48	76	84	76	60	55		64.7%
E 文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	1,700 人	1,089	1,388	1,640	1,208	1,179	1,155		67.9%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■シビックプライドの醸成
	総合戦略 ⑤
<p>【情報発信力の強化】 (目的)まちの魅力および全庁的な情報発信力を強化し、市民や尼崎に関わる人のまちへの愛着と誇りをさらに高める。 (成果)①尼崎城の再建に加え、平成30年7月に「本当に住みやすい街大賞2018in関西」で第1位に選ばれたことや、本市の小学校給食の魅力等がメディアに取り上げられたことなど、尼崎の自慢や誇りとなることを、様々な媒体を活用し、広く発信した。また、平成30年5月から、身近なまちの話題を発信する「まちの話題 まちの笑顔」のコーナーをホームページ上に開設し、121件の投稿を行った。さらに、より戦略的な広報を行うために、外部の専門家の力を活用していくことについて検討した。(目標指標A) ②「尼ノ國」サイトでごきげんさんに暮らす「尼ノ民」として、日頃からまちの魅力を発見・発信している人を紹介したほか、「尼ノ学び」で学校での魅力的な授業などを紹介したことにより、多くの人の目に留まった。また、委託業者だけでなく、職員自身も取材及び記事の作成・投稿を行ったことで、月々のサイト更新回数を増やした。なお、ページビュー数のうち3分の2は大阪市や神戸市等の市外からのアクセスが多くみられた。(目標指標B) ③年間広報計画の活用や毎月の企画管理課長会で情報の共有を行うなど、庁内外へ広く発信を呼びかけたほか、発信レベルアップ研修の実施により職員の発信意欲を高め、積極的な情報発信につなげた。(目標指標C) (課題)①まちの魅力や行政情報などを、適切な時期と媒体で正確に発信できるように、引き続き庁内連携を図り、効果的に情報発信を行う必要がある。 ②「尼ノ國」サイトをより多くの人に知ってもらうため、まちの身近な活動や多くの共感を呼ぶコンテンツの工夫をするほか、Facebook、TwitterなどのSNSを効果的に活用し、同サイトへ誘導していく必要がある。 ③更なる全庁的な情報発信力の強化や、政策的な情報の効果的な発信に向け、政策調整部門との連携を強めていく必要がある。</p> <p>【庁内外連携型・市民協働型のシティプロモーション】 (目的)市民自らがまちに関わり、魅力を発信する仕組みを充実させ、さらなるまちへの愛着と誇りにつながるシビックプライドの醸成を図る。 (成果)④「ひと咲き まち咲き あまがさき」のロゴマーク作成にあたって、応募や投票に市内外の多くの人に関わってもらい、庁内外に向けて封筒やイベントチラシ、名刺などでの活用を周知実践してもらうことで、まちへの愛着と誇りをさらに高めるきっかけとなった。また、本市の魅力を市内外に向けて分かりやすく伝えるツールとして、尼崎の歴史や現代に続く文化などの魅力をまとめたPR冊子を作成した。 ⑤行政と市民がまちの魅力を共有するシティプロモーション研修やInstagram講座を外部講師を招いて実施したことで、尼崎が持つ強みの再認識や新たな魅力の発見、発信することの大切さを学び、尼ノ國Instagramのフォロワー数は昨年度の223人から659人となり、436人増、#ニノ國等での投稿数は昨年度の延べ1,588件から延べ3,618件となり、2,030件増となった。 (課題)④PR冊子を広報ツールとして活用し、より多くの人に尼崎の魅力を知ってもらい、その魅力を市内外に広く伝えてもらうことで、市民や尼崎に関わる人のさらなるまちへの愛着と誇りにつなげていく必要がある。 ⑤さらにまちを好きな人やまちに関わる人を増やすために、市民が身近な地域の魅力や活動などを知り、市民自らが発信できるよう、仕組みづくりや、働きかけを強めていく必要がある。</p> <p>【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】 (目的)学校等との連携による歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図り、身近な地域の歴史に対する関心を高める。 (成果)⑥文化財収蔵庫では歴史学習への支援や学芸員の出張授業を38校、小学3年生の「むかしのくらし学習」による来館学習を10校で実施し、田能資料館では出張授業等を7校で実施した。文化財収蔵庫が10月から休館したことにより、前年度比ではやや減となったが、子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会の提供に寄与することができた。(目標指標D) (課題)⑥文化財収蔵庫の工事休館中は来館学習ができないことから出張授業に力を入れて実施していく必要がある。また、歴史館機能(新博物館)での市民や子どもたちの歴史学習の機会提供のあり方について、引き続き検討チームで検討する必要がある。</p> <p>【歴史学習の機会提供】 (目的)市民や子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。 (成果)⑦文化財収蔵庫が開催した市民向けの歴史講座、夏休みの体験学習事業等の参加者数と田能資料館の古代のくらし体験学習会の参加者数の総数は前年度並みであり、市民や子どもたちへの学習機会の提供につながった。毎回参加者が多く集まる「水曜歴史講座」は、文化財収蔵庫の工事休館中、中央地域振興センター(開明庁舎)へ会場を移して実施するなど学習機会の維持に努めた。(目標指標E) (課題)⑦文化財収蔵庫の工事休館中は、引き続き地域へ出張して事業を実施する。また、歴史館機能(新博物館)での市民や子どもたちの歴史学習の機会提供のあり方について、引き続き検討チームで検討する必要がある。</p>	

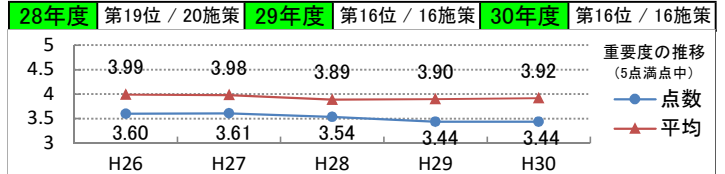
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	情報発信推進事業(情報発信支援業務委託)
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	都市イメージ向上推進事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

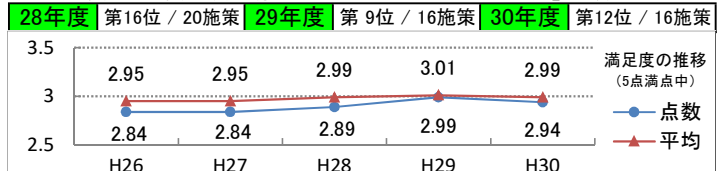
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●シビックプライドの醸成
------	--------------

●重要度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【情報発信力の強化】

①情報発信を効果的に行うにあたっては、様々な媒体の特性を活用し、ターゲットに応じた記事の加工やデザイン、メディア戦略、人材育成などが必要であるため、PRやコミュニケーション分野で高い専門知識や実践経験のある民間事業者から組織横断的なマネジメントや多岐に渡るアドバイス等の支援を受け、全庁的な発信力の強化を図る。

②「尼ノ國」サイトについて、より多くの人に親しみと共感を持ってもらえるよう、身近な地域での活動を記事にするほか、話題性のある内容の取材を行うなどの工夫をしながら月3~4回は更新するとともに、市のSNSを効果的に活用して同サイトへ誘導していく。

③効果的な情報発信に向け、政策調整部門と連携しながら情報発信のタイミングを決めたり、ホームページを含む各種広報媒体を一体的に運営することにより、ターゲットに応じた媒体の選定など、情報が伝わるように発信していく。

【庁内外連携型・市民協働型のシティプロモーション】

④より多くの人に尼崎の魅力を知ってもらうため、PR冊子を市内各駅やショッピングモール、市内の企業などに協力してもらい設置するほか、観光のPRにあわせて市外でも配布し、尼崎の歴史や伝統文化などの魅力を広く発信していく。

⑤引き続き、行政と市民が共にまちの魅力や課題などを共有し、発信する大切さを学ぶ機会として研修を実施するほか、「尼ノ國」サイトやインスタグラムの活用だけでなく、地域担当職員と連携して、まちの魅力を発信している市民や事業者の掘り起こしを行う。

【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】

【歴史学習の機会提供】

⑥⑦文化財収蔵庫休館中は、引き続き館外施設等を活用した事業を積極的に実施することによって学習機会を提供し、歴史館機能(新博物館)開館後の学校教育との連携や学習機会提供のあり方について検討する。

・平成30年度は、「尼崎市のイメージがよくなった」と回答した市民の割合」が大幅に上昇した。引き続き、まちの魅力を戦略的に発信し、本市のイメージ向上に取り組んでいく。

・情報発信に関しては、今年度実施の情報発信支援業務委託の中で、民間事業者からのアドバイス等を活用し、SNSの効果検証も含め、より効果的・戦略的な取組を目指す。

・子どもたちの歴史学習については、学校教育における現状のカリキュラムを検証するとともに、歴史館機能(新博物館)整備とあわせて、シビックプライドの醸成に向けてそのあり方を検討していく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

【情報発信力の強化】

②「尼ノ國」サイトについて、効果検証を行ったうえで、コンテンツの見直しや投稿内容の工夫などを検討していく。

小・中学生を対象としたイベント等をまとめた情報誌「まるっとアマガサキ」について、認知度や今後の必要性を調査するとともに、ウェブを活用した情報発信に徐々に切り替えるなど効果的な手法を検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	02 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 市内の観光客入込客数	↑	280.0	万人	209.1	211.0	231.2	240.3	228.1	242.5		86.6%
B 市内の観光客入込客数のうち、ホテル等宿泊者数	↑	50.0	万人	32.7	36.5	41.1	41.2	44.0	44.8		89.6%
C 市内の観光客入込客数のうち、尼崎城入城者数	↑	H31 22.5万人 H32~ 15万人	万人	—	—	—	—	—	—		—
D 観光指針における重点取組地域の中心地の地価	↑	397	千円/m ²	372	372	375	379	383	392		98.7%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■観光地域づくりと市内外の交流促進
	総合戦略 ⑤
<p>【観光重点取組地域のまちづくり】 (目的)本市のイメージを一新する歴史・文化を取り込んだ観光施策を中心市街地である阪神尼崎駅周辺地区で展開するとともに、地域資源を活かした観光振興を進め、交流人口の増加や経済活性化、シビックプライドの醸成につなげる。 (成果)①尼崎城を含む城内地区、寺町、中央・三和商店街といった「重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略」を策定し、その実現に向けた事業計画も定めた。また、開明庁舎の活用については、有識者や庁内関係者等で構成する勉強会を3回実施し、重点取組地域の面的な取組の検討を進めてきた。(目標指標A・B・C・D) ②都市のコンパクト化と地域の稼ぐ力の向上に取り組む地方再生のモデル都市32都市の1つとして尼崎市が選出され、国による集中的な支援を受けられる体制を整えた。(目標指標A・B・C・D) ③観光案内機能の強化として、観光WEBサイトの開設や、観光パンフレット・周遊促進MAPを作成した。また、尼崎観光の情報発信拠点となる、あまがさき観光案内所を設置し、観光客が情報収集やSNS等での発信ができるようAmagasaki City Free Wi-Fiを開設した。(目標指標A・B・C) ④周辺の地域資源への円滑な案内・誘導が重要であることから、市民を交えたワークショップを5回開催し、地域の意見を取り入れた形で観光誘導サインについての基本計画を策定した。(目標指標A・C・D) ⑤尼崎城の整備に係る費用や将来の維持管理費用の一部として活用するため、一枚瓦寄附(3,141口)、一口城主寄附(1,524口)、桜植樹寄附(30口)、ふるさと納税の募集を行い、合計199,702千円となる想定以上の寄付金等が集まり、尼崎城の再建がシビックプライドの醸成などに寄与した。(目標指標C) ⑥大垣市、郡上市と3都市4城連携協定を締結し、尼崎城一般公開に向けて歴史的資料の提供等を受けるなど連携強化を図った。(目標指標C) ⑦尼崎城の一般公開に向け、阪神沿線での交通広告や、観光プロモーション動画を活用したYouTube広告等、様々な媒体で広告を掲出した。また、PRイベントとして、約2万人が来場したお城EXPOへの出展や、梅田と難波で外国人も含めた観光客に対してPRを行った。(目標指標A) ⑧尼崎城址公園の整備及び内部の展示設置が完了し、平成31年3月29日より尼崎城址公園及び尼崎城を一般公開した。一般公開日より3日間のオープニングイベントでは、約26,000人が来場、約7,700人が有料入城者となるなど大盛況のイベントとなった。(目標指標A・B・C) (課題)①②③④(一社)あまがさき観光局を核とした地域一体での観光地域づくりの推進に向け、関係者(観光局・指定管理者・事業者・団体・市民)の連携を強化する必要がある。 ①②③④⑤⑥関係部局と調整のうえ、観光地にふさわしい景観やハード面の整備について財源も含めた検討が必要である。また、開明庁舎については、勉強会において大規模な投資抜きには活用は困難という結果となった。 ①②③④尼崎城の一般公開をきっかけに急激に増える地区内の交流人口の流れを把握するとともに、地区住民の生活環境の確保が必要である。(生活動線の確保、騒音対策、公園の利用方法検討など)</p> <p>【データに基づく観光プロモーション】 (目的)観光面での尼崎に対する評価や魅力の有無を検証するとともに、今後の施策展開にあたっての方向性やターゲットを定める。 (成果)⑨観光マーケティング調査として、来尼意向を市内、近隣市、主要都市それぞれ600人を対象にWEB調査したほか、大阪城と海遊館でも、外国人に対するヒアリング調査を実施し、ニーズに対する一定のデータ収集が出来た。 (課題)⑨今後も観光に関するデータを収集していくとともに、収集したデータを分析し根拠に基づいた施策を展開していく。</p> <p>【姉妹都市・友好都市との交流】 (目的)姉妹都市(アウクスブルク市)・友好都市(鞍山市)との友好交流を深めることにより、本市における国際交流の発展に寄与することを目指す。 (成果)⑩アウクスブルク市への青年使節団の派遣、鞍山市小学生使節団の受入れと両市小学生による書画交流展を実施したほか、新たな取組としてアウクスブルク市と相互に若手アーティストを派遣する文化交流を行った。また、姉妹・友好都市交流において、交流活動を行った団員が市民まつりで成果を発表し、市民へ還元する機会を提供できた。 (課題)⑩市民まつりでは、初回で参加者が少なかったため、より多くの市民が集まる機会を利用して、姉妹・友好都市交流の成果を発表できるように模索し、特に若者や親子をターゲットに姉妹・友好都市を知ってもらう必要がある。鞍山市との小学生交流においては、ホームステイ先での交流が十分とは言えない状況であったほか書画交流事業の応募数が減少した。そのような中で、いずれも、対象者を小学生に限定せず新たな分野の交流も検討していくなど新規の方策を検討していく必要がある。</p>	

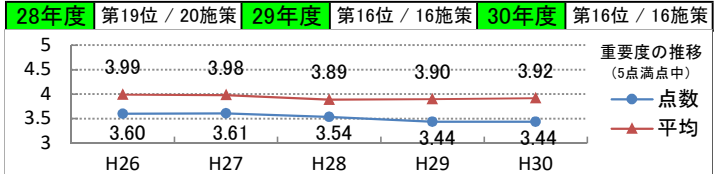
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	あまがさき観光局補助金(観光地域づくりの推進)
2	姉妹・友好都市交流関係事業((姉妹都市提携60周年記念事業))
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	尼崎版観光地域づくり推進事業
2	尼崎版DMO設立事業
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	観光地域づくり推進事業
2	
3	
4	
5	

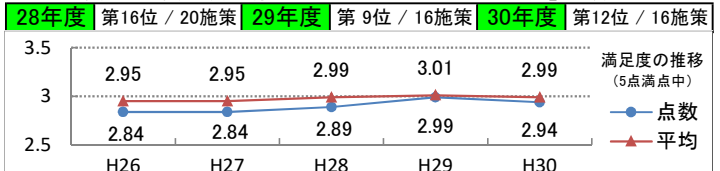
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●観光地域づくりと市内外の交流促進
------	-------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【観光重点取組地域のまちづくり】

①来訪者の周遊を促す上で必要と考えられる整備を関係部局と調整のうえ、国庫補助事業に位置付けられるものかどうかも含めて検討していく。

①③インバウンド向けに多言語アプリの活用などに取り組み、訪日外国人を含む観光客の周遊促進につなげていく。また、阪神尼崎駅と城内地区や寺町の中間地点となる開明庁舎について、観光客の周遊につながる活用方法を短期的視点と中長期的視点の両面から検討を行い、速やかな利活用を進めていく。

①③⑥⑦尼崎城年間入城者数22.5万人(うち有料入城者数15.75万人)の達成に向け、城址公園等で各種イベントが実施されていくよう、関係者(観光局・指定管理者・事業者・団体・市民)と連携した取り組みを進める。

④平成30年度に策定した「阪神尼崎駅周辺地区観光誘導サイン整備基本計画」に基づき、地区内の周遊を促す観光案内情報板を設置する。

⑤市内小学生の尼崎城への無料招待を行い、家族等での来城を促進するとともに、入城した市民のシビックプライドの醸成につなげていく。

【データに基づく観光プロモーション】

⑨戦略で定めるターゲットの獲得に向け、必要となるデータやその収集方法等を検討するとともに、具体的かつ効果的に取組を進めていくため、観光局における外部人材の活用に向けた検討・調整を進めていく。

【姉妹都市・友好都市との交流】

⑩姉妹都市提携60周年記念行事に代表団、市民団、高校生吹奏楽団を派遣し、アウクスブルク市及び同市民と交流を深める。これまでの小学生使節団の鞍山市派遣を青少年使節団に改め、青少年を対象としたテーマ別交流を実施する他、対象者や作品を拡充した青少年芸術交流事業を実施する。その他、「みんなのサマーセミナー」で講義を行う等、より多くの市民が集まる機会を利用して姉妹・友好都市交流活動の紹介や団員による報告を行う。

・尼崎城については、一枚瓦寄附や一口城主寄附などで多数の寄附をいただく中で、平成31年3月29日より一般公開することができた。また、(一社)あまがさき観光局が主体となって、その公開にあわせ、観光案内所を設置した。

・阪神尼崎駅周辺地区の観光案内情報板などの観光誘導サインについては、今後速やかに主要箇所から設置していく。

・観光地域づくりの推進にあたっては、平成30年度に策定した「重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略」に定める指標を活用して、しっかりと進捗管理を行う。

・そのため、経済部を事務局として庁内関係部局や関係団体による推進会議を立ち上げるとともに、関係者が速やかにイベント情報等を共有できる仕組みを構築するなど、連携強化を図っていく。

・また、(一社)あまがさき観光局が民間組織としての強みを最大限に活かせるよう、取組を行っていく必要がある。

・開明庁舎については、大規模な投資は行わないことを前提として、引き続き関係者と連携して、短期的な利活用について速やかに取り組んでいく。

主要事業の提案につながる項目

【観光重点取組地域のまちづくり】

①～⑧尼崎城開城後の観光地域づくりにかかる課題やニーズを踏まえた施策の必要性を検討する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	03 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
担当	総合政策局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 尼崎市総合文化センター及び本市が実施した文化芸術事業への参加者数	↑	349,000 人	318,952	307,903	314,915	302,975	304,420	287,010		82.2%
B 尼崎市総合文化センター稼働率	↑	55.0 %	41.0	40.0	46.0	46.0	45.0	42.5		77.3%
C 若者支援を対象にした文化芸術事業への参加者数	↑	4,950 人	425	362	2,226	3,515	3,583	4,369		88.3%
D 尼崎観光特使来庁回数(出席数)	↑	18,000 回	1,842	3,467	5,611	8,282	9,675	10,732		59.6%
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■新たな魅力づくりによる文化振興
	総合戦略 ⑤
<p>【文化活動の場づくり】 (目的) (公財) 尼崎市文化振興財団を文化振興の中核と位置付け、市民の文化活動を推進することで、本市文化の向上発展を図り、まちの魅力と活力を高める。 (成果) ①(公財) 尼崎市文化振興財団及び尼崎市総合文化センターの今後のあり方について財団と協力して検討を進めるなかで、施設の整備に向けて民間活力の活用について調査を実施した。 ②総合文化センターにおいて開催した音楽・バレエ・演劇・古典芸能などのホール事業や市展や文芸祭などの文化振興事業、本市の文化芸術事業を通じて市民の文化芸術体験や活動を支えた。(目標指標A・C) ③文化振興を進めていくみずくりとして、文化ビジョンに基づく事業の評価を開始するとともに、文化振興に取り組む機運や寄附文化の醸成を図るため、新たに文化振興基金を設置した。 ④「第7回近松賞」受賞作品について、審査員の平田オリザ氏主宰の劇団「青年団」に制作を依頼し、上演に向けた準備を始めた。 ⑤没後10年を節目に郷土画家である白髪氏の大作群を展示する企画展を行い、2,508人が来場した。(目標指標A) ⑥市民芸術賞1名と文化功労賞2名を顕彰した他、新たに設けた若手芸術家を応援する文化未来奨励賞を1名選定した。 (課題) ①③本市の文化振興を進めていくため、文化事業の見直し、施設の耐震化・老朽化への対応、財団の機能強化、効果的・効率的な運営などについて引き続き今後のあり方を検討するとともに、文化事業の評価に取り組み、制度の熟度を高めていく必要がある。 ②総合文化センター等で実施する文化芸術事業について、より広く優れた文化芸術に親しむ機会を提供できるよう、事業内容や実施方法の見直し・再構築に取り組んでいく必要がある。(目標指標A・B) ④本市の取り組みについて市外へPRするとともに集客を図っていく必要がある。 ⑤本市の文化的なイメージの向上を図るため、白髪氏の作品や人物像を継続して全国にプロモーションしていく必要がある。 ⑥市民に優秀な作品を目にする機会を提供するため、文化未来奨励賞の受賞者の発表の場や方法を検討する必要がある。</p> <p>【若者の夢の応援】 (目的) 若年層をはじめとした市民に芸術や地域文化を発信し、その魅力に触れてもらう機会の充実を図ることで、次代の担い手を育成する。 (成果) ⑦「ティーンズサポートチケットPR事業」では、13歳から19歳を対象に尼崎市総合文化センター等で実施する公演等を500円で観賞できる仕組みに加え、1グループ5人までの応募を可能とする申し込み方法を導入したが利用実績はなく、応募できる公演数も減少する等、応募者数は67人と平成29年度に比べ減少した。(目標指標C) ⑧市・山岡記念財団・教育委員会の3者主催、尼崎市文化振興財団共催で、音楽家の大植英次氏が指導を行う公開レッスン&コンサートを実施した。参加学生や来場者に対して、音楽のすばらしさを分かち合う機会を提供できた。(目標指標C) ⑨「あまらぶアートラボ運営事業」では、展覧会を5回、関連イベントを11回、トークイベントを7回実施した。夏休みのグループ展では、来場者が写真を撮りたくなるような工夫を凝らし、SNS等で情報発信しやすい展示内容となった。また、来場者が作品に触れながら施設を周遊して楽しむ展覧会を開催した。その他、姉妹都市であるドイツのアクスブルク市と若手アーティストを相互に派遣し、世界へ飛躍するチャンスを提供できた。尼崎出身の尼子騷兵衛氏によるトークイベントや写真家の小林哲朗氏によるワークショップを開催し、定員を超える応募があった。(目標指標C) ⑩「尼崎落研選手権」は初参加を含む11大学の落語研究会が腕を競いあい、若者のチャレンジを応援できた。地元ケーブルテレビで番組化した他、参加大学が小学校で授業を行い、子ども達が伝統芸能に触れる機会を提供した。また、市民まつりで出場学生の寄席を披露した。(目標指標C) ⑪アニメ「忍たま乱太郎」ゆかりの地名をめぐるファンへのおもてなしとして、「光の尼崎観光特使」を導入した。これまでの「影の尼崎観光特使」は、市役所の窓口を訪れた方の来庁回数が10,000回に達し、登録者は7,000人を突破し新聞記事に掲載される等、市の取り組みを発信できた。(目標指標D) (課題) ⑦公演内容のPRにおいて、更に10代の人が身近に感じ、興味を持ってもらうための工夫をしていく必要がある。 ⑨全ての部屋を使う展示が多く、ワークショップなどのイベントの回数が減少したため、今後、地域の生涯学習プラザなどに出掛け、A-Lab以外の場所でのイベントの開催の実施を検討していく必要がある。 ⑩開催日が例年より1週間程度遅くなり、参加大学数が減少したため、早期に日程調整する必要がある。 ⑪「影の尼崎観光特使」は、目標となる合計30回の来尼を達成している方も多いため、新しく導入する「光の尼崎観光特使」で引き続き、尼崎市を訪れた方々に本市のPRを担っていただけるよう発信方法を検討する必要がある。</p>	

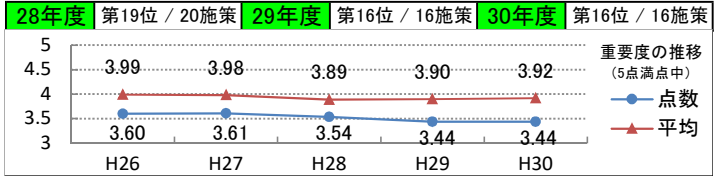
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	郷土画家「白髪一雄」発信プロジェクト事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	若者の夢創造・発信事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

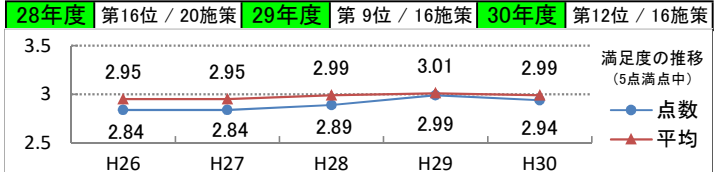
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●新たな魅力づくりによる文化振興
------	------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【文化活動の場づくり】

- 財団等と引き続き協議・調整を進め、文化事業の見直しや耐震化への対応など、今後のソフト・ハードのあり方について検討を進める。
- ③文化振興を着実に推進していくため、文化事業の評価や、文化振興基金の運用に取り組む。
- ④近松の里で「近松賞」のPRを行うなど、戦略的かつ効果的な情報発信を検討していく。
- ⑤白髪作品を所蔵し地域での影響力を持つ「青森県立美術館」で本市所蔵作品展を開催する他、「東京オペラシティアートギャラリー」で開催される白髪展に協力していく。
- ⑥文化の担い手である子ども達を対象としたプログラムを検討し、市内小学校でワークショップや公開制作等を行うよう調整する。

【若者の夢の応援】

- ⑦複数の媒体での広報に努めるほか、若者の興味を引くように、SNS等を通して広報の拡大に努める。
- ⑨市民が芸術に親しめる機会を提供するため、ワークショップ等のイベントを市内全域で展開する他、お城に使われている瓦を楽器にした音楽コンサートや尼崎市ゆかりの人物を紹介する展覧会、アウクスブルク市との交流展等、尼崎ならではのコンテンツを活用していく。あまらぶアートラボ運営業務の一部を外部委託し、効率的に事業を実施していくとともに、広報を強化し、来場者がSNS等で展覧会情報を発信しやすくなるような展示内容を検討していく。
- ⑩実施日について、連続出場している大学が参加しやすい日程を調整していく。市内小学校の他に、注目を集める尼崎城に関連して実施されるイベント等、学生寄席を披露する機会を検討する。
- ⑪登録者の増加を図るため、新規の登録時に提供するカードのデザインを新たにし、継続して市外から本市を訪れる方や交流人口を増やす運用方法を検討していく。

・文化振興に関しては、「尼崎市文化未来奨励賞」の創設や「あまらぶアートラボ運営事業」の実施による、若者の夢とチャレンジを応援する取組など、文化ビジョンに定める取組を進めることができた。

・引き続き、尼崎城など新たな地域資源も活用した文化施策に積極的に取り組むとともに、市内外に情報発信していく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	14 魅力創造・発信	展開方向	04 まちの歴史をとともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 歴史や文化財等に関するボランティア活動参加延べ人数	↑	4,792	人	2,746	3,204	3,629	3,699	3,187	2,566		53.5%
B 文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	20,000	人	1,228	10,579	11,397	13,081	12,721	8,309		41.5%
C 田能資料館での展示会の観覧者数	↑	28,000	人	12,600	11,685	29,625	26,003	28,782	23,294		83.2%
D 地域研究史料館相談利用(レファレンス)人数	↑	2,345	人	1,877	2,201	2,442	2,495	2,345	2,330		99.4%
E 地域研究史料館講座・自主グループ参加人数	↑	1,212	人	870	848	820	977	1,167	1,076		88.8%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■歴史遺産等の保存と活用
総合戦略 ⑤	
<p>【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】 (目的)地域の歴史を調べ、学ぶことができる拠点施設(歴史館機能(新博物館))を整備する。 (成果)①文化財収蔵庫を旧博愛幼稚園の仮事務所に移転させ、移転後に整備工事に着手することができた。また、歴史館機能(新博物館)のコンセプトや展示活動の概要等について検討を進め、基本的な考え方の整理を行うことができた。 (課題)①歴史館機能(新博物館)の開館を市民にPRするとともに、開館の準備を進め、開館後の運営体制を検討する必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】 (目的)文化財や歴史資料等の調査・収集を進め、地域資産として有効活用できるよう保存を図り、まちの魅力発信に寄与する。 (成果)②市内の指定・登録文化財件数は市指定が3件増えて計113件、文化財収蔵庫が収蔵する歴史資料等は7点増えて27,168点となり、貴重な地域資産の保存に貢献することができた。 (課題)②市民共有の歴史遺産である文化財等を次世代に継承していくための体制の整備と専門的な人材の確保が必要である。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】 (目的)文化財や歴史資料等を展示公開することで、尼崎の歴史や文化財への関心を高め、シティプロモーションにも貢献する。 (成果)③文化財収蔵庫が開催した展示会の観覧者数は、10月以降休館したため前年度には及ばなかったものの、一日平均では前年度より増え、田能資料館で開催している展示会とともに、文化財や歴史資料の公開・活用につながった。文化財収蔵庫休館中は、総合文化センター美術ホール等を活用して展示会を実施した。(目標指標B・C) (課題)③文化財収蔵庫休館中の事業実施と歴史館機能(新博物館)での文化財・歴史資料等の公開・活用のあり方について検討が必要である。</p> <p>【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】 (目的)所蔵史料の整理・公開を進め、地域の歴史を学ぶ環境を整えていく。 (成果)④平成30年度末現在所蔵点数35万9,800点で年度中の新規受け入れ8,300点、このうち3,000点を年度中に整理・公開した。歴史館機能(新博物館)の整備に合わせ史料の整理・見直しを継続し、またデジタル・アーカイブ化の調査検討・準備作業を進めた。 ⑤史料利用・公開の分野では引き続きレファレンスサービスを重視し、年間相談利用人数は高水準を維持した。(目標指標D) ⑥講座「市史を読む会」等開催を継続し延べ1,076人の参加を得た。加えて市政出前講座等の出講が年度中に65件82回を数えた(うち尼崎城関連約40件)。また、尼崎城内部展示(4階手ぬぐい展示関係等)の検討・準備にも協力した。(目標指標E) (課題)④歴史館機能(新博物館)整備に向けた史料の整理・見直しを継続し、デジタル・アーカイブ化の調査検討・準備作業を進める。史料整理の成果の情報発信を強化するとともに、公害関係史料など未整理・未公開の重要史料整理の具体的方策を検討する。 ⑤公文書館事業の本格実施、歴史的公文書等公開・活用の充実に向けて、組織のあり方等を検討する必要がある。</p> <p>【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】 (目的)ボランティアや市民グループ等と連携して市民が歴史や文化財に触れる機会を提供し、歴史遺産の保存と活用に貢献する。 (成果)⑦文化財収蔵庫で学芸員と協働で活動している市民ボランティアの活動者数は休館と仮事務所への移転のため前年度より減り、田能資料館では行事日程の都合等もあり参加人数が減ったが、協働の取組みは継続的に進めることができた。(目標指標A) (課題)⑦文化財収蔵庫の工事休館中の市民ボランティアとの連携・協働について検討と、歴史館機能(新博物館)開館後の市民協働のあり方について検討が必要である。また、田能資料館では、市民ボランティア活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>【地域研究史料館の史料整理・活用における市民ボランティアとの協働】 (目的)歴史資料等への関心を高め、親しみや愛着を醸成していくため、多くの人々が事業に深く関わる機会を提供する。 (成果)⑧作業回数487回、参加実人員84人、延べ618人。作業メニュー・受入日等を整理しウェブサイトを見直したことで、多様な作業体験機会を作り成果を得ることができた。関連機関の協議会や研究誌、SNS等を通じて成果の発信に努めた。(目標指標A) (課題)⑧実施事業における各ボランティア作業の位置付けや成果等を整理し、参加者や外部に対してわかりやすく提示するなど成果を効果的に発信していく必要がある。</p> <p>【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】 (目的)史跡・文化財等を活かしたまちづくり活動を進める市民グループと連携・協力して、貴重な地域資産の保存・活用を図る。 (成果)⑨富松城跡の保存・活用に協働で取り組んでいる市民グループと共催で開催した歴史ウォークは69人の参加者があり、富松城跡や尼崎城跡の効果的なPRとなり、歴史遺産の情報発信につながった。 (課題)⑨富松城跡の効果的な周知と、保存活用の進め方を市民グループや学校等と連携して検討していく必要がある。</p>	

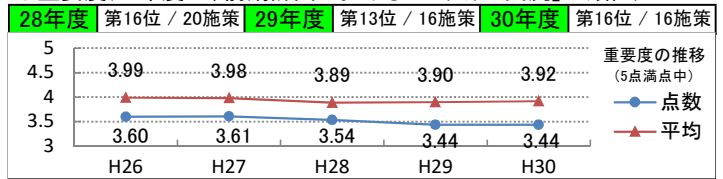
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	城内まちづくり整備事業(新博物館開館準備事業)
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	城内まちづくり整備事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	城内まちづくり整備事業
2	田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

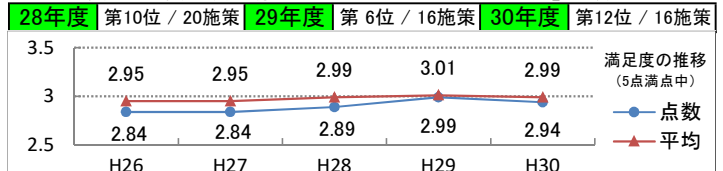
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●歴史遺産等の保存と活用
------	--------------

●重要度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

- 【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
 - ①歴史館機能(新博物館)開館に向けて市民へのPRや開館記念特別展の準備等を進め、尼崎城の資料集を刊行する。また、開館後の展示及び諸活動の計画立案や、現文化財収蔵庫と地域研究史料館の組織のあり方、尼崎城との連携(駐車場等の管理)等、開館後の運営体制について検討する。
- 【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】
 - ②史跡や文化財を調査、収集、保存し、後世に継承していくことができる専門的な知識・技能を有した人材の確保と体制の整備について検討する。
- 【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】
 - ③文化財収蔵庫休館中は総合文化センター美術ホール等を活用し、歴史館機能(新博物館)開館後の文化財・歴史資料等の公開・活用のあり方を検討する。また、田能遺跡の高床倉庫の建て替えを実施する。
- 【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】
 - ④歴史館機能(新博物館)整備に向けた史料の整理・見直しを継続し、旧博愛幼稚園施設を分室移転の第一候補として検討準備を優先的に進める。デジタル・アーカイブ化、公文書館事業、史料整理成果発信、未整理重要史料整理等の諸課題についても引き続き取り組むよう努める。
- 【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】
 - ⑦文化財収蔵庫休館中は他施設等を活用し市民ボランティアとの協働に取り組み、歴史館機能(新博物館)開館後の市民協働のあり方を検討する。
- 【地域研究史料館の史料整理・活用における市民ボランティアとの協働】
 - ⑧実施事業における各ボランティア作業の位置付けや成果等を整理し、参加者や外部に対してわかりやすく提示するなど成果を効果的に発信する。
- 【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】
 - ⑨市民グループ等と連携して富松城跡の効果的なPRや活用に取り組む。

・歴史館機能(新博物館)開館に向けては、公害と向き合ってきた歴史など尼崎の近現代史についての効果的な展示を含め、シックプライドの醸成に資するような、常設展示の検討を行う。また、観光地域づくりとも連携した展示企画やソフト事業を検討していく。

主要事業の提案につながる項目

- 【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
 - ①歴史館機能(新博物館)に市内外から多くの人々が訪れ、尼崎の歴史や文化財を学び、市民とともに歩む施設となるよう、魅力あふれる常設展示を構築して公開するとともに、開館記念特別展や企画展、講演会・講座・体験学習会等の諸事業の展開を検討する。また、こうした拠点施設にふさわしい組織を構築する。
 - ①歴史館機能(新博物館)の開館にあわせて民間倉庫で保管している歴史資料等を新博物館に移し、保管経費の縮減を図る。
- 【地域研究史料館における歴史資料の保存と活用】
 - ④歴史館機能(新博物館)整備に向けた史料の整理・見直しを進めるとともに、デジタル・アーカイブを歴史館機能(新博物館)整備後の新たな情報発信ツールと位置付け、将来的課題として検討を継続する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、地域での活動を活性化します。
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4		91.1%
B エコあまフェスタ参加者数	↑	2,943	人	2,600	1,300	2,835	2,002	2,715	1,961		66.6%
C あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数	↑	3,286	人	757	1,049	2,003	2,160	2,501	8,513		100%
D 尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	225	回	117	152	190	188	204	194		86.2%
E 尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	30.0	%	-	-	-	-	-	22.5		75.0%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと ■環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成		総合戦略	-
【環境保全の啓発・活動支援事業】			
(目的)			
<ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷低減に向けて、市民の環境への意識の醸成を図るとともに、自ら主体的に行動する市民を育てる。 市民主体の活動を活性化させていくため、環境活動に取り組む人やグループ、事業者を支援すると共に、団体間のネットワークを形成する。 			
(成果) ①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、主催講座41回、連携講座11回、エコあまフェスタなどを開催した結果、参加者数は平成29年度の5,216人から10,474人に増加した。また公害の歴史の継承を目的とした講座や映画会などを実施してきたが、参加者が受け身になってしまうこと、若い世代の参加者が少ないこと等の課題があった。そこで、ロールプレイング形式で立場の異なる当事者間の対話を疑似体験し、当時の関係者の体験談の記録映像を鑑賞することでさらに理解を深めることをねらった体験型学習プログラム「KOGAI QUEST」を完成させ、課題解決につながることを確認できた。また、平成30年度から始めた壁面緑化に使用する種を市民間で融通しあう「種のシェア制度」については約30件の種の提供があり、約200袋(ゴーヤ、フウセンカズラ、アサガオなど)を配布することができた。(目標指標A・B・C)			
②「環境活動団体ミーティング事業」では、川で活動する12団体を集めた「川遊びサミット」において各団体がイベントを持ち寄り「尼の川で一斉川遊び」を企画・実施した。また「打ち水サミット」では市内各地区で打ち水を行う「打ち水大作戦inあまがさき」を企画・計8回実施したほか、打ち水を実施した28団体の活動内容を集約しホームページで発信するなど、「あまがさき環境オープンカレッジ」が環境活動団体をつなぐプラットフォームとなることで、ネットワークの形成が図られた。(目標指標A)			
③「クールチョイスの推進事業」については、民生家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、具体的な実践例をCO2の削減量や節約額の目安を交えて紹介したリーフレットを市報1月号にて全戸配布した。また、市民まつりや夏休み子ども映画会などのイベントを通じて、わたしたちの暮らしと温暖化の関係について説明し、クールチョイス行動を参加者に呼びかけた。さらに、啓発ポスターを鉄道6駅の構内及びバス車内に掲示するなど就労世代をターゲットに普及啓発を図った。			
④子どもごみマイスター制度については、食品ロスをテーマとした講座を3校で実施した。講座の34.6%を授業参観やオープンスクールで実施することにより、保護者も含めた家庭への啓発につながった。			
(課題) ①あまがさき環境オープンカレッジについては、講座・イベントも定着し参加者数も確保できていることから、今後は参加者の意識・行動の変化に結びつくよう質の向上に取り組む必要がある。			
③クールチョイスの推進については、引き続き啓発を実施していくことに加え、クールチョイス行動の実践を促すしかけづくりが必要である。			
④子どもごみマイスター制度については、さらなる講座の定着に向け、内容や手法の見直しを進め、多くの学校が選択しやすくなるよう検討する必要がある。			
【尼崎21世紀の森構想推進】			
(目的) 臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。			
(成果) ⑤尼崎21世紀の森づくり協議会では、「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の4つの取組における質的な評価として、取組におけるエピソードや意見を可能な限り集約・分析するエピソード評価を実施し、各イベントごとの課題や改善点を抽出した。			
⑥様々な広報媒体を活用し情報発信を行い、運河域も含めた臨海部での活動回数や参加者数は増加傾向にある。更に参加者数を増やすために今後どのような工夫が必要か検討するために、認知度調査を行った結果、60歳以上が約28%、30歳代が約20%、15~29歳が約17%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。(目標指標D・E)			
(課題) ⑤⑥エピソード評価においては、主催者がイベントを通じて感じて欲しいことと、参加者の感じたことに差があると評価されたことから、その差を埋めるため、各イベントを見直すとともに、周知方法も改善する必要がある。			
【運河における環境学習】			
(目的) 運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。			
(成果) ⑦小学校向けの環境体験学習、チャンネルガイド養成講座に加え、「全国運河サミットin尼崎運河」「まち散策型ナゾ解きゲーム」を実施した。			
⑧これまでの取組が、運河を魅力あるものとして身近に感じ、足を運ぶ市民の増加に寄与しているか検証するために認知度調査を行った。その結果、運河域でのイベントの認知度が、60歳以上が約17%、30歳代が約13%、15~29歳が約12%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。			
(課題) ⑧若年層の認知度を上げる取組及び、現地への交通手段の確保が必要である。			

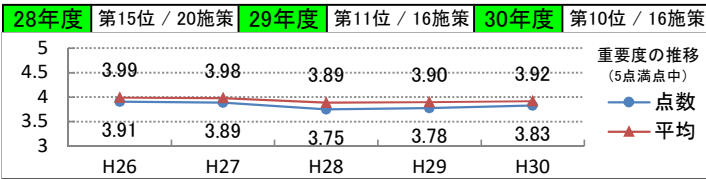
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	環境活動の活性化と情報発信(クールチョイスの推進事業)
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	生ごみたい肥化講習会事業の見直し
2	
3	
4	
5	

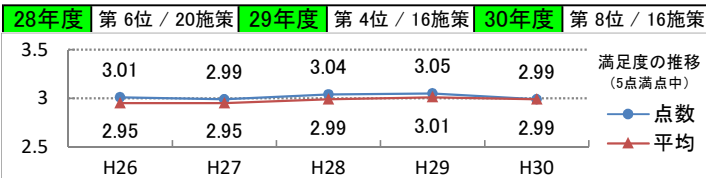
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
------	----------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【環境保全の啓発・活動支援事業】	<p>①あまがさき環境オープンカレッジの事務局委託が、提案型事業委託の最終年度を迎えるため、次年度以降の運営のあり方について検討していく。</p> <p>①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」では、尼崎城公開を契機に、既存の講座を発展させるかたちで環境学習と市内観光を組み合わせるなど、尼崎市の魅力を感じ、シビックプライドの醸成を図ることができるような講座づくりを目指す。</p> <p>②「環境活動団体ミーティング事業」の「川遊びサミット」でつながった団体が協力して、合同で川遊びイベントを実施するだけでなく、尼崎の川の魅力を発信するPRパンフレットの作成などより発展した取組を予定しており、その支援を行うことで市民活動の連携と促進を図る。</p> <p>③「クールチョイスの推進」については、今後、「温暖化対策推進事業」において実施していく。</p> <p>④環境教育については、環境部内においてごみマイスター制度と温暖化対策に関する講座を実施しているが、教育委員会とも連携し、学校現場のニーズを踏まえた環境学習プログラムについて検討を進める。</p>
【尼崎21世紀の森構想推進】	<p>⑤⑥若年層を含む全世代において、興味を持ってもらえるような情報発信の方法を検討する。また、イベントについては、各主催者と調整の上、エピソード評価結果を踏まえた、趣向を変えた内容のものにする。</p>
【運河における環境学習】	<p>⑦⑧約10年間実施してきた今までの事業内容の検証やPR方法の見直しを行う。また、昨年度チャナルガイド養成講座の中で実施したSUP体験は、若年層の参加率が比較的高かったため、引き続きSUP体験などの運河を身近に感じられる企画を講座に取り入れ、アンケートで認知度が低かった若年層向けの魅力発信施策として、中学生を対象としたチャナルガイド養成講座、環境体験学習を試行する。</p> <p>⑧交通手段として、自転車利用を促進させるため、関係機関と調整を進める。</p>

<ul style="list-style-type: none"> あまがさき環境オープンカレッジの実施講座の成果については、参加者数の検証のほか、ブース出店数や参加団体数の増減など、新たな参画者のネットワーク形成につながっているかどうか検証していく必要がある。 「あまがさき環境オープンカレッジ」については、今年度に提案型事業委託の最終年度を迎えることから、令和2年度からの新たな契約に向けて今後の協働手法のあり方を検討する。 「子どもごみマイスター制度」など小学生向けの環境教育については、狙いを明確にし、教育委員会とも連携しながら、今後のあり方を検討していく。 本市が公害と向き合ってきた歴史については、引き続き環境学習などを通じて、しっかりと引き継いでいく必要がある。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	02 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 市内における二酸化炭素の年間排出量	↓	3,340 (令和2年度)	千t/年	3,513	3,225	3,120	3,271	3,051 速報値	—		—
B 市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量	↓	746 (令和2年度)	千t/年	1,212	1,203	1,114	1,183	1,094 速報値	—		—
C 焼却対象ごみ量	↓	136,299 (令和2年度)	t	141,043	138,217	137,473	135,525	134,598	136,907		99.6%
D 1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	480 (令和2年度)	g/人・日	488	483	471	458	461	462		100%
E 行政処分件数	→	0	件/年	0	3	1	1	0	0		100%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	
行政が取り組んでいくこと	■地球温暖化問題への対応	総合戦略	⑥
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 (目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、市域内で排出されるCO2排出量の削減に努める。 (成果) ①本市の地球温暖化対策の中長期的なビジョンを示す現行2計画を整理・統合し、「尼崎市地球温暖化対策推進計画」(H31~R12)を策定した。まちの構成要素ごとの施策体系としているほか、これまでのCO2排出量を削減する取組(緩和策)に加え、地球温暖化の影響・被害に備える取組(適応策)についても計画に盛り込んだ。また、CO2排出量の削減目標以外に新たに指標を設定することで、多面的な視点から取組状況を評価できるようにしている。 ②「スマートコミュニティ推進事業」における地域通貨と連携したデマンドレスポンス(DR)の取組について、認定事業者とともに総括を行った。平成28年度から2年間の実績として、約70,000kWhの電力使用量(36tの民生家庭部門CO2)の削減効果や、1回あたりの買い物単価が、DR対象日は非対象日と比較して最大で約1.6倍となるなどの経済効果がみられた。その結果、この取組を来年度以降も事業者主体で継続することを確認し、市と認定事業者5社による連携協定の再締結を行った。(目標指標A・B) ③国内最大級の環境イベントであるエコプロ2018に、「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)としてブース出展した。環境と経済の共生に向けた取組をはじめ、環境モデル都市として取り組んできた成果をパネル展示等により広く発信した。 (課題) ①新たに策定した計画の目標達成には市民や事業者の協力が不可欠であるため、今後、この計画の内容を理解し行動変容につながるよう周知徹底を図る必要がある。 ②「スマートコミュニティ推進事業」の事業期間が終了することから、これまでの取組で得られた成果を次に活かすことで民生家庭部門のさらなるCO2削減につなげる必要がある。また、固定価格買取制度による買取期間終了後の余剰電力の活用方法など、新たな課題にも対応するための取組が必要である。			
行政が取り組んでいくこと	■循環型社会の形成	総合戦略	—
【ごみの減量・リサイクル】 (目的) ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、ごみ処理施設等の更新にあわせ集約化を図るなど、効果的かつ効率的なごみ処理体制を構築する。 (成果) ④家庭系ごみの減量化としては、市内転入者等に「雑がみ保管袋」を配布し資源化について意識醸成を図った。また、食品ロス削減については、フードドライブを実施し112kgの食品を回収した。事業系ごみの減量化としては、商工会議所会員に「事業系ごみ適正処理パンフレット」を配布し周知を図った。(目標指標C・D) ⑤環境省のモデル事業により災害廃棄物の発生量や仮置き場の必要面積の推計等を行った。 ⑥業務の効率化・合理化を図るため、クリーンセンターの計量業務の民間委託を行うとともに、一部委託化している公衆便所等清掃業務について、平成31年度からの全面委託化に向けた業務管理体制の整備を行った。 ⑦今後耐用年数を迎えるごみ処理施設等の計画的な更新のため、新施設(焼却施設、リサイクル施設、し尿処理施設、庁舎)の基本理念、建設場所や建設スケジュール等を決定のうえ、「施設整備基本構想」を策定した。 (課題) ④家庭系、事業系ともごみ排出量は横ばいで推移しており、今後の施設の更新・集約化に向け、さらなる減量化のため施策を検討する必要がある。(目標指標C・D) ⑦市民生活に直結したごみ処理施設を稼働しながら更新する複雑な事業であるため、計画的に事業検討を行う必要がある。			
行政が取り組んでいくこと	■生活環境の保全	総合戦略	—
【環境監視、規制・指導】 (目的) 環境対策については、工場や解体等工事現場、産廃処理業許可業者等への立入りを継続することで公害の未然防止に努め、また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。 (成果) ⑧工場・事業場・工事現場への立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行うことにより、行政処分となる事案はなかった。また、石綿含有建築物等の解体・改修時の指導を試行的に強化したところ、事業者への抑止力につながり、飛散防止対策に一定の効果があった。一方で、平成30年度は台風等により市民からの相談が多くあったが、速やかに現地におもむくことで、まずは市民に安心感を与えるとともに、迅速な解決に努めた。(目標指標E) ⑨産業廃棄物の不適正処理が疑われる事業所等に対し、立ち入り調査及び報告徴収を行い、適正処理が行われるよう指導した。(目標指標E) ⑩高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向け、PCB使用電気機器の確認方法をわかりやすく説明したパンフレットを作成し各団体に配付した。また保有の可能性が高い事業者に対しダイレクトメールによる調査や現地確認を行った結果、新たに27事業所のPCB廃棄物を発見した。さらに庁内保有高濃度PCB廃棄物については、関係課と連携して処理計画を策定し、適正処理を進めている。 ◆平成30年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等2,420件、苦情対応237件、許可等審査3,643件 ◆平成30年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等277件、苦情対応42件、許可等審査3,699件 (課題) ⑧環境汚染の未然防止に向け、継続して法令遵守の周知徹底を図る必要がある。 ⑩高濃度PCB廃棄物の処理期限は令和2年度までであることから、保有事業者については期限内処理を完遂させる必要がある。			

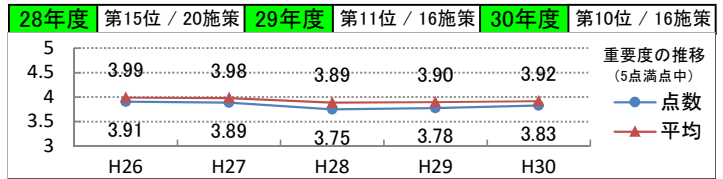
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	温暖化対策推進事業(クールチョイスの推進)
2	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートコミュニティ等普及促進)
3	廃棄物受入れ業務の一部見直し
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	次期焼却施設等整備事業
2	計量業務の見直し
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し
4	
5	

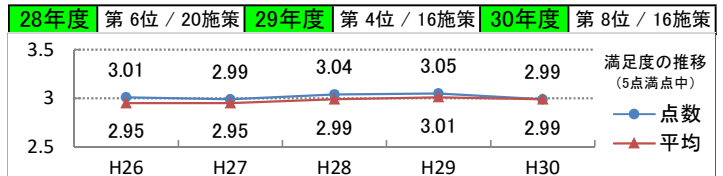
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地球温暖化問題への対応 ●循環型社会の形成 ●生活環境の保全
------	------------------------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】

①新たに策定した計画について、市民や事業者等に対しその内容を周知し理解を促すことを目的に、シンポジウムを開催する。

②クールチョイスを行動変容につなげるためのしかけとして、行動した市民に対しCO2削減量に応じた地域通貨をインセンティブとして付与することでCO2削減と地域経済の活性化を図る取組を行う。

②エネルギーを創って蓄え、効率よく消費できる家を「尼崎版スマートハウス」として位置づけ、ZEHとあわせて導入支援を行う。また、蓄電設備を軸とした制度とすることで、余剰電力の自家消費を促進する。

【ごみの減量・リサイクル】

④令和2年度の「一般廃棄物処理基本計画」の改定に向け、市民・事業者とのワークショップやアンケート並びに環境審議会からの意見を踏まえ、論点を整理する。

⑤「災害廃棄物処理計画」の策定に向け検討を進める。

⑦前年度策定した「施設整備基本構想」をもとに「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定する。またあわせて、民間活力導入可能性調査及び環境影響評価等を実施する。

【環境監視・規制・指導】

⑧立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行い、法令違反等による環境汚染の未然防止に努める。また、試行的に行った石綿含有建築物等の解体・改修時の指導の強化については、今年度から本格的に実施していく。

⑩高濃度PCB廃棄物の期限内処理の徹底に向け、様々な機会を通じ、広く関係団体への周知を行う。また、調査結果を精査し、PCB廃棄物の保有が疑われる事業所については、個別訪問・現地確認を行い、PCB廃棄物が発見された場合は処理契約の締結を指導することにより、市内のPCB廃棄物の期限内処理を確実なものとする。

・新たに策定した「地球温暖化対策推進計画」に基づき、環境モデル都市の取組を着実に進めていくにあたっては、SDGs(持続可能な開発目標)の視点も取り入れ、産業団体等とも連携した取組について検討していく必要がある。

・ごみ減量に関しては、新ごみ処理施設の整備を見据え、その目標値や達成に向けた取組について検討していく。

主要事業の提案につながる項目

【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】

①②新たな計画に基づき、依然として目標値を上回る民生家庭+業務部門のさらなるCO2排出量削減策について検討する。また、エネルギーの地産地消の実現に向け、電力の施設間融通など面的な取組についても検討していく。

①令和元年度で3年目となる業務・産業用燃料電池導入補助事業について見直すとともに、事業者を対象とした効果的なCO2削減の取組について調査・検討を行う。

【ごみの減量・リサイクル】

⑦令和元年度に策定予定の施設整備基本計画を基に、新施設建設に係る基本設計及び環境影響評価等を実施するほか、体制の整備を図る。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4		91.1%
B 市内農地面積	→	79	ha	97	95	93	91	89	87		100%
C 農業公園ボランティアの活動延べ人数	↑	100	人	54	54	63	73	233	223		100%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■自然環境・生物多様性の保全創出
総合戦略	—
<p>【身近な生物と生態系の保全】 (目的)身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。 (成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、農業公園でヒメボタルの観賞会や幼虫調査、尼崎の森中央緑地で森の手入れ体験や生き物観察等を実施した。これらの市内の自然と触れ合うイベント・講座を通じて、産業都市尼崎にも多くの自然が存在することを発見してもらい、生物多様性の保全・創出について理解を促した。(目標指標A) ②「尼崎市生物多様性保全・創出ガイドライン」の運用状況を把握するために設定している指標(生物の生息環境に関する指標・市民の生物多様性への関心・理解に関する指標)の適切性について、庁内検討会において確認を行った。指標に関する実績については経年的に把握ができるなど一定の指標性を有していることが確認できたため、当面は、現在の指標を運用することとした。 (課題)①市内の自然と触れ合う様々なイベント・講座等を通じて、自然に親しみ、自然を楽しむことはもちろんのこと、生物多様性の重要性についても市民の理解が深まるよう啓発していく必要がある。</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】 (目的) ・市民農園の開設支援を行うことで、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供する。 ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑豊かな環境を創出する。 (成果)③農会長会等を通じて、市民農園の制度の周知に努めるなかで、平成30年度は平成29年度と比較して、18箇所(19,819㎡)から19箇所(21,270㎡)と設置箇所及び、総面積の増となった。 ④農業公園では台風21号で甚大な被害を受けたが、補正予算により倒木撤去等を行い来園者の安全を確保するとともに、農業公園ボランティアの協力を得て竹林の復旧作業を行った。また、園内の植物管理や花壇の草花の植え替えなどを同ボランティアと協働で行い、市民が身近な自然に触れ合うことのできる機会を提供した。(目標指標C) (課題) ③市民農園の開設が進まない要因の一つである税制上の不利(相続税の納税猶予が適用されない)について、開設者の不安解消に努めるため、相続税納税猶予制度が適用される都市農地貸借円滑化法を活用した新規開設や既存の市民農園への同法の適用を支援する必要がある。 ④農業公園について、地域や関係団体と協議しながら、その事業目的を整理し、引き続きあり方について検討していく。</p> <p>【農地の保全による良好な都市環境の形成】 (目的) ・都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な管理 ・都市農業の安定的な継続を支援することにより農地を保全し「都市にあるべき農地」の減少を少しでも食い止める。 (成果)⑤特定生産緑地制度及び都市農地貸借円滑化法について、都市計画部局と連携し、農会長、農家に対し、農地を有効に活用してもらえるよう説明会を通して情報提供を行うとともに、意見交換を行った。 ⑥平成29年度末に創設した「認定農業者制度」により、都市における貴重な農地の担い手となる認定農業者及び認定新規就農者を4名認定するとともに、新規就農者が営農予定である猪名寺地区において、「人・農地プラン」を策定し、経営開始に必要な国の補助を受けることのできる条件を整えた。(目標指標B) (課題)⑤都市農地貸借円滑化法の施行により、農地所有者以外の者であっても、意欲ある個人や法人への農地の貸借が可能となったため、市内農地が有効活用されることで農地保全を図ることのできる環境を整える必要がある。 ⑥都市における貴重な農地を維持・保全していくためには担い手の育成と確保が必要であることから、認定農業者制度の周知や、新規就農者の掘り起こしを行うとともに、就農後の定着を支援する必要がある。</p>	

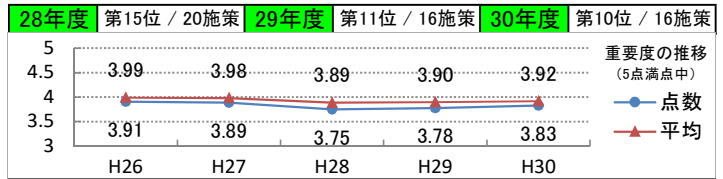
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

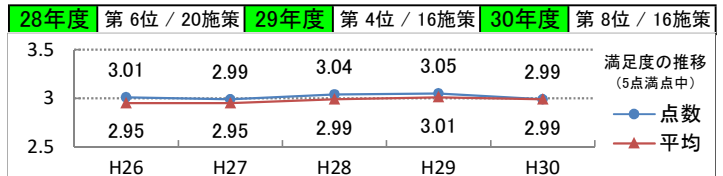
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自然環境・生物多様性の保全創出
------	------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【身近な生物と生態系の保全】
 ①自然と触れ合うイベント・講座において生物多様性の重要性を伝えていく。また農業公園でのヒメボタルの生息調査の結果を基に、今後の生息環境の保全方法などについて検討を行う。

【農地を通じた自然とのふれあい】
 ③相続税納税猶予制度が適用される都市農地貸借円滑化法を活用した市民農園の新規開設方法について農会長会等を通じて農家に周知するとともに、既存の市民農園についても、同法の施行により一定の手続きを経れば納税猶予が適用されることとなったことから、開設者からの要望があれば相談に応じ手続き等の事務支援を行う。
 ④農業公園の台風被害からの復旧作業を引き続き行うとともに、農業公園のあり方について庁内関係部局で検討していく。

【農地の保全による良好な都市環境の形成】
 ⑤都市農地の有効活用及び農地保全につなげるため、都市農地貸借円滑化法の仕組みを活用した都市農地の貸借について指導・助言を行う。
 ⑥「新規就農者支援事業」の実施により、貴重な都市農地の担い手である新規就農者の経営確立、定着をサポートする。

・都市農地の有効活用や農地保全に関しては、「認定農業者」に加えて「認定新規就農者」の認定を行うなど、新たな農業の担い手の確保につなげることができた。

・農業公園については、知名度を高めるような取組を行うとともに、今後も引き続き地域や関係団体と協議し、公園の目的やそのあり方を検討していく必要がある。

・本市の生産緑地については、その多くが令和4年に営農義務の期限を迎えることから、土地所有者の意向確認などを行う中で、引き続き農業者支援を行い農地保全の取組につなげていくとともに、庁内関係部局が連携してエリア別の取組を検討していく。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	01 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0	%	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6	83.4		92.7%
B 密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)	↑	700	m	103.2	132.8	209.5	257.3	325.2	483.7		69.1%
C 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	30.0	%	-	-	-	-	-	22.5		75.0%
D											
E											

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	総合戦略 ⑥
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的)地域の課題を共有し、自らまちづくりのルールを定め、住環境や防災性の向上に取り組む市民を支援するとともに、密集市街地の改善を図り、安全・安心なまちづくりを推進することで、快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 (成果)①都市計画マスタープランの中間総括を実施し、今後5年間の取組の方向性を示した。(目標指標A) ②良好な住環境の保全と形成に関する手法を検討している地区に対して、随時出前講座を行っている。(目標指標A) ③地区計画の補完等を目的とした「地区まちづくりルール制度」について、3地区がまちづくりルールを策定し、地区の考えに合致したまちづくりを推進するため、建築事業者等と3地区で合計10件の協議を行った。(目標指標A) ④防災街区整備地区計画区域内において、老朽住宅の解体費用を助成することにより、建替えを促進し、防災性の向上や住環境の改善を進めることを目的とした密集市街地建物除却促進事業について、制度化に向けた取組を行った。 ⑤隣地統合促進事業を平成30年7月に開始し、地元住民や事業者へPRを行い7件の相談があったが、隣地取得交渉中であるものや、対象地区外であるなどの理由により平成30年度の実績はなかった。また地区施設等において、建替等に伴い道路後退した部分の舗装及び側溝整備等を行うことで、道路空間の確保を図っている(平成30年度は3地区合計158.5mの整備を実施)。(目標指標B) (課題)④⑤密集市街地の改善促進に向けて隣地統合促進事業や密集市街地建物除却促進事業の周知を進めるとともに、さらなる改善方策の検討が必要である。 ④⑤防災街区整備地区計画区域外の密集市街地についても、これまでの実績をふまえ整備・改善を進めていく必要がある。 ⑤隣地統合促進事業については、活用を促進するため対象地域の実態をふまえた制度見直しの必要がある。 ⑥防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の適正な維持管理を図ることが必要である。 ⑥今後、無秩序な開発等により防災上、道路ネットワークが不十分となることが想定される地区(食満、阪急塚口駅北等)については、対応策の検討が必要である。</p>		
行政が取り組んでいくこと	■市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	総合戦略 ⑥
<p>【都市景観の向上】 (目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果)⑦新たに、景観啓発子ども向けワークショップの開催及び「まちながめ」パネル展示(市内2図書館、文化財収蔵庫及び市民まつり)や市民課モニターへの放映を行ったほか、引き続き、インスタグラムによる情報発信や都市美啓発コラムの市報掲載(2回)等を行い、本市の魅力のPRと都市美啓発を進めた。 ⑧尼崎宝塚線沿道に設置された屋外広告物の実態調査を行い、非常に危険なものはないが、未申請物件及び劣化が進みこのままだと危険と思われる屋外広告物に対し、申請又は是正の指導を進めている。 (課題)⑦市民アンケートの結果、市内の景観に対する関心はあることから、都市景観により関心を持ってもらうための情報発信や周知を図る必要がある。</p>		
<p>【緑化の促進】 (目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果)⑨緑化の情報を市報をはじめFacebook等で発信し、緑化に関する展示会等の参加者数は増加傾向にあるが、更に参加者数を増やすため今後どのような工夫が必要か検討するために、緑化に関する展示会等の認知度や意識調査を行った。(目標指標C) ⑩3,000㎡以上50,000㎡未満の土地に住宅(戸建住宅を含む)を建築する場合、その建築する場所から250m以内に合計2,000㎡以上の公園があれば、開発に伴い義務付けられる公園の整備に代えて、敷地ごとに緑地を整備することとする規則改正を行った。 (課題)⑨60代以下の世代において、展示会の認知度が低いことが分かり、改善する必要がある。</p>		
<p>【マンション等の環境整備】 (目的)マンション管理の推進及び共同住宅周辺の路上駐輪対策 (成果)⑪区分所有者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して、市主催のマンション管理セミナーや尼崎マンション管理組合ネットワーク主催の講習会等を実施した(参加者数 平成28年度:607人、平成29年度:467人、平成30年度:439人)。 ⑫分譲マンションアドバイザー派遣事業の派遣後のアンケートにおいて、「今後の役に立つか」、「区分所有者の意識は高まるか」の設問に対する回答は、「とてもそう思う」又は「そう思う」が8割以上であった(派遣件数 平成29年度:13件、平成30年度:12件)。 ⑬共同住宅を新築する場合における駐輪場及びごみ集積施設を設置する義務の対象を10戸以上から全ての共同住宅とする規則改正を行った(令和元年5月1日から施行)。また、既存共同住宅周辺の不法駐輪対策として、敷地内にある駐車場の一部を駐輪場として利用転換することを可能とする制度を策定した。 (課題)⑪⑫マンション管理における区分所有者の自立意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要であり、マンションの管理実態の把握や、適正管理を促進する取組の効果・実績を分析・検証する仕組みとして、定期的な実態調査が必要である。</p>		

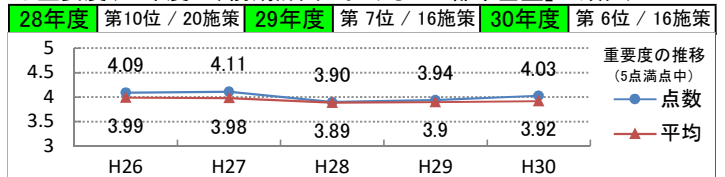
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	屋外広告物関係事業
2	すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

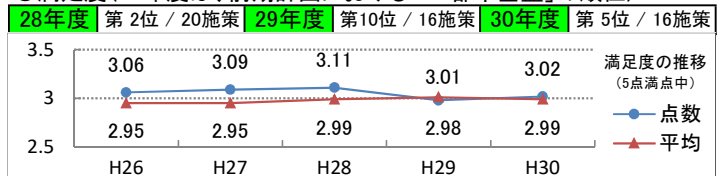
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容 ●市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承等

●重要度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組

【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】
 ②③引き続き出前講座等の実施や地区まちづくりルールなど市民主体のまちづくり制度の周知及び策定の支援に努める。
 ④密集市街地建物除却促進事業について、密集市街地のさらなる改善促進に向けて、制度運用を7月に開始し、地元や事業者等へのPRを進める。
 ④⑤防災街区整備地区計画の策定を中心に進めてきたこれまでの実績をふまえ、他の密集市街地においてどのように整備・改善を進めていくか検討する。
 ⑤隣地統合促進事業について、個別PRを進めるとともに、使いやすい制度となるよう、面積要件の緩和など実態をふまえた制度の見直しを行う。
 ⑤防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の測量や寄付による取得などの検討を行う。
 ⑥阪神間都市計画区域マスタープラン等の改定作業を行う中で、対応方針を検討する。

【都市景観の向上】
 ⑦都市美に関する関心をさらに高めるため、引き続きパネル展示を行う(生涯学習プラザ(大庄、中央)を検討)。

【緑化の促進】
 ⑨60代以下の緑化への認知度を高めるため、尼崎緑化公園協会を中心に子育て世代をターゲットにしたイベントや講習会を開催し、緑化に関する展示会等の案内チラシを配布する。

【マンション等の環境整備】
 ⑩⑫区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、マンション管理セミナー等を引き続き実施するとともに、今後NPO法人化を目指している市民組織である尼崎マンション管理組合ネットワークへの活動支援を進めていく。またマンションの管理実態の継続した把握などのため、定期的な実態調査の方法等について検討する。

・隣地統合促進事業については、複数の相談を受けており、制度の利用ニーズがあることが確認できたことから、引き続き個別PRを進めるとともに、密集市街地の実態や相談内容を踏まえ、制度の見直しを行っていく。

・共同住宅の建設における駐輪場及びごみ集積施設の設置義務や、開発区域における公園・緑地の整備義務に関する開発基準等の見直しにより、より良好な住環境の形成に向けた制度を構築することができた。

・マンションの適正管理については、住宅マスタープランの改定にあわせ、様々な先進事例を参考にしながら、より効果的な取組の検討を行うとともに、取組の効果を測る指標を設定するなど、分析・検証する仕組みを検討する。

主要事業の提案につながる項目

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	02 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
担当当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0	%	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6	83.4		92.7%
B 空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率(累計)	↑	80.0	%	—	—	24.8	39.4	39.2	37.7		47.1%
C 新規分譲住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積が一戸建て100㎡以上、マンション75㎡以上)の割合	↑	60.0	%	59.4	51.8	47.0	51.3	43.8	46.2		77.0%
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	60.0	%	59.1	61.0	59.7	60.4	56.2	59.6		99.3%
E 公園施設に関する修繕要望件数	↓	112	件	—	—	301	320	140	248		45.2%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	⑥
行政が取り組んでいくこと ■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保 【安全安心のまちづくり】 (目的)安全安心なまちづくりに向け、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 (成果)①建築物耐震化促進事業では、耐震診断、耐震補強設計・工事について補助を行い、耐震化促進に努めた。また、大阪府北部地震後にブロック塀等撤去補助事業を創設し、個人住宅24件、保育所1件、社会福祉施設1件の実績があった。(目標指標A) (課題)①「尼崎市耐震改修促進計画」に基づいて、令和7年度に住宅の耐震化率97%(平成25年データ:89%)を達成するためには、市内の耐震性のない住宅の所有者等に対して、さらなる意識啓発を図り耐震化を促す必要がある。		総合戦略	⑥
【空家等の対策・利活用】 (目的)各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果)②空家等に対する相談は平成27年度以降517件あり、うち195件はこれまでに樹木の剪定や家屋の補修、解体等により解決した。更に除却補助制度を創設した平成29年度からは4件(平成29年度:3件、平成30年度:1件)の制度利用があった。(目標指標B) ③行政代執行(略式)の実施に向けて所有者調査等の手続きを進めるとともに、跡地の管理等の課題について検討を行った。また、所有者不存在の空家の利活用を目的として、相続財産管理人選任の申立を行った。 ④「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」は4件、「空家エコリフォーム補助事業」は2件、「空家活用アドバイザー派遣事業」は6件の実績があり、制度利用者から「非常に役に立った」との評価を得た。 ⑤「兵庫県宅地建物取引業協会(尼崎支部)」と協定を締結し、「空き家の管理・利活用相談会」を共同開催した。 (課題)②管理不全空家の所有者等への助言・指導を促進するため所有者等の情報が円滑に入手できるよう法整備が必要である。 ②④⑤各制度の利用促進を図るため、制度利用者からのアンケートや問い合わせのあった市民で制度要件に合致しなかった事例を踏まえ、制度要件の緩和等を検討するとともに、より一層の制度周知に努めていく必要がある。 ③所有者不明空家は、除却後の跡地の管理・活用等について引き続き検討を行い、方針を定めた上で対応する必要がある。		総合戦略	⑥
【住宅施策における定住・転入の促進】 (目的)住みやすく住みたいまちを目指して、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた効果的な施策を検討し、順次実施する。 (成果)⑥ファミリー世帯の定住・転入の促進に資する住宅施策の検討に向け、ワーキンググループにおいて項目出し等を行った。 ⑦住宅マスタープランに掲げる施策の進捗状況や課題について、庁内連携推進会議において関係各課の施策の進捗状況や課題、今後の方向性について議論し、連携及び調整を行い、成果指標の達成状況について検証を行った。(目標指標C・D) (課題)⑦現行の住宅マスタープランが令和2年度に計画期間終了を迎えるにあたり、住まい・まちづくりの今日的課題に対応するため、施策の再構築を行い、新しい住宅マスタープランを策定する必要がある。		総合戦略	⑥
行政が取り組んでいくこと ■公園緑地、住宅等の維持・整備・更新 【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的)安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果)⑧「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新について、国庫支出金の内示率の上昇により、6公園(大西新町、琴浦橋、竹谷、潮江、久々知南、水堂鳥林)の遊具を更新し、現計画に基づく維持・管理の遅れが軽減された。(目標指標E) ⑨水明公園、富松苗圃の維持管理業務に、民間委託を実施した。 (課題)⑧生じている遅れを解消すべく、国庫補助金の交付等、財源の確保が必要である。		総合戦略	⑥
【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的)市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果)⑩尼崎市市営住宅等審議会からの答申を踏まえ、利便性係数の規則改正を実施し、立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃を設定した。また、店舗の応募可能業種を拡大する等の見直しを行った結果、例年(2件程度)を上回る5件の申込があった。 ⑪借上復興住宅である金楽寺住宅については、25世帯を継続入居とし、その他の世帯は期限までに移転を終え、95戸をURに返還した。継続入居世帯(個別借上戸、最長20年間)においては毎年度、現況を調査し状況把握を行うこととした。 ⑫市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北住宅)の建替事業をPFIの手法により進めており、第1期事業(時友)では時友住宅2号棟(90戸)が、第2期事業(宮ノ北)では宮ノ北住宅A・B棟(276戸)がそれぞれ完成し、第3期事業(西昆陽)では事業契約を締結した。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」に基づき、廃止する市営住宅(南武庫之荘1~5、南武庫之荘改良1・2、戸ノ内改良1、尾浜名月14)の入居者を対象に、他の市営住宅への移転を促進し、そのうち尾浜名月住宅14号棟においては全入居者の移転が完了した。 (課題)⑩入居者の高齢化や空家解消等の課題解消に向けた取組が必要である。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等を着実に実施する必要がある。また、予防保全の観点に立った修繕等については、限られた財源のなか、着手に至っていない。		総合戦略	⑥

3 主要事業一覧

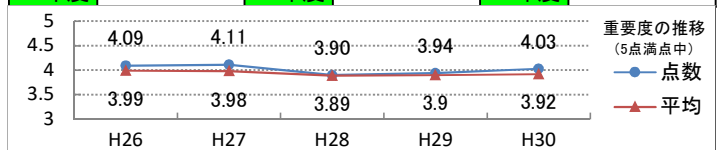
平成31年度 主要事業名	
1	住宅マスタープラン改定事業
2	公園維持管理業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	空家利活用推進事業
2	空家対策推進事業
3	公園維持管理業務の執行体制の見直し
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業
2	鉄道駅舎エレベーター等設置事業
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保等
------	------------------------------

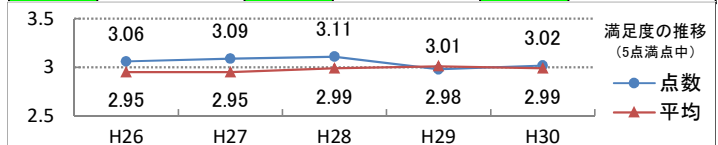
●重要度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策 30年度 第6位 / 16施策



●満足度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)

28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第5位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【安全安心のまちづくり】	①過去に耐震診断を受けたものの、耐震補強工事に至っていない住宅の所有者等に対して個別のアプローチを図り、支援施策の活用を促す。
【空家等の対策・利活用】	②③取組による効果・実績の分析・検証について、既存調査の結果等を有効に活用することも含め、効率的かつ現実的な手法を検討するとともに、空家及び民事に係る関連法令及び運用の改善について、継続して国に働きかけていく。 ②④⑤空家の除却・流通・利活用の促進を図るため、引き続き、各事業を実施していくとともに、現行制度の成果を検証し、制度要件の緩和等を含め、より使いやすく効果的な制度への見直しを図る。 ③所有者不明または不存在の空家の除却及び除却後の跡地の管理・活用等について、関連する制度の研究を行う。 ⑤関係団体と連携した所有者等への意識啓発等に引き続き取り組む。
【住宅施策における定住・転入の促進】	⑥人口動態や土地利用を踏まえ、エリアを定めるなど、狙いを明確にするとともに、新たな検討体制を構築して効果的な施策を検討する。 ⑦社会情勢の変化や施策の効果等を踏まえ、今後の本市における住宅施策の具体的な方向性と内容を検討し、住宅マスタープランを改定する。
【公園緑地の維持・整備・更新】	⑧现阶段の「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」の進捗率を見据えつつ、全体計画の見直し、及び次の5か年計画を検討していく。
【市営住宅の維持・管理・整備・更新】	⑩入居者の高齢化に向けた取組として、若年世帯や子育て世帯の入居が容易となる募集方法等を検討する。また、空家解消に向け募集方法の見直し等の検討を進める。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、老朽化への対応や予防保全に向けた取組を進めるとともに、エレベーターの設置を順次進める。

・借上復興住宅である金楽寺住宅において、継続入居者の決定や住替え対象者への住替え支援等を丁寧に行うことにより、移転等を円滑に進めることができた。

・久々知住宅(コレクティブハウジング)については、高齢者に対する生活支援や、コミュニティ形成による入居者同士の見守りといった整備趣旨を踏まえつつ、改めて住宅のあり方を検討する。

・密集市街地など本市の地域特性や、生産緑地・空家等の動向などを踏まえる中で、エリア別での本市の課題と狙いを整理するとともに、住宅マスタープランの改定にあわせ、ファミリー世帯の定住・転入促進を視野に入れて取組方針を検討する。

・また、新規分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合が減少傾向にあることを踏まえ、世帯構成やライフステージ別の住生活等について分析する。

主要事業の提案につながる項目

【空家等の対策・利活用】	②老朽危険空家等について、所有者による自主的な除却を促すために、除却後の跡地活用も視野に入れた除却補助制度の拡充を検討する。
【市営住宅の維持・管理・整備・更新】	⑬市営武庫3住宅の次の建替事業として、「尼崎市市営住宅建替等基本計画」に基づき、常光寺周辺地区の取組を進める。
【市営住宅駐車場土地貸付】	市営住宅駐車場の空き区画を有効活用するため、現在、公募による周辺住民等への月極駐車場の貸付や、コインパーキングの導入を行っている。事業の拡大については、今後も国等との協議を踏まえ、検討を進める。
【芦原公園市民プール再整備】	老朽化している芦原公園市民プールの現機能の見直しを踏まえた再整備を進め、使用料等はそれらの整備内容を踏まえ検討していく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	03 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	90.0 %	75.2	83.2	79.2	82.0	80.5	81.7		90.8%
B 災害に強い道路網の整備(都市計画道路の整備率)	↑	90.1 %	85.5	85.7	85.9	86.1	88.9	89.1		98.9%
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	87.6 %	-	-	-	-	79.9	79.7		91.0%
D										
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出
総合戦略	⑥
<p>【都市基盤の整備・維持】 (目的)都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。 (成果)①災害に強い道路網の整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は89.1%となった。(目標指標B) ②管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じているため、まずは武庫・大庄地区内の一般水路の現況調査を行った(73.9km/209km)。 ③総合的な治水対策として、実施可能な公園、学校などの公共施設の貯留機能の確保に向け、情報共有やフォローアップ方法の検討を行った。 ④抽水場は老朽化に伴う応急措置を行うとともに、大高洲抽水場の改築更新を完了した。また、保守点検等について、新たに民間委託を実施した。 ⑤雨水貯留管は前年度に引き続き、工事場所周辺住民の理解を深めるため、全体説明会6回や個別説明会12回などの取組を実施したが、工事着手に至らなかった。 ⑥戸ノ内地区においては、平成30年度は宮前線、社宅2・3号線、南北1号線他2路線において用地取得10件、物件補償15件、道路整備工事約930m他を実施し、戸ノ内地区住宅市街地総合整備事業は平成30年度末をもって完了した。 (課題)①災害に強い道路網の整備を進めるため、令和元年度改訂する「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に合わせた事業化への取組が必要である。 ②平成29年度調査で要補修箇所の報告があったが、補修方法等の検討段階で護岸崩落する事態が発生したことを受け、今後早急な対応が求められる。 ③「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、貯留浸透施設の整備を進める必要がある。 ④市内の全6抽水場の内、整備が完了した大高洲抽水場を除く5抽水場においては老朽化が著しく、順次設備を改築していく必要がある。 ⑤雨水貯留管の工事着手には、市に寄せられた多くの意見を考慮するなどの取組が必要である。</p> <p>【総合的な地域交通政策の推進】 (目的)人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。 (成果)⑦地域公共交通会議において協議し、市内各所から尼崎総合医療センターへのアクセス強化を図るなど市民ニーズ等に応じた持続可能性の高いバス路線への改編を行った。(目標指標C) ⑧地域交通計画懇話会や庁内連携会議を開催し、各施策の実施状況の確認とともに、計画の進捗管理と評価を行った。また、市内企業等の在勤者96人の参加を得て「エコ通勤トライアルウィーク」を実施し、自動車から公共交通などへの自発的な転換を促すモビリティ・マネジメントを推進した。(目標指標C) (課題)⑧「エコ通勤トライアルウィーク」の参加者拡大をはじめ、啓発事業を推進し、モビリティ・マネジメントの考え方や事業の認知度を上げる必要がある。</p>	
行政が取り組んでいくこと	■適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減
総合戦略	⑥
<p>【道路等の適切な維持管理】 (目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑨道路の舗装は、補修が必要な路線の優先順位を踏まえ策定した修繕計画を基に、長寿命化に向けた計画的な補修を行っており、平成30年度は、13路線の幹線道路補修工事を実施した。また街路灯維持管理事業の見直しは、LEDリースを行うにあたり、18,677灯のLED灯への取替えを行った。(目標指標A) (課題)⑨国の補助基準の変更により、これまで補助対象だった補修が起債対象となり、市の財政負担が増加している。またこのように財源確保が困難な中、予防保全的な補修には着手できていない。</p> <p>【橋りょう等の適切な維持管理】 (目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑩市が管理する721橋は、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、平成30年度は、12基の橋りょうを補修した。道路橋定期点検で「5年以内に補修が必要」と診断された橋りょうは、平成30年度の点検の結果84橋であり、補修率は43%(36橋が完了)である。(目標指標A) (課題)⑩今後、対症療法型、予防保全型をあわせて、補修対象橋りょう数が増加する(令和元年度:25橋、令和2年度:21橋)ことから、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた補修工事を着実に実施するため、国庫支出金の財源を確保し、効率的かつ確実に補修工事を行っていく必要がある。</p>	

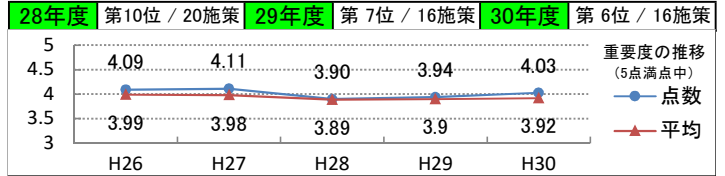
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	交通政策推進事業
2	道路橋りょう維持管理業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	交通政策推進事業
2	街路灯維持管理事業の見直し
3	抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	道路橋りょう新設改良事業
2	水路整備事業
3	交通政策推進事業
4	
5	

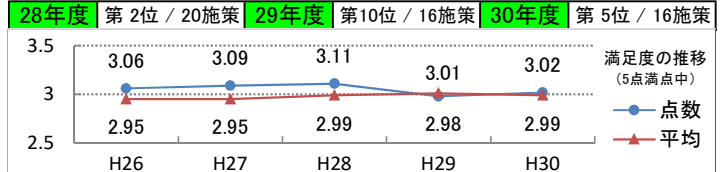
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出等
------	----------------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)



●満足度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【都市基盤の整備・維持】</p> <p>①災害に強い道路網を計画的かつ効率的に整備するために、平成31年度に「尼崎市都市計画道路整備プログラム」の改訂版を公表し、透明性を図る。</p> <p>②水路網再編計画の策定に向けて、残りの地区内の一般水路の現況調査及び水路機能の有無について関係者との協議を重ね、水路の売却を含めた取組を進める。また、調査報告があった要補修箇所についても優先順位をつけ、対策を行っていく。</p> <p>③公園等への貯留機能の確保に向け、事業手法や対象施設の検討を進める。</p> <p>④又兵衛抽水場の改築更新詳細設計を実施する。</p> <p>⑤雨水貯留管の整備に当たり、現計画案を含んだ工事計画の案を複数作成し、比較検討の上、実施可能な工事計画案を取りまとめる。</p> <p>【総合的な地域交通政策の推進】</p> <p>⑧引き続き「エコ通勤トライアルウィーク」に取組むとともに、公共交通などへの自発的な転換を促す環境整備や啓発活動などに取り組み、公共交通の利用意識の高揚に努める。</p> <p>【道路等の適切な維持管理】</p> <p>⑨舗装補修のさらなる効率化を目指し、「尼崎市舗装修繕実施計画」の見直しを行い、適正な維持管理に努める。街路灯LEDリースは、機器の取換完了後の6月からリースを開始する。</p> <p>【橋りょう等の適切な維持管理】</p> <p>⑩「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と修繕計画の整合性を図りながら、効率的かつ確実に補修工事を実施するとともに、国庫支出金の財源確保に努める。なお、今年度は長寿命化修繕計画に基づく22橋、予防保全型3橋の補修を行う。</p>

評価結果
<p>・道路・橋りょう等の都市基盤については、快適でくらしやすいまちづくりに向け、計画的かつ効率的な整備・更新に努めている。引き続き、安全・安心の観点から優先順位をつけて着実に維持管理を実施していく。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【公共施設のネーミングライツ】</p> <p>既に実施済みである街路灯協賛制度の協賛者を引き続き募るとともに、歩道橋等のネーミングライツについては、補修状況も考慮する中で、採算面やニーズ等について調査する。</p>

(このページは白紙です。)

4 行政運営の評価

「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを着実に進め、尼崎の魅力や活力を高めていくためには、効率的・効果的にまちづくりに取り組む必要があります。また、社会経済情勢の変化にも対応できる、持続可能な行財政基盤を確立し、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる状態を目指していかねればなりません。そのため、公共施設の再配置を含めた、行政サービスや支援についても、どのような体制で市民に提供していくかについて、今日的な視点で検討する必要があります。

さらに、地域課題が複雑多様化するなかで、今後のまちづくりには、これまで以上に市民、事業者、行政がともになって進めていく必要があります。地域課題の解決に向けて、地域コミュニティの活性化に向けた取組をより一層進めていく必要があることや、行政の役割が「公共サービスの主たる担い手」であることにあわせて、「コーディネーター的な役割」も求められてきていること等を踏まえ、職員一人ひとりの資質向上を図っていく必要があります。

こうした考え方を行政運営の基本に据え、各施策の評価に加え、この「行政運営」についても評価を行っています。

○ 行政運営項目

- (1) ともにまちづくりを進めるために
 - まちづくり情報の共有化と参画の促進
 - 自治に向けた視点の醸成
- (2) 市民生活を支え続けるために
 - 持続可能な行財政基盤の確立
 - 公共施設マネジメントの着実な推進
- (3) 行政運営の実効力を高めていくために
 - 職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

【行政運営評価表の見方】

1 基本情報

項目名	
取組の方向性	

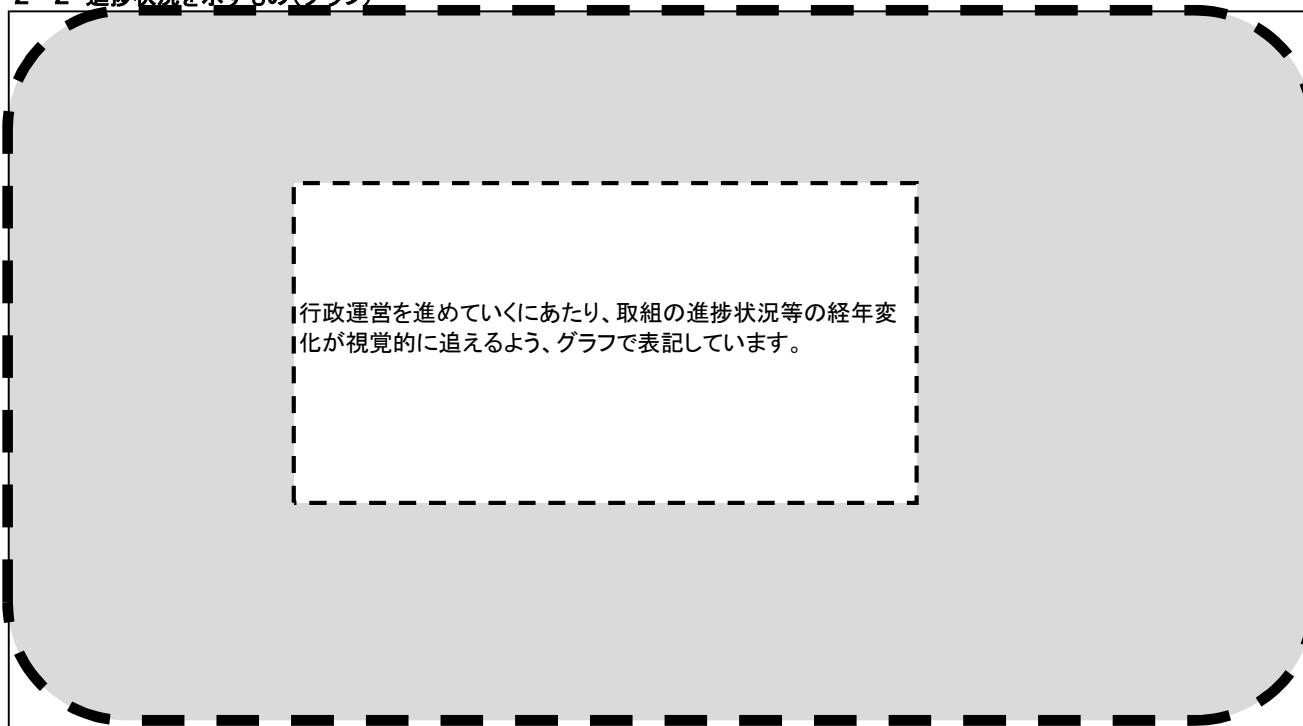
2-1 目標指標

	指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A											
B	取組の進捗状況を客観的に測る「目標指標」及び「目標値」を設定しています。目標年度は総合計画の後期計画(まちづくり基本計画)期間の最終年度の令和4年度とし、現時点での進捗率を示しています。										
C	【進捗率について】 100%を上回るものを100%、0%を下回るものを0%として記載しています。										
D	・指標の方向性が「↑」の場合										
E	指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「+」										
F	指標の方向性が「↓」の場合										
G	指標の方向性が「→」かつ目指すべき方向性が「-」										
	(目標値が0の場合は、進捗率は「-」)										

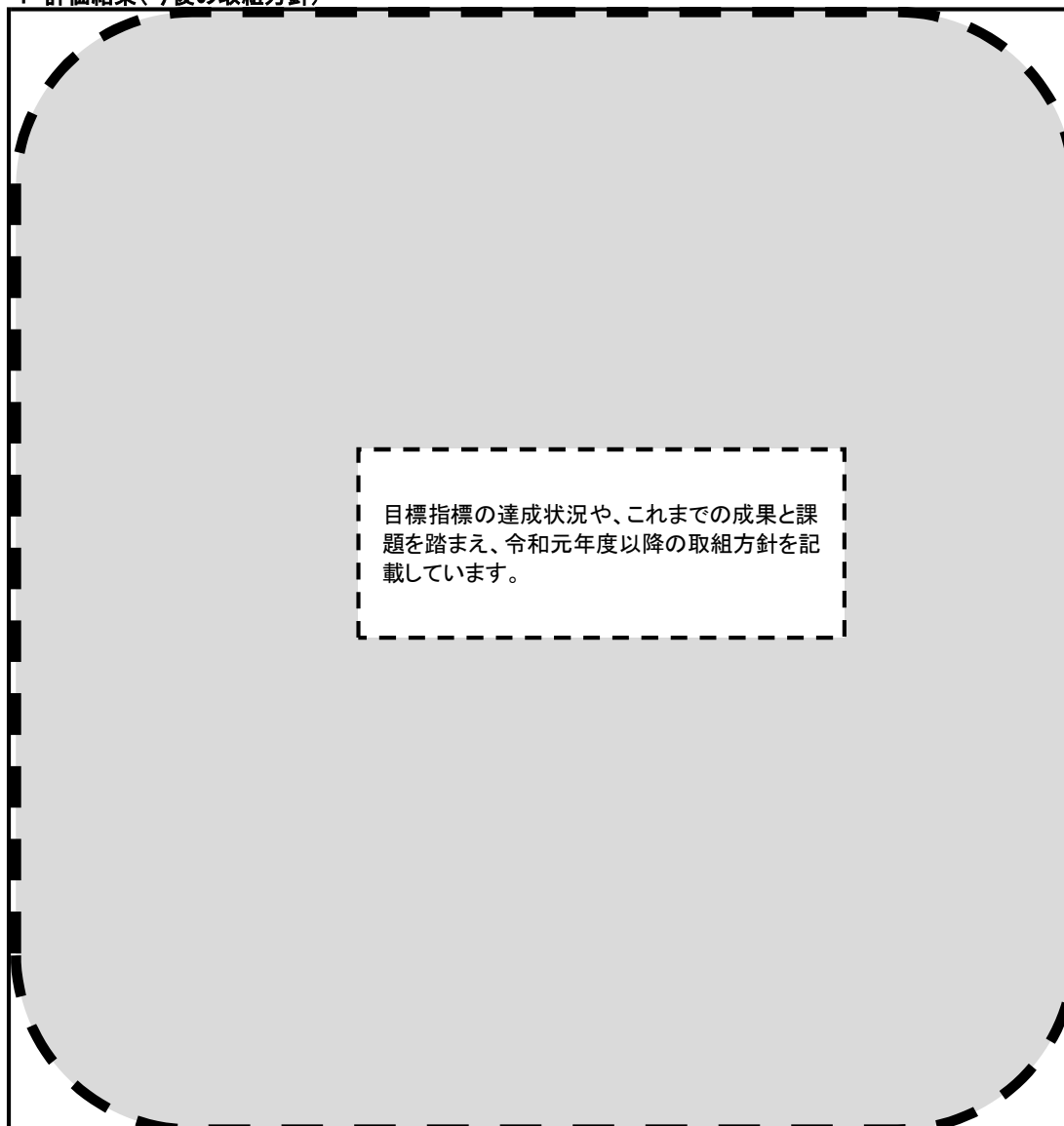
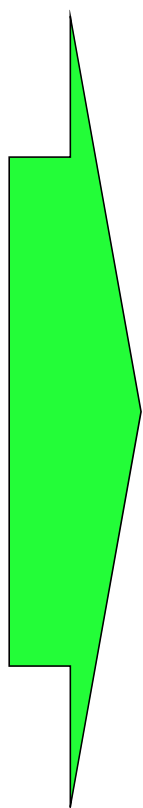
3 これまでの成果と課題(平成30年度実績内容を記載)

取組の方向性	主担当局
<p>総合計画に定める「行政運営」の「取組の方向性」の分類別に、平成30年4月から平成31年3月末までの主な取組内容の成果や課題についてを主担当局が記載しています。</p>	
取組	

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)



令和元年度 行政運営評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

項目名	1	ともにまちづくりを進めるために
取組の方向性		■まちづくり情報の共有化と参画の促進 ■自治に向けた視点の醸成

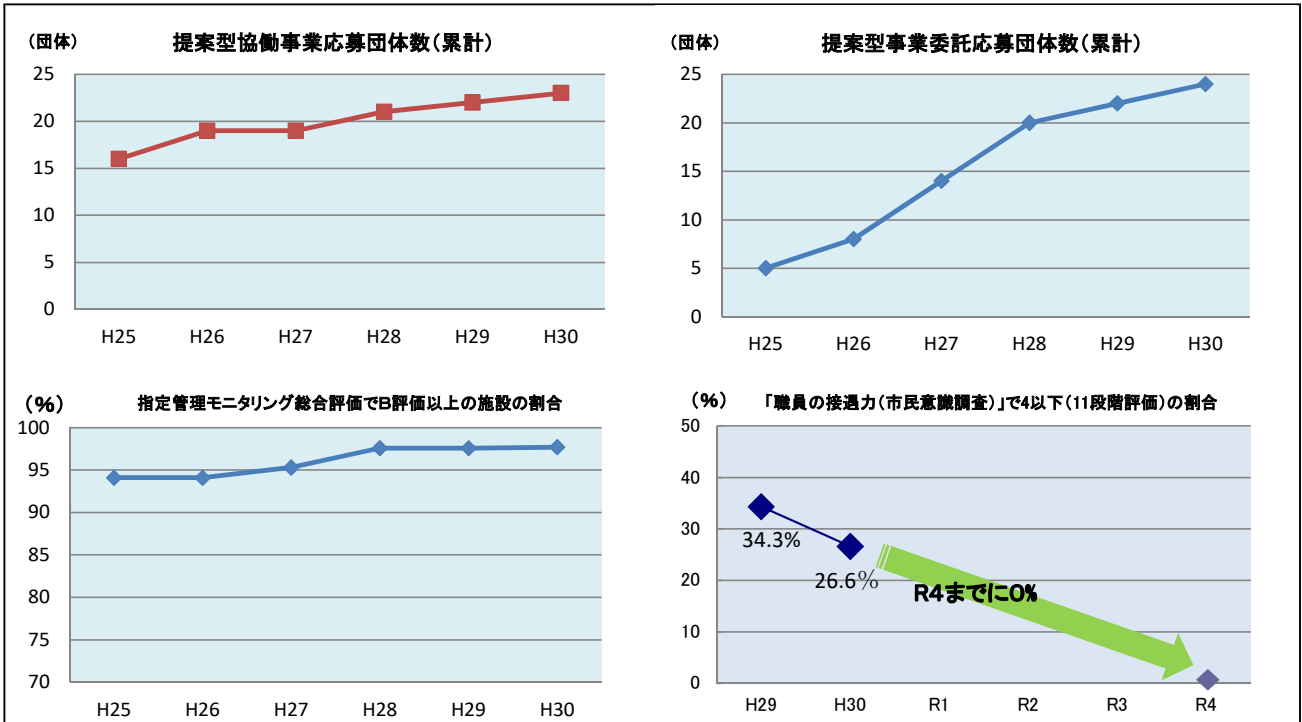
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 提案型協働事業の応募団体数(累計)	↑	32	団体	16	19	19	21	22	23		71.9%
B 提案型事業委託の応募団体数(累計)	↑	47	団体	5	8	14	20	22	24		51.1%
C 指定管理モニタリング総合評価でB評価以上の施設の割合	↑	100	%	94.1	94.1	95.3	97.6	97.6	97.7		97.7%
D 「職員の接遇力(市民意識調査)」で4以下(11段階評価)の割合	↓	0	%	-	-	-	-	34.3	26.6		-
E											
F											
G											
H											

3 これまでの取組の成果と課題(平成30年度実績内容を記載)

取組の方向性	■まちづくり情報の共有化と参画の促進	担当当局	総合政策局
【市民提案型制度】 (目的)提案型事業委託制度・提案型協働事業制度の運用を通じ、市民等の市政への参画の推進と政策提案機会の拡大を図る。 (成果)①提案型協働事業制度は、2件の提案中1件を採択。提案型事業委託制度は、継続協議案件1件、新規提案2件について協議し、1件の提案を採択。(目標指標A・B) ②通常の事業評価に加え、各制度の採択事業から1事業ずつ(市民福祉のつどい開催事業及び在宅看取り(療養)協働事業)を抽出し、関係者が集い、協働の視点で事業実施後の振り返りを行う中で、事業成果を一層高めるためには、事業の企画立案・周知・実施といった様々な段階で協働して取り組むことや、実施主体がその強みを十分に生かせることが必要であると確認した。 (課題)①②市民提案型制度に関する評価、検証に加え、協働する主体同士が対等な立場で強みを生かし合うための手法について検討を進める必要がある。			
【指定管理者制度】 (目的)公の施設の管理について、民間ノウハウを活用し、市民サービスの向上とより効率的な運営を図る。(目標指標C) (成果)③制度の運用面等について、全庁統一の意識付けを図るため、基本協定書のひな型等の改訂や庁内説明会(指定管理者も参加)を開催。 ④所管局と制度所管局でモニタリング評価のダブルチェックを実施し、モニタリング評価や制度運用における課題の抽出を行った。 ⑤官民協働の視点を踏まえた運用や民間ノウハウのさらなる活用を図ること等について、先進自治体への調査、視察を行った。 (課題)④現状のモニタリング評価は、共通のチェックリストを用いて実施しているものの、行政側から一方向的に評価している傾向にあり、評価軸についても各施設によって差異が見受けられる。 ④⑤各指定管理施設は事業展開を重視するものや、より効率的な管理運営を求めるものがある中で、同一の基準で評価している。 ⑤先進自治体と比較して、指定管理者が実施する事業等に関して、市と指定管理者との協議等が十分とは言えない。			
【市民意見聴取プロセス】 (目的)本市の施策の立案過程において市民等の市政への参加機会を拡大させるとともに、行政としての説明責任を果たすことにより、透明で開かれた市政運営を目指す。 (成果)⑥熟度の低い段階で、より理解が深まるよう、市民へ示す情報内容等以下について検討した。 ・案件における意見を聴取するポイントや、審議会や庁内での議論といった素案に至るまでの経過を示し、より論点を明確化。 ・法令等により他の手法で市民意見を聴取しているものや、市に裁量及ばないものは対象外とするなど、対象案件の整理。 (課題)⑥これまでも、熟度の低い段階から説明会などの取組を行ってきたが、案件によっては、丁寧な説明を求められているものもある。			
取組の方向性	■自治に向けた視点の醸成	担当当局	総合政策局
【コーディネーター的な役割を担う職員の育成】 (目的)担当業務以外にも市全体の取組を知るよう努め、適宜庁内外につなぐ意識を持ち、広い視野と視点から市民活動を支援する。(目標指標D) (成果)⑦自治のまちづくりに必要な職員の役割について理解を深めるための研修を実施した。(延べ504名) ⑧地域で活動している人や団体と出会う「尼崎市民活動図鑑」を新規採用職員研修(参加:10団体、職員:142名)及び3年目職員必修研修兼市政課題研修(参加:21団体、3年目職員97名、その他職員延べ47名)として開催した。 ⑨住民自治の先進市である飯田市に職員を4名派遣し、地域住民との関係性や自治の成り立ち、職員の意識や姿勢などを学んだ。 ⑩今後、地域振興に取り組み目的等を庁内組織及び職員間で共有するために、「地域の職員として望ましい行動」も含まれた「平成31年度 尼崎市生涯・学習！推進指針」(以下「指針」という。)を策定した。 (課題)⑦⑧⑨⑩地域コミュニティの歴史や今後求められる職員の役割について理解を深めるための研修を引き続き実施するとともに、新たな地域振興体制のもと、実地での具体的な取組から学びと経験を深め、地域振興センター間をはじめとした庁内での共有等を経る中で人材育成を図る必要がある。			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

【官民の対等な関係性を構築するための手法の検討】

①②⑤市民提案型制度や指定管理者制度等において、官民が対等な関係の下でそれぞれの強みを出し合いながら役割分担して取り組んでいくための環境整備の手法として、協働契約といった仕組みの導入に向けた検討を進める。

・また、地域課題の解決に向けた活動を行う市民活動団体を支援するために、ふるさと納税の仕組みを活用した制度設計を今年度中を目途に進める。

【市民提案型制度】

①②市と事業者等の協働の取組をこれまで以上に推進するため、制度の評価、検証を行うとともに、協働契約等の先事例の調査研究と合わせて、制度の改善に向けた検討を行う。

【指定管理者制度】

④⑤現状の課題解決に向けて、次の取組に着手する。

- ・施設や指定管理者の目的に応じた分類わけを行い、それぞれに求める役割を明確化する。
- ・モニタリング評価において、より客観的な評価の実施に向けて、基準の明確化やチェックリスト等の改訂を行う。
- ・官民協働を進めていくため、まずは市と指定管理者との対話機会の充実を図り、翌年度の事業展開に生かしていく。

これらの取組により、官民協働の視点を踏まえた制度運用や民間ノウハウをさらに発揮できる環境を整え、制度の充実、強化を目指す。

【市民意見聴取プロセス】

⑥より効果的に市民からの意見を聴取できるよう、説明手法の検討を行うとともに、制度の定着を図るため、次の取組を行う。

- ・市民へ示す情報に、意見募集のポイント等を追加するなど、様式の変更を実施する。
- ・より実効性があり、かつ幅広い世代等から効果的に意見を聴取することができるよう制度の見直しに向けた検討を行うため、事例の収集を行う。
- ・施策の立案段階から、タウンミーティングなど市民等に対して丁寧な説明を行うなど、市民意見を施策に反映する意識付けを研修等を通じて庁内で図っていく。加えて、見直し部分も含めて制度の定着を図るため、令和元年度においては、制度所管課との事前協議を前提とするなど相談体制の強化を図る。

【コーディネーター的な役割を担う職員の育成】

⑦⑧引き続き、新規採用職員研修や3年目職員研修をはじめとした階層別研修等において、地域振興の取組の趣旨やコミュニティの歴史などについて理解が深まるよう内容を工夫するほか、多様な人と出会い、対話し、共に考え行動する職員を増やしていけるよう地域活動を知る研修を実施する。

⑨⑩小学校区を担当する職員が集まる研修を引き続き実施する中、業務において地域の人と関わる際に困ったことやその際の解決方法を共有し議論するとともに、それらを踏まえてメンター役から助言等を受けるなど、実践に結びつきやすいものとする。また、参加者が主体的に研修内容を企画する手法も取り入れる。

※協働の取組をより一層推進していくため、政策推進会議に先立ち協議する調整会議を活用し、成果と課題を全庁的に共有していく。

令和元年度 行政運営評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

項目名	2	市民生活を支え続けるために
取組の方向性		■持続可能な行財政基盤の確立 ■公共施設マネジメントの着実な推進

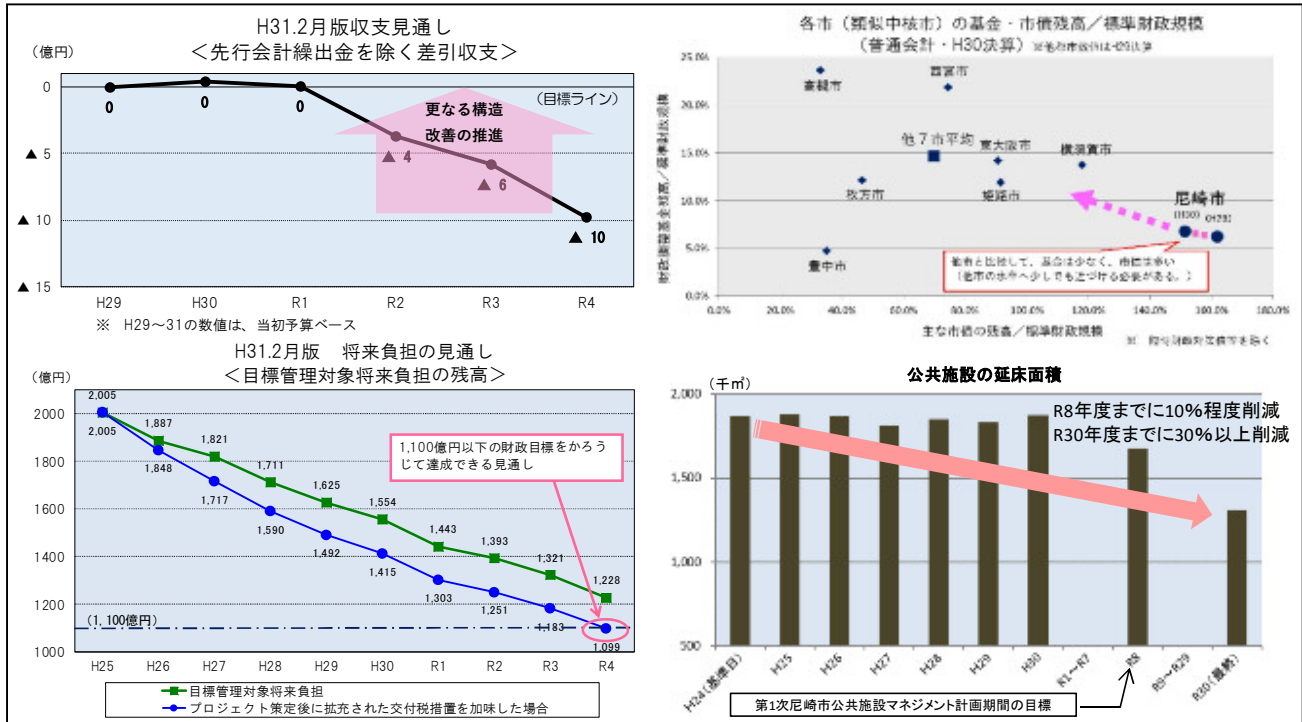
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 当初予算における収支不足額 (先行会計繰出金を除く)	→	0	億円	15 (H26当初)	29 (H27当初)	29 (H28当初)	0 (H29当初)	0 (H30当初)	0 (R1当初)		100%
B 個人市民税収入率	↑	95.0	%	88.9	89.9	91.0	92.0	92.7	93.5		98.4%
C 市税収入未済額	↓	30	億円	59	51	45	39	34	28		100%
D 財政調整基金の残高 (交付税清算対応分を除く)	↑	100	億円	37	39	40	63	62	68		68.0%
E 交付税措置を加味した目標管理対象将来負担	↓	1,100	億円	2,005	1,848	1,717	1,590	1,492	1,415 (H31.2時点)		77.7%
F 公共施設の床面積の削減(累積)	↓	△193 (R8末)	千㎡	10	3	△54	△16	△34	8		△4.1%
G 電気料金抑制実施施設の割合(高圧区分)	↑	100	%	-	-	62.5	75.8	93.8	99.2		99.2%
H											

3 これまでの取組の成果と課題(平成30年度実績内容を記載)

取組の方向性	■持続可能な行財政基盤の確立	担当当局	資産統括局
【財政規律・財政目標の進行管理】 (目的)本市の行財政改革計画である「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の中間総括(以下「中間総括」という。)において掲げた財政規律と財政目標の適切な進行管理を図る中で、最終目標である持続可能な行財政基盤の確立を目指す。 (成果)①収支面では、令和元年度当初予算において、3.0億円の構造改善効果額を計上し、「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保した。(目標指標A)また、個人市民税収入率は着実に上昇を続けており、市税収入未済額が28億円まで減少するなど、収支改善に寄与している。(目標指標B・C) ②財政調整基金・減債基金・公共施設整備保全基金(以下「主要3基金」という。)については、次の通り取組を進めた。 ・財政調整基金は剰余金の活用等により、61.5億円から67.7億円へ残高を拡充した。(目標指標D) ・減債基金は啓明中学校跡地の土地売却収入等の積立により、80.5億円から92.7億円へ残高を拡充した。 ・公共施設整備保全基金は、今後に見込まれる公共施設マネジメントの取組を推進するにあたり、積立・活用の方針を策定した。 ③将来負担については、令和4年度末の目標値を見据え、平成30年度に退職手当債23億円の早期償還を実施するとともに、目標管理対象将来負担の償還元金158億円に対して新規借入を98億円とし、将来負担の抑制を図った。(目標指標E) (課題)①高い水準で推移する公債費(過去に財源対策として発行した市債の償還を含む。)や扶助費等に加え、高齢化に伴う社会保障関係費の増等により、令和4年度には10億円の収支不足が見込まれることへの対応が必要である。 ②財政調整基金は、引き続き目標水準を踏まえた着実な積立を図る必要があるほか、減債基金・公共施設整備保全基金については、公共施設マネジメントの取組の財源確保のため、土地売却収入等を着実に基金へ積み立てる必要がある。 ③市民の安全・安心や公共施設マネジメント等の政策的に必要な投資的事業の実施と、将来負担抑制の両立を図る必要がある。			
取組の方向性	■公共施設マネジメントの着実な推進	担当当局	資産統括局
平成26年6月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく以下の取組を実施した。 【方針1: 圧縮と再編】 (目的)施設の圧縮と再編を図り、「量の最適化」を目指す。(数値目標:公共施設保有量をH26~R30年度で30%以上削減) (成果)④「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」における見直し対象施設についての施設規模、場所、スケジュールなどを示す「今後の具体的な取組(素案)」を平成31年1月に策定したほか、市民意識を把握するための市民アンケートを実施した。(目標指標F) <参考 平成30年度の主な公共施設の増減> 【減少】 旧小田支所、旧武庫支所、旧開明地域学習館、旧武庫北地域学習館 【増加】 宮ノ北住宅(集約建替)、あまよう特別支援学校、中央北生涯学習プラザ、大庄北生涯学習プラザ、尼崎城 (課題)④公共施設マネジメントに取り組む意義について、市民・利用者の理解が深まるよう努め、可能な限りサービス水準の低下をきたさないよう施設の集約化や統廃合などの取組を丁寧に進めていく必要がある。 【方針2: 予防保全による長寿命化】 (目的)これまでの事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、「質の最適化」を目指す。 (成果)⑤計画的な保全の実施を図るため、中期保全計画として「第1次保全計画」を平成31年1月に策定したほか、施設管理者が適切な維持管理を行うための「公共施設の点検マニュアル」の作成、施設の維持管理における相談対応などの技術的支援を行った。 (課題)⑤施設所管部局をはじめとする保全関係部局が連携し、各々の役割を適切に果たしながら保全の取組を進める必要がある。 【方針3: 効率的・効果的な運営】 (目的)施設運営にかかるコスト削減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営コストの最適化」を目指す。 (成果)⑥電力調達の自由化を踏まえた高圧区分に係る直営管理施設の取組を完了し、指定管理者制度導入施設の取組推進を行った。(目標指標G) <参考 指定管理者導入施設の取組実績> 阪神尼崎駅前駐車場ほか6施設の増(合計26施設) ⑦公共施設予約システムについては、利用申請書提出及び使用料支払期限を利用日当日までとする改修を行った。 (課題)⑥低圧区分の電力や都市ガスの自由化を踏まえた取組など、効率的・効果的な施設の運営に向けた検討を行う必要がある。 ⑦施設の整備等に対応したシステムの改修を適宜行っていくとともに、システム利用率の向上に向けた取組を継続する必要がある。			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

■持続可能な行財政基盤の確立

【財政規律・財政目標の進行管理】

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの最終目標である「持続可能な行財政基盤の確立」に向け、中間総括に示す「財政規律」を踏まえた財政運営・予算編成を行うため、以下の取組を推進する。

- ①「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保するため、令和2年度に見込まれる4億円の収支不足額(先行会計繰出金を除く)を解消した予算を編成する。
- ②基金については、中間総括での整理等を踏まえ、次の通り取組を進める。
 ・減債基金は令和元年度当初予算計上の退職手当債30億円の早期償還や、公共施設マネジメントの取組の財源として取崩を行うことから、今後の活用財源として、令和元年度に見込まれる土地売払収入の確保に努める。
 ・公共施設整備保全基金は、平成30年9月に策定した公共施設整備保全基金の活用等に係る方針に基づき、公共施設マネジメントの取組に係る今後の活用財源として、令和元年度に見込まれる土地売払収入の確保に努める。
- ③令和4年度の将来負担の財政目標を見据え、引き続き市債の早期償還の実施を検討するほか、投資的事業の実施量・時期について適切な調整を行う。

【当初予算編成にあたって注視すべき国の動向】

上記の財政目標・財政規律の適正な進行管理とともに、下記の国の動向等(地方財政対策等)に注視する。

- ・令和元年10月に予定されている消費税率の引き上げによる歳入・歳出への影響
- ・令和元年10月に予定されている幼児教育・保育無償化の実施に伴う地方の財源確保

■公共施設マネジメントの着実な推進

【方針1: 圧縮と再編】

④市民・利用者の公共施設マネジメントの取組に係る理解を深めるためのシンポジウムを開催するとともに、「第1次尾崎市公共施設マネジメント計画(方針1: 圧縮と再編の取組)」における見直し対象施設についての施設規模、場所、スケジュールなどを示す「今後の具体的な取組(素案)」の成案化を図り、タウンミーティング形式による個別施設説明会を開催するなど、身の丈にあった施設面積・施設規模に向けた取組を円滑に進める。

【方針2: 予防保全による長寿命化】

⑤「尾崎市公共施設マネジメント計画(方針2: 予防保全による長寿命化の取組)」に基づき、当面の間、老朽化が進む既存施設への対応として、長寿命化改修による予防保全への転換に重点を置いて取組を進める。
 ・第1次保全計画の対象施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定め、長寿命化改修を実施する。
 ・施設管理者が適切な維持管理を行えるよう、技術的支援を引き続き行う。

【方針3: 効率的・効果的な運営】

⑥電力調達の自由化を踏まえた高圧区分に係る取組を継続するとともに、施設照明のLED化に向けた現状把握等を実施する。また、低圧区分の電力及び都市ガスの自由化の動向を踏まえた検討を進めるなど、施設の効率的・効果的な運営の更なる推進に向けた検討を進める。
 ⑦公共施設の利用について、施設利用者の利便性の向上に資する取組が一定完了したことから、今後の施設の整備に対応した改修等を行い、安定的な公共施設予約システムの運用を行う。

令和元年度 行政運営評価表(平成30年度決算評価)

1 基本情報

項目名	3	行政運営の実効力を高めていくために
取組の方向性		■職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備

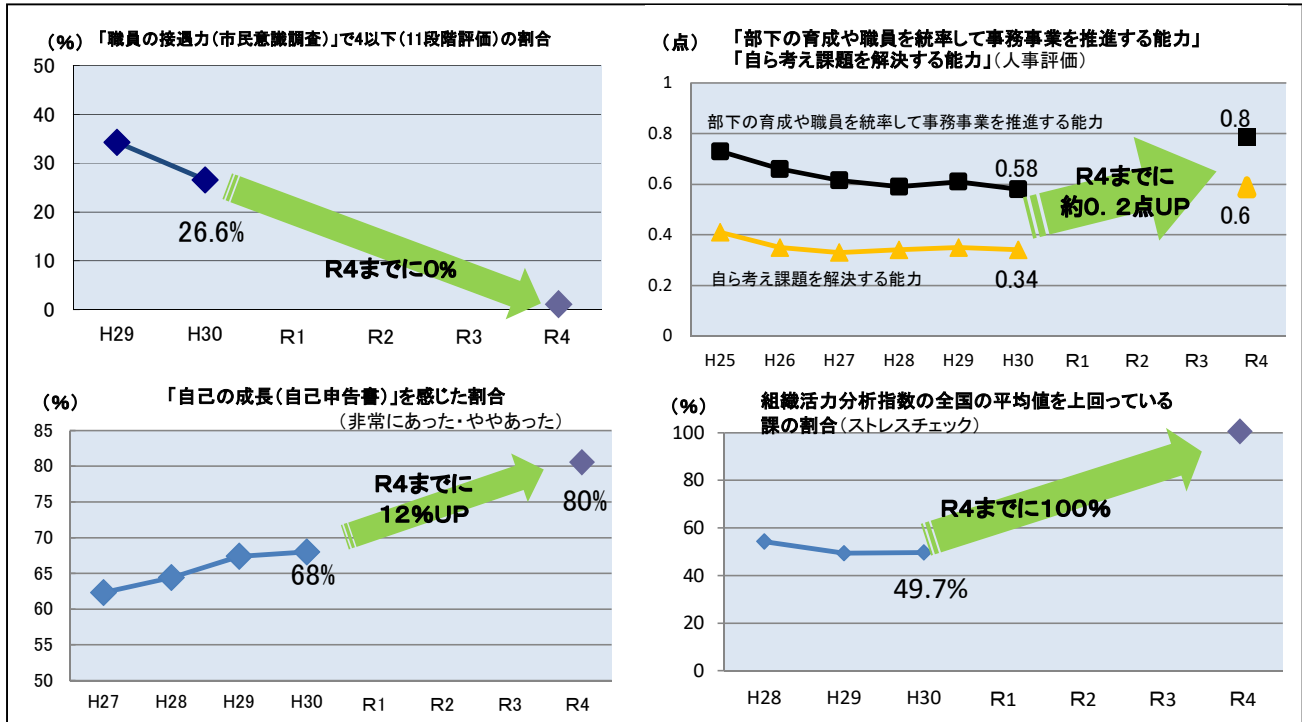
2-1 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
				H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1~R4
A 「職員の接遇力(市民意識調査)」で4以下(11段階評価)の割合	↓	0	%	-	-	-	-	34.3	26.6		-
B 「自己の成長(自己申告書)」が「非常にあった」「ややあった」の割合	↑	80.0	%	-	-	62.3	64.4	67.4	68.0		85.0%
C 部下の育成や職員を統率して事務事業を推進する能力(人事評価)	↑	0.8	点	0.73	0.66	0.62	0.59	0.61	0.58		72.5%
D 自ら考え課題を解決する能力(人事評価)	↑	0.6	点	0.41	0.35	0.33	0.34	0.35	0.34		56.7%
E 人事評価のフィードバック面談に対する満足度	↑	100	%	-	-	-	72.4	88.9	81.0		81.0%
F 「WLB(自己申告書)」が「やや悪い」「悪い」の割合	↓	0	%	-	-	12.5	12.6	12.3	13.5		-
G 組織活力分析指数(ストレスチェックに基づく組織の活性化を図る指数)	↑	50.0	ポイント	-	-	-	50.4	50.2	50.2		100%
H 組織活力分析指数の全国の平均値を上回っている課の割合	↑	100	%	-	-	-	54.3	49.4	49.7		49.7%

3 これまでの取組の成果と課題(平成30年度実績内容を記載)

取組の方向性	■職員の資質向上と課題に即した組織体制の整備	担当当局	総務局
<p>【職員の資質向上】 (目的)公権力の行使に係る業務や市民とともに学び、考え、互いに力を出し合いながら課題解決に向けた政策立案に取り組む業務など、高度な専門性を有する業務に対して果敢に取り組んでいけるよう、人事評価制度の効果的な運用、各種研修の充実を図る。 (成果)①(ア)人材育成基本方針「はたらきガイド」を見直し、人事評価項目の再編や、能力の発揮につながる行動事例(コンピテンシー)を作成した。(イ)職員アンケートにより、上司と部下の人材育成面談の満足、不満足な事例を把握・分析し、評価者研修にて職員間で共有し、面談の質の向上に取り組んだ。 ②職層や業務分野ごとに求められる役割に応じた基礎的な能力開発のための各種研修等を実施するとともに、令和元年度に向け、階層別必修研修の見直しを行った。また、市民まつりの出店を企画する自主研修を実施するなど、職員の自発的な取組の活性化を図った。(ア)階層別必修研修21種、(イ)自治体法務検定の団体受験、(ウ)法務ゼミ(全6回)や職員育成ゼミ(全11回)、(エ)自主研修グループ10団体、(オ)市政課題研修35種、(カ)研修派遣6団体[国土交通省、文部科学省など](目標指標A・B・C・D・E) (課題)①人事評価項目で示す職員に求める能力、行動を浸透させるとともに、人材育成面談の質を向上させていく必要がある。 ②(ア)職員が主体的な成長に努めていけるような風土の醸成が必要である。(イ)(ウ)(エ)ゼミ参加者数は微増、検定の受験者数は減少。(オ)担当業務以外の様々な市の取組や課題を幅広く知る機会であることから、引き続き拡充を図っていく必要がある。(カ)本市における行政課題等に見合った派遣先の選定を行う必要がある。</p>			
<p>【ワークライフバランスの推進】 (目的)職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、家庭においても自己啓発、子育て、介護などの時間を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を推進する。 (成果)③新たな育児休業体験記の作成と庁内ネットへの掲載、取得者との座談会により生の声を届け、男性の育児休業取得への理解度が上昇した(職員アンケートで「男性は積極的に育児休業を取得すべき」と回答…平成26年度36.5%→平成30年度41.5%)。 ④(ア)より幅広い働き方に柔軟に対応するため、自己啓発等の新たな休業制度を創設した。(イ)職場の相互理解や時間意識を高めるため、職場ミーティングである朝会を全庁的に試行実施した。(目標指標F) (課題)③男性職員の育児休業取得者数は横ばいであり(平成29年度:5人→平成30年度:5人)、男性の育児に対するさらなる意識向上と職場風土づくりが必要である。 ④職員一人当たりの超過勤務時間は災害対応の増等に伴い、前年度比で微増となった(平成29年度:153.4時間→平成30年度:155.6時間)。引き続き、多様な働き方に対応するため、超過勤務の縮減に取り組む必要がある。</p>			
<p>【持続可能な執行体制の構築】 (目的)住民ニーズの拡大と多様化に対応するために、ICT(情報通信技術)やデータの積極的な利活用等を含め、効率的かつ質の高い行政サービスを提供できる持続可能な執行体制を構築する。 (成果)⑤令和元年度に向けては、今後のまちづくりを戦略的に推進する体制として総合政策局を新設し、執行体制の強化を図った。また、総合政策局の担う地域振興体制の再構築の増員分(12人増)を、業務プロセス分析に基づくアウトソーシングで生み出した減員分で補い、職員定数を増加させることなく組織を再編した。 ⑥アウトソーシング導入など今後の見直しの方向性を決定した93業務中、令和元年度に見直す11業務(道路橋りょうや公園の維持管理業務の一部、校務員業務の一部ほか8業務)を含め、16業務(一部実施を含む)の見直しを実施した。(目標指標G・H) ⑦オープン系システムの導入は、住民記録、国保年金、児童手当と進めている。また、情報化に係る行政計画として『尼崎市官民データ活用推進計画』を策定した。 (課題)⑤子どもの育ち支援センター開設に向けた組織体制の整備は平成30年度までに実施したが、組織機能を十分に発揮できるよう、職員の能力開発にも留意する必要がある。 ⑥アウトソーシングの導入などにより、職員が業務に従事しなくなった際には、ノウハウの喪失の防止に加え、アウトソーシングに係る適切なガバナンス(統治・管理)が確保できる仕組みや、管理職によるマネジメントの徹底に向けた意識改革が必要である。 ⑦未導入のオープン系システム(介護・税務)稼働に向け、適切な進捗管理に努める必要がある。</p>			

2-2 進捗状況を示すもの(グラフ)



4 評価結果(今後の取組方針)

【職員の資質向上】

- ①令和元年度以降は、人事評価項目で示す職員に求める能力、行動を示した人材育成基本方針「はたらきガイド」を職員間で共有するため研修等により周知を図る。また、その中で、目標設定や評価結果の人材育成面談時における「はたらきガイド」の活用方法を提案するなどし、上司と部下の人材育成面談の質の向上に取り組んでいく。
- ②(ア)協力・連携・協働していく姿勢や、そのために必要なコミュニケーション能力、政策力の向上のための階層別必修研修を企画・実施する。(イ)(ウ)(エ)ゼミ形式の研修参加者の増や自主研修グループの活性化を図るため、自主研修グループの制度や活動を周知するなど、人材育成担当からの働きかけを強化する。

【ワークライフバランスの推進】

- ③男性育児休業取得者増加のため、新たな体験談の作成や制度概要周知のための取り組みを引き続き行うとともに、部分休業や出産補助休暇、男性職員の育児のための休暇の制度内容の情報発信に努め積極的な取得を促す。
- ④朝会の活用により、「お互いを理解し助け合う意識」や「限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行う職場風土」を培っていく。あわせて、超過勤務については、よりの確な現状分析・検証に努めるとともに、新たな縮減方策や超過勤務命令の上限の導入等の検討を進める中で、更なる縮減に向けて取り組んでいく。
・職員厚生会の資格取得助成事業による自己啓発や、レクリエーション事業等を周知・活用し、子育て以外の分野のワークライフバランスの充実を図る。

【持続可能な執行体制の構築】

- ⑤⑥アウトソーシングに係るPDCAサイクルを構築・支援する体制として最高外部委託責任者(COO)を新たに設置し、コンサルティング業者(COO補佐)のアウトソーシングに関する専門性を活用しながら、アウトソーシング実施に向けた課題の抽出や整理を行うとともに、アウトソーシング実施後の検証手法の確立に向けた取組を進める。また、あわせて業務の自動化(RPA)やAI(人工知能)の導入等、更なるICT化を推進することにより、業務効率性の向上を図ることで、より効果的・効率的な業務執行体制を構築する。
- ⑦令和2年度にオープン系システムの導入が完了する見込みであるが、これに連動した取組として、「クラウド化と共通基盤導入の方向性」について最終決定を行い、具体化に向け詳細な仕様の検討を進める。また、『尼崎市官民データ活用推進計画』を積極的に推進し、同計画の一環として、庁内事務の効率化策であるRPAについては令和元年度に4業務[◆国保の未納者への納付書(催告書)の自動作成、◆国保転入者所得情報の把握とシステム入力、◆固定資産税評価情報のシステム入力、◆障害福祉サービス情報公表システムへのデータ入力]を中心に適用し効果検証をした上で次年度から全庁展開を目指す。加えて隔地間で会議を開催できるWeb会議については令和元年度の上半期に実現を目指す。

※ストレスチェック結果分析のアウトソーシング等を検討するとともに、解決すべき課題やその結果について整理する。

(このページは白紙です。)

《參考資料》
市民意識調查結果

市民意識調査結果

(1) 調査の目的

後期計画の16の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行っており、施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

(2) 実施概要

- ① 調査対象 満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出
- ② 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収
- ③ 調査期間 平成31年2月22日から平成31年3月18日
- ④ 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
3,000	44	2,956	745	25.2%

(3) 調査結果

結果概要

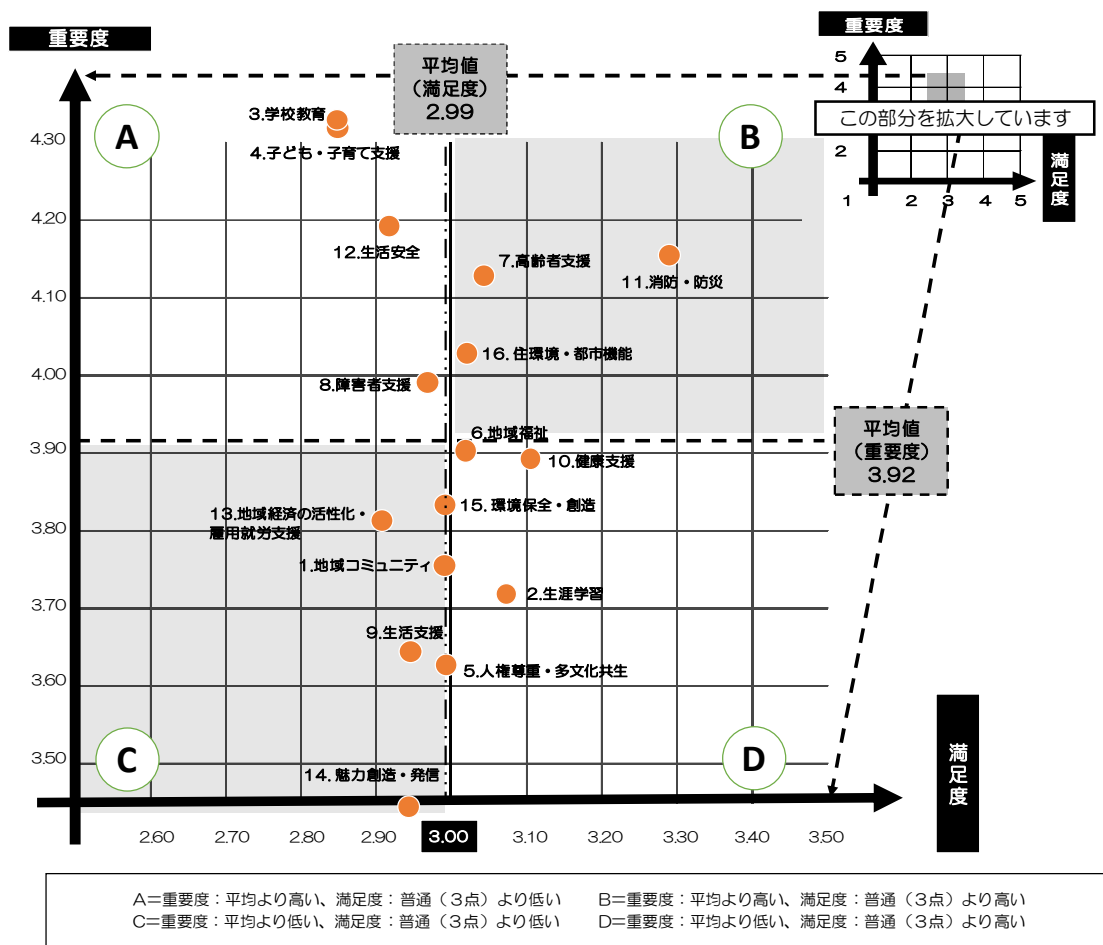
全16施策の平均値	重要度 3.92(前年3.90)、満足度 2.99(前年3.01)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.47)、子ども・子育て支援(乖離幅1.46)、生活安全(乖離幅1.27)

「重要度」はすべての施策について普通(3点)以上、「満足度」の平均値は、普通をやや下回る2.99点という結果となっています。

(4) 傾向区分

市民意識調査の結果から、全16施策を重要度の平均点(3.92点)と満足度の普通(3点)を軸として、4つの傾向(A~D)に区分しています。

【市民意識調査における16施策の分布と傾向区分】



施策名	重要度	満足度	施策名	重要度	満足度
施策1 地域コミュニティ	3.76	2.98	施策9 生活支援	3.64	2.94
施策2 生涯学習	3.72	3.08	施策10 健康支援	3.89	3.11
施策3 学校教育	4.33	2.86	施策11 消防・防災	4.16	3.29
施策4 子ども・子育て支援	4.32	2.86	施策12 生活安全	4.19	2.92
施策5 人権尊重・多文化共生	3.63	2.99	施策13 地域経済の活性化・雇用就労支援	3.81	2.91
施策6 地域福祉	3.90	3.01	施策14 魅力創造・発信	3.44	2.94
施策7 高齢者支援	4.13	3.04	施策15 環境保全・創造	3.83	2.99
施策8 障害者支援	3.98	2.97	施策16 住環境・都市機能	4.03	3.02

(このページは白紙です。)

《參考資料》

施策別事務事業一覽表

【施策別事務事業一覧表の見方】

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。	②・⑤	1	1E1B	地域振興体制の再構築関係事業費	総合政策局	6
		2	1E1G	自治のまちづくり条例推進事業費	総合政策局	7
2 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。	②・⑤	3	1E1A	特色ある地域活動推進事業費	総合政策局	8
		4	1E1F	車座集会事業費	総合政策局	9
		5	1E1H	市民提案型制度推進事業費	総合政策局	10
		6	1E1M	市民運動推進事業費	総合政策局	11
		7	1E1O	市民活動情報発信事業費	総合政策局	12
		8	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金	総合政策局	13
		9	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	総合政策局	14
		10	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金	総合政策局	15
		11	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	総合政策局	-
		12	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		13	1E1V	集会施設関係事業費	総合政策局	-
		14	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		15	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		16	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		17	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		18	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		19	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		20	1E2D	地区会館等施設整備事業費(債務負担分を含む。)	総合政策局	-
		21	1E2F	小田地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		22	1E2G	中央地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		23	1E2H	園田東会館管理運営事業費	総合政策局	-
		24	1E2I	武庫地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		25	1E2J	大庄地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		26	1E2K	園田地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		27	1E2L	立花地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		28	1C1A	中央支所管理運営事業費	総合政策局	-
		29	1C1K	小田支所管理運営事業費	総合政策局	-
		30	1C2I	大庄支所管理運営事業費	総合政策局	-
		31	1C2A	立花支所管理運営事業費	総合政策局	-
		32	1C2K	武庫支所管理運営事業費	総合政策局	-
		33	1C3I	園田支所管理運営事業費	総合政策局	-
		34	1C32	施設整備事業費(債務負担分を含む。)	総合政策局	-
		35	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	総合政策局	16

総合戦略(6つの政策分野)の該当番号を記載しています。

当該施策に関連する事業を展開方向ごとに記載しています。

事務事業シートの掲載ページを示しています。(「-」の事業は事務事業シートを作成していない事業です。詳細は「事務事業シート」の「事務事業シートの概要」をご確認ください。)

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
307	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
2,190	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
14,345	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
52	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
477	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
7,890	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
411	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
3,183	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
4,692	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
103,190	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
5,705	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
10,448	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
14,146	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
29,488	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
23,880	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
21,625	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
19,662	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
23,708	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
19,790	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
761,532	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
2,083	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
168	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
499	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
351	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
510	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
151	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
86	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
10,785	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
4,371	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,058	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,435	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,438	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
7,319	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
514,973	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,889	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費

平成30年度の事業費
(決算額)を記載して
います。(人件費を除
く。)

当該事業の決
算事項別明細
書における記
載ページを示し

施策別事務事業一覧表

施策01【地域コミュニティ】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。	②・⑤	1	1E1B	地域振興体制の再構築関係事業費	総合政策局	6
		2	1E1G	自治のまちづくり条例推進事業費	総合政策局	7
2 地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。	②・⑤	3	1E1A	特色ある地域活動推進事業費	総合政策局	8
		4	1E1F	車座集会事業費	総合政策局	9
		5	1E1H	市民提案型制度推進事業費	総合政策局	10
		6	1E1M	市民運動推進事業費	総合政策局	11
		7	1E1O	市民活動情報発信事業費	総合政策局	12
		8	1E1R	あまがさき市民まつり事業補助金	総合政策局	13
		9	1E1P	あまがさきチャレンジまちづくり事業費	総合政策局	14
		10	1E1W	尼崎市社会福祉協議会補助金	総合政策局	15
		11	1E1L	コミュニティ連絡板維持管理事業費	総合政策局	-
		12	1E1U	園田東会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		13	1E1V	集会施設関係事業費	総合政策局	-
		14	1E1X	中央地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		15	1E1Y	小田地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		16	1E1Z	大庄地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		17	1E2A	立花地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		18	1E2B	武庫地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		19	1E2C	園田地区会館指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		20	1E2D	地区会館等施設整備事業費(債務負担分を含む。)	総合政策局	-
		21	1E2F	小田地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		22	1E2G	中央地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		23	1E2H	園田東会館管理運営事業費	総合政策局	-
		24	1E2I	武庫地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		25	1E2J	大庄地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		26	1E2K	園田地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		27	1E2L	立花地区会館管理運営事業費	総合政策局	-
		28	1C1A	中央支所管理運営事業費	総合政策局	-
		29	1C1K	小田支所管理運営事業費	総合政策局	-
		30	1C2I	大庄支所管理運営事業費	総合政策局	-
		31	1C2A	立花支所管理運営事業費	総合政策局	-
		32	1C2K	武庫支所管理運営事業費	総合政策局	-
		33	1C3I	園田支所管理運営事業費	総合政策局	-
		34	1C32	施設整備事業費(債務負担分を含む。)	総合政策局	-
		35	1E1I	みんなの尼崎大学事業費	総合政策局	16

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
307	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
2,190	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
14,345	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
52	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
477	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
7,890	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
411	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
3,183	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
4,692	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
103,190	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
5,705	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
10,448	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
14,146	137	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
29,488	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
23,880	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
21,625	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
19,662	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
23,708	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
19,790	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
761,532	139	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
2,083	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
168	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
499	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
351	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
510	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
151	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
86	141	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
10,785	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
4,371	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,058	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,435	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,438	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
7,319	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
514,973	147	01一般会計	10総務費	05総務管理費	75支所及びサービスセンター費
6,889	135	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費

施策別事務事業一覧表

施策02【生涯学習】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。	②	1	BZ23	親子ボランティア体験学習事業費	教育委員会事務局	18
		2	BZ25	学社連携推進事業費	教育委員会事務局	19
		3	BZ41	成人教育事業費	教育委員会事務局	20
		4	C01K	家庭・地域教育推進事業費	総合政策局	21
		5	BZ5K	PTA連合会等補助金	教育委員会事務局	22
		6	C021	市民参加・交流・連携推進事業費	総合政策局	23
		7	C031	生涯学習推進事業費	総合政策局	24
		8	C033	社会教育・地域力創生事業費	総合政策局	25
		9	C03A	尼崎学びのサポート事業費	総合政策局	26
		10	C11A	図書館行事事業費	教育委員会事務局	27
		11	BZ21	尼崎学びのサポート事業費	教育委員会事務局	28
		12	BZ24	あまらぶ歴史体験学習事業費	教育委員会事務局	29
		13	C11C	としょかん英語学習応援事業費	教育委員会事務局	30
		14	C11K	障害者等サービス事業費	教育委員会事務局	31
		15	C121	図書等購入事業費	教育委員会事務局	32
		16	C12A	図書館サービス網関係事業費	教育委員会事務局	33
		17	C12K	資料整理事業費	教育委員会事務局	34
		18	10AQ	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費	総合政策局	-
		19	10AQ	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費(債務負担分を含む。)	資産統括局	-
		20	C03K	施設整備事業費	総合政策局	-
		21	C03X	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局	-
		22	C041	施設維持管理事業費	総合政策局	-
		23	C04B	地域学習館関係事業費	総合政策局	-
		24	C12V	北図書館指定管理者管理運営事業費	教育委員会事務局	-
		25	C131	施設整備事業費	教育委員会事務局	-
		26	C13F	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
2 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。	④	27	CA1A	「スポーツのまち尼崎」促進事業費	教育委員会事務局	35
		28	CA2A	ふれあいスポーツ推進事業費	教育委員会事務局	36
		29	CA31	生涯スポーツ・レクリエーション事業費	教育委員会事務局	37
		30	CA3K	市民スポーツ振興事業費	教育委員会事務局	38
		31	CA41	スポーツ大会事業費	教育委員会事務局	39
		32	CA4K	学校開放事業費	教育委員会事務局	40
		33	CA4N	学校プール開放事業費	教育委員会事務局	41
		34	CA5K	体育協会等補助金	教育委員会事務局	42
		35	CA4V	地区体育館等指定管理者管理運営事業費	教育委員会事務局	-
		36	CA4W	指定管理関係経費	教育委員会事務局	-
		37	CA51	地区体育館等施設運営事業費	教育委員会事務局	-
		38	CA5A	地区体育館等整備事業費	教育委員会事務局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
39	401	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
3,354	401	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
74	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
1,587	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
340	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
297	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
2,785	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
1,618	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
55	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
282	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
334	401	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
47	401	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
100	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
149	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
32,764	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
22,976	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
569	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
5,383	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
250,390	107	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
58,271	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
565,328	407	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
100,334	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
1,286	409	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
96,796	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
3,121	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
67,883	411	01一般会計	50教育費	35社会教育費	15図書館費
9,435	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
35,287	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
541	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
2,721	421	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
9,921	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
75,603	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
3,498	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
1,655	425	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
255,817	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
343	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
15,191	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費
31,059	423	01一般会計	50教育費	40保健体育費	15社会体育費

施策別事務事業一覧表

施策03【学校教育】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
		1	1912	学びと育ち研究所運営事業費	こども青少年局	45
		2	B21B	あまっ子ステップ・アップ調査事業費	教育委員会事務局	46
		3	B22A	児童生徒文化充実支援事業費	教育委員会事務局	47
		4	B22K	多文化共生支援員派遣事業費	教育委員会事務局	48
		5	B23P	小学校体験活動事業費	教育委員会事務局	49
		6	B23U	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	教育委員会事務局	50
		7	B241	学校・園研究業務委託事業費	教育委員会事務局	51
		8	B24A	課外クラブ関係事業費	教育委員会事務局	52
		9	B24K	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	教育委員会事務局	53
		10	B251	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	教育委員会事務局	54
		11	B252	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局	55
		12	B25K	キャリア教育推進事業費	教育委員会事務局	56
		13	B25L	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局	57
		14	B25R	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業費	教育委員会事務局	58
		15	B261	特別支援教育推進事業費	教育委員会事務局	59
		16	B271	トライやる・ウィーク推進事業費	教育委員会事務局	60
		17	B273	学力定着支援事業費	教育委員会事務局	61
		18	B274	アクティブ・ラーニング推進事業費	教育委員会事務局	62
		19	B275	教員指導力向上事業費	教育委員会事務局	63
		20	B277	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費	教育委員会事務局	64
		21	B279	読書力向上事業費	教育委員会事務局	65
		22	B27E	計算力向上事業費	教育委員会事務局	66
		23	B28M	特別支援教育サポートシステム事業費	教育委員会事務局	67
		24	B31A	教職員研修事業費	教育委員会事務局	68
		25	B31N	アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業費	教育委員会事務局	69
		26	B32K	教育情報収集・提供事業費	教育委員会事務局	70
		27	B31E	教職員法定研修事業費	教育委員会事務局	71
	②	28	B331	調査研究・教材開発事業費	教育委員会事務局	72
		29	B338	家庭学習支援事業費	教育委員会事務局	73
		30	B339	学びの先進研究サポート事業費	教育委員会事務局	74
		31	B34K	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	教育委員会事務局	75
		32	B41K	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	教育委員会事務局	76
		33	B42K	私立幼稚園就園奨励等補助金	教育委員会事務局	77
		34	B43A	修学援助金交付金	教育委員会事務局	78
		35	BA21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局	79
		36	BF21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局	80
		37	BL1N	情報教育推進事業費	教育委員会事務局	81
		38	BL21	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	教育委員会事務局	82
		39	BM1K	情報教育推進事業費	教育委員会事務局	83
		40	BV21	情報教育推進事業費	教育委員会事務局	84
		41	BV2A	スクールバス運転業務委託等事業費	教育委員会事務局	85
		42	C91A	学校保健関係事業費	教育委員会事務局	86
		43	C921	小学校給食関係事業費	教育委員会事務局	87
		44	C925	給食調理業務委託関係事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局	88
		45	C928	中学校弁当推進事業費	教育委員会事務局	89
		46	C929	中学校給食準備事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局	90
		47	C91K	児童生徒幼児健康診断事業費	教育委員会事務局	91
		48	C92A	定時制高等学校等給食事業費	教育委員会事務局	92
		49	C92F	食育フェア開催事業費	教育委員会事務局	93
		50	C931	学校体育関係事業費	教育委員会事務局	94
		51	C93K	準要保護児童給食費等扶助費	教育委員会事務局	95
		52	K01A	大学生奨学金 17人	総務局	96
		53	K01K	大学院生奨学金 4人	総務局	97
		54	B35K	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		55	BA1A	教材費	教育委員会事務局	-

1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
1,043	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
28,633	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
6,440	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
1,697	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
84,928	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
6,444	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
347	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
40,564	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
12,039	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,293	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
188	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
9,963	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
5,178	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,055	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
3,539	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
14,080	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
41,221	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
4,356	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
12,749	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
5,587	369	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
3,187	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,093	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,778	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
1,399	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
895	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
595	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
913	373	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
3,990	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
558	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
1,111	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
80,082	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
188,099	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
318,657	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
10,512	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
114,482	379	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費
47,613	383	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費
17,122	389	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費
16,952	389	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費
5,831	391	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費
1,321	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
57,464	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
1,080	415	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
7,178	417	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
861,488	417	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
21,228	417	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
38,313	417	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
43,162	417	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
8,796	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
276	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
1,706	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
153,113	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
5,760	485	25育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	05育英事業費
1,440	485	25育英事業費	05育英事業費	05育英事業費	05育英事業費
2,073	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
246,908	379	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費

施策03 【学校教育】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。	②	56	BA2K	給食用備品購入等事業費	教育委員会事務局	-
		57	BA31	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		58	BF1A	教材費	教育委員会事務局	-
		59	BF2A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		60	BL1A	教材費	教育委員会事務局	-
		61	BL2A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		62	BM1A	教材費	教育委員会事務局	-
		63	BM21	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		64	BR1A	教材費	教育委員会事務局	-
		65	BR2K	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
		66	BV1A	教材費	教育委員会事務局	-
		67	BV2H	給食用備品購入事業費	教育委員会事務局	-
		68	BV31	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
2 体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。	②	69	B25G	不登校対策事業費	教育委員会事務局	98
		70	B25I	学校支援専門家派遣事業費	教育委員会事務局	99
		71	B27L	こころの教育推進事業費	教育委員会事務局	100
		72	B28L	心の教育相談事業費	教育委員会事務局	101
		73	3D9O	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費	こども青少年局	-
3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。	②	74	B22H	学習習慣支援事業費	教育委員会事務局	102
		75	B23V	幼稚園教育振興事業費	教育委員会事務局	103
		76	B23W	すこやか子育て支援事業費	教育委員会事務局	104
		77	B25A	のびよんっ子健全育成事業費	教育委員会事務局	105
		78	B27J	社会力育成事業費	教育委員会事務局	106
		79	B336	育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業費	教育委員会事務局	107
		80	BR1L	市立幼稚園一時預かり事業費	教育委員会事務局	108
		81	BR1N	市立幼稚園通園対策事業費	教育委員会事務局	109
4 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。	②	82	C92K	学校安全関係事業費	教育委員会事務局	110
		83	C94A	学校災害見舞金	教育委員会事務局	111
		84	BB1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費	教育委員会事務局	-
		86	BB21	各種施設整備事業費	教育委員会事務局	-
		87	BB4A	学校適正規模・適正配置推進事業費	教育委員会事務局	-
		88	BB51	学校空調整備事業費	教育委員会事務局	-
		89	BG1K	特別支援学級教室整備事業費	教育委員会事務局	-
		90	BG1A	学校施設玄関スロープ等整備事業費	教育委員会事務局	-
		91	BG21	各種施設整備事業費	教育委員会事務局	-
		92	BG4A	学校適正規模・適正配置推進事業費	教育委員会事務局	-
		93	BG51	学校空調整備事業費	教育委員会事務局	-
		94	BN1A	各種施設整備事業費	教育委員会事務局	-
		95	BR1K	施設整備事業費	教育委員会事務局	-
		96	BV2G	特別支援学校給食室整備事業費	教育委員会事務局	-
		97	BV2N	尼崎養護学校移転事業費(債務負担分を含む。)	教育委員会事務局	-
		98	C93A	学校環境衛生管理関係事業費	教育委員会事務局	-
		99	C94K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	教育委員会事務局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
16,475	379	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費
638,584	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	05学校管理費
135,166	383	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費
285,132	383	01一般会計	50教育費	15中学校費	05学校管理費
47,389	387	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費
152,282	389	01一般会計	50教育費	20高等学校費	10全日制高等学校管理費
13,560	389	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費
19,189	391	01一般会計	50教育費	20高等学校費	15定時制高等学校管理費
17,906	393	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費
33,935	395	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費
7,353	395	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
1,066	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
14,256	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
1,803	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
675	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
792	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,158	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
7	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
365	363	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
5,289	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
284	365	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
2,538	367	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
1,664	371	01一般会計	50教育費	05教育総務費	15学校指導費
6,375	375	01一般会計	50教育費	05教育総務費	20教育総合センター費
115	393	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費
64	393	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費
71,856	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
360	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
1,507	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費
751,738	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費
7,167	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費
561,580	381	01一般会計	50教育費	10小学校費	10学校建設費
8,923	385	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費
1,285	385	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費
42,779	385	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費
81,810	385	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費
423,451	385	01一般会計	50教育費	15中学校費	10学校建設費
14,191	391	01一般会計	50教育費	20高等学校費	20学校建設費
86,579	393	01一般会計	50教育費	25幼稚園費	05幼稚園費
13,774	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
1,441,605	397	01一般会計	50教育費	30特別支援学校費	05特別支援学校費
79,320	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費
31,949	419	01一般会計	50教育費	40保健体育費	10学校保健体育費

施策別事務事業一覧表

施策04【子ども・子育て支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。	①	1	3D4A	乳幼児等医療費助成事業費	健康福祉局	115
		2	3D4K	母子家庭等医療費助成事業費	健康福祉局	116
		3	3D4M	こども医療費助成事業費	健康福祉局	117
		4	3D2K	病児病後児保育事業費	こども青少年局	118
		5	3D48	母子家庭等自立支援給付金事業費	こども青少年局	119
		6	3D6K	神戸婦人同情会等補助金	こども青少年局	120
		7	3D71	交通遺児激励事業費	こども青少年局	121
		8	3D78	地域社会の子育て機能向上支援事業費	こども青少年局	122
		9	3D7D	子育てサークル育成事業費	こども青少年局	123
		10	3D7G	ファミリーサポートセンター運営事業費	こども青少年局	124
		11	3D87	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	こども青少年局	125
		12	3D88	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	こども青少年局	126
		13	3D90	赤ちゃんの駅事業費	こども青少年局	127
		14	3D9M	ティーンズミーティング開催事業費	こども青少年局	128
		15	3F1E	母子家庭等地域生活支援事業費	こども青少年局	129
		16	3Z1S	地域組織活動育成事業補助金	こども青少年局	130
		17	4521	母子保健相談指導事業費	健康福祉局	131
		18	4515	乳幼児健康診査事業費	健康福祉局	132
		19	4518	幼児精密健康診査事業費	健康福祉局	133
		20	4522	妊婦健診事業費	健康福祉局	134
		21	4526	こんにちは赤ちゃん事業費	健康福祉局	135
		22	4527	育児支援専門員派遣事業費	健康福祉局	136
		23	452R	母子歯科保健対策事業費	健康福祉局	137
		24	4524	特定不妊治療費助成事業費	健康福祉局	138
		25	4531	母子健康手帳作成事業費	健康福祉局	139
		26	R03D	子ども会連絡協議会等補助金	こども青少年局	140
		27	303K	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	こども青少年局	-
		28	303M	すこやかプラザ指定管理関係経費	こども青少年局	-
		29	3D41	児童手当給付関係事業費	こども青少年局	-
		30	3D45	児童扶養手当給付関係事業費	こども青少年局	-
		31	3D8J	子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費	こども青少年局	-
		32	3D9V	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	こども青少年局	-
		33	3I1A	指定管理者管理運営事業費	こども青少年局	-
		34	452A	養育医療給付事業費	健康福祉局	-
		35	U52A	貸付関係事務経費	こども青少年局	-
		36	U54A	母子父子寡婦貸付システム運用事業費	こども青少年局	-
		37	UA2A	母子父子福祉資金貸付金	こども青少年局	-
2 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。	①	38	3D80	地域型保育事業従事者研修等事業費	こども青少年局	141
		39	3D8H	保育の質の向上事業費	こども青少年局	142
		40	3L1C	一時預かり事業補助金	こども青少年局	143
		41	3L1D	法人保育施設等特別保育事業等補助金	こども青少年局	144
		42	3L1E	法人保育施設等児童検診助成事業補助金	こども青少年局	145
		43	3L1F	経験ある保育士配置促進事業補助金	こども青少年局	146
		44	3L1G	民間社会福祉施設運営支援事業補助金	こども青少年局	147
		45	3L1J	保育の量確保事業費	こども青少年局	148
		46	3L1K	保育環境改善事業費	こども青少年局	149
		47	3L1N	新卒保育士確保事業費	こども青少年局	150
		48	3L1H	産休等代替職員費補助金	こども青少年局	151
		49	3L1M	実費徴収に係る補足給付事業費	こども青少年局	152
		50	3L1O	保育士宿舍借り上げ支援事業費	こども青少年局	153
		51	3G1K	公立保育所運営事業費	こども青少年局	154
		52	3G21	公立保育所地域子育て支援事業費	こども青少年局	155
		53	3G23	一時預かり事業費(公立分)	こども青少年局	156
		54	3G2A	延長保育事業費(公立分)	こども青少年局	157
		55	3G2K	公立保育所地域活動事業費	こども青少年局	158

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
899,857	205	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
138,012	205	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
109,209	205	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
38,982	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
32,784	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
1,010	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
721	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
209	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
823	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
5,849	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
61,435	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
1,027	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
79	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
51	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
232	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	15母子福祉費
1,088	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
6,626	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
29,820	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
902	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
298,115	249	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
594	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
5,394	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
6,217	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
103,010	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
787	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
1,101	537	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費
48,732	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
549	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
7,037,910	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
2,211,432	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
5,236	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
1,286	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
208,574	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	30尼崎学園費
40,793	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
179	527	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	05一般管理費
1,106	527	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	05一般管理費
16,443	527	53母子父子孫福祉資金貸付事業費	05貸付事業費	05貸付事業費	10貸付費
97	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
4,864	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
67,317	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
312,118	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
13,381	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
11,150	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
24,277	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
84,913	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
732,214	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
8,700	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
3,025	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
467	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
13,630	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
148,747	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
206	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
619	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
1,611	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
404	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費

施策04 【子ども・子育て支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
2 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。	①	56	3G2Q	食育推進事業費	こども青少年局	159
		57	3Z1A	児童ホーム運営事業費	こども青少年局	160
		58	3Z1Q	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	こども青少年局	161
		59	B42R	児童検診助成事業費	教育委員会事務局	162
		60	B42T	実費徴収に係る補足給付事業費	教育委員会事務局	163
		61	B42X	幼稚園型一時預かり事業費補助金	教育委員会事務局	164
		62	B430	認定こども園特別支援教育経費補助金	教育委員会事務局	165
		63	3D9K	子ども・子育て支援制度システム運用事業費	こども青少年局	-
		64	3L1A	施設型給付費	こども青少年局	-
		65	3L1B	地域型保育給付費	こども青少年局	-
		66	3G1A	公立保育所維持管理事業費	こども青少年局	-
		67	3G2V	公立保育所施設整備事業費	こども青少年局	-
		68	3G3K	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	こども青少年局	-
		69	3Z1J	児童ホーム整備事業費	こども青少年局	-
		70	3Z1P	児童ホーム維持管理事業費	こども青少年局	-
3 すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。	①	73	3D72	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業費	こども青少年局	166
		74	3D7B	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	こども青少年局	167
		75	3D79	子ども家庭相談支援体制整備事業費	教育委員会事務局	168
		76	3E31	子育て家庭ショートステイ事業費	こども青少年局	169
		77	3Y2A	青少年健全育成啓発事業費	教育委員会事務局	170
		78	3Y2K	少年補導活動事業費	教育委員会事務局	171
		79	104I	あまがさき・ひと咲きプラザ管理運営事	資産統括局	-
		80	104J	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業費(債務負担分を含む。)	資産統括局	-
4 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。	①	81	3Y17	成人の目のつどい事業費	こども青少年局	172
		82	3Y1A	少年音楽隊事業費	こども青少年局	173
		83	3Y1K	青少年指導者養成事業費	こども青少年局	174
		84	3Y2I	青少年活動事業費	こども青少年局	175
		85	3Z1G	子ども会活動事業費	こども青少年局	176
		86	3Z1M	児童育成環境整備事業費	こども青少年局	177
		87	R01C	青少年団体活動事業費	こども青少年局	178
		88	R03A	スポーツ少年団等補助金	こども青少年局	179
		89	3Y31	青少年センター管理運営事業費	こども青少年局	-
		90	3Y3A	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	こども青少年局	-
		91	3Y4A	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	こども青少年局	-
		92	3Y4K	青少年体育道場指定管理関係経費	こども青少年局	-
		93	B43K	丹波少年自然の家事務組合負担金	教育委員会事務局	-
		94	C41A	指定管理者管理運営事業費	こども青少年局	-
95	C41D	指定管理関係経費	こども青少年局	-		
96	R21A	青少年健全育成基金積立金	こども青少年局	-		

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
95	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
8,131	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
110,891	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
142	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
1,186	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
19,777	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
457	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
9,338	211	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
7,674,035	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
978,459	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	17児童保育費
146,066	217	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
26,373	219	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
599	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	20保育所費
6,196	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
18,410	235	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
170	361	01一般会計	50教育費	05教育総務費	10事務局費
972,716	377	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
32,410	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
589	209	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
3,291	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
1,385	215	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費
125	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
17,068	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
28,646	105	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
653,557	105	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
3,022	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
2,660	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
431	229	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
292	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
2,353	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
12,235	233	01一般会計	15民生費	25青少年費	15児童育成費
2,041	537	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費
1,636	537	55青少年健全育成事業費	05育成事業費	05育成事業費	05育成事業費
22,873	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
27,178	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
1,619	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
410	231	01一般会計	15民生費	25青少年費	10青少年費
31,472	379	01一般会計	50教育費	05教育総務費	25教育諸費
129,395	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	30美方高原自然の家費
1,129	415	01一般会計	50教育費	35社会教育費	30美方高原自然の家費
1,978	537	55青少年健全育成事業費	10基金積立金	05基金積立金	05青少年健全育成基金積立金

施策別事務事業一覧表

施策05【人権尊重】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。	①・③	1	1B21	朝鮮人学校就学補助金	総合政策局	182
		2	3937	平和啓発推進事業費	総合政策局	183
		3	393N	多文化共生社会推進事業費	総合政策局	184
		4	1D1S	男女共同参画社会づくり関係事業費	総合政策局	185
		5	1D1A	女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費	総合政策局	-
		6	1D48	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
2 人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。	-	7	3925	人権教育・啓発推進事業費	総合政策局	186
		8	3935	人権啓発事業費	総合政策局	187
		9	393A	じんけんを考える市民のつどい事業費	総合政策局	188
		10	394A	尼崎人権啓発協会補助金	総合政策局	189
		11	BZ4A	人権啓発活動事業費	教育委員会事務局	190
		12	BZ4K	人権啓発リーダー育成事業費	教育委員会事務局	191
		13	C01A	人権・平和と教育推進事業費	総合政策局	192
		14	382M	地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		15	382N	地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		16	382P	地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		17	382Q	地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		18	382R	地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		19	382S	地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費	総合政策局	-
		20	383A	地域総合センター整備事業費	総合政策局	-

施策別事務事業一覧表

施策06【地域福祉】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 地域の課題に関心を持ち、行動し、「支え合い」をはぐむ人づくりを進めます。	②・④	1	301A	社会福祉功労者顕彰事業費	健康福祉局	194
		2	302C	支え合いの人づくり支援事業費	健康福祉局	195
		3	30BA	社会福祉関係団体補助金	健康福祉局	196
		4	331F	地域高齢者福祉活動推進事業費	健康福祉局	197
2 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。	④	5	302B	地域福祉推進事業費	健康福祉局	198
		6	3043	更生保護活動促進事業費	健康福祉局	199
3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。	④	7	301K	民生児童協力委員関係事業費	健康福祉局	200
		8	302D	権利擁護推進事業費	健康福祉局	201
		9	3021	民生児童委員関係事業費	健康福祉局	202
		10	30CA	小災害見舞金	健康福祉局	203
		11	30CB	被災者生活復興資金貸付金利子補給負担金	健康福祉局	204
		12	30CC	被災者生活再建支援金	健康福祉局	205
		13	TJ2Q	権利擁護推進事業費	健康福祉局	206
		14	30A1	阪神福祉事業団負担金	健康福祉局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
7,565	145	01一般会計	10総務費	05総務管理費	70諸費
567	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
142	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
152	149	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費
1	149	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費
43,862	151	01一般会計	10総務費	05総務管理費	80女性センター費
3,740	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
10,500	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
522	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
37,803	203	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	55人権啓発費
3,324	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
914	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
456	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	10公民館費
41,523	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
33,649	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
39,101	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
41,523	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
39,561	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
37,815	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費
6,996	201	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	50地域総合センター費

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
269	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
2,533	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
67,260	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
46,631	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
37,770	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
4,095	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
1,210	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
11,941	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
77,388	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
1,714	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
2	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
5,850	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
15,341	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
44,544	173	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費

施策別事務事業一覧表

施策07【高齢者支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します。	④	1	331A	敬老関係事業費	健康福祉局	208
		2	334B	高齢者バス運賃助成事業費	健康福祉局	209
		3	3326	高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金	健康福祉局	210
		4	333A	老人クラブ関係事業費	健康福祉局	211
		5	TI1A	栄養・口腔機能低下予防事業費	健康福祉局	212
		6	TI1G	介護予防対策事業費	健康福祉局	213
		7	TI25	介護予防普及啓発事業費	健康福祉局	214
		8	TI2A	いきいき健康づくり事業費	健康福祉局	215
		9	TI31	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	健康福祉局	216
		10	TJ1D	生活支援サービス体制整備事業費	健康福祉局	217
		11	3321	老人福祉工場指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		12	351A	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		13	351F	指定管理関係経費	健康福祉局	-
		14	T751	介護予防サービス給付費	健康福祉局	-
		15	T75A	地域密着型介護予防サービス給付費	健康福祉局	-
		16	T761	介護予防福祉用具購入費	健康福祉局	-
		17	T76A	介護予防住宅改修費	健康福祉局	-
		18	T76K	介護予防サービス計画給付費	健康福祉局	-
2 福祉サービスの充実と、地域の支え合いや相談支援の基盤づくりを進めます。	④	19	30BK	住宅改造支援事業費	健康福祉局	218
		20	30BQ	緊急通報システム普及促進等事業費	健康福祉局	219
		21	30EB	介護保険サービス事業者指定等事業費	健康福祉局	220
		22	335A	ねたきり老人理美容サービス事業費	健康福祉局	221
		23	3342	特別養護老人ホーム等整備事業費(債務負担分)	健康福祉局	222
		24	3345	地域介護・福祉空間整備等事業費	健康福祉局	223
		25	336K	日常生活用具給付事業費	健康福祉局	224
		26	3371	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	健康福祉局	225
		27	337A	高齢期移行助成事業費	健康福祉局	226
		28	337N	高齢者軽度生活援助事業費	健康福祉局	227
		29	338K	高齢者移送サービス事業費	健康福祉局	228
		30	338M	高齢者等見守り安心事業費	健康福祉局	229
		31	335K	老人福祉施設措置費	健康福祉局	230
		32	338Q	軽費老人ホーム運営費補助金	健康福祉局	231
		33	44AN	認知症確定診断体制整備事業費	健康福祉局	232
		34	T021	介護保険制度普及啓発事業費	健康福祉局	233
		35	T21A	賦課徴収関係事務経費	健康福祉局	234
		36	TJ16	在宅医療・介護連携推進事業費	健康福祉局	235
		37	TI32	訪問型サービス事業費	健康福祉局	236
		38	TI33	通所型サービス事業費	健康福祉局	237
		39	TJ15	地域包括支援センター運営事業費	健康福祉局	238
		40	TJ1B	認知症対策推進事業費	健康福祉局	239
		41	TJ1L	シルバーハウジング生活援助員派遣事業費	健康福祉局	240
		42	TJ1R	徘徊高齢者等家族支援サービス事業費	健康福祉局	241
		43	TJ21	高齢者向けグループハウス運営事業費	健康福祉局	242
		44	TJ23	高齢者自立支援型食事サービス事業費	健康福祉局	243
		45	TJ25	住宅改造相談事業費	健康福祉局	244
		46	TJ1E	生活支援サポーター養成事業費	健康福祉局	245
		47	TJ2A	家族介護用品支給事業費	健康福祉局	246
		48	TJ2L	介護相談員派遣事業費	健康福祉局	247
		49	TJ2T	高齢者緊急一時保護事業費	健康福祉局	248
		50	TJ2P	介護給付適正化事業費	健康福祉局	249
		51	TJ2R	成年後見制度利用支援事業費	健康福祉局	250
		52	TJ2F	住宅改修支援事業費	健康福祉局	251
		53	30F1	介護保険事業費会計繰出金	健康福祉局	-
		54	339K	介護保険利用者負担軽減対策事業費	健康福祉局	-
		55	T01A	給付関係事務経費	健康福祉局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
2,240	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
358,690	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
961	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
34,486	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
945	557	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
3,928	557	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
1,799	557	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
5,479	557	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
10,312	557	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
36,852	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
13,118	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
226,886	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	30老人福祉センター費
726	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	30老人福祉センター費
770,085	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
23,760	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
14,779	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
55,133	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
204,406	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
22,388	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
16,992	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
1,504	179	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
24	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
104,791	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
43,702	195	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
167	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
276	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
30,198	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
3,750	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
10,211	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
10,273	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
152,197	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
57,743	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
10,266	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
3,468	551	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
27,178	551	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	15賦課徴収費
24,014	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
675,870	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
880,202	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防:日常生活支援総合事業費
373,942	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
12,615	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
40,869	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
113	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
13,608	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
3,929	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
13,815	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
9,091	561	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
10,113	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
5,160	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
1,253	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
3,439	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
19,559	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
132	563	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	10包括的支援等事業費
5,987,971	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
1,220	197	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
14,018	549	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費

施策07 【高齢者支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
2 福祉サービスの充実と、 地域の支え合いや相談支 援の基盤づくりを進めま す。	④	56	T01K	資格関係事務経費	健康福祉局	-
		57	T11A	兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	健康福祉局	-
		58	T31A	主治医意見書支払費	健康福祉局	-
		59	T31K	認定調査委託料	健康福祉局	-
		60	T321	認定関係事務経費	健康福祉局	-
		61	T71A	居宅介護サービス給付費	健康福祉局	-
		62	T71F	地域密着型介護サービス給付費	健康福祉局	-
		63	T71K	施設介護サービス給付費	健康福祉局	-
		64	T71S	特定入所者介護サービス費	健康福祉局	-
		65	T721	居宅介護福祉用具購入費	健康福祉局	-
		66	T72A	居宅介護住宅改修費	健康福祉局	-
		67	T72K	居宅介護サービス計画給付費	健康福祉局	-
		68	T75K	特定入所者介護予防サービス費	健康福祉局	-
		69	T81A	審査支払手数料	健康福祉局	-
		70	TC1A	高額介護サービス費	健康福祉局	-
		71	TC1R	高額医療合算介護サービス費	健康福祉局	-
		72	TI34	介護予防ケアマネジメント事業費	健康福祉局	-
		73	TI35	高額介護予防サービス費等相当事業費	健康福祉局	-
		74	TI36	審査支払手数料	健康福祉局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
1,401	549	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
2,344	551	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	10連合会負担金
113,757	551	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費
65,457	551	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費
17,383	553	60介護保険事業費	05総務費	05総務管理費	20介護認定費
18,404,729	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
4,664,932	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
9,134,898	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
1,034,947	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
40,346	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
76,636	553	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
2,132,497	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
550	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	05介護サービス等給付費
39,660	555	60介護保険事業費	10保険給付費	05介護サービス等諸費	10審査支払手数料
960,030	557	60介護保険事業費	10保険給付費	10高額介護サービス費	05高齢介護サービス費
87,768	557	60介護保険事業費	10保険給付費	10高額介護サービス費	05高齢介護サービス費
170,493	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費
1,559	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費
5,823	559	60介護保険事業費	17地域支援事業費	05地域支援事業費	05介護予防・日常生活支援総合事業費

施策別事務事業一覧表

施策08【障害者支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 障害のある人への日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。	④	1	3A1Q	障害者虐待防止対策事業費	健康福祉局	254
		2	3A1S	成年後見制度利用支援事業費	健康福祉局	255
		3	3A1U	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	健康福祉局	256
		4	3A31	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	健康福祉局	257
		5	3A3B	障害者(児)日中一時支援事業費	健康福祉局	258
		6	3A5K	障害者(児)医療費助成事業費	健康福祉局	259
		7	3A61	心身障害者(児)対策事業費	健康福祉局	260
		8	3A6P	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	健康福祉局	261
		9	3A71	障害者自立支援制度支給関係事業費	健康福祉局	262
		10	3A6X	障害福祉サービス事業者指定等事業費	健康福祉局	263
		11	3A9B	グループホーム等新規開設サポート事業費	健康福祉局	264
		12	3A9R	障害者福祉ホーム事業補助金	健康福祉局	265
		13	3AB1	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	健康福祉局	266
		14	3A11	障害者(児)自立支援事業費	健康福祉局	-
		15	3A1A	自立支援医療等事業費	健康福祉局	-
		16	3A6W	身体障害者手帳交付事業費	健康福祉局	-
		17	3D61	障害児通所支援等給付費	健康福祉局	-
		18	3J1K	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		19	3J1P	指定管理関係経費	健康福祉局	-
		20	3K1A	指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		21	3K1G	指定管理関係経費	健康福祉局	-
		22	3K1M	施設整備事業費	健康福祉局	-
2 相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。	④	23	3A1B	障害者安心生活支援事業費	健康福祉局	267
		24	3A1R	障害者(児)相談支援事業費	健康福祉局	268
		25	3A5T	心身障害者相談事業費	健康福祉局	269
		26	3A6A	障害者計画等策定事業費	健康福祉局	-
3 地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。	-	27	3A3V	自発的活動支援事業費	健康福祉局	270
		28	3A6B	差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	健康福祉局	271
		29	3A6T	心身障害者(児)対策啓発事業費	健康福祉局	272
		30	3A1V	手話言語普及啓発事業費	健康福祉局	273
		31	3A20	意思疎通支援事業費	健康福祉局	274
		32	3A3A	身体障害者更生訓練費給付事業費	健康福祉局	275
		33	3A3K	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	健康福祉局	276
		34	3A2A	日常生活用具給付等事業費	健康福祉局	277
		35	3A2K	障害者(児)移動支援事業費	健康福祉局	278
		36	3A2T	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	健康福祉局	279
		37	3A41	自動車運転免許取得・改造助成事業費	健康福祉局	280
		38	3A6K	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	健康福祉局	281
		39	3A9D	乗合自動車特別乗車証交付事業費	健康福祉局	282
		40	3A9Q	地域活動支援センター事業補助金	健康福祉局	283
		41	3A9T	障害者小規模作業所運営費等補助金	健康福祉局	284
		42	3D69	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	健康福祉局	285
		43	3A1K	補装具交付・修理事業費	健康福祉局	-
		44	3A7S	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		45	3A7U	身体障害者福祉センター指定管理関係経費	健康福祉局	-
		46	3A81	身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		47	3A83	身体障害者福祉会館整備事業費	健康福祉局	-
		48	3A8A	身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費	健康福祉局	-
		49	3AAT	障害者就労支援事業費	健康福祉局	286

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
2,533	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
4,941	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
2,571	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
6,286	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
4,534	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,853,031	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
204,107	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,188	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
22,281	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,351	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
2,012	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
956	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
2,904	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
8,907,417	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,496,555	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
547	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,874,498	205	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
146,196	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	35あこや学園費
1,270	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	35あこや学園費
152,269	221	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	40たじかの園費
7,020	223	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	40たじかの園費
600	223	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	40たじかの園費
14,229	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
110,848	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
994	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
163	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
181	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,133	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,968	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,692	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
12,079	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
280	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
456	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
114,597	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
703,788	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
27,854	185	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
1,764	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
38,498	187	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
307,864	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
245,906	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
33,601	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
344	207	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	05児童福祉総務費
115,497	183	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
68,220	189	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
7,720	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
5,530	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
4,537	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
68,812	191	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費
32,350	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	07障害福祉費

施策別事務事業一覧表

施策09【生活支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。	②・③	1	30CN	配偶者等暴力に関する支援事業費	健康福祉局	288
		2	3E2A	助産施設措置費	健康福祉局	289
		3	30CL	中国残留邦人等生活支援給付事業費	健康福祉局	-
		4	30CM	中国残留邦人等地域生活支援事業費	健康福祉局	-
		5	3E2K	母子生活支援施設措置費	健康福祉局	-
		6	30CE	生活困窮者自立相談支援事業費	健康福祉局	290
2 生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。	②・③	7	30CF	生活困窮者等就労準備支援事業費	健康福祉局	291
		8	30CG	生活困窮者学習支援事業費	健康福祉局	292
		9	3O1K	生活保護安定運営対策等事業費	健康福祉局	293
		10	3P1A	医療費等審査支払事務費	健康福祉局	-
		11	3P1K	要介護認定調査事務費	健康福祉局	-
		12	3P21	救護施設措置費	健康福祉局	-
		13	3P2A	生活扶助費	健康福祉局	-
		14	3P2K	住宅扶助費	健康福祉局	-
		15	3P31	教育扶助費	健康福祉局	-
		16	3P3A	医療扶助費	健康福祉局	-
		17	3P3K	介護扶助費	健康福祉局	-
		18	3P41	出産扶助費	健康福祉局	-
		19	3P4A	生業扶助費	健康福祉局	-
		20	3P4K	葬祭扶助費	健康福祉局	-
		21	3P4Q	就労自立等給付金費	健康福祉局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
456	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
11,057	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費
61,403	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
4,416	177	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
110,626	213	01一般会計	15民生費	10児童福祉費	10児童措置費
6,257	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
14,402	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
12,903	175	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
20,836	223	01一般会計	15民生費	15生活保護費	05生活保護総務費
33,066	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
1,012	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
401,039	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
10,430,028	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
5,812,616	225	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
125,177	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
15,991,779	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
623,458	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
3,686	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
58,065	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
57,559	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費
12,048	227	01一般会計	15民生費	15生活保護費	10扶助費

施策別事務事業一覧表

施策10【健康支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。	①・②・④	1	44C1	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	健康福祉局	297
		2	441F	健康サポート事業費	健康福祉局	298
		3	4421	健康づくり事業費	健康福祉局	299
		4	442A	リハビリテーション事業費	健康福祉局	300
		5	4431	がん検診事業費	健康福祉局	301
		6	448A	歯周疾患検診事業費	健康福祉局	302
		7	44BB	たばこ対策推進事業費	健康福祉局	303
		8	452K	口腔衛生事業費	健康福祉局	304
		9	4E1K	保健所等事業費	健康福祉局	305
		10	4E2W	食育推進事業費	健康福祉局	306
		11	HD12	まちの健康経営推進事業費	健康福祉局	307
		12	402I	保健関係等事務協力負担金	健康福祉局	-
		13	4E1A	施設維持管理事業費	健康福祉局	-
2 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。	④	14	411A	感染症対策事業費	健康福祉局	308
		15	411K	特定感染症検査等事業費	健康福祉局	309
		16	421A	予防接種事業費	健康福祉局	310
		17	431B	結核対策事業費	健康福祉局	311
		18	448B	肝炎ウイルス検診事業費	健康福祉局	312
		19	471A	狂犬病予防対策事業費	健康福祉局	313
		20	481A	そ族昆虫駆除事業費	健康福祉局	314
		21	421K	予防接種事故医療費負担金	健康福祉局	-
		22	4321	結核医療事業費	健康福祉局	-
		23	471K	施設維持管理事業費	健康福祉局	-
		24	4441	難病対策事業費	健康福祉局	315
		25	444F	小児慢性特定疾病対策事業費	健康福祉局	316
		26	444K	健康相談事業費	健康福祉局	317
		27	445A	健康診査等事業費	健康福祉局	318
		28	4461	ぜん息児童水泳訓練事業費	健康福祉局	319
		29	4E3K	精神保健事業費	健康福祉局	320
		30	Q11K	リハビリテーション事業費	健康福祉局	321
		31	Q12B	短期滞在型療養事業費	健康福祉局	322
		32	Q121	在宅酸素助成事業費	健康福祉局	323
		33	Q12A	転地保養事業費	健康福祉局	324
		34	Q12C	家庭療養指導事業費	健康福祉局	325
		35	Q131	療養器具貸与事業費	健康福祉局	326
		36	Q13K	呼吸器教室事業費	健康福祉局	327
		37	Q13P	リフレッシュ事業費	健康福祉局	328
		38	Q148	インフルエンザ予防接種助成事業費	健康福祉局	329
		39	Q14A	水泳鍛錬奨励事業費	健康福祉局	330
		40	4A1A	公害病補償事業費	健康福祉局	-
3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	①・④	41	401A	尼崎健康医療財団補助金	健康福祉局	331
		42	401K	尼崎口腔衛生センター補助金	健康福祉局	332
		43	4481	医薬品備蓄事業費	健康福祉局	333
		44	449A	優良看護表彰事業費	健康福祉局	334
		45	44A0	医務業務事業費	健康福祉局	335
		46	44A1	在宅当番医制運営補助金	健康福祉局	336
		47	44AA	第2次救急医療補助金	健康福祉局	337
		48	401C	初期救急医療対策事業費	健康福祉局	-
		49	44AK	兵庫県救急医療情報システム運営費分担金	健康福祉局	-
		50	461A	環境衛生対策事業費	健康福祉局	338
		51	4623	ハサップ推進事業費	健康福祉局	339
		52	4626	食の安全・安心コミュニケーション事業費	健康福祉局	340
		53	462K	尼崎市環境衛生協会委託料	健康福祉局	341
		54	4631	尼崎市食品衛生協会委託料	健康福祉局	342
		55	4621	食品衛生対策事業費	健康福祉局	343

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
2,501	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
16,839	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
961	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
2,755	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
137,763	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
6,604	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
4,837	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
3,516	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	30母子保健対策費
386	261	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費
820	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費
12	461	10国民健康保険事業費	25保健事業費	03特定健康診査等事業費	05特定健康診査等事業費
49,799	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費
55,697	261	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費
6,304	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	10感染症対策費
2,461	239	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	10感染症対策費
1,052,751	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	15予防接種費
8,268	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	20結核予防費
11,511	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
2,510	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
9,228	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	45そと昆虫駆除費
4,374	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	15予防接種費
43,218	241	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	20結核予防費
3,651	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
1,408	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
160,873	243	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
2,876	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
4,726	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
33,269	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
4,945	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費
1,107	515	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
1,878	515	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
2,303	515	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
326	515	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
43	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
47	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
513	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
881	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
1,808	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
122	517	50公害病認定患者救済事業費	05公害救済事業費	05公害救済事業費	10救済事業費
2,902,612	259	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	55公害病補償費
140,402	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費
53,784	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費
486	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
3	245	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
1,974	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
20,312	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
34,609	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
46,431	237	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	05保健衛生総務費
2,613	247	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	25予防衛生費
946	251	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
469	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
31	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
504	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
741	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
1,435	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費

施策10【健康支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
3 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。	①・④	56	4722	動物愛護対策事業費	健康福祉局	344
		57	463A	公衆浴場施設整備資金利子補給金	健康福祉局	345
		58	4725	地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費	健康福祉局	346
		59	4727	動物愛護推進強化事業費	健康福祉局	347
		60	4E21	保健所等検体検査委託事業費	健康福祉局	348
		61	4I1K	衛生研究所事業費	健康福祉局	349
		62	462A	地方卸売市場食品検査所維持管理事業費	健康福祉局	-
		63	4726	動物愛護基金積立金	健康福祉局	-
		64	4921	斎場整備事業費	健康福祉局	-
		65	492K	墓園整備事業費	健康福祉局	-
		66	4I1A	施設維持管理事業費	健康福祉局	-
		67	4I1P	衛生研究所検査機器整備事業費	健康福祉局	-
		4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	②・④	68	337D	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費
69	337E			後期高齢者歯科健診事業費	総務局	351
70	3651			重度障害者等特別給付金支給事業費	総務局	352
71	365A			高齢者特別給付金支給事業費	総務局	353
72	G021			保険料収納関係事務経費	総務局	354
73	G31A			収納率向上特別対策事業費	総務局	355
74	GX1A			結核・精神医療付加金	総務局	356
75	HF21			あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	総務局	357
76	HD11			ヘルスアップ尼崎戦略事業費(債務負担分を含む。)	健康福祉局	358
77	HH1A			尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	総務局	359
78	S515			徴収関係事務経費	総務局	360
79	30IE			国民健康保険事業費会計繰出金	総務局	-
80	30IF			後期高齢者医療療養給付費負担金	総務局	-
81	30IG			兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金	総務局	-
82	30IH			後期高齢者医療事業費会計繰出金	総務局	-
83	3621			国民年金事務関係事業費(債務負担分を含む。)	総務局	-
84	G01A			給付関係事務経費	総務局	-
85	G01K			資格賦課関係事務経費	総務局	-
86	G02A			電算入力委託事業費	総務局	-
87	G02E			国民健康保険システム関係事業費(債務負担分を含む。)	総務局	-
88	G11A			兵庫県国民健康保険団体連合会負担金	総務局	-
89	G91A			滞納処分経費	総務局	-
90	GD1A			一般被保険者療養給付費	総務局	-
91	GE1A			退職被保険者等療養給付費	総務局	-
92	GF1A			一般被保険者療養費	総務局	-
93	GG1A			退職被保険者等療養費	総務局	-
94	GH1A			審査支払手数料等	総務局	-
95	GL1A			一般被保険者高額療養費	総務局	-
96	GM1A			退職被保険者等高額療養費	総務局	-
97	GN1A			一般被保険者高額介護合算療養費	総務局	-
98	GO1A			退職被保険者等高額介護合算療養費	総務局	-
99	GV1A			出産育児一時金	総務局	-
100	GW1A			葬祭費	総務局	-
101	HR1A			一般被保険者医療給付費分納付金	総務局	-
102	HS1A			退職被保険者等医療給付費分納付金	総務局	-
103	HT1A			一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	総務局	-
104	HU1A			退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金	総務局	-
105	HV1A			介護納付金分納付金	総務局	-
106	HF1K			重複・頻回受診者訪問指導事業費	健康福祉局	-
107	HF2K			医療費通知経費	総務局	-
108	HI1A			一般被保険者保険料過誤納金還付金	総務局	-
109	HI1D			療養給付費負担金等返還金	総務局	-
110	HI1E			保険給付費等交付金償還金	健康福祉局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
1,150	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
1	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
1,000	255	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
4,272	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
5	263	01一般会計	20衛生費	10保健所費	05保健所費
8,037	265	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費
447	253	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	35公衆衛生費
12,294	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	40動物愛護センター費
203,742	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	50墓地、斎場費
5,491	257	01一般会計	20衛生費	05保健衛生費	50墓地、斎場費
52,605	265	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費
9,992	265	01一般会計	20衛生費	15衛生研究所費	05衛生研究所費
14,093	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
584	193	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	20老人福祉費
9,826	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費
9,523	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費
116,045	449	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
2,925	453	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	20収納率向上特別対策費
29,833	459	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	15結核・精神医療付加金
13,702	461	10国民健康保険事業費	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費
454,372	461	10国民健康保険事業費	25保健事業費	03特定健康診査等事業費	05特定健康診査等事業費
576	463	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	05分担金及び負担金
11,904	575	63後期高齢者医療事業費	05総務費	10賦課徴収費	05賦課徴収費
4,940,714	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
5,257,072	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
117,566	169	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
1,265,519	171	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
29,686	199	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	40年金費
30,633	449	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
46,854	449	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
8,021	451	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
137,631	451	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
11,814	451	10国民健康保険事業費	05総務費	05総務管理費	10連合会負担金
8,253	453	10国民健康保険事業費	05総務費	10徴収費	15滞納処分費
27,408,736	453	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	05一般被保険者療養給付費
155,490	453	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	10退職被保険者等療養給付費
467,800	455	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	15一般被保険者療養費
2,909	455	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	20退職被保険者等療養費
87,563	455	10国民健康保険事業費	10保険給付費	05療養諸費	25審査支払手数料等
3,911,574	455	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	05一般被保険者高額療養費
33,949	455	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	10退職被保険者等高額療養費
2,458	457	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	15一般被保険者高額介護合算療養費
99	457	10国民健康保険事業費	10保険給付費	10高額療養費	20退職被保険者等高額介護合算療養費
151,021	457	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	05出産育児一時金
16,620	457	10国民健康保険事業費	10保険給付費	15給付諸費	10葬祭費
9,358,168	459	10国民健康保険事業費納	18国民健康保険事業費納	05医療給付費分納付金	05一般被保険者医療給付費分納付金
18,931	459	10国民健康保険事業費納	18国民健康保険事業費納	05医療給付費分納付金	10退職被保険者等医療給付費分納付金
2,623,262	459	10国民健康保険事業費納	18国民健康保険事業費納	10後期高齢者支援金等分	05一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金
6,610	459	10国民健康保険事業費納	18国民健康保険事業費納	10後期高齢者支援金等分	10退職被保険者後期高齢者支援金等分納付金
1,089,805	461	10国民健康保険事業費納	18国民健康保険事業費納	15介護納付金分納付金	05介護納付金分納付金
126	461	10国民健康保険事業費納	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費
24,773	461	10国民健康保険事業費納	25保健事業費	05保健事業費	05保健事業費
45,623	463	10国民健康保険事業費納	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び還付加算金
643,144	463	10国民健康保険事業費納	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び還付加算金
2,595	463	10国民健康保険事業費納	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び還付加算金

施策10【健康支援】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
4 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。	②・④	111	HI1E	保険給付費等交付金償還金	総務局	-
		112	HJ1A	退職被保険者等保険料過誤納金還付金	総務局	-
		113	S018	資格給付関係事務経費	総務局	-
		114	S01K	後期高齢者医療制度システム関係経費	総務局	-
		115	S511	賦課関係事務経費	総務局	-
		116	S911	保険料等負担金	総務局	-
		117	S91A	保険基盤安定拠出金	総務局	-
		118	SK11	保険料過誤納金還付金	総務局	-
		119	SK12	特別対策補助金返還金	総務局	-
		120	SP11	保険料還付加算金	総務局	-

施策別事務事業一覧表

施策11【消防・防災】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。	⑤	1	A02K	消防活動事業費	消防局	362
		2	A031	救助隊整備事業費	消防局	363
		3	A03A	救急活動事業費	消防局	364
		4	A05K	消防学校研修事業費	消防局	365
		5	A061	職員被服事業費	消防局	-
		6	A11A	消防団活動事業費	消防局	366
		7	A12K	消防団等交付金	消防局	367
		8	A03K	通信活動事業費	消防局	368
		9	A051	車両維持整備事業費	消防局	-
		10	A05A	施設維持管理事業費	消防局	-
		11	A11K	車両維持整備事業費	消防局	-
		12	A121	施設維持管理事業費	消防局	-
		13	A21A	消防設備整備事業費	消防局	-
		14	A221	消防庁舎等整備事業費	消防局	-
		15	A22F	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業費	消防局	-
		16	A22K	消火栓設置及び補修費負担金	消防局	-
2 地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。	⑤	17	1G1A	防災対策等事業費	危機管理安全局	369
		18	1G1F	防災情報通信事業費	危機管理安全局	-
		19	811A	水防システム関係事業費	危機管理安全局	-
		20	811K	水防用資材等整備事業費	都市整備局	-
3 地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。	⑤	21	A02A	防災センター研修事業費	消防局	370
		22	A04K	予防活動事業費	消防局	371
		23	1G1T	地域の防災力向上事業費	危機管理安全局	372
		24	1G1U	災害時要援護者支援事業費	健康福祉局	373

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
44,798	463	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	10一般被保険者償還金及び還付加算金
194	463	10国民健康保険事業費	60諸支出金	10諸費	15退職被保険者等償還金及び還付加算金
6,394	575	63後期高齢者医療事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
41,699	575	63後期高齢者医療事業費	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
9,301	575	63後期高齢者医療事業費	05総務費	10賦課徴収費	05賦課徴収費
4,598,685	577	63後期高齢者医療事業費	10後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連合納付金
1,203,042	577	63後期高齢者医療事業費	10後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連	05後期高齢者医療広域連合納付金
10,336	577	63後期高齢者医療事業費	60諸支出金	05償還金及び還付加算金	05保険料還付金
520	577	63後期高齢者医療事業費	60諸支出金	05償還金及び還付加算金	05保険料還付金
82	577	63後期高齢者医療事業費	60諸支出金	05償還金及び還付加算金	10還付加算金

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
35,747	349	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
6,287	349	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
40,348	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
10,143	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
14,434	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
33,586	355	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費
9,623	355	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費
125,211	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
8,311	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
129,118	353	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
2,521	355	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費
2,630	355	01一般会計	45消防費	05消防費	10非常備消防費
242,664	357	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費
16,444	357	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費
12,982	357	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費
42,599	357	01一般会計	45消防費	05消防費	15消防施設費
30,479	151	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費
49,115	151	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費
8,434	303	01一般会計	40土木費	05土木管理費	10水防費
3,663	303	01一般会計	40土木費	05土木管理費	10水防費
1,000	349	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
1,911	351	01一般会計	45消防費	05消防費	05常備消防費
8,944	153	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費
1,034	153	01一般会計	10総務費	05総務管理費	85防災対策費

施策別事務事業一覧表

施策12【生活安全】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	⑤	1	1E13	街頭犯罪防止事業費	危機管理安全局	376
		2	1E15	暴力団排除条例関係事業費	危機管理安全局	377
		3	1E16	犯罪被害者等支援事業費	危機管理安全局	378
		4	1E17	防犯協会等補助金	危機管理安全局	379
		5	10AY	交通安全推進事業費	危機管理安全局	380
		6	10BR	交通安全協会補助金	危機管理安全局	381
2 市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。	⑤・⑥	7	10BB	自転車のまちづくり推進事業費	危機管理安全局	382
		8	891E	駅周辺放置自転車対策事業費	都市整備局	383
		9	8921	駐輪施設等維持管理事業費	都市整備局	384
		10	891C	民間駐輪場整備補助金	都市整備局	385
3 消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。	-	11	7425	消費生活安全推進事業費	危機管理安全局	386
		12	7439	消費者行政活性化事業費	危機管理安全局	387
		13	731R	計量検査関係事業費	危機管理安全局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
8,531	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
1,475	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
909	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
810	133	01一般会計	10総務費	05総務管理費	61市民活動推進費
7,046	101	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
576	101	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
986	101	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
355,521	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費
32,754	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費
9,400	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	20自転車対策費
22,102	297	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費
4,615	297	01一般会計	35商工費	05商工費	25消費生活センター費
5,444	297	01一般会計	35商工費	05商工費	20計量検査費

施策別事務事業一覧表

施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 製造業やサービス業それぞれ の強みを活かし、競争力を 高めます。	③	1	711A	リサーチコア推進事業費	経済環境局	390
		2	711G	イノベーション促進総合支援事業費	経済環境局	391
		3	715D	企業の環境・健康活動推進事業費	経済環境局	392
		4	71CH	産業振興基本条例関係事業費	経済環境局	393
2 本市産業の特長を活かすべく、 地域に根ざす産業を支援します。	②・③	5	611A	水田営農活性化対策事業費	経済環境局	394
		6	621A	農業振興対策事業費	経済環境局	395
		7	621F	有害鳥獣対策事業費	経済環境局	396
		8	611B	経営所得安定対策等推進事業費補助金	経済環境局	397
		9	716S	企業立地関係事業費	経済環境局	398
		10	718K	事業所景況調査等事業費	経済環境局	399
		11	717H	尼崎市商業活性化対策事業費	経済環境局	400
		12	717Q	メイドインアマガサキ支援事業費	経済環境局	401
		13	717R	尼崎市市場・商店街等安全・安心事業費	経済環境局	402
		14	71CK	尼崎地域産業活性化機構等補助金	経済環境局	403
		15	I01K	市場活性化対策事業費	経済環境局	404
		16	611K	農業共済事業費会計繰出金	経済環境局	-
		17	641A	農業施設管理事業費	経済環境局	-
		18	641K	農業施設整備事業費	経済環境局	-
		19	642I	猪名川水利施設維持管理費補助金	経済環境局	-
		20	701A	地方卸売市場事業費会計繰出金	経済環境局	-
		21	8V1K	市街地再開発施設維持管理事業費	経済環境局	-
		22	I01A	市場運営委員会等関係事業費	経済環境局	-
		23	I02K	施設維持管理事業費	経済環境局	-
		24	L01A	水稲共済金	経済環境局	-
		25	L81A	業務勘定繰出金	経済環境局	-
		26	L11K	農業共済一般管理事業費	経済環境局	-
		27	L21	農業共済ネットワーク化情報システム事業費	経済環境局	-
		28	LM1A	損害評価会運営事業費	経済環境局	-
		29	LQ1A	損害防止事業費	経済環境局	-
		30	LU1A	兵庫県農業共済組合連合会支払賦課金	経済環境局	-
		31	715I	営業力強化支援事業費	経済環境局	405
		32	715F	市内企業魅力体感・発信事業費	経済環境局	406
3 働きやすさ・スキルアップによる 定着促進と人材活用を支援します。	②・③・④	33	502A	企業内人権研修推進事業費	経済環境局	407
		34	504K	技能功労者等表彰事業費	経済環境局	408
		35	505A	労働者福祉推進事業費	経済環境局	409
		36	505T	雇用創造支援事業費	経済環境局	410
		37	505U	キャリアアップ支援事業費	経済環境局	411
		38	505V	地域雇用・就労支援事業費	経済環境局	412
		39	507A	尼崎市シルバー人材センター等補助金	経済環境局	413
		40	504I	勤労者福祉資金預託金	経済環境局	-
		41	5043	中小企業勤労者福祉共済事業預託金	経済環境局	-
		42	505W	中小企業就業者確保支援事業費	経済環境局	-
		43	506E	しごと支援施設維持管理事業費	経済環境局	-
4 起業の促進・社会的企業の活躍 に向け、資金面や情報提供などの 支援をします。	③	44	715B	創業支援事業費	経済環境局	414
		45	721A	中小企業資金融資制度関係事業費	経済環境局	415
		46	721B	サポートファイナンス事業費	経済環境局	416

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
661,513	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
52,338	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
10,649	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
111	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
157	285	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費
8,467	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費
782	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費
440	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費
79,188	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
6,917	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
13,242	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
1,466	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
10,952	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
22,332	295	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
12,051	475	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費
8,977	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	10農業総務費
2,172	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費
1,714	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費
900	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	25農地費
37,604	291	01一般会計	35商工費	05商工費	05商工総務費
91,700	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費
2	475	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費
162,042	475	15地方卸売市場事業費	05地方市場費	05市場管理費	05市場総務費
2	493	30農業共済事業費(農作物共済勘定)	05共済金	05共済金	05水稲共済金
190	493	30農業共済事業費(農作物共済勘定)	60繰出金	15繰出金	05業務勘定繰出金
181	497	32農業共済事業費(業務勘定)	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
395	497	32農業共済事業費(業務勘定)	05総務費	05総務管理費	05一般管理費
4	497	32農業共済事業費(業務勘定)	10業務費	05損害評価費	05損害評価費
255	497	32農業共済事業費(業務勘定)	10業務費	10損害防止費	05損害防止費
19	499	32農業共済事業費(業務勘定)	15連合会支出金	05連合会支払賦課金	05支払事務費賦課金
7,589	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
3,399	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
149	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
67	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
2,232	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
2,431	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
5,870	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
3,660	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
33,166	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
77	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
780	281	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
567	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
29,712	283	01一般会計	25労働費	10労働諸費	05労政費
21,998	293	01一般会計	35商工費	05商工費	10商工業振興費
146,740	295	01一般会計	35商工費	05商工費	15金融対策費
1,617	297	01一般会計	35商工費	05商工費	15金融対策費

施策別事務事業一覧表

施策14【魅力創造・発信】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。	⑤	1	192Q	都市イメージ向上推進事業費	総合政策局	418
		2	BZ33	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業費	教育委員会事務局	419
		3	C21A	特別展事業費	教育委員会事務局	420
		4	C21K	古代のくらし体験学習会事業費	教育委員会事務局	421
		5	C22A	施設維持管理事業費	教育委員会事務局	-
2 尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。	⑤	6	102F	姉妹・友好都市交流関係事業費	総合政策局	422
		7	102J	国際交流事業補助金	総合政策局	423
		8	1932	まち情報発信事業費	総合政策局	424
		9	191N	尼崎版観光地域づくり推進事業費	経済環境局	425
		10	191L	尼崎版DMO設立事業費	経済環境局	-
		11	191S	城内まちづくり推進事業費(債務負担分を含む。)	経済環境局	-
		12	191V	城内まちづくり整備事業費	経済環境局	-
		13	8W52	尼崎城址公園指定管理者管理運営事業費	経済環境局	-
		14	8W2L	尼崎城址公園整備事業費	都市整備局	-
3 まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。	⑤	15	1930	若者の夢創造・発信事業費	総合政策局	426
		16	1F1A	尼崎市総合文化センター補助金等	総合政策局	427
		17	1F1D	文化団体育成補助金	総合政策局	428
		18	181U	文化振興基金積立金	総合政策局	-
		19	1F14	文化ビジョン推進事業費	総合政策局	-
4 まちの歴史とともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。	⑤	20	161K	史料館紀要発行事業費	総務局	429
		21	162A	史料等整備事業費	総務局	430
		22	162S	城内まちづくり推進事業費	総務局	431
		23	1921	地域資源活用型まちづくり推進事業費	経済環境局	432
		24	BZ31	文化財保護啓発事業費	教育委員会事務局	433
		25	BZ35	文化財収蔵庫企画展事業費	教育委員会事務局	434
		26	BZ3N	歴史資料保存公開事業費	教育委員会事務局	435
		27	C21P	田能遺跡サポーター養成事業費	教育委員会事務局	436
		28	1621	史料館管理事業費	総務局	-
		29	181S	みんなの尼崎城基金積立金	経済環境局	-
		30	BZ53	城内まちづくり整備事業費	総務局	-
		31	BZ52	城内まちづくり整備事業費	教育委員会事務局	-
		32	BZ5A	文化財収蔵庫維持管理事業費	教育委員会事務局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
4,323	127	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
120	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
673	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費
100	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費
4,823	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費
1,776	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
591	103	01一般会計	10総務費	05総務管理費	05一般管理費
10,459	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
54,217	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
10,000	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
282,921	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
4,591	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
3,800	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
409,394	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
11,667	129	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
292,395	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	63文化振興費
71	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	63文化振興費
11,501	125	01一般会計	10総務費	05総務管理費	55財産管理費
193	143	01一般会計	10総務費	05総務管理費	63文化振興費
463	123	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費
501	123	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費
464	123	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費
9,055	131	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
6,485	401	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
894	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
5,360	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
450	413	01一般会計	50教育費	35社会教育費	20資料館費
10,791	123	01一般会計	10総務費	05総務管理費	40地域研究史料館費
92,003	127	01一般会計	10総務費	05総務管理費	55財産管理費
200	399	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
18,254	403	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費
5,491	405	01一般会計	50教育費	35社会教育費	05社会教育総務費

施策別事務事業一覧表

施策15【環境保全・創造】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。	-	1	4N2K	環境保全の啓発・活動支援事業費	経済環境局	438
		2	4S2K	ごみのないまちづくり事業費	経済環境局	439
		3	8K1K	河川愛護運動推進事業費	都市整備局	440
		4	8P15	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	都市整備局	441
		5	8U29	尼崎21世紀の森構想推進事業費	都市整備局	442
2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。	⑥	6	4N31	温暖化対策推進事業費	経済環境局	443
		7	4N35	省エネルギー活動支援事業費	経済環境局	444
		8	4N37	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業費	経済環境局	445
		9	4N38	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業費	経済環境局	446
		10	4N2B	尼崎市地球温暖化対策推進計画策定事業費	経済環境局	-
		11	4N4D	環境基金積立金	経済環境局	-
		12	4R3K	尼崎環境財団補助金	経済環境局	447
		13	4S1A	ごみ減量・リサイクル推進事業費	経済環境局	448
		14	4S2A	さわやか指導員制度事業費	経済環境局	449
		15	4S3K	じんかい収集事業費	経済環境局	450
		16	4S3N	大型ごみ収集等事業費	経済環境局	451
		17	4S1K	資源集団回収運動奨励金交付事業費	経済環境局	452
		18	4S4A	じんかい収集等委託事業費	経済環境局	453
		19	4T1A	し尿収集委託事業費	経済環境局	454
		20	4T1K	公衆便所等清掃事業費	経済環境局	455
		21	4R1A	職員安全衛生事業費	経済環境局	-
		22	4R1N	次期焼却施設等整備事業費	経済環境局	-
		23	4R21	施設管理事業費	経済環境局	-
		24	4R2K	車両整備事業費	経済環境局	-
		25	4R3A	広域廃棄物処分場建設委託事業費	経済環境局	-
		26	4U1A	施設維持管理事業費	経済環境局	-
		27	4U1K	第1工場管理事業費	経済環境局	-
		28	4U1P	第2工場管理事業費	経済環境局	-
		29	4U2A	し尿処理施設管理事業費	経済環境局	-
		30	4U2K	資源リサイクルセンター管理事業費	経済環境局	-
		31	4U3A	焼却施設等整備事業費	経済環境局	-
		32	4U3B	焼却施設等延命化事業費	経済環境局	-
		33	4U41	汚染負荷量賦課金	経済環境局	-
		34	4N1A	自動車公害対策事業費	経済環境局	456
		35	4N1K	大気汚染対策事業費	経済環境局	457
		36	4N21	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	経済環境局	458
		37	4N2A	騒音振動対策事業費	経済環境局	459
		38	4R1K	産業廃棄物対策事業費	経済環境局	460
		39	803W	地盤沈下測量事業費	都市整備局	461
		40	8T36	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	都市整備局	462
		41	4M1A	環境監視センター庁舎維持管理事業費	経済環境局	-
3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組めます。	-	42	6221	市民農園等運営事業費	経済環境局	463
		43	651A	農業公園管理事業費	経済環境局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
20,920	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
99,442	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
28	311	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費
6,535	317	01一般会計	40土木費	25港湾費	05港湾費
2,383	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	10調査費
2,208	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
2,585	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
2,368	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
75	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
5,418	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
32,817	271	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
10,810	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
13,399	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
2,259	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
17,644	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
46,001	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
17,887	275	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
875,707	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	10じんかい処理費
38,269	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	15し尿処理費
55,388	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	15し尿処理費
2,894	271	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
15,870	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
27,767	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
31,308	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
6,335	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
81,459	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
349,245	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
922,507	277	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
33,215	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
321,498	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
463,640	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
162,000	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
6,390	279	01一般会計	20衛生費	25清掃費	20クリーンセンター費
23,889	267	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
28,477	267	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
5,090	267	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
249	269	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	10環境対策費
2,781	273	01一般会計	20衛生費	25清掃費	05清掃総務費
14,488	301	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
395	321	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
2,208	267	01一般会計	20衛生費	20環境保全費	05環境保全総務費
50	287	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	15農業振興費
33,980	289	01一般会計	30農林水産業費	05農業費	30農業公園費

施策別事務事業一覧表

施策16【住環境・都市機能】

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
1 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。	⑥	1	8T1G	都市計画市民参画促進事業費	都市整備局	466
		2	8T1A	都市計画関係事業費	都市整備局	467
		3	8U1K	すまい・まちづくり促進事業費	都市整備局	468
		4	9J1A	密集住宅市街地整備促進事業費	都市整備局	469
		5	9J1B	密集住宅市街地道路空間整備事業費	都市整備局	-
		6	8T21	都市美形成関係事業費	都市整備局	470
		7	8T2A	屋外広告物関係事業費	都市整備局	471
		8	8W2A	花と緑のまちづくり推進事業費	都市整備局	472
		9	8W51	尼崎緑化公園協会補助金	都市整備局	473
		10	9H3T	すまいづくり支援・情報提供事業費	都市整備局	474
		11	8W3A	緑化基金積立金	都市整備局	-
2 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。	⑥	12	8T1K	開発指導関係事業費	都市整備局	475
		13	8T33	建築物耐震化促進事業費	都市整備局	476
		14	8T37	空家対策推進事業費	都市整備局	477
		15	9H3M	空家利活用推進事業費	都市整備局	478
		16	9H3H	分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費	都市整備局	479
		17	30CY	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費(債務負担分)	健康福祉局	-
		18	8T2K	建築指導関係事業費	都市整備局	-
		19	9G2J	住宅貸付金収納事業費	都市整備局	480
		20	8W1A	公園整備事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局	-
		21	8W25	臨海西部地区公園整備事業費	都市整備局	-
		22	8W31	公園維持管理事業費	経済環境局	-
		23	8W31	公園維持管理事業費	都市整備局	-
		24	8W41	有料公園施設管理運営事業費	都市整備局	-
		25	8W45	特定公園等指定管理者管理運営事業費	都市整備局	-
		26	8W4A	有料公園施設整備事業費	都市整備局	-
		27	9G1A	市営住宅維持管理事業費	都市整備局	-
		28	9G1K	市営住宅維持整備事業費	都市整備局	-
		29	9G2A	訴訟関係経費	都市整備局	-
		30	9G2F	市営住宅指定管理者管理運営事業費	都市整備局	-
		31	9G2G	指定管理関係経費	都市整備局	-
		32	9I1U	市営住宅建替等事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局	-
		33	9L1A	富松住宅指定管理者選定委員会関係事業費	都市整備局	-
		34	9L1B	富松住宅維持管理事業費	都市整備局	-
		35	9L1F	富松住宅指定管理者管理運営事業費	都市整備局	-
		36	9L1M	富松住宅管理基金積立金	都市整備局	-
		3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	⑥	37	1916	交通政策推進事業費
38	801A			官民境界明示事業費	都市整備局	482
39	803K			公共土木施設情報整備事業費	都市整備局	483
40	802A			土木工事積算システム関係事業費	都市整備局	-
41	802K			土木管理関係事業費	都市整備局	-
42	8041			下水道事業会計補助金	都市整備局	-
43	8K11			庄下川都市基盤河川改修事業費	都市整備局	-
44	8K2A			庄下川浄化施設維持管理事業費	都市整備局	-
45	8K31			市内河川維持管理事業費	都市整備局	-
46	8L1A			猪名寺ポンプ場管理受託事業費	都市整備局	-
47	8M1A			水路維持管理事業費	都市整備局	-
48	8M1E			水路整備事業費	都市整備局	-
49	8N1A			抽水場維持管理事業費	都市整備局	-
50	8N1K			抽水場整備事業費	都市整備局	-
51	8P23			港湾用地整備事業費	都市整備局	-
52	8V1A			JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費(債務負担分)	経済環境局	-
53	8V2K			市街地再開発事業等融資あっ旋事業費	都市整備局	-
54	8Y1A			競馬場周辺道路整備事業費	都市整備局	-
55	8Y2K			市内一円都市計画道路整備事業費	都市整備局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
799	319	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
13,212	319	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
1,157	323	01一般会計	40土木費	30都市計画費	10調査費
20	343	01一般会計	40土木費	40住宅費	20住環境整備事業費
10,014	343	01一般会計	40土木費	40住宅費	20住環境整備事業費
407	319	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
2,177	321	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
114,344	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
11,803	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
648	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	10民間住宅対策費
1,355	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
204	319	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
20,538	321	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
3,336	321	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
2,451	339	01一般会計	40土木費	40住宅費	10民間住宅対策費
555	339	01一般会計	40土木費	40住宅費	10民間住宅対策費
10,889	181	01一般会計	15民生費	05社会福祉費	05社会福祉総務費
4,314	321	01一般会計	40土木費	30都市計画費	05都市計画総務費
2,669	339	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
68,834	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
2,052	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
12,106	327	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
1,089,384	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
39,953	329	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
370,273	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
29,876	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	25公園費
148,212	337	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
435,500	337	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
998	337	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
850,650	337	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
14,478	337	01一般会計	40土木費	40住宅費	05住宅管理費
3,732,436	341	01一般会計	40土木費	40住宅費	15住宅建設費
5	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費
1,038	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費
12,085	347	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費
14,822	347	01一般会計	40土木費	40住宅費	35富松住宅管理費
199,878	127	01一般会計	10総務費	05総務管理費	60企画費
7,163	299	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
49,416	301	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
10,576	299	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
1,938	299	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
4,636,099	301	01一般会計	40土木費	05土木管理費	05土木総務費
167,505	311	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費
54,539	313	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費
42,140	313	01一般会計	40土木費	20河川水路費	10河川費
6,139	313	01一般会計	40土木費	20河川水路費	15猪名寺ポンプ場管理費
154,918	315	01一般会計	40土木費	20河川水路費	20水路費
33,366	315	01一般会計	40土木費	20河川水路費	20水路費
29,931	315	01一般会計	40土木費	20河川水路費	25抽水場費
138,628	317	01一般会計	40土木費	20河川水路費	25抽水場費
491	317	01一般会計	40土木費	25港湾費	05港湾費
53,893	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費
400	325	01一般会計	40土木費	30都市計画費	20都市再開発事業費
82,772	331	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費
6,371	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費

施策16 【住環境・都市機能】(つづき)

施策の展開方向	総合戦略 の該当	No	中事業 CD	事業名	局名	事務事業 シート 記載ページ
3 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。	⑥	56	8Y3A	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金	都市整備局	-
		57	8Y3D	長洲久々知線等道路整備事業費	都市整備局	-
		58	941A	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費(債務負担分を含む。)	都市整備局	-
		59	9K1K	住宅市街地総合整備事業費	都市整備局	-
		60	871A	道路橋りょう維持管理事業費	都市整備局	-
		61	871E	臨海西部地区道路整備事業費	都市整備局	-
		62	871H	交通安全施設等整備事業費	都市整備局	-
		63	871K	街路灯維持管理事業費	都市整備局	-
		64	8721	街路灯電気料金に対する交付金	都市整備局	-
		65	881A	道路橋りょう新設改良事業費	都市整備局	-
		66	8A1A	指定管理者管理運営事業費	都市整備局	-
		67	8A7A	駐車場施設維持管理事業費	都市整備局	-

H30 事業費 (千円)	決算事項別 明細書の記 載ページ	会計	款	項	目
1,338,665	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費
72,013	333	01一般会計	40土木費	30都市計画費	35街路事業費
230,238	335	01一般会計	40土木費	30都市計画費	55土地区画整理費
254,544	345	01一般会計	40土木費	40住宅費	30戸ノ内地区整備事業費
533,848	305	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費
30,500	305	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費
75,699	307	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費
246,971	307	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費
537	307	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	10道路橋りょう維持費
398,409	307	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	15道路橋りょう新設改良費
35,475	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	25阪神尼崎駅前駐車場事業費
11,329	309	01一般会計	40土木費	10道路橋りょう費	25阪神尼崎駅前駐車場事業費



みなさまからのご意見をお待ちしております。

尼崎市 総合政策局 政策部 政策推進課
〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁舎北館 4 階
電話番号 06-6489-6124
ファックス 06-6489-6793
Eメール ama-gyosui@city.amagasaki.hyogo.jp
ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>